#### 金融学会の創立と初期の活動

40周年記念

金融学会編

いとはいえない。

昭和五八年六月、





た次第である。戦争の混乱で資料の散逸が惧れられたが、編集委員の努力で貴重な資料が発見され、本書の末尾 と高垣名誉会長、田中金司、高橋泰蔵会員ら先輩諸先生のご協力によって、調査が完了し、ここに出版の運びとなっ 和五七年五月、四〇周年の記念事業として、金融学会の創立の事情と学会の初期の活動について資料の蒐集、調査を 「資料」として収録されている。 この機会に過去を振り返り、思いをあらたにすることは有意義なことであると思われる。このような観点から、昭 記録にとどめる計画を樹て、その労を田中生夫、麻島昭一両会員にお願いした。幸いにして両会員のご尽力

んにち、発展のうちに四○周年を迎えることができたことは慶賀すべきことであり、ご同度の至りである。

行の使命」、 四〇周年の記念行事として記念講演会を企画したが、昭和五八年の春季大会の初日、前川日本銀行総裁の「日本銀 高垣名誉会長の「金融学会創立四○周年にあたって」、田中生夫教授「金融学会の創立と初期の活動に関

する小史」という講演が行なわれ、また、それに先立ち主催校一橋大学の宮澤健一学長から祝辞が寄せられた。前川 宮澤学長の祝辞を載録させていただいた。 総裁の講演をはじめ、いずれも四○周年を記念するに相応しいものであった。そこで、前川総裁、田中教授の講演と

きたい。 御礼を申し上げるとともに、記念事業のためご協力いただいた各方面の方々にこの場所をかり、 務家との提携の下に、個別的な研究会から開かれた学会への歩みであったと言ってもよいように思われるのである。 制度研究会から経済制度研究会、通貨制度研究会を経て金融学会へと進んできた金融学会の創立の歩みは、学者と実 思われる「金融学会報えのまえがき」に見られる「学問にはさまざまな歩みがあってほしい」という言葉である。金融 体として金融学会が構想されていたということ、第三に、戦後の金融学会再発足の際の高垣会長の抱負を示すものと 第二に、創立のはじめから学者と実務家の提携の下での総合的研究の重要性が強調され、学者と実務家の総合研究団 立当時、戦争中の困難な時期にもかかわらず、戦後の世界の通貨問題を視野に置いた研究が進められたということ、 敬意を表するとともに、初心に立ち返って努力する必要を痛感する。とりわけ私にとって感銘深かったのは、学会創 最後に、編集委員として本書の編集に多大の尽力をいただいた田中生夫、麻島昭一、堀家文吉郎の各会員に心より いま金融学会の創立と初期の活動の記録を繙きながら更めて、金融学会の創設、発展に尽力された諸先輩の努力に 御礼を申し述べてお

昭和五九年四月

金融学会会長 館 龍一郎

目

は L 73: き

## 金融学会創立四〇周年に寄せて

祝 金融学会の創立と初期の活動に関する小史 日本銀行の使命 第一節 金融学会の創立と初期の活動 学会創立前史…… 金融制度研究会と経済制度研究会・ 金融学会の創立と初期の活動 金融学会創立四〇周年に寄せて 第二世紀を迎えて 日本銀行総裁 前川春雄・・・・・・・・ 金融学会会員 一橋大学学長 沿革史…… 田中生夫…… 宮澤健一二 35

35

700 =	=	_														第					第					
THE A	m	nte						笙							dehe	第三章	台			第	二章			20		
面面	田出	垣	館					第二節							第一	早	第二			-	車			第二		
深学	金	寅	第二部			9	_	颠	三	_				_	節	初	節	三	= -	前	学	=	-	節	=:	-
<ul><li>論 深井英五元日本銀行総裁について(高垣寅次郎)</li><li>□ 3</li><li>□ 3</li><li>□ 3</li><li>□ 3</li><li>□ 4</li><li>○ 4</li><li>○ 5</li><li>○ 6</li><li>□ 6</li><li>○ 6</li><li>○ 7</li><li>○ 8</li><li>○ 8</li><li>○ 8</li><li>○ 8</li><li>○ 8</li><li>○ 8</li><li>○ 9</li><li>○ 9<!--</td--><td>l l</td><td>高垣寅次郎先生に聞く――回顧談その一</td><td>初期金融学会の回顧</td><td>(三) 再連後の学会財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>再建とその後の学会運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>(二) 委員会活動</td><td>***************************************</td><td>敗戦後の金融学会再建</td><td>財政基盤と収支</td><td></td><td>(四) 敗戦まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td></td><td>Territor and the</td><td>(一) 昭和一八年秋季総会まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>酸時下の活動·······</td><td>初期の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>創立総会</td><td>発起人会</td><td>発起準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td></td><td>学会の創立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>研究成果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>沿革の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>通貨制度研究会と第二次通貨制度研究会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>研究成果の概要</td><td>沿革の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td></li></ul>	l l	高垣寅次郎先生に聞く――回顧談その一	初期金融学会の回顧	(三) 再連後の学会財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	再建とその後の学会運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(二) 委員会活動	***************************************	敗戦後の金融学会再建	財政基盤と収支		(四) 敗戦まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		Territor and the	(一) 昭和一八年秋季総会まで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	酸時下の活動·······	初期の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	創立総会	発起人会	発起準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		学会の創立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	研究成果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	沿革の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	通貨制度研究会と第二次通貨制度研究会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	研究成果の概要	沿革の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

v 目 次

編集あとがき・・・	金融学会年表	9	8	7	6	5	4	3		2	資料1	beka
方言	年表	昭和二五年下期~二九年春季大会プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「あとがきに代えて」(『金融論選集』 - ) 石橋湛山・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	荒木委員会報告書 「ブレトンウッツ体制と我が国参加に関する諸問題」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第二委員会報告書(一部)23	「金融学会が生れるまで」 石橋湛山・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金融学会会員名簿(昭和一八年九月二〇日現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「金融学会の創立に当りて」 日本銀行副総裁 渋沢数三・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金融学会規則(昭和二五年一二月改正)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金融学会規則(創立時)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「通貨制度研究会の趣旨と成立の経過とに就て」 幹事 石橋湛山・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	第三部 付 绿

#### 表目次

第1表	<b>職時下の理事会・常任理事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>
第2表	第一委員会メンバー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3表	第一委員会日程99
第4表	第二委員会メンバー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5表	第二委員会日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第6版	第三委員会メンバー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第7表	第四委員会メンバー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第8表	第四委員会日程 1
第9表	入会働誘・申込状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第10表	金融学会収支決算(戦前)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第11表	戦後の理事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第12表	金融学会東京部会・金利問題研究委員会日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第13 表	金融学会収支決算(戦後)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

金融学会創立四〇周年に寄せて

辞――金融学会創立四〇周年に寄せて

祝

一橋大学学長 宮 澤 健 一

喜ばしいかぎりであります。心から御祝いを申し上げるものであります。 本日は、金融学会が創立四〇周年を迎え、明日へのいっそうの御発展のためのステップとされますこと、まことに

の学会員の御来会を得て、当如水会館、新築後日の浅い本学同窓会館であるこの会館におきまして、本日と明日の二 一橋大学は、創立四〇周年を迎える金融学会の昭和五八年度春季全国大会の開催校として、四〇〇名を超える多数 全国大会を実施するはこびとなりました。このことを、大変喜ばしく存じております。

立四〇年の歴史を想いますとき、大変意義深いものと考えます。この講演会を開くに当たりまして、開催校を代表し り「金融学会の創立と初期の活動に関する小史」と題しまして、それぞれ御講演をいただきますことは、金融学会創 続いて高垣寅次郎金融学会名誉会長より「金融学会四〇周年を回顧して」、そして 田中生夫金融学会史編纂委員長 よ が開催され、前川春雄日本銀行総裁より「日本銀行の使命-て、私より一言御祝辞を述べさせていただく機会を得ましたことは、誠に幸いに存ずる次第であります。 また、これより当会場におきまして金融学会創立四○周年記念行事の一環として、約二時間にわたり、記念講演会 - 第二世紀を迎えて」というテーマでお話をたまわり、

すように、「純粋理論」と「応用理論」とから構成され、 論理という抽象レベルと現実という実際レベルとが、 密接 るものと考えます。つまり、理論、政策、歴史、および制度がそれで、金融論の研究対象は多岐にわたり、そしてこ に重なり交わる重要な学問領域でもあると考えます。 の四つの側面は、複雑な相互関連性をもっております。しかもそれは、たとえば、ケインズの『貨幣論』にもありま 金融論は、私の専門の研究分野とは申せませんが、その学問の性格からしまして、四つの基本的な側面をもってい

問題を中核に、かつての古典学派以来、永遠の課題を負い、かつ新たな論点構成のもとで、これを追究している、と とく、金融理論は「実物」理論と「貨幣」理論との、この両者の関係をどう踏まえるかが中核となります。この基本 いっても過言ではないと申せましょう。 理論面におきましては、近年の「ケインジアン」と「マネタリスト」の貨幣論争の展開にも現に見られるご

積との関連のもとで、他方では、為替フロート下でのその有効な運用との関連で、新しく複雑かつ困難な問題に当面 面の両側面にわたる調整手段としての任を負うております。とくに今日、一方では、主として多発される公共債の累 は「金融政策の再評価と今後の展望」にあてられている、とうかがっております。 ります前川日銀総裁の御講演は、学会創立四○周年を飾るにふさわしいものといえましょう。また本大会の共通論題 し、その問題解明のための研究成果が大いに嘱望されている分野であります。その意味でも、これから予定されてお 次に、政策面におきましては、金融政策は、諸々の経済政策の主軸ともいうべき地位にあって、国内面および国際

動向を基調に、金融自由化、ファイナンシャル・イノベーションの問題、等々が群生し、わが国および国境を越えて その他先進諸国の金融制度が、一つの変革期に当面していることは、多言を要しません。 さらに、制度面におきましては、わが国金融構造の大規模な変化が、まさに進行中であります。この制度上の変化

年の歴史と現在六五〇名という多数の所属会員を擁する金融学会の今後の発展に、寄せられる期待は誠に重且つ大な 史の足跡が強く刻印されていることは、動かし難いところであります。経済の発展と循環における歴史的展望のなか このような背景を想いますとき、現在、金融論の発展、したがってまた、昭和一八年(一九四三年)発足以降四○ また、歴史面につきましては、以上申して参りました理論、政策、制度のすべてにわたって、そのそれぞれに、歴 いかに貨幣を位置づけるかが、その相貌を変えつつも、常に変わらぬ新たな課題とされるところであります。

よりお話がうかがえると存じ、想いを新たに致したいと存じます。 なるかと考えます。由緒ある学会の歴史の詳細につきましては、高垣学会名誉会長および田中金融学会史編纂委員長 学会創立四○年の歴史との、この両者の時間差は、どう位置づけたらよいのかという論点も、興味ぶかい一テーマと 昨一九八二年、日本銀行は創立一〇〇周年を迎えられましたが、この明治一五年以降の一〇〇年の歴史と、本金融

るものがあると存じます。

九四九年)より約三三年間の長期にわたり、昨年度まで学会の会長の大役を担われ、このたび館龍一郎会長に、パト 授でもございまして、現在九三歳の御高齢にもかかわらず、お元気で、金融学会の戦後再開時である昭和二四年(一 所属していると聞いておりますし、さらにまた、記念講演をされる学会名誉会長の高垣寅次郎先生は、本学の名誉教 ンタッチされたわけであります。 なお本学、一橋大学と、金融学会との関係に触れさせていただきますと、本学出身者の多数が金融学会会員として

祝辞とさせていただきます。有難うございました。(昭和五八年五月七日) たしまして、本金融学会の四○年に及ぶ伝統ある歴史をお祝いし、かつ今後における益々の御発展を期待して、私の とのような本学との結びつきの浅からぬ金融学会の、創立四○周年記念全国大会の開催校である一橋大学を代表い

祝

5

辞

# 日本銀行の使命――第二世紀を迎えて

日本銀行総裁 前 川 春 雄

### ーはじめに

記念すべき総会においてお話させていただく機会を与えられましたことを、大変光栄に存じております。 このたび金融学会におかれましては創立四○周年を迎えられ、誠におめでたく心からお慶び申し上げます。

め、皆様のお慶びはさぞかしのことと拝察いたします。同時に、私ども日本銀行関係の者といたしましても、 ならぬご努力の賜物と、深甚なる敬意を表する次第であります。長い間会長であられた高垣先生、現会長館先生はじ ろであります。 会の設立に参加させて頂きましたこともありまして、このたびの創立四○周年を特別な感慨をもって迎えているとこ 金融学会が永年にわたり立派な業績を挙げ、確固たる地位を築かれるに至りましたことは、ご関係の皆様方の一方

金融学会創立の際、その発起人二三名のうち、 当時の日本銀行関係者としては、深井英五、 池田成彬の元・前総

二五年まで、約六年間金融学会会長を務めております。 の理事、常任理事に就任致しております。その後、結城豊太郎総裁は、日本銀行退任後の昭和一九年一〇月から昭和 深井英五、池田成彬の元・前総裁とともに学会の顧問に就任、また渋沢敬三副総裁、柳田誠二郎理事がそれぞれ学会 渋沢敬三副総裁、の三名が名をつらねておりました。更に金融学会が正式に発足した時には、結城豊太郎総裁が

に誤りなきを期するためには学界の理論や各界の意見に一層耳を傾けるべきだ、との意識が頓に強まっておりまし におきましても、金本位制から離脱し人間の英知の結集なしには存立し得ぬ管理通貨制へと移行して以来、政策運営 の設立に与りましたことには、学界の諸先生方にこのようなお考えがあったためと存じます。しかし同時に日本銀行 之を行うことによって最も善くその目的を達成し得べし」と謳われております。数多くの日本銀行関係者が金融学会 金融学会の設立趣意書には、「金融に関する理論および政策の研究は、学者および実際家の提携の下で、総合的に

に当っているものが新たに展開する情勢に対応して新しい理論を求める必要がある、と語っているのであります。 て、このために、金融には「論究され、理論づけられなければならない問題」が数多く存在し、同時に、金融の実際 「人間が経済を運行するための技術として生み出した抽象的なしかも精密な方法」である、と指摘しています。そし ります。すなわち、渋沢副総裁は、まず、金融というものは、「経済事象の中で最も人為的なもの」である、つまり、 このような日本銀行の考え方は、本学会の創立総会において、渋沢副総裁が行ないました記念講演にも表われてお

今日もなお脈々と生きているように感じられるのであります。すなわち、わが国経済の国際化が進展し、変転極まり ない内外情勢の下で、通貨の価値を維持していくという、日本銀行の基本的な使命を誤りなく達成していくために、 この言葉は、金融学会設立趣意書にある「学者および実際家の提携の下で総合的な研究を」という提言とともに、

場メカニズムを生かした政策運営を行なうために、如何なる努力をし、如何に悩んできたかを振り返ってみたいと思 るインフレーションとの闘いに如何に取り組んできたのか、またそうした闘いのなかで、金利機能を円滑に働かせ市 皆様とともにこれらの言葉を想い起こしながら、日本銀行が国内・国際経済環境の変化の中で、その基本的使命であ 政策運営の基礎となる理論を諸先生方とともに求めていくことが一段と必要となってきているのであります。 います。また、日本銀行は昨年一〇月をもって百周年を迎え、第二世紀に入ることとなりましたが、今後の使命につ て私の日頃感じていることをも申し上げてみようと思います。 本日は

# 一 第二次大戦後における日本銀行の歩み

### 通貨の健全性を求めて

日本銀行はちょうど一世紀前、 幣制の混乱を収拾し、 健全な通貨を発行して、その価値を護るために設立され

とではありません。ペール・ヤコブソンは第二次大戦直後に、「通貨の健全性維持の 重要性―それは、 二度の大戦を 通じて今後とも繰り返し学び直さなければならない教訓である」と述べているのであります。 る」と言ったあと、「それにもかかわらず」と前置きした上で、「通貨の健全性維持の重要性は、 通貨の健全性の維持は、世界各国の中央銀行の基本的使命であります。しかしながら、その達成は決して容易なこ その間金融上の混乱をはじめ数多くの事柄を 経験してきたわれわれ 世代の者にとっては、 自明のことといえ 人類が苦しい経験を

このことは、日本銀行がその業務を開始して以来百年間のわが国のインフレーションの歴史からも明らかでありま

そしてまた、その実現を阻む多くの問題を繰り返し学びとらねばならなかったのです。 七年から四九年に至るインフレーションなどを経験しました。これらの経験を通じて、 ション、朝鮮動乱期の物価上昇、高度成長下のいわゆる「クリーピング・インフレーション」、 第二次大戦後のインフレーションを振り返ってみようと思います。私どもは、終戦直後の混乱期におけるインフレー 古くは、第一次大戦およびその直後の経験なども想起されるところでありますが、ここでは時間の関係もあ 通貨の健全性維持の重要性、 そしてまた、

### インフレーションとの闘い

くされました。 の軍需生産への傾斜、空襲による生産設備の破壊、等々による極度の供給不足の反面で、膨大な臨時軍事費・終戦処 まず、昭和二〇年代を顧みますと、とくにその前半に激しいインフレーションを経験しました。すなわち、 財政支出の拡大、海外からの復員・引揚げ、 などに対処するため、日本銀行信用による通貨の増発を余儀な

このインフレーションに対しまして、金融政策面では、金融緊急措置令にもとづく預金封鎖など、思い切った手段 ナンスされ、遺憾ながら通貨の増発となっていったのであります。 講じられました。しかし、当時の社会的、政治的状況の下で財政赤字は改まらず、 これも日本銀行信用によりファ

ようやく昭和二四年に至り、ドッジ・ラインによる単一為替レートの設定および財政の健全化が図られ、 実施は何といっても大変厳しい道でした。 ーションの収束の試みが強化されました。戦後の諸々の混乱はある程度落着いてはおりましたが、 ッジ ・ライ 後イ

翌昭和二五年央には、朝鮮動乱勃発に伴う特需・輸出の急増からブームが招来し、 た。これは他国の戦争に起因したインフレーションという性格のもので、国力を超えたブームの反動という苦い後 再び物価の急上昇に見舞わ

味をその後経験したのであります。

うちにスタートしたのであります。 いうかたちをとったため、「通貨政策の復活」といわれたのであります。 済政策も自立してからのことでした。二七年の投資景気、二八年の消費景気を経て、物価上昇が加速し国際収支が悪 通貨の健全性維持に対して金融政策が本格的に用いられるようになりましたのは昭和二七年に講和条約が成立し経 ほとんど絶対的な要請とされがちであった重要産業投資もその例外とはせず、マクロ的な通貨・信用の引締めと 日本銀行は二八年から二九年にかけて思い切った金融引締めを実施しました。この引締めは、 かくして昭和三〇年代は、 物価安定基調の

策が次第に困難なものとなっていったのであります。そしていわゆる「クリーピング・インフレーション」の下での 所得の増大と平準化の過程で諸外国に比べかなり高目の上昇を辿っていたことが日本銀行にとって悩みの種でありま 製品の価格安定はともかくも実現されました。国際収支天井はいわば国内物価安定の錨として働いたとい えま しょ がやがて昭和四○年代後半の悪性インフレーションにつながる温床を培ってしまったことは、まことに遺憾なことで 高度成長が、成長に対する過度の期待と物価問題に対する寛容な態度とを国民一般に植えつけてしまいました。これ う見方はとらず、その弊害を説いたのであります。しかしながら、国民各層の所得水準が急激に上昇していた過程で した。こうした消費者物価の上昇について日本銀行は、経済成長のために許容せざるを得ないインフレーションとい 緩和を繰り返し、 以来わが国は、 物価上昇がもたらす非効率と不公正という問題は深刻なものとして受けとめられず、通貨価値安定を重視する政 しかしながら、日本銀行は当時それで満足していたわけではありません。消費者物価がとくに昭和三六年以降、 物価も大幅な変動を繰り返しましたが、ならしてみれば、高度成長とともに輸出の主力である工業 基軸通貨国の物価安定を背景とする「国際収支天井」の下で、固定平価を維持するため、

あります。

たことを意味いたしました。この間日本では、卸売物価の上昇と経常収支の黒字が併発し、 めによって物価の安定は一応取戻しましたものの、国際収支における黒字方向の基礎的不均衡はいよいよ顕わとなり 果、インフレーションが各国同時に加速いたしました。これは、国内物価安定のための国際収支天井という錨が切れ 際的なドルの過剰供給をもたらし、また欧州諸国での行き過ぎた需要拡大や大幅な賃上げを誘発しま した。この 結 には、米国の貿易収支がヴェトナム戦争の拡大および米国国内の成長と雇用優先の政策持続等から悪化し、 昭和四〇年代に入って、 わが国の物価安定を巡る国際環境が次第に悪化してゆきました。すなわち、四〇年代前半 四四年秋以降の金融引締 これが国

融政策の面でも遺憾ながらそれらを追認するかたちとなり、この結果通貨と国内需要が過度に膨張し、インフレーシ 昭和四六年八月のニクソン・ショック以降のわが国では、官民を問わず、円切上げのデフレ効果を過大に評価 策の独立性と国内物価の安定を確保することが不可能であることを体得したのであります。既に申し上げましたよう れを相殺する狙いで列島改造、 際経済がどのような推移を示したか、については人によって意見の分かれるところでありましょう。 でありますが、もし当時わが国が西独と同様、平価の切上げでこれに対処していたとしたら、その後の国内そして国 通貨国のインフレーションの下では、金為替本位制の持続は困難であり、 ンが加速したのであります。これに対して、 このような国際経済情勢の下で、昭和四六年のニクソン・ショックとその後の国際通貨不安が発生しました。基軸 わが国は四四年秋、戦後初めての「経常収支黒字のなかでの物価上昇」を抑制するため金融引締めに転換したの 福祉拡大等々のスローガンの下に積極的な総需要拡大策が推進されました。この間金 昭和四八年以降は金融の引締め、 世界各国は固定平価を墨守しながら金融政 フロート制移行による円の再切上げ いずれにせよ、

が行なわれましたが、その効果の発現を見ないうちに第一次石油危機が発生し、わが国は一段と激しいインフレ

意識が官民ともに強まったのだといえましょう。こうしてわが国は、インフレーションのコントロールを他国よりも 貨供給量を重視するようになり、また第二次石油危機に際しては早目に引締め態勢に移行し、マネーサプライの適正 う理解が深まりました。「インフレーションは害毒であり、 な管理に努めました。国民一般にも、インフレーション再燃の防止こそが持続的な経済成長の前提条件である、とい 降、物価は次第に安定していったのであります。その後日本銀行は第一次石油危機の経験に鑑み、従来にもまして通 ち早く達成し、また国際収支の調整および深刻な失業の回避の点でも、他国より良好なパフォーマンスを維持して このようないわゆる「狂乱物価」を克服するためには、強い引締めと苦しい調整が必要でした。 ンを経験しました。 たとえ苦しくても通貨価値を守らねばならない」という T 五

## 市場メカニズムの採用、金利の自由化

とは本来健全な市場メカニズムのもとで機能すべきものであります。 盤の整備という課題も、日本銀行の歴代総裁の念頭を一時も離れなかったところであります。すなわち、 こうしたインフレーションとの闘いを進めていく過程で、市場メカニズムに立った政策運営と、金利機能が働く基 健全な通貨

活へ」という方向を目指して参りました。すなわち三〇年には、従来金利政策の主役を務めていた高率適用制度を例 外的なものとし、 た。しかしながらその後は、金融を常態に復し正常化することを念願し、日本銀行は「規制から健全な市場機能の復 特に昭和二〇年代初めの混乱期においては、統制的な金融政策運営とならざるを得なかった面もあ 公定歩合政策を本格的に発動することにしたのであります。また、 三二年には準備預金制度が創設 りま

は新金融調節方式の下で日本銀行貸出について限度額が設けられる一方で、経済の健全な成長に必要な現金通貨は日 本銀行の債券買入れによって供給されることとなりました。日本銀行はこれによって、金融機関が自己の資金ポジシ ョンに応じて自主的に融資態度を調節することを期待したのであります。 さらに三四年には標準金利制が導入され、貸出金利がある程度弾力的に動くようになりました。また三七年に

ゆだねると、調整に時間がかかり、その間金利はオーバー・シュートして経済を攪乱する惧れが大きい」といった見 続けてきた過程で、民間企業部門で巨額の資金需要が生じましたが、「こうした資金需要の抑制を金利の機能にのみ と比べて立ち遅れてきたことは否めません。そして、それには歴史的な事情があったことも事実であります。すなわ とどめる形となりがちでした。 方もありました。このため、資金需要の調整を貸出の量的規制によって補完するとともに、 こうした努力にもかかわらず、市場メカニズムに立った金融政策運営、そして金利の自由化・弾力化が、欧米諸国 種々な形で低金利志向の考えが底流していました。さらに、戦後わが国経済が民間設備投資を中心に高度成長を 金利の引上げ幅は小幅に

る建値制を廃止して金利の完全自由化を図る一方、国債の売買操作に際しては入札制を採用致しました。 造の変化のなかで、マネーサプライを有効にコントロールし民間の経済活動に政策効果を及ぼすためには、 豊富となってきました。さらに日本経済の国際化に伴い、 資金不足部門として登場し、財政の支払超過がマネーサプライの重要な供給要因となり、反面企業部門の自己資金が 性を十分に確保することができなくなる惧れが生じてきました。すなわち、公共部門が民間企業部門を上回る巨額の しかしながら、昭和五○年頃からはマネーフローの姿が急速に変り、銀行貸出の量的調整だけでは金融政策の有効 弾力化の推進が是非とも必要となったのであります。日本銀行は昭和五三年頃から、 海外との資金流出入も増加してきました。こうした金融機 コール・手形市場におけ またオープ 金利の自

とはご承知の通りであります。 ンな短期金融市場の創設や整備にも努めており、金利自由の大口CDの発行、 利機能が活用されました。 その結果、昭和五四、五年にかけての金融引締め過程においては、 中期国債の入札発行などが発足したこ 従来にもまして金

るのであります。 こうして、 健全な市場メカニズムと金利機能が働く基盤の整備は、戦後三○年余にしてようやく実現に踏み出して

## 三 第二世紀を迎えた日本銀行の課題

二世紀の関頭に立ったわけであります。 すでに申し上げましたとおり、日本銀行は昨年一○月に創立百周年を迎えました。今や日本銀行は、 いわばその第

発展をリードする責務を課されるようになりました。 際的な作用・反作用を無視した政策は許されず、 ・アップの過程は終り、わが国は世界の大国の一つとなりました。その間、金融面、実体経済面で国際化が進み、国 わが国経済のこれまでの一世紀は、先進国へのキャッチ・アップの過程でありました。しかし、今やそのキャッチ むしろ、 わが国は他の主要国とともに協調して世界経済の安定的な

極めて多様なものとなっています。以下、その例示という意味もこめまして、 このような状況下、日本銀行がその使命である通貨の健全性維持を図るにあたって解決すべき問題は、 いくつかの日本銀行の課題を申し述べ 内外両面で

### 1 国内金融面での課題

## 中央銀行の使命としての国内物価の安定

けではなく、経済的公正を歪め、社会的および政治的摩擦をも拡大し、社会の基盤を危険にさらします。日本銀行は でも、人々に厳しい節度を求めるという面を持っていることは明らかであり、今後の情勢の中で国民的支持を求めて なことがありましても、物価安定最優先の姿勢を貫徹いたしたいと存じます。しかし、物価安定は戦後を顧みただけ こうした諸点を念頭に置き、短期的な視点に立った経済成長と雇用拡大の誘惑にとらわれず、たとえ一時的に不人気 う認識で今日一致しております。 いくには日本銀行としても多くの努力が必要と存じております。 日本銀行にとって国内物価の安定が、今後とも最優先の政策課題であることは申すまでもありません。先進工業国 二度に亘る石油危機後の激しいインフレーションの経験を経て、インフレーションの脅威と害毒を身にしみて感 物価安定と経済成長は二者択一の関係にあるのではなく、物価の安定が持続的な経済成長の大前提である、とい また、インフレーションは市場メカニズムを阻害し、経済効率に悪影響を及ぼすだ

## 通貨供給量の重視、金利機能の活用

路における金利の機能を十分に活用することが不可欠となっております。 しなければならないと存じます。このような環境の変化のなかでは、すでに申しました通り、金融政策の効果波及経 あたっては、低成長移行と国際資本取引の自由化のなかでマネーフローの構造が変化してきていることを、十分考慮 あたっては通貨供給量の適切なコントロールが不可欠である、ということであります。こうした通貨供給量の管理に レーションの背景には常に通貨の過大な供給があったことが一つの教訓であります。言い換えれば、物価の安定に わが国が戦後さまざまな型のインフレーションを経験してきたことは、先程申し上げたとおりでありますが、イン

#### 日本銀行の使命

#### 限行の使作

#### 市場取引の広大と多様化、金 弾力的なマネーサプライ管理

量的関係は人々の期待を含む様々の条件によって影響されることを考慮し、マネーサプライ目標値の設定、公表は行 た以上に金融の引締まりないし緩和が行き過ぎ、望ましくない結果が生ずる可能性があります。日本銀行も五三年夏 合う適正なマネーサプライ増加率を推計することが難しくなっています。通貨と実体経済、物価との関係の大幅なシ 合的に観察しつつ、 フトを的確に把握しないまま、予め設定したマネーサプライ目標を遵守しようと致しますと、中央銀行の本来意図し この過程で通貨と実体経済、物価との関係が不安定となり、このため「インフレなき成長」という政策目標に見 でも今後金融革新が急速に進展する可能性があります。すでに一部の欧米諸国では、金融革新の進行が目覚まし 場取引の拡大と多様化、金利の全般的な自由化、さらには金融取引に関する技術進歩の加速化が進むにつれ、 四半期毎に当該期間のマネーサプライ平残前年比の見通しを公表しておりますが、マネーサプライと物価との 諸外国に比し弾力的なマネーサプライ管理を行なってきました。日本銀行は今後とも、 適正なマネーサプライ管理という課題に挑戦する所存であります。 各種の指標を常に総

### 」財政政策との関係

昭和四〇年代を通じて、福祉政策の推進と社会資本の充実のため、さらには第一次石油危機に伴う民需の停滞をカバ の財政赤字の規模は戦中・戦後の過大な軍事費や終戦処理費の増大による赤字すら想起させるものがあります。 このような財政赤字の拡大は根の深いものであり、また、単にわが国だけの問題ではありません。先進工業国は、 物価安定という日本銀行の使命は、 財政政策のあり方と無関係に遂行できるものではありません。しかるに、

するための景気支持措置として、

積極的に財政支出の拡大を図りました。民間企業部門の活力が豊かで、

経済が中

れることも考えられましょう。しかし、民間市場経済が構造的調整期間を迎えた昭和五〇年前後からは税収不足が恒 長期的には高い成長路線にある場合には、一時的な財政支出の拡大もやがて税収の増加によって、その財源が確保さ 各国政府は巨額の累積赤字を抱えこむようになりました。

する原因ともなります。 ることも考えられます。そして、民間投資活動の停滞は供給力を制約し、長い目でみると物価上昇圧力をさらに増幅 し自体が、クラウディング・アウト発生の予想を生み、長期金利の下げ渋りを通じて、民間投資活動の阻害要因とな 間経済の活力を削ぎ、国民生活を脅かす惧れがあります。また、財政赤字が長期にわたって解消されないという見通 近年の公共サーヴィスに対する国民の欲求の増大と財政赤字の累積は、やがて物価上昇圧力を強めるとともに、民

物価安定を最重要な課題とする中央銀行にとって何よりも大切なことは、財政赤字を中央銀行信用によって直接フ イナンスすることを拒否することでありますが、それとともに財政再建への適切な助言を行なうことも私共の資務

### ハ為替相場の安定

する国内の抵抗感も和らぎ、 とは幸いと存じます。 すべきでありましょう。 中央銀行はその本来の使命である通貨の対内価値の安定とともに、対外価値の安定にも配慮していかねばなりませ もちろん、海外におけるインフレーションの情況如何では、名目為替相場の安定ではなく、緩やかな円高を志向 昭和四六年の円切上げ時および昭和五二、三年の円急上昇時とは異なり、最近では円高に対 むしろ行き過ぎた円安の国内物価に対する悪影響について国民の認識が高まっているこ

なかで、同制度移行当時期待された変動相場の国際収支自動調整機能が十分作用しないことが次第に明らかとなって あります。固定相場制度が崩壊し、変動相場制度に移行してから一○年を経過し、国際資本移動が益々激しくなる 為替相場の安定については、国内物価の安定という観点のほか、国際収支の調整という観点からも考えてみる必要

損なうことのない範囲で、為替市場の秩序維持に努力を続ける所存であります。また日本銀行は、政府および外国の 外価値の乱高下をそのまま放置してよい、という結論にはなりません。日本銀行は、マネーサプライの適正な管理を はありませんが、そうだからといって金融秩序の維持、物価の安定を責務とする中央銀行が為替相場という通貨の対 経済面で悪影響を及ぼすという問題もあります。為替相場の乱高下に伴う諸コストを数量的に評価することは容易で 好ましくない事態になる惧れがあります。このように変動相場制下の為替相場には、かなりの期間に亘ってファンダ 支の行き過ぎた変動が生じ、また、貿易摩擦が激化し自由貿易の原則にもとる保護主義的な動きを誘発する、 金融当局と協力し、変動相場制移行後丁度一〇年を経過した現在、 メンタルズでは説明できない水準にとどまるという問題のほかに、短期間における乱高下が金融面で、 ない積りであります。 為替相場がかなりの長期間に亘って購買力平価から乖離し、各国の国際競争力の大幅な変化が持続すると、 為替相場の安定化を図る方策を探る努力を惜しま あるいは実体 という

## 国際金融資本市場の健全な発展

ら投資超過国への国際的な投資資金の移動を順便化するため、 わが国を取巻く国際経済の枠組に関連して、いま一つの重要な課題は、貿易のファイナンス、そして貯蓄超過国か 今後とも国際金融資本市場の健全な発展を図ることで

安が発生した昨年夏以降の状況に照らしても明らかでありましょう。 あります。この点は、巨額の対外債務を抱えたいくつかの中進国が国際流動性不足に陥り、これを契機に国際金融不

主要一一カ国からのIMF一般借入れ取極め(GAB)の枠拡大も合意されております。 金融機関等の協力により事態は改善の方向に向かっています。さらに本年に入って、IMFの増資および日本を含む 幸い、問題とされた特定国に関しては、IMFを始め、BISおよび日本銀行を含む中央銀行、そして各国の民間

先進国の国内金利が大幅な上昇を示し、つれて国際金融市場における金利は名目のみならず実質ベースでかなりの高 び各国中央銀行、 ための国際協力は今後とも重要な課題でありましょう。日本銀行は、IMF、OECD、BIS等の国際機関、 取引の行き過ぎた拡大および過度の縮小を防止し、金融資本市場の安定と健全性を維持することが大切であり、 水準となりました。これが、最近における借入国の利払い負担が急激な増嵩をみた重要な背景の一つでありました。 際金融秩序に及ぼした害毒であった、ともいえましょう。また、第二次石油危機以降は、インフレとの闘い スとなっており、これが開発途上国の行き過ぎた外貨借入れを助長した面があります。世界的インフレーションの国 急激な増加をみました。当時国際金融市場の金利は、インフレーションを調整した実質金利でみるとかなりのマイナ 顧みますと、国際金融市場は昭和五〇年前後からいわば「借り手市場」の色彩を呈し、先進国金融機関の国際与信は ります。こうした観点からも、 期的な観点から経済効率を高めるため必要な経済開発投資を行ない、所得の向上と民生の安定を図ることも肝要であ 巨額の対外債務を抱えた国は当面は国内経済と国際収支の調整を図ることが急務でありますが、開発途上国は中長 しかしながら、このようなIMF支援の方針だけで国際金融市場の健全な発展が約束されるわけでは そして政府と協力しつつ、国際金融経済の健全な発展に努力する所存であります。 また世界的なインフレーションとデフレーションを回避するためにも、国際金融資本 ありません。 の過程で

19

20

究所にお迎えしているほか、委託研究もお願いいたしております。また、近くは、海外の大学からも客員研究員を迎 広く外部にも利用して頂きたいと考えております。現在、金融学会の会長であられる館先生には金融研究所の特別顧 先生のご助言を頂きながら決めていく他、内外の学界にも極力門戸を開放し、その研究成果は機関誌掲載等を通じて える予定であります。 の各面にわたり、 研究所運営についてご助言いただいております。一方、研究活動面では、国内大学から若干名の客員研究員を研 金融研究所は組織的には日本銀行の内部組織ではありますが、 また国内関係学界の四先生には顧問を、さらに外国からはフリードマン、トービン両教授に海外顧問をお願い 研究所運営の基本方針などについては 学界の諸 金融政策の適切な運営に 役立てることにありま

た新しい理論の構築のための一里塚」となることを期待しております。 このような金融研究所の発足が、四○年前この席で当時の渋沢副総裁が表明致しました「新しい情勢の展開に応じ

す。第二世紀を迎えた日本銀行が、 私どもの考え方や政策行動に対して忌憚のないご意見とご叱正を賜わることが大切と存じます。そうしていただくこ 繰り返しになりますが、正しい理論的基礎の上にこそ、 誤りなき政策の策定と その実行が期待される 訳でありま 本日申し上げました様々の使命を達成するためには、 引続き学会の諸先生方から

とによって、 最後に、 四〇周年を迎えられた金融学会の今後の一層のご発展を祈念し、私のご挨拶を結びたいと思います。 金融学会と日本銀行のきずなはさらに強固になっていくものと確信している次第であります。

21

# 金融学会の創立と初期の活動に関する小史

金融学会会員 田 中 生 夫

に述べて、これを補論にしたいと思います。それでは早速始めることにいたします。 る回答」であります。第一部が序論、第二部と第三部が本論であります。そのあとで「戦後の学会再開」につき簡単 す。第一部は「二つの課題」、第二部は「金融学会の創立と初期の活動に関する小史」、第三部は「二つの課題に対す 「金融学会の創立と初期の活動に関する小史」というタイトルのもとに お話しますことは、 三部からなっておりま

### 一二つの課題

金融学会の創立は昭和一八年六月一七日であります。この日、東京都日本橋区本石町三丁目の東洋経済新報社にお

いて、金融学会創立総会が開催されました。

学会創立にいたる経過について、石橋湛山氏は短文二編を残しております。その第一は「金融学会が生ま れるま 日付は一八年八月一六日、『金融学会会報第一回』(一八年九月)に掲載されました。第二は「あとがき

に代えて」と題し、日付は二九年七月、『金融論選集』Ⅰ(二九年七月)に掲載されました。

本部分を述べており、価値の高いものであります。 された第二次通貨制度研究会について述べたのち、この研究会を「金融学会を生む基」といい、また、一七年七月に おける、研究会を「全国的学会に拡大する議」から、創立総会にいたるまでを略記しております。 まず、この石橋論文二編の特徴を紹介しようと思います。第一論文は、昭和七年の通貨制度研究会と一六年に再興 学会創立過程の基

ではこの後者が重要であります。そこでその部分を引用しておきます。 会創立そのことに関しては、戦時下に書かれた第一論文が筆を抑制していた事項を明らかにしております。第二論文 石橋第二論文は、通貨制度研究会をさらにさかのぼって大正一一年の金融制度研究会から筆を起こすとともに、学

究にまで着手する必要があろう。こういうことが、高垣博士らの主張であり、話の初めであったと思う」。 (それが昭和十九年七月のブレトン・ウッズ通貨協定に結実した)。わが国においてもまたこの際速かに戦後問題の研 の帰結するところは、 「昭和十八年に改めて学会創立の議が起こったのは、 特に高垣博士らの希望にもとづいたのであった。 太平洋戦争 いまだ明白でなかったが、 英米においては、 すでに戦後の世界通貨に関する 検討が始まった

ス』所収の「金融学会創立事情」は、この石橋第二論文により、しかも、 以上のように学会創立史はすでに石橋氏によって書かれているのであります。そして、『日本経済学会連合ニュー 上記の引用文をほとんどそのまま利用して

ました。調査結果は後日、学会によって印刷されるはずであります。 両人は主として文献等の資料の収集調査を行ない、また、高垣先生と田中金司先生からヒヤリングをさせていただき さて、田中と麻島昭一教授は昨年五月に金融学会から学会初期の事情を調査するよう委嘱されました。爾来一年、

のは、英米の戦後世界通貨の検討に刺激されての戦後研究であったのか、重点はこの二点であります。この二つを課 かれているのでありますから、石橋論文の記述は適切ないし的確であるかどうかに、重点をおきたいと思います。す 題として検討を進めてみようと思います。 本日は、調査結果のうち創立と初期の活動だけをとり上げることにいたします。そのさい、学会創立史はすでに書 通貨制度研究会を「全国的学会に拡大する」とは具体的には何の意味であるのか、また、学会に予定された

# 一 金融学会の創立と初期の活動に関する小史

一七年七月付高垣序文を付けて、同研究所によって印刷されましたが、公刊にはいたらなかったのであります。 ておりました。その研究成果のうち、一六年四月から一七年二月までの論文一三編は、一七年六月一日付石橋序文と に設けられた研究団体でありまして、 第二次通貨制度研究会は、東洋経済新報社の機構の一部でありました東洋経済研究所の事業として昭和一六年四月 学者と実際家からなる一二人の委員(委員長高垣寅次郎氏)をもって構成され

ということは、ここでの二つの課題にとってすこぶる重要といわねばなりません。その意味は後で明らかになるはず あと五月の発起人会で決定をみるにいたる諸事項を指すものと思われます。それが一八年三月ごろにほぼまとまった て案を練り、一八年三月ごろには「あらかたの見当」を得るにいたりました。「あらかたの見当」というのは、その 議は第二次通貨制度研究会で一七年七月ごろからいっそう真剣に論ぜられるようになりました。委員は相談会を開い 通貨制度研究会を全国的学会に拡大する議はすでに第一次通貨制度研究会委員の間にあったのでありますが、その

副総裁と高田保馬教授および柳田誠二郎氏を追加して、発起人二四人がきまったのであります。 を得るために、石橋氏が奔走したことが記録されておりまして、辞退した結城日銀総裁を予定者から除き、渋沢日銀 の役割を如実に示しております。創立発起人として通貨制度研究会委員のほかに、実際界と学界の比較的先輩の参加 ところで、一八年四月末に書かれた石橋氏自筆のメモがあります。それは学会創立の実質的推進者としての石橋氏

決定されました。 ついで、五月一三日に発起人会が開催され、ここで設立趣意書、規約草案、事業予定計画書および予算の諸事項が

をもつことが定められているのであります。通貨制度研究会を全国的学会に拡大するということの実質的意味は、 会および講演会の開催をかかげております。つまり、会員の研究報告会を開催するだけでなく、学会自身が研究機能 の第三条の第一項と第二項に明白であります。 であります。すなわち、学会の事業を規定した第三条は第一項において研究と調査をあげ、第二項において研究報告 る総合的研究団体として金融学会を設立することを述べております。そしてその研究団体の意味は規約草案に明らか 設立趣意書でありますが、大東亜戦争による新局面での金融研究の必要に応ずるために、学者と実際家によ

下の為替および国際金融、③今後の我国の産業金融機構、④国家資金配分計画、があげられております。 世界新秩序下の重要な金融問題を分担すとあり、研究題目としてつぎの四項目、①新秩序下の貨幣の本質、 とがわかります。このことはとくに興味深いものがあります。すなわち、二ないし四の委員会を設けて、東亜ないし さらに事業予定計画書に注目しようと思います。第三条第一項の研究の題目がある程度具体的に予定されているこ

で正式に採用されて、それぞれを担当する四委員会が発足することになるのであります。字句を整理した四題目の初 ここで先取りしていいますと、この四題目は、学会創立の後の七月二〇日の理事会におきまして字句を整理した上

25

するにとどめまして、さきを急ごうと思います。 激されての戦後研究を意味したかどうかが、おのずから問題となるでありましょう。ここではこれを問題として提示 び国際金融、であります。そこで、この二つの題目が、はたして石橋第二論文のいう英米の戦後世界通貨の検討に刺 めの二項目を紹介しておきますと、 ①管理通貨制度の本質並にその将来、②将来における日本を中心とする為替およ

常任理事にそれぞれ就任しました。常任理事のうちの初めにかかげた四人が通貨制度研究会委員なのであります。 問に、山崎覚次郎氏が理事会長に、高垣寅次郎、荒木光太郎、金原賢之助、石橋湛山、柳田誠二郎、森広蔵の六氏が そのあと理事会長挨拶と二つの記念講演がありました。役員としては、深井英五、池田成彬、結城豊太郎の三氏が顧 東亜共栄圏の通貨為替問題に関連して、このように述べております。 の我が共栄圏と他地域との国際決済に関する見透し、殊に金の今後に於ける地位に就ての基本的考察等は、我国を中 も注意をひくのはつぎの言葉でありましょう。「更に一歩を進めて、 世界経済相互間に物資交流の 行れる場合に於て 心とする大東亜共栄国の今後の世界に於ける活動に備へる為に十分な研究を必要とする所で、……」渋沢副総裁は、 注意をひくのは渋沢日銀副総裁の記念講演であります。これはいろいろな点で興味をひくのでありますが、もっと 創立総会が六月一八日に開催されたことは冒頭で述べたとおりであります。総会で規則が承認され役員がきまり、

示唆のようにも考えられます。しかし、これも問題提示としてここに一言するにとどめたいと思います。 す。この発言と考え合わせますと、渋沢講演の上記引用部分は英米の戦後世界通貨の検討に刺激されての戦後研究の 総会のあとの晩餐会の席で高島佐一郎氏がホワイト案とケインズ案は適切な研究題目ではないかと発言しておりま

まず、総会でありますが、これは一八年秋、一九年の春と秋に開催されましたが、それ以後は時局緊迫のために中 つぎに、創立後の初期の活動について簡単にみておこうと思います。

年七月二〇日の第一回理事会で四つの課題を分担する四委員会を四人の常任理事を世話人として発足させました。委 員会活動は二一年まで継続しておりますから、この意味では学会は二○年と二一年においても開店していたのであり 止され、結局戦時期には三回にとどまったのであります。委員会活動をみますと、さきに一言しましたように、一八 しかし「交通その他の関係から集会も自由ではなく自然活動は妨げられた」(石橋)という のが 実情でありま

ていたように思われます。金融学会事務局に保存されている記録は必ずしも十分といえないのでありますが、 通貨案を「世界的欺瞞」として批判しておりますから、この問題はこのころには我国においてかなり広い注目をひい 実質的に戦後研究に着目したかどうかをみるためであります。一九年一月二一日の議会で賀屋蔵相が英米提案の戦後 ここで第一および第二委員会について少しふれておこうと思います。委員会がさきに紹介した研究題目のもとで、 それによるかぎりすぐにその種の研究に着手した形跡はないというのが、ひとまずの結論であります。 ともあ

制の動向をあげたのであります。また、この問題に関する高島佐一郎氏の研究報告(二〇年二月)が 残って の理事会で柳田常任理事が国際通貨基金案の検討を提案しております。そして、おそらくそれをうけてのことと思わ への所見を述べておりますが、このころには金融学会にも若干の動きが出ております。すなわち、一九年八月一七日 しかし、一九年七月にⅠMF協定の成立をみるにいたった後になると、同年九月一○日に石渡蔵相が衆議院でそれ 一九年一〇月の総会においては、高垣第二委員会委員長が経過報告の中で研究方針の一項目として世界幣

## 三二つの課題に対する回答

す。このように考えますと、石橋第一論文は簡単にすぎてそのことを伝えるのに必ずしも適切とはいえないように考 のさいの研究題目も予定されていたのでありまして、むしろここに学会創立の重点があったといってよいと思われま す。それが学会自身を研究機関たらしめることを含むものであることは、もはや疑問の余地はありません。しかしそ えられるのであります。 第二部を以上をもって終わり、ついで二つの課題に対する回答に入りたいと思います。 第一の課題、つまり、通貨制度研究会を「全国的学会に拡大」するというのは何の意味か、の問題でありま

なり困難な問題であります。昭和一六年から一七年、 面に対する正確な把握が関連するからであります。 第二の課題に入ります。英米の戦後研究に刺激されての戦後研究が、学会に予定された研究題目であったか、換言 事業予定計画書の①と②は戦後研究を意味したかどうかの問題であります。これは第一の課題に比べるとか 一八年と時局・事態が急激に変転した歴史過程のそれぞれの局

ことは、すでに述べたとおりであります。それはケインズ案・ホワイト案が発表された一八年四月上旬にわずかなが 究に関して我国が情報を入手していたのかどりかを、私は明らかにしておりません。新しい資料が発見されてその情 第二論文は、この点では疑問なしとしないのであります。ホワイト案・ケインズ案の発表以前における英米の戦後研 ら時間的に先立っております。したがいまして、英米の戦後研究に刺激されての戦後研究を学会に予定したとの石橋 通貨制度研究会委員が学会に関して事業予定計画書を含めて「あらかたの見当」をつけたのは一八年三月であ った

報入手が明らかになれば別でありますが、それがないかぎり、このように考えざるをえないのであります。 き、また、 また、横浜正金銀行ベルリン支店同四月九日発の電報によってケインズ案とホワイト案につき、ごくあらましの情報を入手追記1 日本銀行の資料によれば、日銀は、日銀派遣ベルリン駐在参事一八年三月一八日発の電報によってケインズ案につ

月二六日)だけをとり出して、若干の紹介をしようと思います。 できます。いま、それについて多くをいう余裕はありませんので、高垣論文「東亜共栄圏の・適貨問題」へ一六年一二 提示していたという事実であります。その書物はただ一冊だけ東洋経済新報社の資料室に保存されていることを確認 ここで想起されますのは、未公刊に終わった第二次通貨制度研究会の『広域経済の通貨問題』が将来の研究課題を

問題は今後研究していく問題である」と結んでおります。 と考えたい」というのであります。そしていまここでは要点を提示するにとどまるのであって、「東亜共柴圏の通貨 しながらも、「その場合の金について、金が必要とか必要でないとか私には 結論できず、 金もある程度重要性をもつ れる可能性が残る状態」を考えようとしております。また、東亜共栄圏においては円を準備とする為替本位制を展望 のどこかに金は通貨の基礎として使われるか、または、何らかの意味で幣制の基礎をなす或は決済手段として用いら 高垣論文は、東亜共栄圏の通貨問題を考えるにあたって、「金を排除する通貨制度が可能かどうか未解決で、世界

おりませんが、一七年一月の石橋氏はそうではなかったのであります。そこで、 を恒久的制度として採用する日銀法築が議会へ提出される直前であります。高垣論文は日銀制度改正には直接ふれて 高垣論文の日付は一六年一二月二六日であります。それは太平洋戦争開戦直後であり、また、 一七年一月の石橋氏の所見を若干紹 いわゆる管理通貨制

る地位を占めるかはいまだ決定した問題ではない」。 かにも今日は管理通貨制の時代だ、自分もかねてその主張者だ、しかしさればとて、金が将来国際通貨としていかな すべし」(一月二四日)であります。注意すべきは石橋氏がそこで高垣論文と同じ趣旨を述べたことであります。「い た。「日銀及び発券制度の改正― 日銀法案の発表にあたって、石橋氏はこれに反対せざるをえないとして、『東洋経済新報』に社論を発表しまし ─更に慎重なる研究を望む」(一月一七日)および「日銀の営業年限─暫定的に延長

後の運用等について問題だけは出しておくのが将来のためで、また、我々の責任である」との石橋氏の言葉が注意を 太宰正伍の諸氏で、全員が第二次通貨制度研究会の委員であります。「日銀法は議会を通過するであろう。しかし、今 る座談会記録を掲載しました。出席者は石橋氏のほか岡本兵太郎、大矢知昇、山崎寛次郎、金原賢之助、高垣寅次郎、 石橋氏に関してもう一点を追加しますならば、『東洋経済新報』一七年一月三〇日号は「新日銀法」をテーマとす

準備され創立されたのでありますが、通貨制度研究会を全国的学会に拡大するということは、研究組織としての拡大 であるにとどまらず、研究課題の拡大でもあったといえるでありましょう。 えられるのであります。金融学会は高垣氏を委員長とし石橋氏を実質的推進者とする第二次通貨制度研究会によって れます。事業予定計画書の①と②は、高垣論文の趣旨を新制度の日銀の理論的および実際的問題に拡大するものと考 一月の日銀制度改正に関する石橋氏の論説とは、学会に予定された研究題目の実質は何かを考える上で重要と考えら さて、ここで第二の課題に対する回答をとりまとめようと思います。『広域経済の通貨問題』の高垣論文と一七年

明らかになりました(追記1参照)が、これは重要であります。通貨制度研究会の委員がその種の情報を入手し、それが準備を 追記2 英米の戦後世界通貨研究に関する情報を日銀が入手した時期は一八年三月中旬―四月上旬であることが、このたび

進めてきた学会創立を推進するのに働いたことが考えられるからです。石橋第二輪文はこの間の事情を述べているのかもしれま

れたものであったかも知れません。 **晩餐会での高島発言はそれを裏付けております。したがって渋沢記念講演の引用部分も英米の戦後研究開始に刺激さ** ズ案とホワイト案が発表された後、その情報はかなり早い時期に我国へもたらされたようであり、創立総会のあとの ここでさきに問題として提示しました渋沢副総裁の記念講演について、一言しようと思います。四月上旬にケイン

の世界大戦後の金問題の帰趨」を予測していたのでありますが、英米の戦後世界通貨研究の情報を入手するにいたって〈追記1 この問題に対していっそうの刺激をうけるにいたったように考えられます。 日銀は、すでに一八年一月の「貨幣としての金の地位と産金政策の 目標について」なる 調査論文において、「今回

### 四 戦後の学会再開

学会連合の創立(二五年一月)の動きと関連するものと思います。 るのでありますが、これは、日本学術会議法の制定(二三年七月)、学術会議第三部の発足(二四年一月)、日本経済 昭和二三年末以降、主に在京理事の間で学会再開が議され、ようやく二五年一二月一六日に総会再開のはこびとな 以上をもちまして二つの課題に対する回答を終わります。最後に、戦後の学会再開につき一言しよりと思います。

ました。これ以後の学会は規則第三条第二項の会員の研究報告会を中心とする運用となりまして、第三条第一項の研 二五年一二月の総会では、規則のうちの戦時色の強い部分を改め、高垣会長以下新役員をきめて、学会は再出発し

究は姿を消すにいたり、これが今日まで続いているのであります。

学会再出発にさいしての高垣会長の抱負であったといってもよろしいと思います。 ②いま学会の活動を必要とする問題が山積していること、③学会会報をいっそう充実したい希望であります。これが 掲載されております。「まえがき」の重点は三つであります。すなわち、①学問には多様な歩み方が望ましいこと、 二七年六月には『金融学会会報』復刊第一号が発行されました。ここに高垣会長の「金融学会報えのまえがき」が

金融学会の創立と初期の活動

- 人名についての敬称は省略している。人名の列記は、原則として依拠した資料における順序に従っている。
- 年号は、依拠した資料および当時の会合名称の都合から和暦とし、必要に応じて西暦を付記した。
- Ξ めるよう心掛けた。 依拠した資料の汚損、印刷不鮮明等のため、一部で判読を要したが、できる限り引用を主とし、資料に語らし

めている。 引用文は原則として原文のままとしたが、旧漢字については特に文意を損わない限り現在使用の当用漢字に改

第一部 金融学会の創立と初期の活動――沿革史

第一章 学会創立前史

第一節 金融制度研究会と経済制度研究会

#### 沿革の概要

と研究成果の概要を紹介することにしたい。 研究会である。そこでこの金融制度研究会から筆を起こすことにしよう。はじめに沿革の概要について述べ、 昭和一八(一九四三)年六月一七日に創立された金融学会の前身は通貨制度研究会で、さらにその前身は金融制度 そのあ

金融制度研究会は、わが国の金融制度の改善を必要とみる学者および実際家の研究団体であって、大正一一(一九

一一)年一一月、石橋湛山を代表者として設立された。同研究会は昭和二(一九二七)年二月に研究範囲を一般経済 制度に拡張し、名称を経済制度研究会と改めるにいたるが、両研究会を通じて石橋が代表者であった。

任したので、一両研究会の運営上の負担は経理を含めて、同社が担ったものと思われる。 正一〇年一一月から東洋経済新報社の取締役、同一三年一二月に論脱主幹、さらに、一四年一月には代表取締役に就 ないし実践的性格が強く、石橋が「同志の研究団」といったように、東洋経済新報系の研究団体であった。石橋は大 金融制度研究会と経済制度研究会は、純然たる研究団体ではなく、研究成果を政策提案として世に問う型の実際的

在京者であって、会員数は変動した。大正一四年の三六人から昭和三年の二四人と、かなりの減少を示している。 一研究会規約はなかった模様である。少なくとも研究会の一刊行物には規約は出ていない。会員名簿によると、会員は

立の動機について、一石橋は『金融論選集』ーのために書いた「あとがきに代えて」で次のように述べている。 ・金融制度研究会の第一回会合は、「石橋湛山年譜」によると大正一一年一一月八日であった。同研究会の設

株式市場に恐慌が起り、関にそれが商品市場に波及し、増田、茂木のごとき大商社が飼産すると共に、全国到る処に 「大正三―七年の世界戦争後のわが国の経済界は、一時非常な繁栄を示したが、その反動として大正九年三月まず

しくして円の為替相場は著しく下落した。為替相場は、その後一時回復はしたとはいえ、為替市場は絶えず不安に襲 また当時のわが国は、大正六年以来の金輸出制限令により金本位の停止を続けていたが、前記の恐慌発生と時を築

非難も加わって)しだいに高まり、ひいて銀行制度そのものを改革する必要があるとの論が盛んに起った。 以上のごとき事態に対して、世間には日本銀行の処置が適当を欠くとの非難が(総裁井上華之助氏に対する個人的

月に「金融制度調査会に対する希望」を発表し、さらに、昭和二年二月には『長期金融制度私案』(ペンフレット) 金融制度研究会は、大正一四年二月に『中央銀行制度私案綱要』(ペンフレット)を公刊し、つづいて一五年一一 金融学会の前身のまた前身である金融制度研究会は、右の世論に応じて大正十一年十一月に始められた。……」

は『金の即時輸出解禁に関する勧告』(パンフレット)を公刊したのである。 ンフレット)を公刊したのにつづいて、三年四月に『特別融通法警後処理私案』(パンフレット)、さらに三年七月に 後の金融制度改善案」を決議し、同年八月『恐慌後の金融制度改善案・中央銀行制度私案・長期金融制度私案』(そ ように、経済制度研究会と改称した。同研究会も若干の研究成果を発表している。すなわち、昭和二年七月に「恐慌 金融制度研究会は『長期金融制度私案』を公刊した後、研究範囲を一般経済制度に拡張する必要を感じて、前記の

けていたが、この前後からその活動は明らかでなくなる。活動を中止したものと思われる。 経済制度研究会は昭和三年にはおが国の財政を研究していた。「石橋湛山年譜」によれば、五年一月にも会合を続

- き大正十一年より研究を重ね、此頃その改革家成りて本社にも送付せられる。……」 せること既に幾回なるを知らぬ。今や幸ひに憂へを同じくする有力の人々、金融制度研究会を組織し、先づ中央銀行制度につ き得ぬ欠点多きものなることは、今や職者の斉しく憂慮する所である。されば吾社は奉先その改造を主張し、之を膨上に発表 を同誌に掲載するとともに、それを紹介してつぎのように記した。「我が中央銀行が金融の中枢機関としての職能を十分に働 妻的な例をあげておこう。『東洋経済新報』(大正一四年二月二一日)は、中央銀行制度私案網更が公刊されたとき、その全文 金融制度研究会が東洋経済新報系の研究団体であったことは、後述するところからも明らかであるが、ここには、その代
- (2) 第三部付録を参照。

大正十四年二月

### 二研究成果の概要

充することにしたい。 「沿革の概要」に示しておいた研究成果のそれぞれについて、以下に概要を紹介し、「沿革の概要」の記述を多少補

市牛込区天神町六、三三頁、定価二〇銭、大正一四年二月一二日) 『中央銀行制度私案綱要』(編集兼発行人 金融制度研究会 代表者石橋湛山、 発行所 金融制度研究会

はしがき

中央銀行制度私案

立案の要旨

中央銀行制度私案綱要

中央経済委員会

金融制度研究会会員氏名

「はしがき」と会員氏名を引用しておこう。

「はしがき

一年十一月に開かれたその最初の会合に於て、 第一に中央銀行を 如何に改革すべきやの問題を 研究することに 申合 本会は我国の金融制度に改整を施すべき必要を感ぜる同志のものが、相謀りて組織せる研究団であります。大正十 爾来主としてその改革案につき研究を進め、 関東大震災後の三、 四カ月と酷暑期の八月とを除ける外は、毎月一

回乃至数回の会合を重ねて、昨十三年七月に至り、漸く一の成案を得ました。併しながら、その説明書の起草に於 起草者の特殊の故障の為に意外に手間取り、自然その発表が斯の如く遅延した訳であります。

度の改整にも最適切なる方法と認めたからであります。併しそれは、足かけ三年の間、甲論乙駁もみにもんだ結果、 ここに至ったのでありまして、研究の経過は決して簡単ではありませんでした。(中略) も新式のものと認めたる上に、又、多数の小銀行の分立せる点に於て、恰かも改整前の米国と軌を一にせる我金融制 本案は重もに米国の連邦準備制度を参照しました。これ該制度を以て、最も広く且つ深き研究の結果に成りたる最

る意見交換の下に熟議を重ね、その大体の一致に依ったもので、各個条につき一々厳重なる採決に訴えたものではあ 九郎、石沢久五郎、石橋湛山、 りません。本案に対する会員各自の責任については斯様に御諒承を願ひます。(後略) 郎、志立鉄次郎、清水文之輔、 次に本案は本会の名を以て発表すと雖も、就中その討議に断えず参加し成案に重要なる寄与をせられたは、井上辰 橋本貞市、大館堯寿、河野光次、野々村金五郎、 杉野喜精の諸氏なることを記さねばなりません。又その討議法は出席者の極て自由な 山崎覚次郎、三浦銕太郎、志村源太

金融制度研究会」

### 金融制度研究会々員氏名

志村源太郎 河野光次 川住義雄 田中穂積 丹波恒夫 井上辰九郎 石本恵吉 石沢久五郎 石橋湛山 橋本貞市 西田半四郎 星 一 矢作栄蔵 矢野恒太 山崎覚次郎 山崎亀吉 町田忠治 松崎伊三郎 小林新 志立鉄次郎 清水文之輔 日向利兵衛 高垣寅次郎 上田貞次郎 野沢源次郎 野々村金五郎 野村淳治 森信敬二 望月軍四郎 杉野喜精 太田正孝 大館堯寿 小林鉄太郎 三浦銕太郎

その結果、同年一一月一一日、つぎの二項目を決議し、それぞれの理由をつけて発表したのである。 融制度調査会に対して、まず普通銀行制度改善案が付譲されたことについて、同研究会は数回会合して研究を重ね、 の中途において、「金融制度調査会に対する希望」を発表した。すなわち、大正一五(一九二六)年の秋、大蔵省の金 金融制度研究会は『中央銀行制度私案綱要』を公刊した後、直ちに長期金融制度の研究に着手したのであるが、そ 普通銀行制度改善案の審議を延期し、先づ以て中央銀行制度改善案より始めて金融組織の体系を定められ

『東洋経済新報』(大正一五年一一月二〇日)は、この希望の全文を掲載するとともに、同研究会がそれを政府、

金

金融制度調査会は金融制度の改善に就て自ら調査立案し、独立の調査会たる機能を発揮せられたき事

融制度調査会及び各方面の有力者へ配布したことを報じている。

第二

3 『長期金融制度私案』 (3)

長期金融制度私案綱要立案の要旨

中央経済委員会

長期金融制度私案

「はしがき」を引用しておこう。

を求め、且つ最近著しく実際化せる金融制度改善問題に聊か資する所あらんことを期する次第である。 重ぬること二十回、稿を更むること三回、漸く效に其改善の成案を得たるを以て、即ち印刷に付して廣く識者の批判 「本会は大正十四年二月、中央銀行制度私案を発表せる後、引続いて長期金融制度の研究に着手した。而して討議を

年十一月以来金融制度の研究を継続せる団体であって現在会員は本冊子末尾に掲ぐる通りである。 本会は、前に発表せる『中央銀行制度私案』及『金融制度調査会に対する希望』の両冊子に記せる如く、 大正十一

大館堯寿、大内兵衛、久保田勝美、矢作栄蔵、山崎覚次郎、北崎進、三浦銕太郎、志立鉄太郎、 長期金融制度の研究に就き、会員中特に熱心に寄与せられたるは井上辰九郎、石沢久五郎、石橋湛山、橋本貞市、 瀬下清の諸氏であって、又本冊子の起草に主として当られたるは井上辰九郎、 石橋湛山、矢作栄蔵の三氏であ 志村源次郎、清水文

昭和二年二月

金融制度研究会」

## 4 「恐慌後の金融制度改善案」

第1章 学会創立前史

を紹介し、そのあとで、この決議をとり上げることとしたい。 『長期金融制度私案』と合わせて一冊とし、公刊したことは既述のとおりである。 経済制度研究会が昭和二年七月に「恐慌後の金融制度改善案」を決議し、これをさきの『中央銀行制度私案』およ 以下にまず、 このパンフレット

湛山、 『恐慌後の金融制度改善案・中央銀行制度私案・長期金融制度私案』(編輯兼発行人 発行所 経済制度研究会 東京市牛込区天神六、七六ページ、定価二〇銭、昭和二年八月三〇日) 経済制度研究会 代表者石橋

目次

恐慌後の金融制度改善案

中央銀行制度私案

はしがき 立案の要旨

中央銀行制度私案綱要

長期金融制度私案

はしがき

立案の要旨

長期金融制度私案綱要

中央経済委員会

このパソフレットの「序」の一部を引用しておこう。

じ、命名も歌めて経済制度研究会と致しました。最近は、我国財政の研究を進めております。然るに偶々先般の金融 と長期金融制度私案とを副へて、更めて大方の高覧に供する資第であります。因に本会の現在会員は次の通りであり 恐慌の勃発に会しましたので、即ち本冊子の『恐慌後の金融制度改善案』を議決し、曩に公にせる中央銀行制度私案 「(前略) 金融制度研究会の会員は、右の仕事を成し終ると共に、研究の範囲を一般経済制度に拡張するの必要を感

志立鉄次郎 志村源太郎 清水文之輔 井上辰九郎 石沢久五郎 石本恵吉 石橋湛山 橋本貞市 大館堯寿 大内兵衛 丹波恒夫 田代寅吉 永田甚之 上田貞次郎 野々村金五郎 久保田勝美 矢作栄蔵 山崎覚次郎 森信敬二 瀬下清 杉野喜精 松浦積 松崎伊三郎 北崎進 三浦鍼太郎

昭和二年七月一日

経済制度研究会」

「恐慌後の金融制度改善案」は九項目から成り、金融制度改善に関する以前からの考え方の基本部分を要略 それをさらに要約して、つぎに紹介しよう。 してい

第六項はいま直ちに実施するのに適しないので緩和する必要があるが、そのさいにも改善の枢軸としては、つぎの五 項)。そのためには、普通銀行を含めて我が金融の全系統を整理しなければならない(第六項)。しかし、この第五項、 用を再建する最善の方法は、中央銀行を改善し中央銀行の信用によって普通銀行の信用を確保することである 点がある。 三月一四月の恐慌は我国金融制度の改善の必要を明白にした(第三項)。中小銀行を亡ぼさず、 しかも 銀行界の信 (第五

せしめ、又普通銀行の監督を日本銀行に行はしむる方法を講ずる事。 ─日本銀行を普通銀行の加盟組織、若しくは其趣旨を加味せる組織に改め、以て日本銀行の経営に普通銀行を参与

を図る事。 口日本銀行兌換券の保証準備を漸次商業手形中心に改め、以て兌換券の伸縮性を確保し、 且つ手形割引市場の育成

三長期金融の適切なる疎通を図る為め、中央機関を設け、債券発行権を統一する事。

行に就ては、其貸付を長期金融銀行に層替りせしむる方針を取る事。 四普通銀行中、長期金融銀行に適する者は長期金融銀行に改め、之に改め得ざる者にして長期固定貸の多き普通銀四

は長期金融銀行に改むる事。(第七項) 四日本銀行以外の特殊銀行は総て其特別法を廃して、 横浜正金、台湾、朝鮮三銀行は普通銀行に、 其他の特殊銀行

## 5 『特別融通法善後処理私案』

ットとして公刊した。
「()」
「()」
を目前にして、経済制度研究会はその特別融通に善後処置を施す提案を決議し、パンフレ問の終了(三年五月八日)を目前にして、経済制度研究会はその特別融通に善後処置を施す提案を決議し、パンフレ 日本銀行特別融通及損失補償法(昭和二年五月九日公布施行)の特別融通期間は一カ年ときめられていた。その期

橋がそれの起草に当たったことがわかる。 『東洋経済新報』(昭和三年四月二一日) はそれの全文を掲載している。「石橋湛山年譜」によれば、 三月三日に石

東京市牛込区天神町六、一〇ページ、定価一〇銭、昭和三年七月五日) 『金の即時輸出解禁に関する勧告』 (編輯兼発行人 経済制度研究会 代表者石橋湛山、 発行所 経済制度研究

において、「我々の或者は先づ現在の為替相場で金輸出解禁を断行せよと主張する」と記した後に、第一一項目にお まま伝えている。 いて「吾人は現行法定平価による(即時)金輸出解禁を善とする」と述べて、研究会内部における意見の対立をその 経済制度研究会は三年七月三日、一三項目から成るこの勧告を決議し、パンフレットとして公刊した。第一〇項目

多数の一致した所に依って作製した」として、会員二四人の氏名を記し、会員各個は本案の細部に対して同意を保留 パンフレットには、一三項目とは別に、つぎの付記があることを紹介しておこう。すなわち、「数度の会合の結果、

である。このときの会員はつぎのとおりである。 禁決議案を起草」していた。その石橋起草の案が研究会の討議を経て、意見対立を織り込んだこの勧告にいたったの する旨をことわっているのである。「石橋湛山年譜」によれば、石橋は三年四月二〇日「経済制度研究会のために解

志立鉄次郎 志村源太郎 清水文之輔 瀬下清 杉野喜精 助 上田貞次郎 野々村金五郎 井上辰九郎 石沢久五郎 石本恵吉 石橋湛山 橋本貞市 大館堯寿 大内兵衛 丹波恒夫 田代寅吉 久保田勝美 矢作栄蔵 山崎寛次郎 松浦積 松崎伊三郎 北崎進 三浦銕太郎 永田甚之

- (1) パンフレットの表紙タイトルは「網要」の二字を含み、本文タイトルと相違している。このパンフレットの 再縁を含む 『恐慌後の金融制度改善案・中央銀行制度私案・長期金融制度私案』(後出)の表紙タイトルにはこの二字はない。
- 2 再録版の「はしがき」は、井上辰九郎、山崎覚次郎、三浦鐭太郎を起草者として記述追加している。
- (3) 原パンフレット未見のため、再録版によっている。
- (4) 原パソフレット未見。

# 第二節 通貨制度研究会と第二次通貨制度研究会

### 一沿革の概要

第1章 学会創立前史

しておこう。そのあとで、両研究会の研究成果の概要を紹介しよう。 はじめに通貨制度研究会の沿革の概要を述べ、とくに、通貨制度研究会と第二次通貨制度研究会の区分を明らかに

通貨制度研究会は「通貨制度研究会規約要項」第三項の目的をもって、昭和七(一九三二)年六月中に設立準備を 同年七月に第一回研究会を開いた。

## 「通貨制度研究会規約要項」

- 二期間・本研究会の存続期限は一ヶ年とす
- る事項を研究する事を目的とす 目的 内外諸般の経済事情を考察し、殺国が将来採用すべき最も適切なる通貨制度及びそれに関係ある必要な
- 四 研究の方法 研究は左の諸方法に依り委員会に於て之を進む
- (い) 問題毎に報告者を設け討論す

報告者は委員以外に求むることを得報告者は委員以外に求むることを得

- (ろ) 参考人を招き其意見を聴取す
- (は) 常任又は臨時の調査員を設け、研究に必要なる資料を調整す
- へに 委員会は研究の段落毎に中間報告書を、又最後に全体の報告書を作製す 小数意見の存する場合は報告に之を附す
- へほ) りて意見を求か 以上の速記又は文書は其都度速に印刷に付し委員に配布し、尚其或部分は世に発表し又は広く専門家に接

#### 五一機関

- 其委員は七名とす一委員は随時東京に集会し得る者に属任す
- (ろ)一委員会は委員中より委員長一名、幹事一名を選任し事務を統轄せしむ

# (は)一安員会は委員の外に登助委員若干名を依嘱す

なお、一委員・一受助委員および研究資金については後述する予定である。

して委員および養助委員に配布すること一七回に及んだ。また、この間に、全国の学者と実際家から提出された意見 通貨制度研究会報告第一軒』を刊行した。 をと

ちまと

あて、

八年八月

『将来の

通貨制度

』を印刷した。

そして

その

二種類の
印刷物を
合わせて、
昭和

九年

一月に さて、同研究会は七年七月の第一回研究会の後、八年一一月までに、会を重ねること四〇回、その結果を印刷に付

を明らかにしている。第三部付録「資料」」に収録したので参照されたい。 橋の「序」に比べると、内容ははるかに豊富である。ことに、石橋の短文は研究会発起の推進者としての石橋の役割 でいたのであるが、『報告第一輯』に収録されたのは荒木論文だけであった。しかし、それらは『報告第一輯』の石 「金本位制の概念に就て」のほかに、石橋湛山「通貨制度研究会の趣旨と成立の経過に就て」と「事務報告」を含ん 同研究会が研究会の内部に配布した一七冊の印刷物が『通貨制度研究会報告』である。その第一号は、荒木光太郎

のは、石橋の「金融学会が生れるまで」(昭和一八年九月)である。 研究会の発起における石橋の役割をさらに明確にして、通貨制度研究会を「東洋経済新報社の仕事の一」と述べた

七月になって、研究会は東洋経済新報社の機構の一つである東洋経済研究所の事業として「再興」された。 通貨制度研究会は『報告第一輯』を刊行した後、活動を中絶するにいたった。この状態が七年間続いたが、

第1意

学会創立前史

新報社の事業であったためであり、また、そのときの委員会が新委員の補充をした上で、すなわち、旧委員荒木、五 七月に印刷した『広域経済の通貨問題』の「序」で、石橋が「再興」というのは、七年の通貨制度研究会が東洋経済 この研究会には、ささの「通貨制度研究会規約要項」の適用はなかった。それにもかかわらず、同研究会が一七年

研究会は東洋経済新報社から離れ、消滅することとなる。この過程は第二章でとり上げるのが適当であろう。 国的な学会に拡大するための準備に取り組むことになった。そして一八年六月に金融学会の創立をみるとともに、同 究会の「再興」がこの意味のものであったとすれば、これはむしろ第二次通貨制度研究会と呼ぶのが適当であろう。 洋経済新報社の出井盛之、内山徳治、綿野脩三を加えた一二人をもって研究活動を開始したためである。通貨制度研(\*\*) 十嵐、石橋、大矢知、高垣、高橋、山崎の七人から死亡した五十嵐を除き、岡本兵太郎、太宰正伍、金原賢之助、さらに東 ところで、第二次通貨制度研究会は『広域経済の通貨問題』を印刷に付した一七年七月のころから、同研究会を全

1 第三部付録〔資料5〕「金融学会が生れるまで」を参照。

### 研究成果の概要

『通貨制度研究会報告第一輯』(編輯者 通貨制度研究会、発行者 通貨制度研究会 東京市日本橋区本石町三丁目 東洋経済新報社内、前付六、 七三五ページ、定価二円五〇銭、昭和九年一月二四日)

通貨制度研究会規約要項

目次

荒木光太郎「金本位制の概念に就て」以下一七編

将来の通貨制度に関する諸家の回答

将来の通貨制度河野吉男以下六四人

「序」を、やや長文であるが、全文引用しておこう。

昭和八年八月には全国六十四省の専門家より受けた将来の通貨制度に就ての回答を印刷配布した。 た。爾来会合を重ねること四十回、其の結果を印刷に付して委員及賛助委員に配布したること十七回である。又別に 必要なる事項を研究する事を目的』とし、昭和七年六月中に設立の準備を終へ、同七月十五日第一回の研究会を催し 通貨制度研究会は『内外諸般の経済事情を考察し、我国が将来採用すべき最も適切なる通貨制度及それに関係ある

した。為めに本会の研究も屢々意外の道草を食ふの已むを得ざるに至り、今や既に豫定期間を過ぐること半年に及ん 本会は初め一個年の豫定を以て研究を開始した。然るに、爾後の世界の情勢は通貨に関して種々なる諸問題を発生 而かも本会として幾許かの纒った報告を作製し得るまでには尚ほ若干の時日を要する事情にある。

あるが、其等は追って第二輯に纒められるべきものとして、 集したにすぎない。尤も此の外に本会の最後の報告を作製する資料として印刷せるもの、及印刷準備中のものが若干 以上の次第にて本冊に収むる報告は、昭和八年十一月までに既に委員及賛助委員の間に印刷配布せるものを校訂録 本冊には除いた。

本会の現在委員及賛助委員は次ぎの如くである。

荒木光太郎

五十嵐直三

石橋 湛山

見城 重平

高垣寅次郎

高橋

山崎覚次郎(委員長)

池田

善作

清

土屋計左右 高島佐一郎

中井長三郎 田中 金司

橋爪 明男

三浦銕太郎

山室 宗文

られた。 尚ほ本会設立当時は大矢知昇氏が委員であったが、同氏が三井銀行倫敦支店に赴任せられるに就て見城重平氏が代

本会の研究に要する経費は金融研究会(三井銀行)から寄付せられた。本会は深く其の好意を謝す者である。 昭和九年一月 通貨制度研究会」

以下の番号を付して印刷されていた。参照することのできた一六編を『報告第一輯』の一七編と対照させて、つぎに 示してみよう。 さて、同害に収録された荒木論文以下の一七編は、 もと、『通貨制度研究会報告』として報告の日付け順に第一号

若干の説明を加えておこう。 この対照によって、研究会の研究活動とその成果の輸郭を知ることができる。 つぎに、これに対して可能な範囲で

『研究報告』第一号の石橋の短文が『報告第一輯』に収録されなかったことは、既述のとおりである。 研究報告は七年七月一五日(第一号)から八年四月二五日(第二一号)までに二一回行なわれ、 中間期間をお U

51		<b>第</b> 1	-	3	12	E11 -	<b>丛</b> 副												
八· 一〇	八	八	八	八.	\\. -	七・二二	七。一二。	七・一一	t. 10		t. 10	七。九	七・八八	七・八	七,八			七·七	
一 ○ : 二 八	三五	· 七	<u>-</u> <u>U</u>	-10	1111	11111 - 1 1	· 九	四四	<u>〇</u> :二八		1	- - t	- 12	-				七二五五	
第二二号	第二一号	第二〇号	第一七号	第一五号	第一四号	第一三号	第一二号	第一一号	第一〇号		第七号	第六号	第五号	第四号	第三号			第一号	『研究報告』
										七一〇・七						欠		欠	『報告第一録』
高垣寅次郎	田中金司	高垣寅次郎	高島佐一郎	荒木光太郎	(計論)	高垣寅次郎	荒木光太郎	(討論)	(討論)	新庄博	山崎党次郎	石橋湛山	加納久朗(正金銀行)	柏木秀茂(正金銀行)	湯本武雄(大蔵省)	「事務報告」	荒木光太郎	石橋湛山	氏名
貨幣購買力変動の危険を担保す可き保険組織の必要	金の価値と通貨の価置	第十九世紀後半に於ける国際貨幣会議の経過	日本インフレエションと世界経済会議とそれから	金本位制の職能	金本値に依らざる通貨制度の可能性(討論)	フィッシアの貨幣安定案	レックス案に就て	国内経済に於ける金本位の機能(討論)	為替を犠牲に供して国内物価の安定を期し得るか	レンテン・マルク制度と実物貨幣の観念	両本位制に就て	ケインズ氏の通貨統制案	英国金本位停止前後に於ける印度の経済事情	紐育に於ける株式恐慌前後の事情	英国金本位停止の事情		金本位制の概念に就て	道貨制度研究会の趣旨と成立の経過に就て	論

取とそれの取まとめが行なわれたのである。 て、もう一度八年一〇月二八日(第二二回)にも行なわれた。そしてその中間期間に、全国の専門家に対する意見聴

は金本位停止前後の事情を研究し、然る後にその後の研究区分を追々決定する」というものである。 った。すなわち、「まず金本位制の概念を討議し、続いて日、英、米、仏、独、印度等各国の金本位運用の実情乃至 ところで、研究報告が行なわれた順序は、七月一日の第二回委員会で決定された荒木私案の線にほぼよるものであ

であろう。そしてそれは、『報告第一輯』の刊行時に続刊を予定されていた第二輯に入るべきものの一つであったと は日本を対象とするものであったことも推定できる。「高橋亀吉文庫」所蔵の高橋亀吉『金本位制離脱期の 我が通貨 日)は、『研究報告』第八号であったことが明らかになる。また『報告第一輯』に入らなかった『研究報告』第二号 考えられる。 ・通貨制度研究会報告資料2』(九一ページ、日付なし)は、『研究報告』第二号に予定されながら、 このようにして研究報告の順序がわかると、まず『報告第一輯』のドイツを対象とする新庄博論文(七年一〇月七 ほかに第九、一六、一八、一九号に該当する研究報告があった筈であるが詳細は不明である。 印刷が遅れたの

この間の事情はつぎのように記されている。 ところで、予定された第二輯は結局刊行されるに至らずに終わった。通貨制度研究会が活動を中絶したのである。

た。旁々同会は昭和九年の初以来一三井銀行の首脳者からは、あの残りの資金を早く受取るようにして呉れと、屢々 貸問題等の研究にはやゝ興味を失はしむるものがあった。委員中にも自然、他の用務の為め繁忙を加へる者を生じ 先づ一年と云ふ計画で始めたことであり、且つ内外の情勢は、昭和七、八年頃とは異りて、政治的動揺期に入り、通 催促を受けながら―中絶した」。 「金融研究会から約束された研究資金にもまだ相当の残りがあった。併し同会「通貨制度研究会―筆者)は、最初

さて、ここで「将来の通貨制度」について回答をよせた六四人の氏名を記しておこう。

郎 新庄博 阪谷芳郎 青木梅三郎 長尾義三 日笠芳太郎 友岡久雄 三宅晴輝 并上辰九郎 繁雄 島田徳 土屋計左右 大野純一 河野吉男 神戸正雄 松岡孝兒 武田鼎一 高木友三郎 安部磯雄 鈴木益三 竹島富三郎 桜田助作 中村忠彰 山村喬 小泉計太郎 中沢慶之助 楠見一正 竹村豊太郎 栗栖赵夫 宮田喜代蔵 河合良成 村田俊彦 山崎靖純 鈴木福男 鬼頭仁三郎 森田優三 前田繁一 古屋美貞 柴田敬 北山富久二郎 渡辺精吉郎 深尾隆太郎 西野喜代作 茂田恵一 大北文次郎 小倉正恒 木村磨八郎 小林行昌 大竹虎雄 奥田唯輔 春日井燕 十亀盛次 高島佐一郎 松田雪堂 野村徳七 大森研造 丹後愛二郎 山口茂 串本友三郎

『広域経済の通貨問題』(通貨制度研究会報告、東洋経済研究所、

百次

序(高垣寅次郎 昭和一七年七月)

序(石橋湛山 昭和一七年六月一日)

荒木光太郎「フンク経済相の欧州の経済新秩序案批判」以下一三編

フンク経済相の欧州の経済新秩序案批判 荒木光太郎 その一三編の論題、報告者、報告年月日および討論者を、つぎに記しておこう。 高垣、 大矢知、出井、 高橋、桜井曜弘、山崎、内山徳治、 一六・四・一一 小熊孝、綿野

欧州広域経済圏の可能性に就いて 高橋亀吉 一六・四・二八

(討論 高垣、 出井、山崎、荒木、大矢知、金原、太宰、内山、小熊、綿野)

為替清算制度に就いて 金原賢之助 一六・五・九

(討論 荒木、大矢知、桜井、岡本、出井、太宰、内山、綿野)

独逸を中心とした為替清算制度の現状 桜井曜弘 一六・五・一六

(討論 荒木、大矢知、岡本、山崎、出井、内山、小熊)

我国外国為替の現状 大矢知 昇 一六・七・二五

(討論 高垣、山崎、高橋、綿野、内山、出井、桜井、小熊)

貿易上より見た東亜共栄圏の自給力 綿野脩三 一六・一二・一九

(討論 高垣、荒木、大矢知、石橋、出井)

東亜共栄圏の通貨政策 高垣寅次郎 一六・一二・二六

(討論 大矢知、石橋、荒木、出井、綿野)

南方勢力圏の通貨制度案 荒木光太郎 一七・一・九

東亜共栄圏の為替決済制度 金原賢之助 一七・一・二三(討論 石橋、高垣、出井、太宰、塩野谷九十九、金原、綿野)

(討論 荒木、塩野谷、太宰、大矢知、高垣、石橋、綿野)

大東亜共栄圏の貿易及び支払決済制度の構想。金原賢之助・

(討論 なし)

南方開発金庫 山住克己(大蔵省理財局長) 一七・二・六

(討論 塩野谷、高垣、金原、太宰、綿野)

、十分 「日記、 ハミ、 コテ、 こここ、日こ、 ここ、 ソニ、 コニ、 仏印の通貨経済事情 中島福三郎(日銀調査局) 一六・五・三○

(討論 高垣、 小熊、山崎、大矢知、荒木、岡本、太宰、桜井、出井、綿野)

泰国の経済事情 田沢丈夫(外務省調査課) 一六・九・四

(討論 荒木、大矢知、岡本、高垣、出井、山崎、内山、小熊)

このように、一三編は一六年四月から一七年二月まで、太平洋戦争の勃発を中にはさむ九ヵ月間における研究報告

と討論の記録である。

究会の広範な研究活動への示唆を得ることもできよう。 用し若干の説明をつけることにする。さきに述べた「沿革の概要」を補充することができるであろう。また、この研 つぎに同書に付せられた二つの序に目を向けよう。石橋の「序」は全文をそのまま引用し、高垣「序」は一部を引

「序

報告は亦大に世に参考になるべきを信じて、一冊に纏めたのである。 したのではない。併し弦に取扱はれた問題は、いづれも現在の我が国に重要な関係を持つものであり、而して此等の 右委員会に於て、各報告者が夫々の問題に就て行った報告を集めたもので、会として又は研究所としての意見を発表 本書は、東洋経済研究所の一つの事業として、昭和十六年四月より始めた通貨制度研究会の報告である。内容は、

東洋経済研究所は、此の外にも多くの問題の研究を進めつつある。其等も追々発表し得る運びに至るであろう。 尚ほ通貨制度研究会は、昭和七年中、 東洋経済新報社の事業として起し、其の報告第一輯は昭和九年一月に公刊し

興したのである。故に本会を前の通貨制度研究会の引続きとして見れば、本書は本会の報告の第二輯に当るわけであ た。然るに爾後該研究会は種々なる都合に依り暫く休止していたのを、昭和十六年、東洋経済研究所の事業として再

本書編輯当時の通貨制度研究会の委員は次ぎの諸氏であった。高垣氏には特に委員長として多くの面倒を見て頂い 委員諸氏及び委員外の報告者諸氏の本会に対する好意を玆に深く感謝する。

高垣寅次郎 高橋亀吉 太宰正伍 山崎覚次郎 綿野脩三荒木光太郎 石橋湛山 大矢知昇 岡本兵太郎 金原賢之助

昭和十七年六月一日

東洋経済研究所 所長 石橋湛山」

高垣「序」の最後のパラグラフはつぎのとおりである。

である。 なほその欠陥を認めざるを得ないが、論点の所在を示し問題の一般的解明を与へる上に於ては、何程かの役立ちをす 従び第一冊として纏めたものであるが、続いて順次に刊行される予定である。理論的推敲と資料上の不備に就ては、 週委員会を開いて熱心に研究討議を進めている。故に公表されるものはその報告の一部の概要であって、既に論題に るものと信ずる。その意味に於て本書刊行の徒事ならざることは、 「昭和十六年四月以来、再び通貨制度研究会の活動を開始して研究を進め、国策に協力しようと云ふ議が起り、毎 この研究会に関係する私共の切に念願するところ

昭和十七年七月

高垣寅次郎」

論文構成を紹介したが、そのようなものの公刊も、時局上、慎重にせざるをえなかったということかとも考えられる 公刊が見込まれていたのである。しかし同書は結局公刊にいたらなかった。その理由は明らかでない。さきに同書の が、確証はない。 高垣委員長の「序」が、「玆に公表されるものは」と記しているように、一七年七月においては、明らかに同書

度研究会が、『広域経済の通貨問題』と並んで着手していた研究の一分野を示すものである。 これは高垣のいう刊行予定の一つと考えられる。その「訳序」の末尾にはつぎの記述があるが、 いう。『第一次世界大戦下の独逸経済・通研資料第九』(謄写印刷、九七頁)が「高橋亀吉文庫」に所蔵されている。 また、高垣「序」は、「同書は報告討議の一部の概要で、第一冊として取纏めたもので、順次に刊行される予定」と これは第二次通貨制

下の吾が経済に対しても実に示唆に富むものである。昭和一六年七月、東洋経済研究所訳(宇梶)」 「本訳は過去におけるインフレーションの実態を見る為めの資料として準備されたものであるが、 その内容は亦現

なお、 この続刊予定もまた実現するにいたらなかったことはいうまでもない。

- (1) 『通貨制度研究会報告』第一号(昭和七年七月)所収「事務報告」を参照
- (2) 東洋経済新報社資料室所藏。

## 第二章 学会の創立

### 第一節発起人会

### ーまえがき

速、六月二二日に第一回常任理事会を開いて活動を開始することになるが、第二章は創立総会終了までを取上げるこ 新報社で開催され、 とにする。 金融学会創立の発起人会は、 ついで、 創立総会が六月一七日午後四時から 同所で行なわれた。 学会は創立総会を終えると早 昭和一八 (一九四三) 年五月一三日正午から東京都日本橋区本石町三丁目の東洋経済

りである。 金融学会は一八年九月に『金融学会会報第一回』を発行した。創立記念号にあたるもので、 その内容はつぎのとお

- ① 金融学会創立趣意書
- ② 挨拶 金融学会理事会長 山崎覚次郎
- ③ 創立総会記念講演
- (1) 金融学会の創立に当りて 日本銀行副総裁 渋沢敬三

# 、通賃管理制の将来 前満州興業銀行総裁 富田勇太郎

- ④ 学会への要望 (創立総会晩餐会席上にて)
- ⑤ 「金融学会が生まれるまで」 石橋湛山
- ⑥ 事務局日誌より
- ⑦ 金融学会会則
- ⑧ 金融学会事業予定計画
- 9 本年度委員会並に責任者
- ◎ 会員名薄 (一八年九月二○日現在)

正式記述であるが、これについては若干の説明をしておく必要がある。 これらは⑨と⑩を別とすれば、すべて第二章のための不可欠の資料である。⑤は金融学会創立過程に関する唯一の

とも致したい」。 れるであらう)発起されるに至ったかと、疑問を抱かれた向もあらう。依って弦に其の経緯を簡単に記して後の記録 新報社で開催する等何かにつけて同社が斡旋役をつとめる観を呈する 石橋は冒頭でこの記述を試みる動機をつぎのようにいう。「どうして此学会が斯りいふ形で(創立総会を東洋 経済 筆者)今日俄かに(と多くの人々は感ぜら

換言すれば、 済の通貨問題』を紹介し、さらに、同研究会の委員の間から学会創立準備が進められたことを明らかにしたのである。 とを述べ、とくに、 石橋はこの動機のもとに、「学会を生む基」が、 東洋経済新報社の仕事の一つであった 通貨制度研究会にあったこ 「創立趣意書」や山崎理事会長の「挨拶」が、必ずしも十分に説明していない背景を伝えたのである。 当時一般にはほとんど知られていなかった第二次通貨制度研究会と、未公刊に終わった 『広域経

度研究会が再開されてからは、一層真剣に其の事が論ぜられた。併しこれはさう簡単な事ではない。愈々それを発起 が、一再ならず、委員の間の話題に上った。その口火を切ったのは、或は私であったかと思ふ。昭和十六年に通貨制 ついたのは、本年三月頃であった」。石橋はこのように記している。 するまでには、相当の準備を要する。為めに我々は昨年七月以来幾度か相談会を開いて案を練り、 八年に展々通貨制度研究会の会合を開いている際にも、 此の会を全国的学会に拡大したらばという議 あらかたの見当が

当時の委員はつぎの九人になっていたはずである。すなわち、高垣(委員長)、 報社から他へ転出したために、一七年六月には一○人になっていた。その後、さらに岡本が日銀から転出したので、 第二次通貨制度研究会の委員は、既述のように当初は一二人であった。そのうち、 大矢知、太宰、綿野である。 石橋(幹事)、荒木、 出井と内山の二人が東洋経済新

さて、ここで金融学会の創立についてのもう一つの文献に注目しよう。前掲の石橋「あとがきに代えて」につぎの

究にまで着手する必要があろう。こういうことが、高垣博士らの主張であり、話の初めであったと思う」。 (それが昭和十九年七月のブレトン・ウッズ通貨協定に結実した)。わが国においてもまたこの際速かに戦後問題の研 争の帰結するところは、いまだ明白でなかったが、英米においては、すでに戦後の世界通貨に関する検討が始まった 「昭和十八年に改めて金融学会創立の議が起ったのは、 特に高垣博士らの希望にもとづいたのであった。 太平洋戦

学会創立の議を促した直接の契機を石橋は記しているのであるが、「話の初め」というのは、 一七年七月における

通貨制度研究会の委員の相談会のことを指すのであろうか、必ずしも明白でない。

後に詳しく紹介することとしたい。 相談会が一八年三月に「あらかたの見当」を得るに至ったというのは、発起人会で決定されることになる金融学会 学会規約案、事業予定計画および予算であったと考えられる。どれも学会の根幹に関する事項である。

授(深井の推薦)と日銀の柳田誠二郎(結城の推薦)を加えることになったのである。 これが四月末の こと で あっ きによって、予定の一部変更が生じた。すなわち、辞退した結城日銀総裁を除き、渋沢日銀副総裁と高田保馬京大教 足りぬから、実際界及び学界の比較的先輩である若干の方々に参加を願った。之れも実はさら簡単に諒解を得られる 結城豊太郎に対しては、石橋が訪問して直接に発起人就任を依頼(その他は文書による)したが、そのさいの成り行 かどうか、些か懸念しないでもなかったが、結果は全く其の杞憂であったことを示し、いづれも欣然快諾を賜った」。 発起人の依頼経過に関する石橋自筆のメモが残っているが、それによると、深井英五、(~) 「発起人には資任上先づ言ひ出し手である通貨制度研究会の委員が 之れに当らねばならないが、 併しそれだけでは 相談会はこれにつづいて発起人の問題に入った。石橋は前掲の引用文につづいてつぎのように記述している。 このような経過をとってきまった二四人の発起人の氏名は後で述べる。 明石照男、池田成彬および

### 三発起人会

第2章

学会の創立

発起人会は五月一三日の正午、東洋経済新報社で開催され、設立趣意書、規約案、事業予定計画及び予算を決定し つぎにそれらの要点を紹介しよう。なお、発起人二四人のうちつぎの一五人が出席、九人が欠席であった。 池田成彬、 飯田清三、石橋湛山、服部文四郎、 太宰正伍、高垣寅次郎、髙田保馬、髙橋亀吉、 土屋計左右、

山崎覚次郎、山室宗文、荒木光太郎、金原賢之助、森広蔵、柳田誠二郎

大矢知昇、大島堅造、髙島佐一郎、田中金司、 深井英五、 小島昌太郎、明石照男、 佐野善作、

### 「金融学会設立趣意書

K の厳存する限り、 大東亜戦争を契機として世界歴史は玆に新たなる展開を始め世界情勢亦悉く一新を見るに至れり。嘗て経済組織の その機動力と認められたる金融の地位は、時勢の変遷に伴ひ後退の観なきにあらずと雖、苟くも貨幣経済機構 聊もその重要義を喪ふものにあらず、 経済の全構造は之を媒体として計画統制を実現し得べきこと

未だこの目的に副ふべき研究団体の存せざることは、国家の為め寔に遺憾とする所なり。今や世局の変転に際会し、 その目的を達成し得べし。学問と現実との関連の密接なること、 の者相胥りて金融学会を設立し、 大東亜建設の聖業に対応して其の感殊に深く、金融の研究経営に従ふ者の責務愈重きを感ぜずんばあらず。我等同志 玆にあり。(以下略)」 惟ふに金融に関する理論及び政策の研究は、学者及実際家の提携の下に、綜合的に之を行ふことによって最も善く 国家の要望に応へ、国策貫遂の為めに涓埃の微力を盡さんことを期する所以亦実に 蓋し金融問題の如く切なるは稀なるに拘らず、我国

説明である。すなわち、学者と実際家の提携による金融研究団体を欠く状況にかんがみて、 稀薄化する時代風潮に対する批判を含蓄するものであろう。第二パラグラフは、 によって国策完遂に貢献するというのである。 この第一パラグラフは、戦時統制経済における金融の地位についての基本的理解を述べている。このような理解が 時局下における金融学会設立趣旨の 金融学会を設立し、 これ

とくに重要なのは学会の行なう事業に関する第三条である。

「第三条 本会は前条の目的を達成する為め左の事業を行ふ

- 研究及び調査
- 研究報告会及び講演会の開催
- 会報、報告書及び図書の刊行
- 研究調査の援助及び受託

其他本会の目的を達成するに適当なりと認められる事項」

に拡大する議が起こったことを、さきに述べたのであるが、それがいかなる意味であったのかが、 び講演会の開催に関する第二項の前におかれているからである。通貨制度研究会において同学会を全国的規模の学会 学会自身が行なう研究及び調査が第一項に規定されていることに、まず注意せねばならない。これが研究報告会及 会員の研究の報告中心に運営される、現在の学会とは理解の仕方が異なっていたのである。 ここに明らかであ

#### 事業予定計画

:は第三条の第一項から第五項までの事業予定を示している。 ここには重要項目だけを紹介しておこう。

#### 研究及調査

二乃至四個の委員会を設け東亜乃至世界新秩序下に於ける重要なる金融問題を分担研究す。

- 〇 新秩序下に於ける貨幣の本質
- 〇 新秩序下に於ける為替及び国際金融
- 〇今後の我が国産業金融機構
- ○国家資金配分計画の方式

右委員会の委員は十名程度とし、外に臨時委員を嘱任す

委員会は一題目につき大体一年を期限とす

各委員会は、最後に最終報告書、又成し得れば期間中に中間報告書を本会に提出するものとす

- (略)
- 二研究報告会及び講演会
- 春秋各一回、東京又は其の他の地に於て、本会総会を催し、 其の際、 会員の研究報告会を開く
- (二) (略)
- (略)
- 三会報、報告書及び図書の発行
- 毎月一回書簡の形式にて会報を会員に配布する予定なり
- 委員会の中間及び最終報告書を発行する。其の一部は有代にて公刊する予定なり
- 三 へ格

四研究調査の援助及び受託

目下の所定無し、併し追々其の機会を生ずることあるべし

五 其他本会の目的を達成するに適当なりと認められる事項

特に計画なきも、例へば政府又は其の他の公機関に、本会として適当なりと認められる進言等を行ふ機会あるべし と思考す」

その他事項にも注意する必要がある。政府または公機関に対する進言の機会のありうることを、記しているからであ 項と考え合わせると、これこそが金融学会創立の当面の目標であったことを示しているといえよう。また、第五項の 第一項の臼が委員会方式による研究を予定し、四テーマを掲げているのは、とくに重要である。以下の「経費」の

#### 「六 経費

本部事業費一年約一万円、外に委員会一個毎に研究費一年約一万円を要する見込みなり」

主として之に当ります」と記している。学会創立の後に常任理事就任を予定されていた石橋の配慮によるものであろ 内報』は、「金融学会発会」予定を伝えて、その終りに「学会の事務は本所でみることとし、当分宮川、 なお、学会の事務局については、つぎの記述を指摘しておこう。発起人会の終了後、六月二日の『東洋経済研究所

- (1) 「金融学会が生れるまで」
- (2) 金融学会事務局所蔵。

四時から創立総会が東洋経済新報社で開催された。総会はつぎの順序で行なわれ、午後八時半盛況裡に終了した。 六月二日から数日にわたって入会勧誘をかねた創立総会招請状四五一通を発送する等の準備の後、 六月一七日午後

- 一国民儀礼
- 二発起人挨拶(高垣寅次郎)
- 三 規約承認
- 四役員選任
- 五 顧問及評議員推薦
- 六 理事会長及常任理事互選
- 七 理事会長山崎覚次郎挨拶
- 八記念講演(渋沢敬三及富田勇太郎)
- 九晚餐会
- 一〇 会員意見発表
- 一一閉会挨拶(石橋湛山)

なお、創立総会の時点での入会申込は法人四七、個人一一一人で、総会出席者は五四人であった。(1)

総会が発起人から提出された会則を決定したことはいうまでもない。

事業予定計画は総会議事には出ていない。

以下に、役員等の人事、 これも何らかの形で発起人から提示されたのであって、それは晩餐会における会員の発言から明らかである。 山崎理事会長挨拶、記念講演および会員からの要望について記しておくこととする。

総会で決定した人事はつぎのとおりである。

顧問 池田成彬 深井英五 結城豊太郎

理事会長 山崎覚次郎

高垣寅次郎 荒木光太郎 金原賢之助 柳田誠二郎 森広蔵 石橋湛山

飯田清三 服部文四郎 大矢知昇 大島堅造 小島昌太郎 佐野善作 渋沢敬三 土方成美 太宰正伍 高田保馬 高島佐一郎 田中金司 土

監事 明石照男 山室宗文

つぎに山崎理事会長挨拶の中心部分を引用しておこう。

度や政策の良否に依存することは当然であります。即ち、両者は不可分の関係に在って、何れが主、何れが従と云ふ 在しなかったやうであります。此方面に関心を有する人々は、此欠陥に全く心付かなかったのではないが、長く其虚 上に、研究機関はあっても、多くは小規模で、殊に臨時的に設けられ、恒久的で而も機構の多少大きいものは殆ど存 ければ所期の効果は挙げられぬと考へます。然るに、これまで兎角一方に偏する傾向があったやうに思ひます。その になって居ったのであります。然るに、 やうな差別はないと思ひます。従って、貨幣又は金融の何れかを主として研究するといたしましても、 「(前略)金融の取扱ふものは貨幣でありますから、金融が其の職能を充分に発揮しうるや否やが、貨幣に関する制 出現した次第であります。(後略)」 最近に至り、 之を捨て置いてはならぬことが痛感され、その結果として本会 相関連させな

第2章 学会の創立

う。長年にわたって金融制度研究会と通貨制度研究会に関係してきた山崎が、それらを念頭において金融学会の出現 山崎は、まず金融研究は貨幣と金融の両方を研究するものであって、 今回の金融学会の出現は、 大規模で恒久的な研究機関の必要性が 最近になって痛感された 結果であることをい 一方に偏すべきでないことを述べる。

つ

をこのように説明しているものと考えることができよう。

68

切った所見を述べる等、この時期において創立された金融学会の記念講演たるにふさわしいといえよう。ここにはと くに注意をひく一節だけを引用しておこう。その詳細は第三部付録〔資料3〕を参照せられたい。 渋沢記念講演に目を向けることとしよう。これは石橋からの指名依頼に応じて行なわれたのであるが、 かなり思い

対する準備をしておくことは、当事者として大きい責任であると考へて居る次第であります」。 に於ける活動に備へる為に十分な研究を必要とする所で、斯かる問題に就て、常に基本的考察を行ひ、 諸問題の見透し、殊に金の今後に於ける地位に就ての基本的考察等は、我国を中心とする大東亜共栄圏の今後の世界 「更に一歩を進めて、世界経済相互間に物資交流の行れる場合に於ての我が共栄圏と他地域との国際決済に関する 将来の変化に

で、高島はモーゲンソー案・ケインズ案、一谷は国家信用の理論的研究(国家の借入限度)、高橋は 戦時統制下の 金 述べた。また、田中は委員会の研究と定時研究報告との緊密な関係の維持について発言した。学界側の会員の関心の 利論をあげた。これに対照的なものは傍島であって、学問的研究の重要性(現実問題に忙殺されることへの反省)を 傍島省三、高橋亀吉、竹島富三郎の諸会員から意見が提出された。多くは委員会による研究のテーマに関する もの あり方を示しているものと思われる。 最後に、晩餐会の席上で述べられた会員からの要望について述べておこう。高島佐一郎、田中金司、 一谷藤一郎、

創立総会出席者はつぎのとおりである。荒木光太郎 青木哲弥 背木得三 青木孝義 明石照男 太宰正伍 橋本貞市

丹後愛二郎 高島佐一郎 山田秀雄 荷見安 北山富久二郎 金原賢之助 亀岡英一 中澤慶之助 西村侃二 沖中恒幸 服部文四郎 佐々木直 矢尾次郎 渡辺佐平 原一郎 富田勇太郎 比嘉良篤 田中金司 高橋亀吉 高垣寅次郎 太田黒敏男 大矢知昇 工藤昭四郎 今野源八郎 一谷藤一郎 綿野脩三 石橋進山 大島堅造 森広蔵 清原徳次郎 竹島富三郎 傍島省三 塩野谷九十九 宮川三郎 小泉計太郎 三股繁 中村佐一 長尾義三 柳田誠二郎 容日井蕉 山崎覚次郎 渋沢敬三 佐藤伊兵衛 久保芳雄 山室宗文 難波勝

## 第三章 初期の活動

### 第一節 戦時下の活動

#### 戦時下の学会運営

営の枠組みは、常任理事会―理事会―総会であり、現在にいたるまで不変である。当時の常任理事会は六人で構成さ 記述を区分していくことが許されよう。 は最大行事であり、日常の運営もある意味では総会に絞られていく以上、学会運営の歴史を辿る場合、総会によって かれた理事会にかけられ、春秋年二回の総会で最終決定される仕組みである。いうまでもなく学会運営にとって総会 れ(髙垣、荒木、金原、柳田、森、石橋)、 昭和一八(一九四三)年六月に創立された金融学会は、無事創立総会を終えたあと、ただちに運営を開始した。運 しばしば会合して事実上学会運営の中心となり、 重要事項は半年一回開

することとする。 また、委員会制度による研究活動も、 当時の学会運営にとって重要な柱であり、その具体的な活動内容は別途記述

書」あるいは「記録」と略す)に依存している。学会所蔵文書の大部分は、 なお、学会の具体的活動についての記述は、 主として現学会事務局に 保存されている文書類 理事会・委員会等の会合の議事録(簡単 (以下「学会所蔵文

71	第	531	能	初	期	o i	舌	M											
"	"	"	11	"	11	"	#	11	"一九•	"	"	"	11		11	11	11	昭一八・	開催
九・一	八・一七	六二八	六・二二	五 二		"	四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四	三二四	二四	1111	· 四	0.	九一二		"	七・二〇	七・一	六・二二	日日
正午	午後五時	"	"	午後四時		正午	午前一一時	午後四時	午後五時	午後四時半	正午	?	正午		午前一一時	午前一〇時	午後五時	午後五時半	時間
"	"	"	"	"		"	"	"	"	"	事務所	?	東洋経済社長室		"	"	事務所	経済倶楽部	場所
"	"	"	"	常任理事会		理事会	W	· II	"	"	"	"	常任理事会		理事会	"	"	常任理事会	会合
第一七回	第一六回	第一五回	第一四回	第一三回		第二回	第一二回	第一一回	第一〇回	第九回	第八回	?	?		第一回	第三回	第二回	第一回	名
明石、	石橋、	明石、	明石、	山室、	服部、	山崎	石橋、	石橋、	石橋、	石橋、	柳田、	?	?	飯田	池田、	石橋、	石橋、	石橋、	
石橋、	高垣、	石橋、	山室、	石橋、	大矢知、	明石、	高垣、	高垣、	荒木、	荒木、	石橋、			服部	山室、	高垣、	高垣、	高垣、	出
高垣、	柳田、	高垣、	石橋、	高垣、	邓、土屋、	山室、	柳田、	柳田、	高垣、	高垣、	高垣、			土屋、	石橋、	荒木	荒木、	荒木、	席
柳田、	荒木、	(西村	高垣、	金原、	、太宰、	石橋、	(西村)	(西村)	柳田、	(西村)	荒木			佐野	高垣、		金原、	金原、	in
荒木、	(西村)		柳田、	荒木、	工、土方、	高垣、			(西村)						荒木、		森、柳田	森柳	者
金原、(西村)			(西村)	柳田、(西村)	、(西村)	柳田、飯田、髙橋									金原、柳田、森、		田	柳田	名

						-			m	
がは	「竹子		"	<u>"</u>   0		"		"	昭一九	
出版者に	high water		四. 一〇	· 111 - 110		一 二 · 八		九一五	九 九 八	
PL.	世下、		)午前一一時	?		午後四時		正午	午後五時	_
latt.	塩耳、 レ カ		11	"		"		"	事務所	
11日子	は事务長の		理	"		常任日		理	常任	-
	0		事会			江理事会		事会	一理事会	
			第	第		第		第	第	
			四回			九回		回三	八回	
	荒木、		結城、	結城、	土方	明石、	田中、	山室、	石橋、	
	土方、		明石、	高垣、		石橋、	高島、	石橋、	高垣、	
	飯田、	1	山室、	柳田、		高垣、	高橋、	高垣、	柳田、	
	(西村		石橋、	(西村		柳田、	飯田、	柳田、	荒木、	
	)	,	高垣、			金原、	伊藤、	服部、	(西村	
			柳田、			(西村)	(西村)	大矢知	0	
			金原、			川北		、土屋、		

なものし、 引用し、資料に語らしめている。引用の出所は、煩瑣を避けるためいちいち明示していないが、 り、「学会所蔵文書」であり、 会合の案内状、事務局のメモ類、大会プログラムなどであり、本書では文意を損わぬよう、それらを多く 日付によって検索が可能なはずである。 とくに断らない限

### 昭和一八年秋季総会まで

の運営にとりかかった。当日の議題は次の通りである。 昭和一八年六月二二日、第一回常任理事会が東洋経済新報社内の経済倶楽部で開かれ、 第一回理事会に向けて当面

第一回理事会召集の日時、場所

第一回理事会に提出すべき議題

研究題目、委員会構成、資金調達、事務所の場所並に事務局組織、 名誉会員及維持会員の推薦、評議員の推薦、其他」 常任理事事務分担、 関西支部設置希望の採

よう。当日の決定として次の事項が記録されている。 右の通り盛沢山の議題が用意され、それらは学会運営の基礎をなす案件を含むだけに、重要な会合であったといえ

- 本会事務所として東洋経済新報社建物を借用する事
- 事務長として西村侃二氏(東洋経済新報社秘書)を煩す事
- 三、常任理事の事務分担を次ぎの如く定むる事

(分研究、調査及委員会に関する件(金原、柳田)

何会報其他出版物に関する件(高垣、荒木)

(八経理及本部事務に関する件(森、石橋)」

方、「実際問題として常任理事たる石橋社長が全責任を 負はされてゐるものと 理解せざるを得ませんから、吾々一同 社務に準ずるものとして内面的の努力はせねばならぬわけです」と協力を呼びかけている。同社の姿勢をあらわす興 であり、学会といふにつけても特に吾々の機関視さるゝようのことなきよう留意して頂きたく思ひます」という一 済の中にあり、西村侃二君が事務長を兼任してゐます。但し、経済倶楽部の例にもある如く東洋経済とは別個のもの 好意によることはいうまでもない。同社自体も「社内報」で社員に金融学会の発足を伝え、「学会の 事務所は 東洋経(3) 味深い事実といえよう。 学会発足時から東洋経済新報社に事務所を置き、その事務を同社社員に依存する体制であるが、石橋湛山常任理事の(2)

第3章 初期の活動

の研究題目案が提出されている。それは八項目にわたり、 右の分担によって具体的検討をなすべく、七月一日に第二回常任理事会が開かれた。 次の内容であった。 その席上、 柳田常任理事作成

「⑴管理通貨制度ノ本質ト其ノ将来

(2)将来ニ於ケル日本ヲ中心トスル為替及国際金融

(3)支那ノ通貨制度ト日支間為替及資金関係ノ将来

(4)金利ノ本質並ニ我国金利政策ノ将来

(5)貯蓄ノ本質ト其ノ産業資金トノ関係

⑥戦時経済下ニ於ケル貯蓄ノ実体ト我国ノ貯蓄政策

⑦我国ニ於ケル金融機構整備ノ方向ニ関スル理論的研究

(8)産業資金計画ノ樹立ト其実行ニ関スル具体的方策」

問題にほかならない。つまり最初からこのテーマが発起人らの念頭にあり、第二回常任理事会もその線でテーマを決 替及び国際金融、今後の我が国産業金融機構、国家資金配分計画の方式」が例示されており、それらは採択された四 成された「金融学会事業豫定計画(草案)」に、前述のごとく「新秩序下に於ける貨幣の本質、新秩序下に於ける為 に追求することを提案し、金利問題は例に、貯蓄問題は例に原案では取上げられていた。もともと学会創立以前に作に追求することを提案し、金利問題は例に、貯蓄問題は例に原案では取上げられていた。もともと学会創立以前に作 は③に生かされている。また、髙橋亀吉は金利、物価、貯蓄の三問題を戦時体制という従来と異なった段階で理論的 の研究などは、非常にいゝ問題ではないか」と発言し、その上で「支那問題が今非常に大きな 影響を 日本 の 貨幣価 会席上で会員から要望された事項も八項目に含まれている。すなわち、高島佐一郎は「モーゲンソー案やケインズ案 は、前記八項目のうち(1)(2)(7)と、(5)を「貯蓄ノ本質ト資金配分計画」に修正したものである。実は、創立総会の晩餐 荒木、高垣、金原、石橋の四理事が各其の一を受持ちて、専ら之れが世話をなすこと」が決定された。右の四問題 原案をもとに検討の結果、「差当り四問題採択し、夫々委員会を設けること、而して其等委員会の構成に就ては、 物価に及ぼしてをります。これも委員会の一問題として下されば結構かと思ひます」と述べ、前者は⑴に、後者

差当り二個年分の資金計画を樹て、森、柳田及石橋理事が主として其の調達の衝に当ること」も決定した。(?) 定したと考えられる。右の委員会は、「研究資金調達の件」として「本会事業豫定計画書に従ひ、大体一年五万円、

で開催された。出席者は顧問・理事を含めて一二名と伝えられている。そこでは次の諸件が附議決定をみた。 第三回常任理事会は、七月二〇日事務上の打合せをおこなった上で、同日午前一一時から第一回理事会が同事務所

代委員会の研究題目並に構成

四資金調達の件

(ハ事務所の場所並に事務局組織の件

(無持会員並に評議員推薦の件」

委員会のテーマと責任者が決定された。そのテーマ、責任者、目的は次の通りである。 これ以後金融学会活動のもう一つの柱となった委員会活動は、第一回理事会で正式に方向づけられ、 昭和一八年度

一、管理通貨制度の本質並に其の将来(責任者 荒木光太郎)

検討すると共に、今後の経済事情の変化を推定しつつ、之に伴ふ同制度運用の推移に付見透しを立てんとす。 将来に於て、同制度は国内的に又国際的に新たなる機能を発揮するものと考へらる」に付、同制度の本質を改めて 管理通貨制度の本質は、今次の世界大戦に依り、新たなる観点より検討を必要とするに至れるものと云ふべ

二、将来に於ける日本を中心とする為替及国際金融(高垣寅次郎)

今次の世界大戦に依り、国際金融は、従来と異りたる様相を示すものと考へられ、個々の国家間の個別的 たる為替決済機構、 り、国家群間の綜合的関係に進展するものと推測せらる」に付ては、日本及大東亜共栄圏を中心とする観点より見 並に其の運営方法、及び国際金融全般の進むべき方向に関し検討せんとす。

# 貯蓄の本質と資金配分計画(金原賢之助)

性質、国家及び産業の要求する物資の種類等の諸点より考慮を要すべき問題に付研究せんとす。 関する検討を行ふと共に、戦時並に戦後に於て、之等貯蓄を財政及び産業関係資金等に動員する場合、 財貨の性質に於て、且又其の貯蓄が計画化せられたる点に於て、著しき差異あるものと観らる」に付、 戦時下巨額なる政府支出に依って増加しつつある貯蓄は、平時に於ける所謂純貯蓄と、其の背後に蓄積せらる人 貯蓄資金の 其の本質に

我国に於ける金融機構整備の方向に関する理論的研究(石橋湛山)

らしめんとす」 国金融機構全般の整備目標を理論的に検討し、更に進んで、同種金融機関に於ける整備合同の最後的目標を明かな 融統制の方式樹立せられあるが、各種金融機関相互間の業務分野に付ては、 我国戦時経済の進展に伴ひ、金融機構も逐次整備せられ、現在に於ては、 猶今後調整を要すべき点あるに付、我 日本銀行及金融統制会を中心とする金

に対し、金融学者が追随し、理論的に説明を試みることであり、反面、すでに生じた異常な事態が将来の経済・金融 亜共栄圏」といった広域経済における金融理論の構築が意図されている。それは、非常な勢で進展してしまった現実 にいかに影響していくかに深い関心を払うものであったといえよう。 右の趣旨説明の中に、早くも「戦後」が登場している。また、戦時体制下に従来の金融理論の前提が崩 れ 「大東

報告と「ਿが期総会に関する件、「何委員会の構成に関する件」が議題とされ、 以上の通り方向が定まったあと、九月二日に常任理事会(何回目か不詳)が東洋経済新報社社長室で開かれ、 総会の下準備がおこなわれた。

出席者は八七名を数え、 かくして昭和一八年秋季総会は、東洋経済ビルを会場とし、同年一○月一八日(月)、一九日(火)に開かれた。 狭い会場は一杯の盛況だったと想像される。総会の次第は次のようである。

第一日

総会開催(午前一〇時)

開会の辞

理事会長 山崎覚次郎

会務報告 常任理事 石橋 湛山

講演(午前一一時) 大蔵大臣 賀屋 興宣

午餐会(正午)食事費参円也(当日御持参被下度候)

討論会(午後一時)

第一分科会(金利問題)座長 服部文四郎

報告者

大島

堅造

高橋 亀吉

報告者 春日井 第二分科会(貯蓄問題)座長

山室

宗文

両分科会座長報告(午後二時)座長 山崎覚次郎

茶話会(午後四時)

会(午後五時)

分科会方式による総会運営は、この総会だけで終わっている。 り突込んだ質疑応答となっている。その報告概要は、田中金司「金融学会秋季大会記」にも残されている。 和一八年秋季総会紀要』によって全貌を知ることができる。分科会の報告は三〇分、会員からの質問も活発で、(三) 右の第一分科会の報告者には高島佐一郎が予定されていたが、直前に高橋亀吉に変更されている。当日の蔵相講 大島、高橋、春日井、中村の四報告の内容、報告に対する質疑応答については、幸いにも速記から作成した『昭 因みに、 かな

である。それは、後述の事情によって一回だけの発行に終わっている。なお、大会の研究報告概要にみる「金融学會 学会が生れるまで」、「事務局日誌より」などが掲載され、今日、学会成立時の諸事情を知る上でまさに不可欠の資料 成る会報には、設立趣意書、学会規則、事業予定計画、会員氏名、創立総会挨拶、記念講演のほか、石橋湛山 注目すべきは、秋季総会に先立ち、同年九月に「金融学会会報」(第一回)が発行されたことである。 一二頁から 顧問結城豊太郎が第一回発行にあたり揮毫したもので、戦後も現在まで使われ続けている。 「金融

ある。第二、第三は、学会の構成に関する問題なので若干の説明を要する。すなわち、会員は普通会員(会費五円) 議員は総会で推薦することになっている。石橋常任理事の報告では、次のように処理が報告された。 と維持会員(同一〇〇円以上)に分かれ、後者には大口拠出者が含まれる。学会の規則では、維持会員は理事会、 維持会員・評議員の推薦、第四に事務所・事務局組織であるが、第一と第四はすでに理事会等の状況で述べた通りで 立後の学会の様子を説明するものとして連結する。すなわち、第一に研究計画の進行状況、第二に資金調達、第三に 右の創立経緯を記す会報(第一回)が会員に配布された後に、第一回総会における石橋常任理事の会務報告が、創(3)

「評議員の推薦は六月の創立総会にて理事会に委任せられ、 更に七月二〇日第一回理事会にて 維持会員及評議員の 推薦とも大体の方針を定めて、 其の実行は常任委員会に委托せられました。仍って常任委員会は其の方針に従ひ、

大口拠出金融機関及び其他の主要なる全国金融機関を維持会員に推薦致しました。斯くて只今の維持会員は合計八大口拠出金融機関及び其他の主要なる全国金融機関を維持会員に推薦致しました。斯くて只今の維持会員は合計八 此の中大口拠出者二三、其の他五八で、何れも法人のみであります。

て、未決定の分がありますから、此の点御諒承を御願ひ申上ます」 又評議員の推薦は会員名簿が確定せざる為め遅延してゐましたが、一〇月一二日の常任理事会に於て六六名の方 第一次推薦を行ひました。……併しまだ会員名簿が未確定でありますから当然評議員に推薦申上ぐべくし

このあと評議員の人数・氏名がどう確定したかの記録はなく、明らかにしえない。

- 『金融学会会報第一回』、昭和一八年九月、一〇頁。
- 2 設にともない、同社が現在の建物(中央区日本橋本石町一ノ四)に移ると共に、学会事務局も移った。究会など小会合がよくおこなわれた。また、時には石橋湛山の占める同社社長室も使われたようであった。戦後、 ある経済倶楽部講演会場が、以後金融学会の総会会場としてよく使われ、同社建物内に置かれた学会事務所で常任理事会、研2) 当時の東洋経済新報社は、東京市日本橋区本石町三丁目二番地にあり、現在の日本銀行新館の位置にあった。その四階に
- 3 「東洋経済社内報」四二三号、昭和一八年八月四日。
- 4 前揭、『金融学会会報第一回』、 六頁。
- (5) がる。 また、同じ席上、一谷藤一郎も「国家資本、 前記八項目に直接的には含まれなかった。 また、同じ席上、一谷藤一郎も「国家資本、国家信用に就ての理論的研究を綜合的に進めていく必要」を強調してい同右、七頁。そこでは髙橋亀吉の問題意識が鮮明に出されており、従来の理論では新事態が説明できぬことを強調して いてい
- 6 同右、一一頁。
- 7 (8) 同右、一〇頁。
- 9) 一一頁。
- 10
- 右によれば、報告に対する質問者は串本友三郎、新庄博、石橋湛山、千種義人、髙垣寅次郎学会が昭和一九年八月に発行し会員に配布した一〇一頁の冊子。発行事情については後述。 高垣寅次郎、 田中金司、 大谷政敬、 塩野

第3章 初期の活動

省九十九、一省藤一郎、宮田勇太郎の多きを数え、とくに石橋の発言の多いことが目立ち、新庄が次いでいる。

- 12 『国民経済雑誌』七五巻六号、昭和一八年一二月、九二頁以下を参照。
- 13 前掲、『昭和一八年秋季総会紀要』所収の「第一回総会常任理事報告」を参照。
- 同右、六~七頁。傍点をつけた委員会は理事会の誤り。

### 昭和一九年春季総会まで

員会に出席した場合の謝礼規準の決定 臼会報の毎月発行 (1)会社、銀行の主脳者へ適当なる社員を会員に推薦されるよう依頼状発送(2)関西部会の設置 秋季総会後の第八回常任理事会は、一八年一一月四日開かれ、次の五点が決定された。 は入会者の承認 い委員外の人が委

右のうち、何と臼が学会活動上重要な問題と思われるので、説明しておこう。

上京を求むるの困難なるため、之等委員と評議員中適当なる人を以て関西部会を結成、一ケ月に約一回程度の会合を との関連から説明している。すなわち「委員会の委員中には関西在住者数名有り、目下の如き交通難では委員会毎に 第一は関西部会の設置であるが、学会発足当初からの問題である。常任理事会の決定は、学会で設置した四委員会 大島堅造、新庄博、小島昌太郎、飯島幡司で構成され、第一回会合を同年一二月一○日に開いたのである。 委員会の研究進行に寄与することに……決定した」と。かくして関西部会は高田保馬、高島佐 一 郎、田 中 金

決定した。しかし会報の毎月発行の計画は、ただちに挫折し実現されなかったのである(この点は後述)。 従って締切はその前月の二〇日とす。但し第二号のみは秋期総会記事を掲載する都合上一〇、一一月合併号とす」と 第二は会報の定期発行である。常任理事会は、事業予定計画で公約した通り、「会報は毎月一日付にて発行のこと。

第九回常任理事会(同年一二月一三日)では、委員会等の手当、旅費等の決定だけであったが、 第一〇回常

任理事会(翌一九年二月二四日)で次の注目すべき決定があった。

「⑴常任理事補飲の件、森氏逝去に伴ふ飲員補充に土屋計左右氏を推薦、同氏の承認を得れば次回理事会に提案する

(7)最近印刷物の取締が強化され会報の出版は一時不能につき手紙にて本会の事情を会員に通知すること (印第三委員会は責任者金原賢之助氏の一任により、今後同委員会の責任者に柳田常任理事が就任することに決定

(二人会承認者 (三人)」

それも不調に終わったごとくである。以後、常任理事は一人欠けた五人の体制で運営されている。 の死が惜しまれた。後任に予定された土屋計左右の承諾が得られず、のち大矢知昇に交渉することに変更されたが、 森広蔵常任理事は創立に参画、以後は資金調達に尽力し、とくに学会の財政面で重要な役割を担っていただけにそ

を柳田常任理事に変更し、急いで組織作りにとりかかったという経緯がある。 か組織さえできていなかった。そのまま放置できないので、常任理事会は止むを得ず同氏から一任を取付け、 四委員会のうちすでに三つの委員会が活動を開始していたが、金原常任理事を責任者とする第三委員会だけがなぜ

長名で出状した。その中では次のように述べられている。 学会にとって重要なことは、会報発行の中止である。その事情を会員に知らせるべく、一九年四月一〇日、 理事会

共、未だ適当の解決法見出しかね居り候間、取敢ず別紙を以て第一回会報以後の状況を簡単に御報告申上候。又第 取締規定に抵触致すやの懸念有之、中止の已むなきに立到り候、仍って爾後之れが善後策につき種々研究罷在候得 早速その講演並に討論会の記録等を収録し、第二回会報発行の手配を完了致し候処、遺憾ながら右は目下の出版物 「扱て本会は豫て月一回程度会員諸君に対し会務の詳細なる御報告を 申上候計画に有之、昨年一〇月秋期総会後、

報の代りに配布されたのが「金融学会報告(昭和一八年七月二一日より昭和一九年三月三一日に至る)」と題する一 態が深刻だったのであろう。この三カ月後にサイパン島が失陥し、東條内閣が倒れるが、学会運営にとり会報が出 枚の紙片にすぎなかった。保存されているのはその紙片のみで、第二回会報の原稿はない。冊子を予定した第一回総 ないのは痛手である。事態はその後も好転せず、戦後、学会が出版の自由を取戻すまで会報は発行されなかった。会 会記録のみが残っている。 体いかなる点が出版物取締規定にふれるのか明らかでないが、「適当の解決法」がみいだせないとは、 相当に 事

の後任問題と春季総会スケジュールであった。第一二回常任理事会は、 ちに会則改正に結びつく問題が議題となった。すなわち、 さて、 第一一回常任理事会は、一九年度春季総会に向けて準備を開始した。一九年三月二四日、議題は森常任理事 四月四日、第二回理事会の直前に開かれ、

「分明石監事より監事の任務は単に『会計を監理す』るのみでなく、広く会務全体を監理するやう会則を改正すべ との意見の申出あり、この主旨に基き今後常任理事会には監事も招請あることに決定

**| 八監事の後任としては田中鉄三郎氏並に安田銀行関係者を選任すること|** 回明石、山室両監事及び伊藤和雄氏を理事に選任し、更に明石、山室両氏の常任理事就任方を依頼すること

を求めている。そして人選には、いわゆる五大銀行のバランスを意識しているごとくである。 明石提案は学会運営に対する銀行代表者の積極姿勢を示すもので、それを受けて学会首脳は銀行関係者の運営参加

充増員予定の報告のほか、 同日正午からの第二回理事会(一四人出席)では、石橋常任理事からその後の事務会計報告、前記の理事・監事補 会計年度を四月一日から翌年三月三一日までとすることを決定、さらに山崎会長から疎開

### のため辞任の申出があった。

事、西村事務長が出席し、総会にかける事項を決定した。すなわち、 昭和一九年春季総会に先立って五月二日、第一三回常任理事会が開かれ、久し振りに常任理事五名全員と、 山室監

一の総会に於て先例に従ひ日銀の新総裁を顧問に新副総裁を理事に推薦すること

(回総会に於て谷口恒二、武井大助、田中鉄三郎、伊藤和雄氏を理事に推薦すること

席を煩はし、会務の進行に一段の御協力を願ふこと 山室両監事の常任理事就任は可能性なきため、 常任理事の欠員はそのまゝとし、 監事も常任理事会に御出

臼春季総会の総会並に午餐会の司会は山崎先生に願ふこと、先生の都合悪き場合は明石、 山室両氏に依頼のこと、

**| 尙金融学会規則改正案は次の如く決定** 

又研究会の司会は高垣常任理事が之に当る

第一一条第三項を左の如く改む

監事は会務及び会計を監理す

第一三条第二項「会務の重要事項」の次ぎに「及び会計」を加と

第一五条を第一六条とし、其の前に左の一条を加ふ

本会の会計年度は四月一日に始り翌年三月一日に終るものとす」

加えられた。そして常任理事会でありながら、 さて、一九年度春季総会は、 このように明石提案が生かされて会則の変更をみ、渋沢敬三の日銀総裁、 五月七日 (日)東洋経済ビルで開催され、 金融界の重鎮明石、山室が監事のままで出席することになった。 出席者は六三名を数えた。その次第は次の 谷口恒二の同副総裁就任に伴う役員人事

開会(午前一〇時)

通りである。

二、会務及会計報告

三、議事(小本会規則一部改正の件 四、研究会(午前一一時開始予定) 回理事及監事補飲及増員の件

午前の部

通貨膨脹と資金使用の効率化問題

報告者 工藤昭四郎

午後の部(午後二時開始予定)

物価の問題

報告者 高田保馬

以上午後の報告終了後、 午前の分と合せて質問及び討議を行ふ

五 午餐会(正午開始予定)

来賓 大蔵大臣

石渡荘太郎

日本銀行総裁 渋沢 敬三

日本銀行副総裁 谷口 恒二

ど戦時インフレに関心を集中した報告に絞っている。第三に蔵相と日銀正副総裁が揃って出席したのは、戦前・戦後 を通じてこの時だけである。 で、二日間かけてゆっくり会合する余裕を失ったのであろう。第二に分科会方式の研究にかえて、通貨膨脹、物価な 秋季総会と比較した場合、特徴は三点ある。第一に日程を一日に短縮している。戦況悪化という緊迫した状勢の中

が述べられており、当時の模様の一端が窺い知られる。 工藤、高田両報告の概要は、新庄博「金融学会第三回総会記事」で知ることができるが、 その中で次のような感想

在の事情の下には地方から学会のために上京することが少からず困難となってゐることを考慮に入れねばならない が、それにしても久しくその成立を待望せられ、夙に成るべくして漸く昨年に至ってはじめて結成を見たこの学会 の健全な発展のためには、特に在京の学界人のより積極的な協力をのぞむこと切である」(②) られたことは如上の実際家側の勢威に圧せられたかのごとく学界側の参加がこれに較べて少いことであり、 の他我国大銀行の首脳者の顔を出席者の中に見ると云ふこともこの学会の一つの異彩であらう。……今回特に感ぜ 究資金は会員たる主要金融機関の大口の客附によって別途に賄はれてゐるのである。毎回大蔵大臣、日銀総裁、そ 「本学会は貨幣・金融部門の学界人と実際家との言葉通りの共同学会たることを特徴の一つとし、 特に学会の研 勿論現

はずであるが、確認に至らない。 一八年九月二日、一〇月一二日に常任理事会があったことは判明したが、 一一月四日の第八回に至るまでに数回開かれた

『国民経済雑誌』七六巻六号、昭和一九年六月、六九頁以下参照

### 昭和一九年秋季総会まで

である。当日の議事録では次の点が決定されている。 昭和一九年六月一二日、第一四回常任理事会において組織変更が議題となった。山崎理事会長辞任にともなう問題

「田山崎理事会長は予て辞意を表明されてゐるので、本会としては洵に不本意乍ら、先生の御意思を尊重して、 を顧問に推薦すること

委員会

<del>四新たに会長制を設け理事会長の後任として結城豊太郎氏を会長に推薦すること</del>

之に伴ひ本会規則の改正(理事会長制の廃止、会長制の制定)並に顧問、 尚ほその機会に副会長を置くことを得との新規則を加ふ 会長の推薦は秋季総会で行ふこと

臼結城氏及山崎氏に以上の件諒解を求むる事

出運賃値上にともなう委員の手当旅費の改訂」

高垣、荒木、金原、柳田、田中の各理事から出され、テーマは実に多岐にわたっているが、当時の学会首脳の関心が 常任理事会では、秋季総会のスケジュール決定と、「次年度研究題目及び委員会構成の件」が検討された。 事、理事に書面を以て意見を求め(期日七月末日)、八月初旬常任理事会を開催」をきめた。 八月一七日の第一六 回 どこにあるかを知る上で興味ある材料といえよう。長文であるが以下に紹介しておこう。 さらに六月二八日の第一五回常任理事会で「秋季総会の計画並に次期研究題目及び 委員会の 組織に 関し 顧問、監 提案は、

「「高垣常任理事の提案」

#### 们設置方法

神に一乃至二の委員会を設置しては如何。各委員会設置及運営の方法に就ては、差当り従来の方法を踏襲して不 交通不便の折柄、地方在住委員の御出京を煩すことに御迷惑の儀にも有之、且は旅費支出の節約を図る趣旨より 可なきものと信ず。 して、委員会は其地方在住の委員を以て構成する方針を採り、今年度は東京に二乃至三の委員会を設置し、京阪 未だ改廃するだけの欠陥を認めざればなり。

一、戦時及戦後の国際金融問題

## 戦時及戦後の国内金融問題

地方金融問題

金利の本質並に我国金利政策の将来 (ここにつけられたコメントは後述)

「荒木常任理事の提案」

今年度研究題目中、 継続して更に研究を要する方適当と認むるものあらば、 これをなすも一方法ならん。

一、新題目

**州昨年計画せし題目中本年研究に着手せざりしものより選択す** 

四例へば、国家資金計画の方式

(八購買力吸収問題 ーインフレーション対策

白資金使用效率化問題

(h醫取引対策

八公債消化問題

以上の内、適当なるもの四委員会構成すること。 住者にて構成す。 尚 委員会は地域的に区分し、 関西、 関東として委員も同地内居

(1) 関西

(2)関東

一委員会

委員会

問題の性質と委員とを考へ合せ決定す

(3)関東関西混合委員会

- 金融統制会の研究
- 統制経済下の銀行経営原則の研究
- 特に統制経済下に於ける

金利の理論と実際の研究し

「金原常任理事の提案」

- 一、第一次大戦後に於ける米英の通貨及び金融政策の研究
- (7)其の国際的関聯を中心として、(回戦後復員に於ける金融的措置
- ○右は大東亜戦後のための参考よりは、今後長期戦なりとみてそのための研究とする。委員会構成旧来の通り。
- 、第一次大戦後の欧州インフレーション(又は世界著名なるインフレーション論)の検討、 済に於けるインフレーション発展性の研究 並に統制又は計画経
- 〇右に準ずる
- インフレーション防遏策の研究
- の現代、特に我国を中心とする
- 委員会とせず、会員その他然るべき向きへ別個に研究を依属す。 们比較的長文の研究を依属するもの
- 回単に具体的対策を<br />
  徴するもの
- 集録して資料として提供する。

- 独乙を中心とする為替清算制度の研究
- 〇将来の貿易金融の形式の研究
- 南方諸地域に於ける戦前通貨及び金融事情の研究
- 〇過去の事実を明かにして将来に備へる
- ナチス以降の独乙金融政策の研究
- O統制経済に於ける金融側面の研究
- アメリカ復興金融会社の研究
- ○<br />
  これは適任者あれば研究を依属するがよろしからん
- 銀行と産業との関係
- ○産業金融の発展をば、例へば戦前からの英、 米、 日等について研究する
- 貨幣側面よりみたる国民最低生活の研究
- 〇国民所得等とも関聯せしめる
- 最近に於ける金融理論の発展に関する研究
- ○諸学者の説を中心として研究する

第3章 初期の活励

## 「柳田常任理事の研究問題試案」

- 一、戦後ニ於ケル我国財政並金融問題ニ関スル理論的研究
- 今日戦争終結ノ態様ヲ予想スルコトハ困難ナルモ戦時中増大セル公債ノ処理、戦時産業ノ転換整理ニ対スル金融

際通貨基金案ヲ検討シ将来ノ施策ニ備フルモノトス 大東亜経済圏ノ構想ハ一般情勢ノ変化ニ応ジ其ノ理論並ニ施策ヲ発展セシムベキモノナル所右ノ構想ヨリ見テ

三、国際決済ノ方式ト金政策ノ検討

通貨吸収ノ為メノ金売却、特殊国際決済ノ為メノ金ノ支払等金ノ特殊機能ノ 重要性再説セラレ来リタルニ付キコノ点ノ検討ヲナスモ ノト ス 利 用ト 共二 国際決済ノ 手段 シ

四、外国為替相場ニ関スル理論並ニ政策ニ関スル歴史的研究

ヲ与ヘントスルモノナリ 外国為替相場問題ガ将来ノ重要問題タルベキニ鑑ミ其ノ理論並ニ政策ニ付 キ歴史的研究ヲナシ 向後ノ施策ニ

五、向後ニ於ケル金融統制ノ意義並ニ中央銀行ノ政策ノ研究

戦時戦後ニ於ケル経済政策ノ指針、運用等ノ変化ニ応ジ金融統制ノ 金利政策トノ関係ヲ討究ス 実体ヲ解剖シ中央銀行ノ資金供給ノ形態、 其

六、支那事変後ニ於ケル我国通貨金融並ニ物価ニ関スル歴史的研究

スルモノナリ」 支那事変後ニ於ケル我国ノ通貨金融並ニ物価ニ付キ綜合的ノ検討ヲ加へ併セテ正確ナル事実ノ記録ヲ作成 セ 1

以上の諸提案に対し、当日の状況は次のごとくであった。

て選択し、之を関西及び関東に分ちて委員会を組織し附託することに決定せるも、 A戦時及戦後の国際金融、 B戦後の公債整理、 Cインフレ対策、 印金利政策の四問題を次期研究題目とし 尚は九月一日正午より常任理事

価に関する歴史的研究』は、四個の委員会とは別個の方法にて是非行ひたしと申合せたり」 会を開催して具体的決定をなすこととせり。又柳田常任理事提案の第六『支那事変後における我国通貨金融並に物

ることとし、最も権威ある研究成果を挙ぐることに努力すること、 支障あるべきも、然し我国何れかに於て研究するの要大なるは論を俟たず。当局の諒解を求め、公表の方法を採らざ とであったろう。高垣提案の末尾にも次のコメントがつけられていた。すなわち、「戦後の問題を論究 すること には ことである。たとえば、前掲の柳田試案の中でも、「今日戦争終結ノ 態様ヲ予想スルコトハ 困難ナルモ」と断わりつ そ当時の学者として精一杯の主張だったのではあるまいか。 つ、来るべき戦後において累積した公債の処理、軍需産業の転換整理を金融面から理論的に検討することを提案して 右の決定のうち、差当り二つの点を指摘しておきたい。第一は戦後を視野におさめた問題設定がおこなわれ しかし敗色濃厚とはいえ、正面切って戦後を先取りして論ずることは、昭和一九年当時としては勇気のいるこ 国家の要請に副ふ所以にあらざるか」と。これこ てい

第二は、関東、関西に分割した委員会体制がとられたことである。 戦時下の上京困難という現実に対応した処理であった。 高垣、 荒木両常任理事の提案が生かされたもの

題目の説明草案作成を高垣常任理事に依頼した。 そして九月一日(正午)、第一七回常任理事会は、 左の通り次期研究題目と委員長予定者(括弧内) を決定し、研究

一、我が国の産業金融(川北禎一または工藤昭四郎)

第3章 初期の活動

二、戦時戦後の国際金融(金原賢之助)

三、我が国の国債政策(土方成美または井藤半弥)

四、統制経済下のインフレーション(大島堅造)

定し、理事会に提出することとなった。 さらに九月八日、第一八回常任理事会の席上、秋季総会の次第、規則改正案とともに、高垣作成の説明案を検討決

の推薦案、次年度研究題目並に委員会構成等の諸件につき常任理事会の立案を提出し、承認を得た」。 総会以来の会務を報告し、併せて八月末の会計状況を説明、次いで秋季総会開催、規則の一部改正案、 第三回理事会は、九月一五日(正午)、一三名の出席を得て開催され、次のようであった。「石橋常任理事より春季 会長及び顧問

会の責任者となったのである。また、規則の改正点は次の通り。 このようにして決定をみたのが、二〇年度委員会と称される四委員会で、川北、金原、土方、大島の四人が各委員

す」(第一三条第二項)が定められ、理事会長の規定が削除(第一二条)された。第三に、「会務の都合に依り副会長 代表し会務を統理す」(第一一条第二項)、「会長は総会に会務の重要事項及会計に就き報告をなし承認を求むるものと 一名を置くことを得」(第一○条第二項)が追加され、会長、理事、監事を含めて「役員」の呼称が用いられた。 第一に、本部所在地を東京市から東京都に変更(都制施行)、第二に、会長制を設け(第一○条)、「会長は本会を

回まで三円)に値上げされ、「当日午前九時迄空襲警報発令中の場合は会合を中止し可能なれば改めて開催仕り候 就 つつある当時の状況を反映しており、事実その一一月よりマリアナ基地からのB20による空襲が本格化したのである。 ては地方会員にて御上京の方は、東京の宿所返信葉書に御記入願上候」と追伸が加えられている。敗色が濃厚となり 総会の次第は次のような内容であった。 昭和一九年秋季総会は、一〇月一五日(日)に東洋経済新報社ビルで開催された。案内状によると、 会費は五円(前

開会(午前正一〇時)

二、会務報告

三、次年度研究題目及び委員会構成の件報告

(7)本会規則一部改正の件

何規則改正に伴ふ役員の変更及顧問推薦の件

(八山崎先生への謝意表明を理事会に 一任するの件 (当日追加)

最近に於ける我国の通貨政策

結城豊太郎

塩野谷九十九

六、午餐(正午開始の予定) 国民所得の変動

新庄 博

中国のインフレーション(当日追加) 昭和一九年度委員会経過報告(午後一時開始予定)

高田保馬

台管理通貨制度の本質並に其の将来

口将来に於ける日本を中心とする為替及び国際金融

高垣寅次郎

闫貯蓄の本質と資金配分計画

第3章 初期の活動

柳田誠二郎

四我が国に於ける金融機構整備の方向に関する理論的研究 討論 午前の講演並に委員会経過報告につき質問及び討議を行ふ 石橋湛山

九、お茶(午後四時開始の予定)

一〇、閉会(午後五時の予定)

第四委員会からは石橋湛山氏が研究方針について報告された」 業資金との関係、国民所得における消費と貯蓄、貯蓄政策の現状及び将来等につき研究を進める旨の報告あり、 …… 本方策、為替比率決定の基準及び機構、 についての研究成果の報告あり、……第二委員会からは高垣寅次郎博士により、世界幣制の動向、共栄圏幣制の基 「……第一委員会からは高田保馬博士により管理通貨の本質、方法、目標、量的管理方法と質的なるそれとの関係 ……第三委員会は柳田誠二郎氏(同氏不在のため佐々木氏代理)より貯蓄の本質、貯蓄と財政との関係、 決済通貨及び決済機構、国際金融の運営等に関する研究方針が 語られ、 貯蓄と産

右について質問、討議があった模様で、「主として問題となれる点は国民所得の把握方法、 加速度原理の実際的意義、完全雇傭の問題、通貨管理の方法、通貨の価値基準の問題等であっ 貨幣乃至所得の流通速

整ひたれば、出来る限り取り急ぎ印刷を進め、発行するつもりである」とされたが、遂に実現しなかった。 え、戦前の総会の模様を知る上で重要な記録となっている。そして「昭和一九年春季総会の紀要は、既に原稿も略ば の形で発行されたのである。一〇一頁におよぶ『紀要』は、同総会の報告内容・活発な質疑を速記によって正確に伝 は、『会報』第二回として発行されるはずであったが、前述の事情から発行を断念し、相当に遅延しつつも『紀要』 の悪化の中での『紀要』発行の努力は、大いに評価されるとともに、続刊がなかったことが惜しまれる。 なお、最後は『昭和一八年秋季総会紀要』が、一九年八月になってようやく発行されたことである。右の総会記事 印刷事情

- 〕『国民経済雑誌』七七巻二号、一九年八月、三五頁以下参照。
- (2) 金融学会『昭和一八年秋季総会紀要』の序。

#### 四)敗戦まで

たが、議事終了後、二〇年度委員会の委員長(金原、 美も出席した。通常の議事は、山崎理事会長退任に伴う謝意表明の具体策決定、委員会旅費規定、入会者承認であっ 事の「支那視察談」をきいた。 秋季総会後の第一九回常任理事会は、一九年一二月八日に開かれたが、通常のメンバーのほか、 川北、土方)から委員会構成、経過の報告があり、 川北禎一、土方成 柳田常任理

決定し、金原委員長に委員会を早く構成するようもう一度催促することを併せ決定した。 並に空襲状況では恒例の如く春季総会を開催すること困難につき一時中止すること、〇一九年度会計報告、 報告書は、本報告以外に簡略なる報告の作成を各委員長に依頼し、これを印刷、会員に頒布すること、印現在の交通 続いて三月二〇日の第二〇回常任理事会は、公印刷能力がいちじるしく低下しつつある現状に鑑み、 研究委員会の の三点を

「们一九年度末会計報告の件 その上で四月一〇日、第四回理事会(一一人出席) が開かれ、 常任理事会決定の次の三議題、すなわち

何一九年度研究委員会報告書の発表形式を簡素化する

の件

(ハ時局に鑑み春季総会を延期するの件」

が決定され、西村事務長辞任の後任として岸本誠二郎に依頼することとした。 以上の会合を最後に、学会の正規の運営は一時途絶えた。おそらく激しい空襲状況の中では身を守ることが精

### 二委員会活動

四委員会(二〇年度委員会)が、活動の程度はともかく、一応設置をみたのである。 であった。このように戦前の金融学会には、一八年秋発足の四委員会(一八、一九年度委員会)と、 なったので、一九年六月ごろ次の研究題目設定が計画され、同年九月に二○年度委員会設置が決定されるという経過 呼ばれたが、翌一九年にまたがったので、一九年度委員会とも称せられたようである。その結論がほぼ出る見通しに 限とす」としていたが、実際に諸委員会が活動開始したのは、昭和一八年九月末からであり、当初一八年度委員会と 戦前の金融学会で特筆大書すべき活動は、委員会制による研究活動であった。創立前に 作成された「事業予定計 結果的には四つの委員会が発足したことは前述の通りである。同計画では「委員会は一題目につき大体一年を期 に、「二乃至四個の委員会を設け東亜乃至世界新秩序下に於ける重要なる 金融問題を 分担研究」することが謳わ 一九年秋決定の

が委員会の運営、取りまとめに大きく影響することになる。事実、委員会によって活動ぶりに大きな差があらわれて 結果の御報告を御提出願ふ以外は、全部を委員長に一任する建前に御座候」と。したがって委員長のリーダーシップ る。その差は以下にかかげた各委員会の日程にもみることができよう。 委員会運営については次のような説明がある。「元来本委員会は原則として年一万円の経費を以て、 約一ヶ年間に

提出する」ことを謳い、学会としては「委員会の中間及び最終報告書を発行す。其の一部は有代にて公刊する予定」 となっていた。後述するように、 前記の「事業予定計画」によれば、「各委員会は、最後に 最終報告書、又成し 得れば期間中に中間報告書を本会に 実際には報告書の公刊はなく、 最終報告書としてどれだけまとまったのか、

となる。 を考えていたかが窺われ、 な委員会もある。学会発足時では予想できなかったほど、戦時体制下の環境は急速に悪化し、委員会活動は尻つばみ 再現してみよう。 とくに二〇年度委員会にその感が深い。しかし委員会の内容に立入ってみると、戦時下に金融学会員がなに 戦前から戦後への苦悩の跡を垣間見ることができる。 以下、具体的に委員会の状況を整理

- 付録にゆずってある)。 の差がある。 研究すべきか、 「学会所蔵文書」のうち委員会の記録は、比較的残っている方である。 中間報告であっても成案があれば、 いかなる報告を聞いたか、出席者、開催日時など、かなり知ることができる。もちろん委員会によっては程度 委員会の成果を示すものとして本書に収録するように努めた 具体的な討議内容までは明らかでないが、 (長文のものは なに
- (2) 前揭、『金融学会会報第一回』、一一頁。
- (3) 昭和一九年一〇月二一日付、西村事務長より四委員長宛審状

## (一) 昭和一八、一九年度委員会

る者もいる。もちろん東京以外からも若干参加していた。 ると委員会構成メンバーは、学者だけでなく民間研究機関、 四委員会には当初、荒木、高垣、金原、 幹事が配され、責任者が委員長である場合(高垣、 石橋の四常任理事が一つずつの委員会の責任者となり、委員会には委員、 金融機関の者もかなり参加し、二つ以上の委員会を兼ね 石橋)とそうでない場合(荒木)があった。

#### (1) 第一委員会

を委員長とし、一四名で発足、確認できた会合四回を含め、 「管理通貨制度の本質並に其の将来」を研究題目とする第一委員会のメンバーは、 すくなくとも七回は委員会が開かれた模様である。 第2表の通りである。 昭四

#### 第2表 第一委員会メンバー

昭和一八年一〇月一二日の第一回委員会では、委員長の

第一委員会 委員長

員 元 日 本 銀 行 理 事東洋紡績経済研究所理事東洋紡績経済研究所理事東洋紡績経済研究所理事東洋紡績経済研究所理事東洋紡績経済研究所理事

委

堀荒田明中安高高荒

佐一郎 保馬 光太郎 琢 磨 設置主旨説明と委員構成の決定があった。明石委員より公

中石山井島田木 私多忙の理由で辞退申出があり、堀越鉄蔵を代りに推薦、

明石委員も引続いて出席のことに決した。

伊知郎

照 男

金 司

越木 鉄 太郎

②金と貨幣-①ケインズ管理通貨の検討

橋 田

参与委員

問題は研究内容であるが意見交換の上、次のようなテーマ 了承されたが、

金本位の再検討、国際通貨としての金、

が決定された。

金なき経済、米国の金に関する文献

湛誠二郎 ③各種通貨案の研究

⑤発行制度に関する研究 ④貨幣の本質に関する研究 切符制と貨幣

⑥通貨法の制定

### ⑦管理通貨案の構想

大 金

石原

賢之助

高山

垣崎

石柳

党次郎 寅次郎

委員長の助手として幹事をおくことが決定された。 そして、委員会の運営は、毎月一回東京で開催するが、 関東、関西において適宜部会を開き研究を進捗させること、

起源より今日に至るまでの沿革を歴史的に説明」し、「管理通貨の理念につき委員間に質問討論をなし管理通貨の概 一一月一二日の第二回委員会は、高島委員の報告「管理通貨に就いて」をきき、そこでは「管理通貨についてその

念を明らかに」したという。そのあと具体的な研究題目として七項目が決定された。

①ケインズ体系に於ける管理通貨の意義

②統制経済と管理通貨

③管理通貨の本質と機能

④管理通貨制度に於ける価値基準

⑤管理通貨の運用

⑥米英通貨案の批判

⑦通貨法の制定

時間を準備し、場合によっては半日宛二日に亘るも差支なし」「其他部会を大いに活用しようとの意見あり、 同委員会では積極的な姿勢がみられる。すなわち「委員多数の希望として委員会は午前、午後に亘り充分の

#### 第3表 第一委員会日程

-	"			11	//	昭一1	開
•			九			1	催
一•一六	五九	四 - 四	二:二五	- 1	- -	0.11	日
?	午後三時	午後三時半	午後三時	午前一一時	"	正午	開催時刻
?	?	?	"	"	"	東洋経済ビル	開催場所
最終回	?	?	第四回	第三回	第二回	第一回	
	?	?	荒木、	高田、	高田、	高田、	出
	(報告者	(報告者	中山	山崎、	明石、	山崎	席
	高島	富田	安井、	荒木、	高島、	石橋、	者
	佐一郎	勇太郎	(報告者	柳田、	高垣、	高垣、	名
	0	J	鬼	高島、	田中、	明石、	
			頭仁三	中山、	中山	安井、	
			郎	石橋、	安井、	荒木	
				安井	荒木		

IOI

荒山

覚次郎 光太郎

金石

原

成す」と。

「ケインズの通貨管理、特に基本方程式につき、委員間に質問討論が行はれた」といわれる。 委員会では、安井委員による「ケインズ体系に於ける管理通貨の意義」が報告され、その内容は「管理通貨に於ける 目的設定なる視点より、 このように委員会のたびに報告者を立て、右の①~⑦の研究題目を次々と消化していった。一二月一八日の第三回 ケインズ三主著に於ける相違、その変遷を説かれ、今後に残された問題を提示」し、

期的に多くの会合が持たれたと推測される。 の基準」と題する報告、五月九日に高島委員の「戦後通貨案」と題する報告(予定)の記録が残っており、かなり定 会合は「東京部会」とも称し、一月二日にも部会で研究をおこなった模様で、四月一四日に富田勇太郎の「管理通貨 であり、「為替比率決定の基礎の問題、金の問題等につき出席各氏の間に質問討論が行はれた」という。なお、この 替の自由市場が存在せぬ現状にあっては、為替比率の決定が通貨の管理基準の最も具体的な問題をなす」という論調 された後、現在に於いては単なる物価の安定に止らず、生産力拡大に寄与し得る如き個別価格の調整が必要なりとさ れ、通貨の管理基準の問題即資金計画の基準の問題なりと説かれ、更に国際間の物資交流が不可避であるに不拘、為 は次のごとくであった。すなわち、「通貨政策の重点が為替政策から物価政策へと転移し行きし事情を歴史的に 回 顧 昭和一九年二月二五日の第四回委員会では、鬼頭仁三郎から「管理通貨の価値基準」が報告され、 その内容

報告書が残っていないため、どのような成果を挙げたか確認しえない。 た記録がある。同委員会が、以上のような途中経過をもって研究題目の消化をはかったことは明らかであるが、 昭和二〇年一月一六日に第一委員会は最終の研究会を終わり、関係者に対し一月末締切で報告書原稿の提出を求め

第二委員会

頃発足した。そのメンバーは第4表の通り一五名で構成され、高垣寅次郎が委員長となり、テーマの関係上、実務家 委員の過半を占めている。 次に、「将来に於ける日本を中心とする為替及国際金融」を研究題目とする第二委員会も、第一委員会とほぼ同じ

研究題目について意見を求めたところ、 第一回委員会は一八年一○月一八日に開かれ、高垣委員長から委員会の成立経過、構成の説明のあと、運営方針、 次のように種々の意見が出ている。

### 第4表 第二委員会メンバー

第二委員会 委員 委員長 参与委員 横浜正金銀行調査部長早 稲 田 大 学 教 授 計 大 学 教 授 責任者 三菱銀行調查部 南方開発金庫副総裁 神戸商業大学助教授 石古屋高商教授泉京帝国大学教授日 友 銀 行 專 務 難中 土武新 塩野谷 北大 高高 山富久二郎 垣 垣 屋井庄 島 九十九 堅造 政治部 計左右 理三郎 寅次郎 寅次郎 佐 \_ 博

「一、大東亜共栄圏の資金移動の形式としては、(1)貿易決済 的に考へ、これに即した決済方式を樹立することが必要と 移動乃至は決済方式の原則を樹立するためには、その基礎 思ふ(新庄委員)。 分であって、更に貿易方式、投資方式、送金方式等を内容 多角的清算制度といふが如き形式論のみを以てしては不充 たる貿易投資、送金そのものゝ方式を、共栄圏統制経済と よる資金移動の三つが考へられるが、その場合かくる資金 なるべきものと考ふ。共栄圏における決済方式としては、 の関聯において如何に決定するかを究明することが前提と のための資金移動、 (2)対外投資による資金移動、 (3)送金に

賢之助 温 一、共栄圏の将来の貨幣制度、決済様式を考へる前に、共栄 圏各域の現在の貨幣制度並にその運営状態を予め研究する

	第5
	表
	第
	_
-	委員
	会
	日程

// 八。四	"七•三	五二九		五.	"四•一〇	″ 三・一五	一九十二二五	" 		" 一一:一七	"  -		昭一八・一〇・一八	第5表 第二委
"	"	"		"	"	"	"	"		"	"		午後五時	第二委員会日程
第一ホテル	"	"		# 経済倶楽部	"	事務所	"	"		"	"	経済俱楽部委員室	東洋経済ビル	
第一回	第一〇回	第九回		第八回	第七回	第六回	第五回	第四回		第三回	第二回		第一回	
高垣、塩野谷、新庄、武井、土屋、中村、難波、柳田、吉田	高垣、塩野谷、新庄、中村、難波、柳田	高垣、金原、塩野谷、高田、土屋、難波、柳田	柳田、吉田	高垣、北山、金原、塩野谷、新庄、高田、土屋、中村、難波、	?	? (報告者 河合俊三)	高垣、吉田、中村、柳田、北山、塩野谷	? (報告者 上山英三)	藤周太郎)	高垣、吉田、難波、中村、三森(武井の代理)、(報告者 武	高垣、難波、中村、(報告者 福岡陽道)	60000	高垣、大島、吉田、土屋、中村、難波、新庄、塩野谷、石橋、	

ことが必要であると思ふ(吉田委員)。

- 、共栄圏の将来の貨幣制度を樹立するためには、東亜共栄圏の特質に即した新しき貨幣理論、新しき決済理論が必 的のファクターの検討が必要である(大島委員)。 要である。単なる管理通貨制度をもってして果して差支へなきや疑問である。為替比率決定の場合には、 その基本
- 東亜共栄圏各地の物価の研究が必要だと思ふ(塩野谷委員)。

- すぎることは適当でないと思ふ。ここでは根本的方式の確立が必要である(土屋委員)。 東亜共栄圏将来の貨幣制度の理想案の樹立が必要であって、現状から理想案に至る道程、 現実の対策等に拘泥し
- 東亜共栄圏決済問題中、日支間の決済問題が圧倒的に重要である(高島第一委員会委員)。
- 、東亜共栄圏の通貨本位乃至決済手段として、金・銀に依存することは不得策である。 めることである(土屋委員)。 要は円の地位を強固ならし
- 大陸通貨においても、これに対して金乃至は物資による裏付けを行ふことは必ずしも必要でない。 てはかかる考へ方をもってしては戦争遂行は不可能である(吉田委員)。 殊に戦時にお
- 理想的な制度に改善してゆくかを考ふべきものと思ふ(中村委員)。 経済には継続性があるから、現在における東亜各域の通貨制度並にその運営状態を明かにし、 これを如何にして
- 、現在の厖大な軍需生産力を、戦後において平和産業に転換するならば、東亜共栄圏における物資的基礎は充分で ある。このやうな物資生産力を基礎として東亜共業圏の通貨制度、決済方式を樹立すべきである 〈高島第一委員会

聞き、 順次、横浜正金銀行の専門家を招いて意見を聞くことにし、難波委員(同行調査部長)がその人選にあたることにな 回委員会(一二月三日)には上山英三台湾銀行副頭取から「南方通貨事情」を聞いた模様である。 も現地に長く在勤した上で帰国しているから、詳細な近況を述べ、熱心な質疑応答があったと記録されている。 そして大東亜共栄圏の金融・為替問題を検討するには、南方地域の通貨金融事情を知る必要があるとの認識から、 一一月一七日の第三回委員会では、 一一月一日の第二回委員会では、その線に沿って福岡陽道同行業務部次長からフィリッピンの通貨金融事情を 武藤周太郎同行南方部長を招いてマレーの通貨金融事情を聞いた。いずれ 第四

南方地域の通貨金融情勢を聴取しながら、第五回委員会 委員の分担を協議した。その結果は次の通りである。 (一九年二月二五日)は、委員会として取上げるべ き問

一、南方各地域の発券制度(柳田、武井)

104

- 一、決済通貨及機構の問題(難波、北山)
- 一、為替比率決定の基準及方法(高垣、塩野谷)
- 一、支那の通貨及発券制度(吉田、土屋、中村)
- 一、共栄圏内外の国際金融の運営(大島、新庄)

全員によって多岐にわたる問題を分担し、現状把握と提言を目指しているごとくである。

ての知識をもち議論をしたと思われるが、二日前の七月一日よりブレトン・ウッヅにおいて連合国通貨金融会議が開 論に就て極めて熱心な質疑応答・意見開陳が行はれた」。おそらくこの段階ではケインズ案・ホワイト案などにつ い 東亜諸地域間の為替比率に関する問題」について報告し、「同問題並に同問題と関聯して米英に行はれて居る戦後通貨 関し……プリントに貧ひ口資」し、「南方諸地域に於ける発券制度が管理通貨制度に立脚するが為の諸条件・諸 制 はれた」。同様に第九回委員会(五月二九日)では、柳田委員がその担当する課題「南方諸地域に於ける発券制 度 に 担当した課題について報告した。中村委員が「支那貨幣の性格、支邦通貨価値維持問題」について報告し、吉田委員 に関し委員間に熱心なる質疑応答・意見開陳が行はれた。第一○回委員会(七月三日)も難波委員が、担当する「大 会(四月一〇日)では「ビルマの通貨金融事情」を聞いた模様である。続いて第八回委員会では中村、吉田両委員が さらに、第六回委員会(三月一五日)は河合俊三外務省嘱託から「重慶の経済状態について」を聞き、第七回委員 「支邦通貨問題の貨幣面よりする取扱の意義並にその対策」について論じ、「口演後真摯・熱心なる質疑応答が行

催されたという前後関係からみると、IMF協定の成立はまだ知らない段階であろう。

式」について口演することになっていたが、「折柄警戒警報が発令されたので要旨のみの説明あり、 其の詳細内容 プリントにて配布せらるゝこととなった」という。まさに緊迫した戦時下らしい会合ぶりだったといえよう。 第一一回委員会(八月四日)は珍しく第一ホテルで開催され、新庄委員が担当の「共栄圏内外の国際金融 運営 方

東亜共栄圏通貨金融方策の基本問題」と題する文書が、 右の諸報告についての記録は残存せず、 もっとも会合回数が多く、熱心さが窺える。その最終報告書と銘打った 文書はみあたらないが、「第一章 大 その内容、 質疑、討議について知りえないが、第二委員会が四つの委員会 報告書の一部ではないかと推測される。

### 第6表 第三委員会メンバー

参与委員 員 員長 東京帝国大学教授 高橋経済研究所所長 日本銀行調査局次長 帝国銀行取締役 東京産業大学教授 日本銀行理事 京都帝国大学教授 中央大学講師 京都帝国大学教授 慶応義塾大学教授 日本銀行理事 佐々木 土汐 金 酒 一万田 原 見 昌太郎 賢之助 杏之助 Ξ 登 郎

第一節 共栄圏通貨金融方策の根本方針 第二節 圏内各地域の通貨発行制度 第三節 各地域の通貨発行制度 第五節 為替比率決定の基準

③ 第三委員会っているが、第二章以下でなにを予定したのか明らかでない。右の内容項目のごとく、第二委員会で決定した題目にほぼ沿

会は、その発足が大幅に遅れた。当初、金原常任理事が同委「貯蓄の本質と資金配分計画」を研究題目とする第三委員

### 第7表 第四委員会メンバ

"	幹事	"	"	11.	委員	委員長補佐	委員長	第四委員会	95
東洋経済研究所	東洋経済新報社統計部長	高橋経済研究所所長	早稲田大学教授	日本銀行資金調整局長	京都帝国大学教授	東洋経済研究所次長	東洋経済新報社社長	貴任者	as Prometo 2007
坂本	松川	高橋	久保田	川北		山田	石橋	石橋	100
修一	七郎	亀士	明业	禎	昌太照	秀	湛	湛	

森金荒坂松 原木本川 光太郎 三 郎 吉 一郎雄山山 光

述の通り他の三委員会が活発に活動を展開しているに の下で急遽組織されたのが、第6表のメンバーであ 事会は柳田常任理事に委員長を変更した。 もかかわらず、同委員会だけが未組織のため、常任理 柳田委員長

員会の責任者であり、委員長に予定されていたが、前

月三日に開催された。その研究題目と分担は、 第三委員会の第一回会合は、ようやく昭和一

参与委員

山高東

垣 崎 田

党 寅次郎 誠二郎

田柳

(1)貯蓄の本質(土方)

②貯蓄と財政との関係(井藤、汐見)

(3)貯蓄と産業資金との関係(酒井、柳田)

(4)国民経済における貯蓄と消費との関係 (金原、

(5)貯蓄政策の現状並に将来(一万田)

とを決定した。しかし第二回以降の委員会開催の有無についてまったく記録がなく、 とし、委員会は毎月一回開催すること、第二回を五月二六日に予定し、「研究項目ニ付一般的ニ談話、 第四委員会 もちろん報告書も見当らない。 討議」するこ

最後に、「我国に於ける金融機構整備の方向に関する理論的研究」を研究題目とする第四委員会は、 四委員会中も

橋委員長をバックアップする体制として、東洋経済新報社・東洋経済研究所のスタッフが委員長補佐(山田秀雄)、 るだけに実際の経済・金融に明るい者が多数を占める構成となっている。 っとも早く昭和一八年九月二九日に発足した。そのメンバーは一五名、責任者、委員長ともに石橋湛山であった。石 (松川七郎、坂本修三)を勤めている。その上、川北禎一 (日銀)、高橋亀吉が加わり、 金融機構をテーマとす

研究方針の討議をおこなったが、結論は次回に持越すとともに、「当面各金融機関の現況に関し、 を発してその答申を得ること」し、諮問事項につき次回の委員会迄に各委員は考へおくこと」を約した。 第一回委員会は、石橋委員長の会務報告のあと、川北委員から「金融機構の現状」と題する報告があり、 金融機関毎に諮問 委員会の

第二回委員会(一〇月一五日)では、 研究方針が前回に引続いて討議され、 次の決定をみた。

#### 第8表 第四委員会日程

回委員、参与委員は、 一〇月二六日迄に中央銀行の問題に関し、研究項目を本委員会宛に報告すること

(1)別に業界のエキスパート数氏に各種金融機関の諸問題につき研究を依頼すること」

の質問事項が考えられている。たとえば興銀を例にとると、次のごとくである。 記録によれば、第一回の決定にしたがい「対金融機関質問事項案(順序不同)」が残されて お り、興銀、正金、南方 戦時金融金庫、 地方銀行、北海道拓殖銀行、 朝鮮銀行、 都市普通銀行、 勧銀、 産業組合中央金庫、

「山事変以来の業況

②資金運用上の問題

工業資金貸出の問題、 (1)戦金、勧銀等の進出に伴ふ問題、 公起債界の不振に伴ふ問題 回命令融資に伴ふ問題、 い公債消化上の問題、 臼共同融資団の問題、

(3)資金調達上の問題

(竹債券増発 (限度引上) と消化問題、 回借用金に関する問題、 (八地銀、 貯銀よりの手形借入問題、 臼特殊預金の

(4)他金融機関との問題

い。 測される。 このように多項目が金融機関ごとに用意されており、全部について回答が得られれば貴重な資料となったにちがいな しかし右の質問が発せられた形跡はなく、 (1)戦金、勧銀等々の進出に伴ふ独占的地位の低下に関する問題、 委員会では討議の上中央銀行に問題を絞って、質問をとりやめたと推 何其他金融機関との問題、 (八興銀の存在理由」

次の通り。 また、一〇月二六日締切の研究項目案は、早速にとりまとめられ、 翌日付で委員宛に配布されている。 その内容は

「第四委員会研究項目案(到着順)

久保田委員案

(1)日銀との取引銀行の拡大問題(地方銀行の整理統合を前提として)

(回短期資金の長期資金化の一方法としての新種預金制度(例へば利附預金)の問題

川北委員案

(1)日銀と金融統制会との関係

何大東亜共栄圏諸国の中央銀行との関係

の大東亜共栄圏諸国間綜合決済制度の確立

白銀行券発行制度の問題

は時局産業への資金供給方式

(N政府の経済行政事務の日銀への委託運用の範囲

い日銀の職制

石橋委員長案

第一、組織に就て

現行日本銀行法に依れば、同行は徹頭徹尾政府又は大蔵大臣の隷下に属し、其の役員は政府及び大蔵大臣の自 に任免し得る所なるが、之れは戦時の今日は宜しとするも、将来永久の制度として果して適当なりや。中央銀行

と云ふて、将来大蔵省の一外局化することも亦中央銀行の職責を全うせしむる所以でないであらう。此の点に於 が政府と全然別個の存在なることは勿論許されず。それが国策遂行機関の一なるべきは明かである。 中央銀行の役員は政府の任命とするも、その被任命者の資格に或制限を加ふる如き一策ならんか。 併しさうか

## 第二、銀行券発行制度に就て

聯して検討を行ふを要すべし。 現行の最高限度発行制は宜しきも、其の発行限度を大蔵大臣が定めることには疑義なきを得ず。之れは日本銀行 べきかを日本銀行法中に列挙し得れば一層妙なりと思ふ。尚ほ銀行券発行の保障に就ては、 が定めて大蔵大臣の許可を受くる手続を取るべきにあらざるか。又日本銀行が之れを如何なる規準に依って定む 中央銀行の業務と関

## 第三、発券以外の業務に就て

現行法に依れば、日本銀行は有らゆる有価証券及び商品に対してまで金融をなし得るが、斯くの如きを中央銀行 して再検討を行ふ要ありと思ふ。 の常時の業務に加へることは果して宜しきや否や。此等の点に就ては中央銀行の職責を明確にし、 之れを規準と

行制度としては玆に亦大いに攻究を要する問題ありと信ず。 又現行法に於ては、日本銀行と其の他の銀行(又は金融機関)との関係に就て何等規定するところ無し。 中央銀

#### 第四、其の他

独り中央銀行のみに関した事ではないが、 すが如きは如何。 金融に関するあらゆる法律を一つにまとめて、 例へば 「金融法」とな

#### 高橋委員宏

統制経済下の中央銀行制度に関する問題点

第一、国民経済全体の調整を目標とする資金政策の一元的最高機関 自由経済下に於ける中央銀行最高機関に匹

⑴現行の銀行局、 理財局、対外資金局、日本銀行、 金融統制聯合会等を綜合一元化せる新機構の創設

②右と政府予算、物動計画機構との関係

③商業金融中心の従来の中央銀行は此の場合如何に処置すべきや

(4)資金計画実行の方式

(1)金利政策の位置及び之に代る他の方法如何

回各銀行窓口の営業原則如何

第二、金融新最高機関に即応せる各特殊銀行の統合整理と各の地位、機能

(1)金融新最高機関と現行日本銀行の窓口的業務との関係如何

②現行各特殊銀行は如何に改廃せらるべきや

(3)現行預金部の地位

第3章 初期の活動

第三、金融新最高機関と普銀との関係

第四、同右と其の他各種金融機関との関係」

るべく、 関との関係を模索する他委員案まで、問題意識にかなりの幅がある。そして第四委員会としては金融機関の実情を知 座談会を一〇月三〇日に開いている。金融機関への質問状の代りに、 日銀の中立性維持を強く主張しつつ提案する石橋案から、 金融統制の枠組の中で日銀の機能、 直接当事者から話を聞く方法に切替え 他金融機

III

な発言を期待した。招かれた出席者は次の通り。 与へた影響、
い現在各金融機関が有する問題、
ハ今後採らるべき金融対策」が小項目として設定され、 たものと思われる。テーマは「事変後我が国金融の動向と今後の対策」で、 「分事業後戦時経済統制が各金融機関に 非公式の自由

帝国銀行丸之内支店長 二宮 敏夫

住友銀行東京事務所長 堀田 庄三

地方銀行統制会理事
田部井俊夫

日本御業銀行調査課長 上原慶太郎

南方開発金庫調査部長 関根 雄 工藤昭四

上談会の模様は速記し委員会に保存と記録されているが、現物はない。

ず」という状況であった。 に於ける中央銀行の任務」を報告、「『国家資力に如何なる形をとらせるか』の問題を繞って討論行はれしも結論を得 つき一時間に亘って報告」し、活発な討論をおこない、第五回委員会(一二月一七日)では、高橋委員が「統制経済 いて意見交換したにとどまった。第四回委員会(一一月一八日)で石橋委員長が「中央銀行の問題(研究要綱)に 第三回委員会は一一月二日に開かれたが、出席者すくなく、前述の研究項目案の検討を延期し、特殊銀行の改革に

より『統制経済下の金融の意義』に就て……意見を述べられ、 せて第六回、第七回委員会が開催されている。すなわち、第六回委員会(昭和一九年一月一四日)では、「小島 委 員 委員の一人小島昌太郎(京大教授)は、場所および時間の関係上、委員会に出席していないため、 終って右に関し討議、 結局『金融とは何ぞや』を研究 その都合に合わ

あった。その結果、「可及的速かに金融機構調査の試案を作り、委員会にはかること」が決定された。 計画された。すなわち、小島委員から「インフレの発展と金融機構の再編成」と題する報告があり、他委員と討議が する必要があるとの意見に落着」、第七回委員会(二月二五日)は小島委員より右に関しまとまった報告をきくべく

報告要旨は次のごとくであった。 昭和一九年三月九日の第八回委員会では、 日銀の川北委員が「今後の日本銀行の任務」を私見として報告した。

時に入ると共に従来受動的な職能であったものが漸次能動的なものとなり、一昨年五月の日銀改組と共にその業務 業務の変革の跡を辿る時、その職能は必ずしも右の目標に合致せず、矢張り経済の変遷に応じて変化を見、殊に戦 「日本銀行設立当初の任務は要するに商業金融の疎通並びに通貨価値の維持と云ふ点にあったが、その後に於ける の範囲は拡充され、それは以下の諸項目を数へるに至った。()産業及び商業金融、()通貨価値の維持、(三国際金融 四政府の通貨に関する事務の取扱、 田信用の維持。

統制会の権能にして中央銀行がその職能として必要とするものあり、また仕事の重複も存するのであって、統制会 って来た訳であるが、三者の間に職能の調整をする部面もないとは言へない。金融統制会と日銀との間を見ても、 の設立されたことには無理がないとも云ひ得ず、本来この両者は一体となるべきものと思はれる。 金融統制会の設立された以後に於ては、大蔵省、日銀、統制会の三者が緊密なる関係を持ちつ、金融の統制に当

は止むを得ぬこと」して、将来は通貨の価値及び信用の維持等の為には、それを使命とするところの別個の機関が 為されて居る有様で金融の調節、通貨価値の維持等に関し所要の権限を移譲されて居らぬ嫌ひもある訳だが、戦時 必要と考へられる」 次に中央銀行と政府の関係であるが、現状は中央銀行の行ふべき統制が大蔵省自らに依り、或はその通諜に依て

ここには、日銀の立場からの金融統制の在り方に対する批判が語られている。

絞っていったことは、当初の研究題目「我国に於ける金融機構整備の方向……」からいえばかなり縮小したといわざ 員による報告はもちろんのこと、銀行等の実務家を動員して実情把握に努めている。しかし途中から中央銀行問題に 第四委員会の報告書はみあたらない。 銀行に集中したことは、日銀法改正に批判的だった石橋委員長の関心事であったからではあるまいか。残念なことに るをえない。もともと当初の研究題目が少人数で短期間におこなうには過大であったといえよう。そして問題を中央 れ、以後の開催について確認するに至らない。右にみた通り、第四委員会も第二委員会に次いで会合回数は多く、委 第四委員会の記録は、第八回までしかなく、 三月二〇日に予定された第九回は、報告者久保田委員の都合で延期さ

柄種々の制約を受けつゝも活発なる研究を続け一九年度委員会は大体討論を終り目下委員長の手元にてその成果を纒 同時に各委員長宛には次の通知が出されている。 めつ」有之候就ては近くその要約を印刷に付し御送申上ぐべく手配中に御座候」と維持会員への書状にある。ほぼ 以上の四委員会の終末は、報告書作成、会員配布にあるが、昭和二〇年四月下旬には「金融学会研究委員会は時局

「去る四月一○日の理事会に於て『印刷能力の著しく低下せる現状に鑑み委員会の報告書は 本報告以外に 簡略なる 報告(四百字詰一〇枚内外)の作成を各委員長に依頼し、 右簡略報告至急御提出方御願申上候」 これを印刷会員に頒布すること』に決定仕り候 就ては

布すべく努力していたことが明らかである。しかし本報告も簡略報告も学会所蔵文書綴にはない。昭和二○年四月以 降といえば、三月一○日の東京大空襲をはじめとし全国に戦災が拡大、 右の記録から、学会としては悪条件下にもかかわらず、一八、 一九年度委員会の結論を簡単な印刷物にして会員に配 混乱が激化する時期であり、 右の計画が途中

で挫折し、発行できなくなったと想像してもおかしくあるまい。

### (二) 昭和二〇年度委員会

前述のごとく昭和一九年九月一五日の第三回理事会で決定された昭和二〇年度委員会は、 次のような研究目的をか

# 一、我国の産業金融 責任者川北禎一 (東京)

転換に関連して採用せらるべき金融的措置、産業金融の組織及運営、資本市場の構造変化等に就ては、現在及将来 資金の效率的運用、適正配分は現下の金融経済問題として重要なること論を俟たず。更に予想せらるゝ戦後の産業 に亙って重大なる幾多の問題を包蔵せり、 本委員会に於ては、 我国の実情に立脚しつゝ是等の問題を研究せんこと

# 二、戦時戦後の国際金融 責任者金原賢之助 (混合)

初期の活動

取し得る所にして、我が共栄圏並びに広域経済通貨案及び米英の国際通貨基金案又は国際投資銀行案の如き其一班 今次大戦を契機として世界経済の機構及動向は変化を来すべく、国際金融の部面も亦其様相を改むべきこと既に看 に就き研究を成就し、 を示すものなり。斯かる情勢に臨んで本委員会は其根本を規定すべき為替理論、国際決済方法、国際投資の性格等 金融経済の世界的動向に対処すべき方策を発見せんとす。

# 三、我国の国債政策 責任者土方成美(東京)

第3章

115

戦時財政支弁の方法として国債に俟つ所甚大なることは蔽ふべからざる事実にして、之が累増は既に顕著なるもの あり。今後更に累加すべきことも予想に難からざる所なり。今日に至る迄我国の採用し来れる国債政策を検討し、

将来之を如何に処理すべきかの問題を全般の財政及び金融の関聯より研究し、其方途を見出すこと極めて肝要なり。 本委員会は此等の問題につき検討せんとす。

統制経済下のインフレーション 責任者大島堅造(関西)

実並に一般理論のみに依って説明し難き所あり、仍って本委員会は統制経済下のインフレーションに就き、 戦後の国家経済並に国民生活に重大なる関係を有すること言を俟たず。殊に現下のインフレーションは、過去の史 を闡明し、殊に我国の現実に顧みて其顕現の原因並に様相を検討し、之に適応すべき対策を確立せんとす」 インフレーションの現象は戦時経済に必然的に随伴する所にして、之が為に適切なる対策を立つることは、 其特質 戦時及

の中にあった、高垣常任理事のコメント(九一頁参照)が想起されるべきであろう。 でみずからの問題意識に従った基礎的研究と対策を模索していたことを示している。二〇年度委員会の研究題目提案 する国債、進行するインフレへの処方箋を用意する姿勢がうかがえる。当時の学会が、言論統制下にギリギリの表現 変質した財政・金融の構造を、 右の目的の中には、すでに指摘したごとく「戦時戦後」という表現で当面の問題ばかりでなく、戦時経済のために 来るべき戦後にどうつなげていくか、急転回していく世界経済・金融への対応、 累增

京して一堂に会することが困難となったための方便である。 都附近の在住者をもって委員会を組織するもの、大島委員長の主宰する「統制経済下のインフレーション」委員会は 称する)、土方委員長の主宰する「国債委員会(第三テーマ、以下土方委員会とも称する)は「東京」、すなわち東京 会は「混合」、すなわち委員会委員を全国より選任するもの、 「関西」、すなわち関西在住者をもって委員会を構成するもの、金原委員長の 主宰 する「戦時戦後の国際金融」委員 また、二〇年度委員会は、 川北委員長の主宰する「産業金融に関する委員会」(第一テーマ、以下川北委員会とも しかし現実に多少でも活動したのは、 の三種類で構成されている。戦局悪化にともない、 川北委員会と土方

委員会であって、 他の二つは未組織のまま活動に至らなかったようである。 以下、 川北、 土方両委員会についてふれ

#### 川北委員会

同委員会は「産業金融に関する委員会」とも呼ばれ、 次の九名によって構成された。

委員長 日本銀行資金調整局長 川北禎一

委員 東洋経済新報社社長 石橋湛山

高橋経済研究所所長 野村証券社長 飯田清三 高橋亀吉

日本銀行監事 鳥居庄蔵

日本與業銀行証券部長 栗栖赳夫

東京産業大学教授 高橋泰蔵

日本勧業銀行理事

倉井敏磨

中央大学教授 沖中恒幸

ンバーの大部分が実際家で占められ、研究題目にふさわしい人選となっている。

を議題とした。川北委員長の私案として提示されたのが次の研究要綱であった。 その第一回委員会は、昭和二〇年一月二〇日午後四時、東洋経済新報社で開かれ、 我国産業金融に関する研究目標

「第一、我国産業金融ノ機構並ニ運営ノ沿革

我国産業金融ノ当面ノ語問題と其ノ解決方策

転換期ニ発生スベキ産業金融ノ諸問題ト其ノ対策

第三、

第四、

戦後ニ於ケル産業金融ノ諸問題

第五、

産業金融ト資本市場

各種産業金融ノ現状

第一、我国産業金融ノ機構並ニ運営ノ沿革

H産業金融ノ意義、種別及特質

金融ヲ左ノ如ク区別シ産業金融ノ概念ヲ定ムルモ

(1) 意義 産業金融(生産金融)、商業金融、消費金融、公共金融、貨幣金融(金融的金融)

四種別

工業金融、 農業金融、

其ノ他

設備資金、運転資金、其ノ他

大企業金融、中小企業金融

設備資金ト運転資金トニ依り質的差異存シ夫々ニ付考究ヲ要スルモ概ネ次ノ如キモ

(ハ特質

ノト 認

①資金ハ生産手段獲得ニ使用セラレ生産過程ニ投ゼラルトコト

②所謂新投資ニ属シ国民所得ノ構成に絶エズ大ナル変化ヲ齌ラシ且拡大再生産ニ重大ナル作用ヲ持ツコ

③以上ノ特質ョリ派生スル属性乃至技術的ナル特徴、例へバ

①資金ノ回収ニ相当ノ期間ヲ要シ且若干ノ危険ヲ伴フコト

②資金ノ回転率ハ低ク金利ハ比較的高率ナルコト

③担保ノ内容へ雑多ニシテ其ノ評価ニ困難ヲ伴ヒ又担保権実行容易ナラザル場合多ク或ハ適当ナル担保ヲ

欠り場合モ存スルコト

口産業金融ニ対スル国家的要請ト之ガ為ノ施策

四産業金融ノ機関ト其ノ融資方法

我国産業金融ノ当面ノ諸問題ト其ノ解決方策

(1)機構上ノ問題

(1)産業金融ニ於ケル各種金融機関ノ融資分野ノ調整方法

②各種金融機関ノ資金蒐集分野ノ調整

(3)預金銀行主義ト兼営銀行主義ト

ノ問題

(4)金融機関ノ組織形態

(5)政府資金ノ産業金融へノ関与

回運営上ノ問題

(1)軍需融資制度ノ検討

②産業金融ニ対スル日銀信用付与ノ方法

(3)産業金融ニ於ケル金利及担保ノ問題

(5)産業金融ノ計画化―国家資金計画トノ関係

(4)戦時災害其ノ他経済界ノ非常事態ニ於ケル産業金融上ノ特別ノ処置ノ検討

(7)財政ト産業金融トノ交渉」

になったと想像される。 の要綱は、体系的かつ具体的に研究内容を提案したものであるが、 第二回以降の記録がまったくなく、 立ち消え

#### (2) 土方委員会

同委員会は国債委員会とも呼ばれ、次の一二名によって構成された。

同 主計局第一課長 湯地謹爾郎委員長 中央大学講師土方 成美委員長 中央大学講師

布国銀行常務大矢知 昇農林中央金庫理事神森 臨三

11 11

主税局経理課長

渡辺喜久造

慶応義塾大学教授 水田 清東京帝国大学教授 北山富久二郎

· 東京産業大学教授 井藤 半弥

一 三井本社総務部総務課長 西村 光夫一 東京商工経済会 船田 中

古賀

英正

第一回委員会は、昭和二○年一月一一日午前一一時、東洋経済新報社で開かれ、次のような提案があった。 公債問題に付きては成可之を広義に解し、予算、インフレーション等との関聯に於いて検討すべ L

二、特に公債の累積が生産拡充を阻害しつゝある状況を研究しては如何

その結果は明らかでない。 当日欠席した委員の意見も徴して右の提案を討議決定すべく、第二回委員会が二月一五日に開かれた模様であるが、 三、又、公債問題を産業革命の諸過程の一現象形態として把握し、その面よりも検討すべし」

題であったにちがいない。 策」の報告を聞くなど、敗戦後ただちに委員会活動を再開していることが注目される。金融の専門家をもって任ずる 一一時)の委員会では井藤委員から「国債償還計画」、二月二三日(午後三時)の 委員会では 北山委員から「国債対 (午後四時半) にも委員会を開いて、 軍司令部経済関係者と日米財政経済に関し懇談」するため、一一月一三日(午後四時半)に会合をもち、一二月五日 会合は途絶えたごとくであり、ふたたび委員会が招集されたのは敗戦後と思われる。すなわち、委員会として「進駐 金融学会としても、戦時下に累積した国債の処理如何は、戦後の金融を模索する上で、至急解決を要する不可避の問 に国家資金計画について聴取する案内状が発せられているが、実施の有無は確認できない。以後、空襲激化の折柄、 さらに第三回委員会を三月一〇日(午前一一時半)に開き、大蔵省主計局の河野第一課長、浅野技師から予算並び 幹事から「財産税其ノ他ニ就イテ」の報告を聞き、翌二一年一月二五日(午前

第3章 初期の活動

同年三月一四日(午前一一時半)の委員会は、「国債整理方策」に関する最終意見の取まとめを議題とし、 「国債委員会最終報告」として残されている。その全文は次の通り。 の 検

「金融学会国債委員会ハ昭和二一年三月一四日最終会議ヲ開キ、国債整理ニ関スル意見ヲ交換セルモ、全委員一致ノ

# 結論ヲ得ルニ至ラズ、各委員ノ見解ハ概ネ左記両案ニ分レタリ

中採り得べキ最大限度ノ策ナルベシ。 利ノ永久公債トスレバ可ナラム。但シ、 億程度ノ予算ヲ計上シ得ルモノトスレバ必シモ予算均衡不可能ニ非サルベシ、而シテ将来ノ公債ニ就テハ極メテ低 来スルニ至ルベク、斯クテハ将来ノ預金吸収、国債消化モ不可能ニ陥ルベシ。負担均衡ノ点ヨリスルモ預金者ノミ ルガ至当ナルベシ。財産税徴収、官業払下等ニョル償還ヲナス一方、数年後ニ生産ノ復興シ来ルニ伴ヒ、二、三百 二斯カル犠牲ヲ負ハシムルハ、徒ラニ動産、不動産所有者ヲ利スルノミ。既存ノ貯蓄ハ可及的保全スルノ方法ヲ採 国債ノ全面的破棄ハ勿論、各種方式ニョルソノ部分的破棄ト雖モ、結局ニ於テ預金ノ全部的若クハ一部的破棄ヲ招 財政ノ必要上已ムヲ得サル場合ハ平価切下(国内的)ノ断行ガ過激的手段

### 第二案 元利払停止論

二次インフレ不可避ト考エラル。サレバ既存ノ債務ニ就テハ一応棚上ゲノ処置ヲ講ズルノ他ナク、ソノ為預金者ニ 員間ニ異論アリタリ)。シカルニ一方、国家ノ債務ハ 既発国債ノ他、戦災保険、臨軍借入金、賠償関係等ヲ 総計ス 度、時下四○○億ニ過ギサルベク、健全ナル財産予算ハ一○○億ヲ以テ限度ト見サル可ラス(コノ限界ニ就テハ委 約債務、賠償関係ニツキテハ債務タルコトヨリモ寧ロ生産再開ノ為ノ転換資金タル意味ニ於テ又ソノ限度ニ於テノ 影響スル処アルモ巳ムヲ得ザルベシ、即チ既存公債ニ就テハ当分元利払停止ヲ断行スルヲ可トスベク、ソノ他ノ公 レバ二五○○~二六○○億ニ上ルベク、之ガ元利払ヒハ現状ニ於テ到底不可能ナリ。何等カノ手段ヲ講セサレバ第 シ、新出発ヲ考フルノ他ナキニ至ルベシ。蓋シ現在ノ国民所得ハ戦前ノ三分ノ一以下、即チ戦前価格ニテ四○億程 一応財産税ソノ他現在ノインフレ対策ヲ以テ解決ニ努力ストスルモ、結局、過去ノ貯蓄ノ全面的温存ハ 之 ヲ 断 念

補償ヲ査定スベキナリ。 而シテ将来ノ国債ハ之ヲ極メテ低利(二%程度)ノモノトスベキハ勿論ナルベシ」

#### 財政基盤と収支

学会を支える会員数の多少が、そのまま学会財政の規模につながることは当然である。 さて、学会財政の基盤は、創立時の事業予定計画で示されているごとく、会員からの会費に依存した。 したが って

当初、学会運営予算として年額五万円を見込み、 その内訳を次のように考えた。

五、 一、会場費(東京及其他地方経済俱楽部利用) 七、予備費 事務費 通信印刷費 総会及報告会ニ於ケル報告者ノ旅費及謝礼 理事会及連合委員会会合費 委員会経費 四〇 =, -五〇〇 三五〇 四二五 五〇 000 三五五円

は、学会として委員会活動に大きな期待をかけていたことを示し、 右でわかるように、経費に占める委員会の比重がきわめて大きい。一委員会当り一万円の経費を予定していること この面からも学会活動の大きな柱であったことが

五

Q

000

第3章 初期の活動

委員会経費一万円で予定された項目は、

#### 第10表 金融学会収支決算(戦前)

(甾炔

				(単位 円) †
決算期 科 目	18 / 6 / 12 ~19 / 3末	19/4 ~20/3末	計	摘 要
収入の部	55,011	8, 109	63, 120	2 b m
赞 助 会 費	48, 250	7, 250	55, 500	23口分
維持 "	6,000	200	6, 200	62口分
通 常 "	5 95	175	770	154口分
雑収入金	166	484	650	銀行預金等利息
支出の部	12,087	22, 112	34, 199	
創 立 費	253		253	
集 会 費	904	2,501	3,405	総会·理事会経費
文 具 費	45		45	
通 信 費	} 536	830	116	
即 刷 費	330	030	1,250	会報・事務用印刷費
雑 費	15		15	
給与及諸手当	1,350	1, 175	2, 525	本部役員・事務局手当
旅費	26	105	131	
大阪部会費	66	309	375	
第一委員会	1,935	4, 122	6, 057	
第二 "	4, 040	4, 704	8,744	
第三 "	1 1	4, 195	4, 195	
第四 "	2, 912	3, 655	6,567	
土方 "		280	280	
川北"		234	234	
収支尻	42, 924	△ 14,003	28, 921	

† 円未満切捨て。

信託

三、〇〇〇円-

台銀、鮮銀、朝鮮殖産

銀、三井、

三菱、住友、

安田、

三和各

東海、十五、

野村、

安田貯蓄

くであった。 五、〇〇〇円-一万円一 国、三菱、住友、安田、三和 一日銀 正金、興銀、 勧銀、

円を普通会員と維持会員で確保すればよ 口)の申込を受けるという恵まれたスター 下二三の大口醸金者によって、二年分八万 トであった。二三の大口醵出先は次のごと 一〇〇〇円の約束を得、残る一万九〇〇〇 それではどのように調達したか。日銀以 行することが出来ることになりました」 初年度で維持会員六、三〇〇円(六三

二、〇〇〇円

1、000円 神戸

第9表 入会勧誘。申込状況

されたい。

学会財政について山崎理事会長は、昭和一八年秋季総会において次のように事情を述べている。

「普通会員の会費は、年五円と云ふことでありますから、どんなに会員が殖えましても、その金額はさら大きくな

本会が研究を進行する上に於きまして、

他の方面からの資金が必要であ

その他主として金融関係

ります。幸に本会には維持会員と云ふ制度がございまして、この維持会員に銀行、信託、

多額の資金をお出し下さいましたので、これに依りまして、本会は安心して事業を進

るものではありません。

でありますから、

方々が多数なられまして、

入会申込 18 / 6 / 22 勧誘状発送 学 界 163 104 67 特殊銀行 10 9 10 10 都市銀行 9 10 27 地方銀行 19 103 貯蓄銀行 9 69 9 信託会社 21 9 保険会社 59 6 3 金庫統制会 16 9 官 7 界 25 その他 1 34 19 計 451 157 240

18/9/20 五、 図書費 集会費

二〇日現在で二四〇件に増 加し してい るが、 その時点での会員名簿は第三部付録の〔資料4〕にかかげてあるので参照 者はもちろん、多くの金融機関と金融関係者が加入している。同年九月 二二日の第一回常任理事会で報告された入会申込は一五七件を数え、学 な勧誘状発送と入会申込が記録されている。すなわち、昭和一八年六月 という内訳で委員手当を主とする人件費が圧倒的である。 このような予算を実現するには、会員の獲得が必要であり、 予備費 調査費 通信及印刷費 四八〇

上のよう

八〇〇円

人件費

五〇〇 六〇〇 五〇〇

さて、学会発足以来の収支を整理してみたのが第10表である。 会員の勧誘については、東洋経済新報社も側面から協力した模様で、そのことは「社内報」から知りうる。(3)

計八、八八七円の支出にとどまり、予算を大幅に使い残す結果となった。とくに第三委員会は未組織で零のままであ 員会活動といえば、やり方によっては相当な仕事ができる十分な予算であったと思われる。 り、総会、理事会、事務局費一切を含めても、初年度は一二、○○○円余の支出に終わった。 り、大口の賛助会費に大きく依存していた。他方、支出面では、年一万円ずつ計四万円を予定した委員会活動が、合 財政的には順調なスタートであった。個人会員による分、すなわち通常会費は予算規模からいえばごくわず かで あ 初年度というべき昭和一九年三月末の収支決算では、年間の計画を上回る五五、○○○円の会費等の収入を得て、 当時では年一万円の委

第一年度とは比較にならぬほど少額である。もし第一年度と同様に会費を徴収すれば、わずか八〇〇〇円程度の会費 額の未使用分を残し、第二年度分の会費を早急に徴収する必要に迫まられなかったためと思われる。 した会員からは受領していなかったのではないか。その背後には、第一年度の支出が計画よりはるかにすくなく、多 収入であるはずはない。おそらく計上されているのは、第二年度内に新たに加入した分と想像され、第一年度で徴収 第二年度というべき昭和二○年三月末の収支決算は、第一年度より小規模にとどまっている。各種の会費収入は、

支出にとどまっている。委員会以外の集会費・事務局費用も前年より多少増えた程度である。第二年度の支出二二、 会一万円の当初見込の半分以下ですんでいる。昭和一九年に設置した土方、川北委員会は発足後日が浅く、わずかな 一一二円は、 第二年度支出では、委員会活動が進展して、 その年の会費等の収入八、 一〇九円をこえてはいるが、前年の繰越が大きいため、それを使ってなおも 昭和一八年に設置した各委員会の支出は前年より増大したが、一委員

二九、○○○円弱を次年度に繰越している。戦時下に学会活動が思うにまかせず、つれて多額の支出を要しなかっ ためであろう。皮肉にも活動の先細りによって、学会財政は至極健全、余裕含みであったといえよう。

なお、 第三年度以降の収支については記録すらなく、明らかにしえない。

- (1) 前掲『昭和一八年秋季総会紀要』の「開会の辞」三頁。
- 2 同右「第一回総会常任理事報告」五~六頁。
- 前掲「東洋経済社内報」四二三号(一八年八月四日)では次のように記している。

る機関、 学者に対して巳に入会の勧誘状が出てゐますが、経済界の個人に対してはまだ勧誘状を出してゐません。全国の金融に関係あ「会員は個人会員と維持会員とになって見り、作力を見し、しょしょしまだ勧誘状を出してゐません。全国の金融に関係あ でを以って『有志の方の希望者は個人として入会を乞ふ』旨附記してあります。 「会員は個人会員と維持会員とになって居り、個人会員については全国の大学専門学校等にて金融財政の講座を担当せらる 銀行、信託、貯銀、金庫、国策会社等に対しては、その代表者宛に維持会員としての入会勧誘状を出してあり、

決定して居り、 では問題にならず、大口の維持会員によって九分通り賄はれます。日に日銀はじめ特銀、大銀行等によって九万円の替助が個人会員の会費は年五円、維持会費は一口年額百円で幾口でも赞助願ひたいのです。予算が年額約五万円であって、個人会 二口なり維持会費をもって貰ひたいので、 調査部長などはいずれにしても個人として入会して置いて下さって結構です。唯同時に、可能ならば会社銀行として一口 ふわけです。支局等に於いて間ひ合せのあるのは維持会員、個人会員の入会手続に関することが多いようですが、重役さん 二ヶ年間に分納される筈です。他の維持会員によって年額一万円を予定してゐますから、 法人代表者名を以って維持会員として入会願ひたく思ひます」 口口 づ」なら百名と

## 敗戦後の学会運営と委員会活動

### 一理事会の状況

任理事会が東洋経済新報社社長室で開かれた模様である。すなわち、「終戦に依り事態変転致し候際、本会今後の活 を継続したものの、他にとくに活動が開始された形跡はない。 測される。しかしすでにみたごとく、同年初に発足していた土方委員会(国債委員会)だけが、敗戦後も委員会活動 動方針に就き御協議申上度く」という案内状から、この時点ではやくも戦後の活動方針をめぐって討議があったと推 昭和二〇(一九四五)年八月一五日を境とし金融学会の歴史も戦後期に入るが、同年一二月一七日、 戦後最初の常

の案内状には常任理事会の名はみあたらず、理事会、あるいは理事会研究会と書かれているように、議題の討議決定 石橋理事も都合をみて出来るだけ出席する意向が示されていた。以後、ほぼ毎月理事会が開かれるようになるが、そ 理事の慰労を兼ねるものであった。その席上、毎月一回理事の懇談会を開くことを決定し、大蔵大臣に就任していた と報告者を立てた研究会の複合した形での運営がおこなわれている。日時、報告者は第11表の通りである。 翌二一年五月一三日、理事会が久し振りに開かれるが、それは学会の事業についての相談と、日銀を退職する柳田

済新報社一般経済部長字梶洋司に会務補助者を依嘱することが決定されている。また、 議事として次の記録がある。 同年九月一八日の理事会で、会務担当の岸本理事が京都帝大に赴任するため、荒木理事を後任とすること、 一〇月二三日の理事会では、

第11表 戦後の理事会

" 五·三〇	" 三二八 "	""二二七		//三· 二· 五	"""		" " " " " " " " " " " " " " " " " " " "		"   O ·		"" 九二八 "	"" 七•一	"" 六·一七	"二一· 五·一三 午	昭二〇・一二・一七年	開催日時
													3	午後四時	午後三時	
"	"	//		"	"		"		"		71	"	"	経済倶楽部	東洋経済社長室	場所
日本銀行副総裁川北禎一との懇談	日本銀行総裁一万田尚登、副総裁北代誠弥「刻下の問題」	三浦新七「金融制度改革の諸動向」	(明石、高垣、荒木、金原、土方、大矢知、高橋、飯田、服部、宮川)	物価庁次長工藤昭四郎「物価政策の現状と問題」	水谷長三郎(予定)	(明石、高垣、荒木、服部、土方、太宰、大矢知、高橋、宮川)	日本銀行考査局長五十嵐虎雄「金融整理の現状と改革の方向」	(明石、山室、高垣、荒木、大矢知、飯田、太宰、服部、川北)	〃 同右 (統)	(明石、石橋、高垣、荒木、服部、川北、岸本、宮川)	〃 大蔵省理財局長櫛田光男「洪牙利のインフレーション」	"	"	理事会	常任理事会	会合名(報告者、テーマ、出席者)

「分大会開催の件は、当今の情勢に鑑み、延期とす

(パ委員会運営の件 )次回迄に具体案研究のこととして未決の資金調達の件 )次回迄に具体案研究のこととして未決

次の一一月一三日の理事会では、右の何的について次の議事記録が残されている。

千七百六十八円九十二銭なり(印刷費その他若干の未計上額あり)」 を続けることと決す。従って、会費の値上げ等は行はぬこととす。尚、去る一〇月二二日現在の学会資金残高は六 「荒木、宮川両理事より夫々具体案報告ありたるも、諸般情勢討議の結果、一応現状のまゝ理事会中心の研究討議

嵐虎雄を招き、「金融整理の現状と改革の方向」を聞いた結果、金融機構整備の重要性を 痛感し、 二七日の理事会はややいつもの理事会とは趣を異にしている。すなわち、一〇月一三日の理事会に日銀考査局長五十 討結果がどう処理されたかは明らかでない。 題にかかげ、それについて「腹臓なき御討議を願ひ、出来得れば本問題に関する本会側の意嚮をまとめた上は、当局 を検討することになった。そこで二七日の理事会では「銀行国営問題及び全般的金融機構の整備について」を協議主 右のごとき方針によって、この後も第11表の通り理事会兼研究会の形式が続けられることになった。ただし、一一月 に対して何分の建議致し度く、何卒その御含みにて御高見十分にお漏し願上候」と意欲的に呼びかけている。その検 理事会として態度

国債委員会はすでに役割を果たして終了しており、 第11表にみたごとく、翌二二年春まで理事会は例会を続けたが、その後は記録もなく中断した模様である。前述の 学会も開店休業の状態となったといえよう。再建の動きは、翌二三年一一月を待たねばならなかった 後述の荒木委員会の活動も昭和二一年五~九月であったから、二

二一年に発行されたことを物語る。当時の状況を知りうる貴重な材料のはずであるが、現物はみあたらない。 五月二五日、第四回が一〇月九日に全会員に発送とあり、 なお、昭和二一年の学会事務局日誌(といってもたった一枚のメモ)によれば、『金融学会々報』の 第三回が 同年 出版統制のため発行できなかった会報が、敗戦後まもない

員一四四人(学者等)であり、会長は結城豊太郎、理事は二五人、委員会は荒木委員会のみである。 因みに、敗戦後の学会の規模は以下の通りであった。昭和二一年一○月現在、維持会員六五人(銀行等)、普通会

### (二) 委員会活動

情で設置されたのか、残念ながら記録がなく明らかでない。 金融学会が戦後に発足させた委員会に、昭和二一年五月二九日スタートの荒木委員会がある。それがどのような事

荒木光太郎理事を委員長とする同委員会は、 当初一二名で構成されていた。

委員長 東京帝国大学教授 荒木光太郎

委 員 東京産業大学教授 中山伊知郎

v 東京産業大学教授 高橋泰蔵

第3章 初期の活動

東京帝国大学教授 油本豊吉

11

紅陵大学長

高垣寅次郎

中央大学教授土方成美

布国銀行取締役 大矢知 昇横浜正金銀行 難波勝二

- · 京都帝国大学教授 岸本誠二
- 夕 日本銀行調査局長 山本米治
- 慶応義塾大学教授 金原賢之助
- 幹 事 東京帝国大学 大石泰彦

学会の記録には、その報告書の帰趨について語る材料が残されていない。 る。言論統制の撤廃された戦後であれば、荒木委員会の結論は、金融学会の名で政策当局に伝わったはずであろう。 として取組もうとしていたものが、戦後の学会では「現在」の問題としてきわめて現実的な対応を迫まられたのであ 戦後の世界を支配することになったブレトン・ウッヅ体制への対応を金融学者として提言することにあったとみられ 員会で討議され、一部修正のうえ九月四日の委員会で一応の決定をみた。すなわち、荒木委員会の使命は、第二次大 ○年度委員会におけるテーマの一つ「戦時戦後の国際金融」の流れを汲む問題といえより。戦前では「将来」の問題 検討結果は、「ブレトン・ウッヅ体制と我国参加に関する 諸問題」と題する 仮報告書にまとめられ、八月二一日の委 同委員会は六月一九日、七月一〇日、同二四日、八月二一日、九月四日と計六回委員会を開催している。委員会の したがって学会発足当初に設けられた第二委員会(将来に於ける日本を中心とする為替及国際金融)や、昭和二

からが参加した報告書の提案を受止める側でもあった。 山は昭和二一年五月から二二年五月に公職追放になるまで蔵相の地位にあったから、政策当局の責任者として、みず なお、その報告書の末尾に記された委員会メンバーには、当初になかった石橋、柳田両名が加わっている。石橋湛

高垣、難渡、荒木、金原、中村(佐一)、塩野谷、春日井、沖中は 明らかに 金融学会メンバーであり、残 りは 中山 記録綴から発見した紙片によれば、「金融業法研究委員会」の名称と 構成メンバーが 知られる。すなわち、

外の委員会に参加するのか、また、成立せずに構想倒れに終わったのか確認しえないが、現実問題に取組もうとする ことはできず、右の研究会を発想したとしてもおかしくはない。ただ、学会が設置した委員会なのか、学会員が学会 業関係を除くいっさいの金融業関係法を集大成しようとするもの」であった。それだけに金融学会としても看過する。 筋に提出されたといわれ、それは「通貨信用委員会をはじめ銀行から貸金業者に至るまで、日本銀行・預金部・保険 姿勢の一つとしてみることができよう。 次金融制度調査会の答申にもとづき、大蔵省が作成した改革試案が「金融業法案要綱」で、昭和二二年一二月に関係 (東京)、林(東京信託)、池田(朝日信託)、白根(東京証券金融)、山田精一(日銀)など金融関係者である。第二 堀(勧銀)、佐藤(帝国)、千金良(千代田)、酒井(第一)、迫(富士)、堀田(大阪)、河村(三和)、

(1) 日銀調査局「戦後わが国金融制度の再編成」昭和四二年七月、一三三頁。

### 二金融学会の再建

### (一) 再建とその後の学会運営

状から推定される。案内状は、毎回、高垣、荒木、金原、土方の四名に出されている。したがってこの四名の在京理 れたようである。すなわち、一一月二四日、翌二四年一月二五日、二月一七日、三月二三日に招集されたことが案内 ば、「永らく休会を続けて居りました金融学会理事会、今回、再開の主旨につき 御協議申上度、……御茶の 会開催致 事こそ再建推進の中心メンバーであったと思われる。 します……」とあり、一一月二日、経済俱楽部で協議された模様である。その結果、再建打合せの会合が何回か開か さて、金融学会の再建の動きは、昭和二三年一〇月ごろからはじまった。一〇月二一日付「理事会御案内」によれて、金融学会の再建の動きは、昭和二三年一〇月ごろからはじまった。一〇月二一日付「理事会御案内」によれ

ること」した」という。 別な記録によれば、「二四年三月理事会を開き、再建協議をなす。新役員決定まで(従来の)常任委員にて運営す

そして昭和二五年一月二一日、戦後最初の総会が開かれた。そこでは学会再建準備が議せられ、 次の二講演があっ

為替の切下と金価格の引上 金原賢之助

経済発展と利子率塩野谷九十九

しかし右の総会は、いわば再建準備総会というべきであって、本格的な総会が再開されたのは、 同年一二月の下期

究活動の活発化、学者・研究者の結集は、金融学会をも刺激し、休業状態の打開、他学会との連帯の下に戦後の学術 創立されたが、金融学会は他の一三学会と共にその創立に参加し、高垣寅次郎が同連合の理事に、高垣、荒木光太郎 には総会復活を軸とする学会活動の開始である。 振興に積極的に参加することを目指したと思われる。その結果が、外的には日本経済学会連合への参加であり、 両名が金融学会選出の評議員に名を連ねた。右のごとき動向から察するに、日本学術会議創設に象徴される戦後の研 され、翌年一月に金融学会の学問分野が含まれる同会議第三部が発足した。二五年一月二二日、日本経済学会連合が ところでこの時期に学会再建がおこなわれた背景はどうであったろうか。昭和二三年七月に日本学術会議法が制定

究報告中心の現在と同じ方式で開催された。そこで注目されるのは総会議事である。すなわち、⑴会務報告、⑴規約 昭和二五年下期総会は、同年一二月一六、 い役員改選の件、 戶委員会報告、 は関西部会報告がその内容であるが、若干の説明を加えておこう。 一七日の両日、東洋経済新報社ビルで開かれ、九人の報告者を立て、研

あろう(第三部付録〔資料2〕参照)。 を施している。要するに、学会規則の大幅な修正ではなく、むしろ基本的にはほとんど変わっていないというべきで 「年額三〇〇円」に値上げし、全文を文語体から口語体に改めている。また、第九条(顧問及び評議員)に第三項と 目的のうち、「国運の進展に寄与」を「学問の進歩経済の発達に寄与」に改め、第七条の会費を「年額 五円」から して「顧問及び評議員は重要事項について理事会の諮問に応ずる」を追加、第一一条(役員)でも若干の字句の修正 一に、規約改正であるが、敗戦後の状況を踏まえての手直しと、規定の追加のためである。すなわち、第二条の

二五日の改選後第一回目の理事会において常任理事が互選されていることから、間接的に役員の大部分を推定するこ 之助、山田秀雄、塩野谷九十九、田中金司、新庄博、中山素平の一一名である。右以外で当日出席していた理事に、 あったに違いない。しかし新役員名簿が残されていないため、どのように改選されたか明らかでない。翌二六年一月 遺憾ながら後述の昭和二七年一一月二一日理事会で決定した分からである(翌年二月二〇日付通知)。 田保馬、大島堅造、西村純平、森川太郎もメンバーであった可能性が強い。正確な記録から役員を明示できるのは、(3) までは理事会のメンバーであったことを確認できる。他方、約二年後の改選時に、重任理事として名前がみられる高 荒木光太郎、中村佐一、 とが可能である。すなわち、互選された常任理事は、土方成美、高橋泰蔵、山口茂、井上敏夫、酒井杏之助、金原賢 第二に、役員改選であるが、戦前の体制がそのまま続けられていたから、戦後の学会運営上、改選は重要な問題で 一谷藤一郎、飯田清三の四名があり、大会で会長に指名された高垣寅次郎を加えると一六名

とから、当時でもなんらかの 活動があったことを想像できる。前記の 改選後第一回理事会では、「委員会運営の件」 が議題となっており、「従来の三委員会を続開のこと」が結論となっている。その 三委員会がなにを 指すのか、 第三に、委員会・関西部会報告であるが、総会でどのような報告があったのか明らかでない。逆に報告があったと

ながら知りえない。

が、諸理事からいくつかの希望が出されている。すなわち、 昭和二五年下期総会を成功させたあとの前記理事会は、二六年五月上旬に春季総会を開くことを早くも 決 定し た

現実のデータを基にした研究報告

- ロ、理論より実際問題を学者が取上ぐべきこと
- ハ、終戦後金融界の混乱、変遷により、 それが今後どう落着くか
- ニ、金融界の今後とるべき場
- ホ、総会を一回は関西に開催のこと
- へ、関西部会の予算作成のこと」

次に重要なことは、『金融学会々報』復刊第一号が昭和二七年六月に発行されたことである。わずか四頁にすぎな題を望む声があったためか、翌二六年上期総会では実際問題の報告が目立つことになる(第三部付録〔資料9〕参照)。 る。とくに高垣会長の「金融学会報えのまえがき」は戦後再発足した学会に対する会長としての抱負をあらわすも 録」が掲載され、目録は戦後発行された単行本だけに限られているが、会員著作の情報交換の役割を負わされてい いが、酒井杏之助「わが国銀行制度の改革 につ いて」の小論と、「創立以来の略史」「金融学会規則」、「金融文献目 右のうち、はは上期総会は東京、下期総会は東京外という形で二六年から実施されている。理論ばかりでなく実際問

密接になり海外学会との連絡もとみに緊密になって来た。これは独善孤高を排すべき学問の世界において甚だ喜ば 「何れの分野においても、学会の活動は最近著しく活潑になって来た。共通した領域をもって各学会相互の関係も

必要がある。 あってほしい。自からのまた隣接した分野において、どのような研究が行われているか、顧みて静かに反省をする 本では、一つの思想なり考え方なりが、燎原の火のように燃えさかる傾向はないか。学問にはさまざまの歩み方が るところに成長し、眼かくしされた状態の下におちいりやすい。学問の世界では最も避けるべきことであるが、日 けれども、学会を画一主義の支配の下におくようなことがあってはならない。それは自主性や合理性の欠けてい

政状態とが、それを許すかどうかに不安がある。 実現してはという要望もある。材料を集めるのにはさほどの困難もなさそうである。ただ出版界の現状と本会の財 のいずれもが、そのまゝにまとめると立派な論文集になる。ぜひそうした研究発表の機関誌を、季刊の程度にでも この学会の活動も近来とみに活発になってき、大会毎に報告希望者はいつも予定をこえる状況にある。研究報告

る研究活動を詳しくつたえるものの生れるまでの跳やく台としたい。 しらべきことは多いし、それだけに本会の荷らべき務めも重い。さゝやかではあるがこの会報を、この学会に連な 今の日本には、この学会の活動を要請するような問題が山積している。われ了 の研究発表によって社会に寄与

出発にあたっての前がきとしたい」 この会報も、こんな形ではありえないようになることの遠くないことを、固く信じかつ祈念しながら、 会報の再

次第と報告内容を掲載してから、大会どとに発行される『報告』が現在まで続き、われわれは学会活動の主要な動き を知ることができる。高垣会長は、創刊にいたるまでの事情を次のように説明している。 右の念願が、のち昭和三○年二月から刊行された『金融学会報告』として結実する。その第一号が二九年秋季大会の

表するに止まったのは、 め、あるいは会員の自由課題につき研究の成果を発表し、活発に討議を行う機会をもった。そこに現われた研究成 かわらず、これまで広く大方にその詳細を報告することを得ず、わずかに大会記録の概略を会報の形式によって発 『終戦当時の両三年をのぞいて、本学会はおおむね毎年春秋の二回、大会を開いて、あるいは共通の 論題を さだ わが国金融学会のたえざる歩みの跡を録し、この学問の発展と動向とを示すものといってよい。それにもか 一に学会の経済的事情によったのであって、本学会の深く遺憾とするところであった」(5)

社長より寄付された一〇〇万円の元利金によって賄われることになり、その資金が支出されつくした時点で打切られ 二一巻(昭和五〇年)にいたるまで刊行が続き、毎巻末に会員の文献目録がつけられ、学会員の研究動向を知ること 者のためには他の坑道の出来ごとを知って、自らの研究に資するよすがとすることができる。これは本学会員多数の 年に学界の進む軌跡のあらましでも示すことができたならば、執筆者のためにはひろく批判を仰ぐ機縁となり、研究 たという経緯がある。 ができる。実は、『選集』の刊行費は、その後、昭和三一年大阪産業経済社(雑誌『バンキング』発行)の所栄治郎 かねてからもつ念願であった」とされている。第一巻は昭和二七、二八年の論文から選ばれているが、以後毎年、第 の創刊にあたっては、「わが金融学界の発展にそい、殊に比較的手に入れがたい論文を集めて選集として刊行し、年 論選集』も刊行した。それらは会員に配布されたばかりでなく、研究成果を広く 及ぼすために 市販された。『選集』 このように金融学会は、『会報』のほかに『金融学会報告』を発行したばかりでなく、昭和二九年七月から『金融

年春季大会までのプログラムを付録〔資料9〕に整理した。参照されたい。 以上の通り『金融学会報告』によって昭和二九年秋季大会以降は知りうるので、本書では二五年下期総会から二九

(1)「学会所蔵文書」のうち、戦後期に関するものは昭和二三~二七年ごろが 手薄である。議事録は 作成されず、

前後はメモすらほとんど残されていない。今後さらに資料の発掘・補充が必要とされる部分である。

- (2) 『金融学会々報』復刊第一号、昭和二七年六月、創立以来の略史、二頁。
- 3 躍していた柳田誠二郎、 当時の理事定員が昭和二一年当時のまま二五名であるとすれば、まだほかに理事がいたはずであろう。 服部文四郎、 岸本誠二郎らも理事であった可能性が強い。 戦前から学会で活
- 4 現存していない。第五号ではすでに現在と同様に大会研究報告要旨が内容となっている。 復刊後の「会報」は、春秋の大会ごとに定期発行されているが、学会事務局には第一号と第五号(二九年五月) 以降しか
- (5) 『金融学会報告』Ⅰ、昭和三〇年五月、高垣寅次郎「創刊のことば」。
- 6) 『金融論選集』 1、同二九年七月、高垣「金融論選集の創刊」。

## (二) 部会活動

定期大会の復活、理事会の運営に力を注ぎ、再建後の特徴は部会活動の充実へと移行していく。 が、敗戦後まもない時期に一段落すると、もはや同じ発想による委員会制は復活しなかった。学会再建がとりあえず 再建後の委員会ないし部会活動の全貌を明らかにすることは困難である。戦前における委員会制による調査研究

に対し昭和二六年度の開催状況を次のように答えた記録がある。 その中にあって、関西部会は戦後はやくから部会活動を復活していたごとくである。たとえば、 事務局からの照会

"二七· 二· 二二		· 一〇· 六	" 六· 九	昭二六・二・三	開催日
武	安	/]\	大	飯	
本	田	寺	島	田	報告
清	信一	武四郎	堅造	繁光	者
(神戸銀行)	(関西大学)	(関西学院大学)		(大阪市立大学)	(所属)
銀行の経営分析	貨幣本質の動態論的研究	最近のアメリカ金融学界	米国金融政策	貨幣の生成について	テーマ
(神戸、神戸大学)	( " " )	(大阪、関西大学)	(京都、同志社大学)	(大阪、大和銀行)	会場

	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
	"	"	(8) 二 九	"	.//	"	"	"	"	三八・
	四 : 四	四。三	11 - 111			· =	七。一八	六・二七	六・一三	五。三〇
	午後四時	午後一時	午後四時	午後二時	"	11	"	11	午後四時	
	"	二階	五階	#	.11	"	東洋経済ビル三階	東京銀行協会	二三階	東洋経済ビル
2	市		П	245	.1.			i±ī	4	杜比

| 一個大学教授・野弘蔵「利子論の方法について」 | 東大社研教授宇野弘蔵「利子論の方法について」 | 東京銀行協会調査部長上原聡「金利問題について」 | 中本銀行内国調査課長吉野俊彦「金利問題について」 | 東京銀行調査部長清水克隆「為替と金利問題について」 | 東京銀行調査部長清水克隆「為替と金利問題について」 | 東京銀行調査部長清水克隆「為替と金利問題について」 | 東京銀行調査部長清水克隆「為替と金利問題について」 | 東京銀行調査部長清水克隆「為替と金利問題について」 | 東大社研教授宇野弘蔵「利子論の方法について」 | 東大社研教授宇野弘蔵「利子論の方法について」 | 東大社研教授宇野弘蔵「利子論の方法について」

の内容が「金利問題研究委員会」とされている。そして同年五月三〇日の第一回から翌年四月二四日の第一〇回まで る研究会が意図されていた。しかし現実に発足した会合は、案内状によれば「金融学会東京部会御案内」であり、そ 預金準備率の問題、⑤金融機構全体の仕組」などが議論された。したがってこの段階では、金融制度の在り方に関す 担当者をきめ海外に出張、八日本自体の問題の研究として、①国家財政と金融、②信用組合の問題、③中小金融、④ 名のほか高橋(亀吉)、中村、沖中、大月(高)、下田(謙次)ら九名)。そこでは「⑴各国金融制度調査の必要、⑴ 委員会」設置の打合せ(高垣、酒井、春日井、山田)、さらに一七日にも 再度打合せをおこなった(出席者は 前記四 それに対して東京で部会が開かれるのは、昭和二八年からであった。すなわち、同年五月一〇日に「金融制度研究

れているが、毎回、文字通り金利問題にほぼ限定した報告がおこなわれている。 して、これが東の唯一の部会であった(のちの関東部会)。 毎回報告者を立てての会合を確認できる。それは戦前の委員会のごとくメンバーを固定し、報告書を義務づけたもの 参加者が報告を聞いて討議する、いわゆる部会であったと思われる。第一回には約三〇名の出席と記録さ 昭和二八年当時、 西の関西部会に対

これ以後、会員の希望に沿って地域別、問題別の部会が逐次生まれていくことになる。

## (三) 再建後の学会財政

される。判明するのは昭和二六年度からで、三〇年度までの五年間の収支は第13表の通りである。 敗戦後の学会財政がどう推移したかはまったく知る材料がない。主として戦前の未使用資金を食潰していたと推測

贅助会員九社で届け出ており、未納会員数二一○人と書かれている。 学会が、「昭和二七年度学会調査票」によって関係当局に提出したものによれば、学会の規模を正会員二四〇人、

と、二八年度から学会が急拡大したことがらかがえる。そのことは、二七年上期総会出席者第一日七三人、第二日六 る。したがって二七年度個人会費一・六万余円(約五三人分)、二八年度同三・七万円(一二五人分)の推移をみる していた。戦前から会員でありながら事実上学会から脱落、あるいは関心を失った者がかなり含まれていたと思われ 一人が、二八年秋季大会出席者(予定)一〇九人という増加と軌を一にしているといえよう。 第13表にみる通り、二六年度は個人会費一万余円(三六人分)にすぎず、銀行等賛助会費一○万余円に大きく依存

第3章 初期の活動

〇万円を筆頭に、 他方、養助会費は二七年度六万円にすぎなかったが、二八年度は一挙に五六万円となっている。すなわち、日銀一 富士、三菱、 帝国、 第一(各四万円)、 興銀、 長銀、勧銀、 東銀、住友、三和、東海、大和、 協和、

神戸(各三万円)と都市銀行、長期信用銀行など主要銀行が銀行

行によって学会の財政規模は一挙に膨脹した。以後、このような による財政的裏付があったことを見逃しえない。定期刊行物の発 集』『金融学会報告』の刊行には、所社長の寄付と日銀ら銀行団 協会を窓口に支援の態勢を固めたからである。前述の『金融論選

財政構造が定着する。

#### 第13表 金融学会収支決算(戦後)

(甾份 手四)+

科	決算期	26 年 度 26/4~27/:	27年度 27/4~28/3			30年度30/4~31/3
	前年既繰越	14	* 55	ą.	287	745
収	個人会費	11	16	37	51	41
	賛 助会費	105	60	560	782	560
入	その他			/	9	
	F-1	130	131	601	1, 129	1, 347
	定期刊行費	)	8	120	189	148
支	大 会 費 部会運営費	~ 不詳	48	91 33	} 138	113
	その他	J	71	70	55	} 110
出	次年度繰越	* 35	4	287	745	975
	81	130	131	601	1,129	1,347

の役員が、本書で対象とした時期の最終段階を担っていた人々で

おこう。ほぼ同時点で学会最初の会員名簿が作成されている。こ

最後に、昭和二七年秋季総会のあと選出された役員をかかげて

会長

高垣寅次郎

理事(新任)沖中恒率、水田直昌、堀江燕雄、春日井薫、中谷 評議員(新任)服部文四郎、柳田誠二郎、飯田清三、 純平、 美、栗村雄吉、岡橋保、河村良介、岸本誠二郎 田保馬、酒井杏之助、中山素平、大島堅造、井上敏夫、西村 実、(重任)中村佐一、金原賢之助、田中金司、 山田秀雄、森川太郎、新庄博、一谷藤一郎、高橋泰 山口茂、高 土方成

蔵、塩野谷九十九

\* 資料出所を異にし、不一致. す ある。

監事 佐藤喜一郎、千金良宗三郎

1 制に移行するまで、 会長に一任、会長は理事会を開き、会長選任を一任、 当時の役員選任は、現行の会員による投票を基礎とする制度とは異なり、次のようであった。 この形式が通常であった。 理事会が会長を指名、会長が新役員を提案、 理事会が承認。のちに投票 総会で次期役員選任につき

千円未満切捨て

金融学会創立前の研究会活動

田中 それでは、早速ですが、高垣先生からお話を承

第二部

初期金融学会の回顧

高垣寅次郎先生に聞く

-回顧談その一-

日 時 昭和五七年一一月二三日

所 東京都大田区高垣先生宅

司 席

高 垣 寅次郎 (金融学会名誉会長) (金融学会名誉会長) (早稲田大学教授) 田 中 生 夫 (岡山大学教授) ・ 大田 中 生 夫

ささって

に田中金司先生からお話を承りました。また、以前に高 りたいと思います。 私どもは文献で調査をしました。それから一〇月初め

ませていただいて、大体のことはキャッチしております 垣先生と早坂先生で対談をなさいました。その記録も読 ポイントのところを承りたいと思います。

研究会だったと思います。 正時代の終りの金融制度研究会、それに続いた経済制度 し及ばなければなりませんが、前史の一番のもとは、大 金融学会の創立といいますと、その前史のことにも少

問題についての政策提言のようなところに、 味はむしろ理論研究の方にあって、制度研究とか制度の 作をお出しになりました。そのころとしては、先生の興 ております。先生はそのころに有名な『貨幣論』の三部 的な役割には携っておられなかったように印刷物に ていたようです。しかし高垣先生はそういう活動の中心 湛山さんが代表者になって研究をした成果をパンフレッ 高垣先生のお名前があります。金融制度研究会は、石橋 りました。名簿は三六人となっておりますが、その中に今度、この金融制度研究会の初期の会員名簿が見つか トなどにして、政策提言するといった実践活動をなさっ 力を傾ける 戦つ

> しょう。 には遠かったというような印象でございますが、どうで

高垣 いや……。そうだったかも知れない。

いと思います。 会のことを思いつかれるままお話いただければありがた ますけれども、そういうことでしょうか。通貨制度研究 ら制度の方へだんだんと傾いていったようにお見受けし 刊されたわけです。このときは先生のご関心が、理論か す。このときには先生をはじめいろいろな方の研究報告 がありまして『通貨制度研究会報告』第一輯となって公 た。今度は高垣先生は委員として参加なさっておられま 田中 続いて、昭和七年に通貨制度研究会が ができまし

とかが来ているでしょう。その人がこの次は来るかとい り何銀行の頭取だとか、何銀行の為替制度専門家である 学問的にやろうということはみんな考えながらも、やは 同じ人が出るということは少ないですからね。ともかく 会の実情というものは、ちょっと違うんですね。いつも 高垣 いま考える学会の構造と、当時やっていた研究

学者と専門家と半分半分ですね。むしろ学者が少ない。 時の研究会の構成といまの学会の構成とは違う。人数も あれば途中で出て行きますわね。だから、そこからどう は大抵来てくれましたけれども、それでも何かの会議が ておったらそうなっているかもしれん。まあ、石橋さん 私なんかもそうだな。ほかの人だって、あなたでも行っ がやっていく。むしろそういう便宜的な行き方だった。 らと、わかりゃしない。だからほかの人が来て、だれか は役立った。その点は考えてください。 便宜的ですよ。しかし実務家から聞いて情報キャッチに いう結論を出すかは知らないけれども、とにかくあの当

う」ということで片をつけていると思いますよ。 あ。立ってだれかが言うと「そのとおり、それでよかろ こともあった、悪いこともあった。悪いこともないな それがよかったか悪かったかは知らない。それはい しい

その辺は、 て、きょうはその人が議長の資格のようなことをやる。 そのときの必要に応じて、そのときの動く情勢に応じ きちんと学会の専門に決まった人がいて、そ

147

張っていくという学会とはちょっと違うなあ。 れががんとして動かないで、何でもかんでもそれで引

と言っているから。 よかろう」と言うと「それが都合がよけりゃ、どうぞ」 いや、いや。(笑)私は人様が、皆が「あれが 高垣先生はいつもご出席されていた方ですか。

はかなりいろいろと話をして議論が出るんですか。 麻島 その会合はわりあい活発でしたか。出てきた人

そう言っちゃ悪いけれども、無理して出ていけば出てい けるんだ。だから、出てこいと言われる。実際に動いた のは、やっぱり石橋さんでしょうな。 高垣私は家におって、わりあい暇でしょう。まあ、

田中 番頭役ですね。

ら「おれは日本のケインズだ」と称して……。 Vi く。もう石橋さん自身がケインズにかぶれて、 高垣 彼は一番大きく発言して、しつこく食いついて みずか

れなどを見ていると、石橋さんの一人舞台と言ってはい 田中 通貨制度研究会で座談会が三遍ありました。そ

度研究会報告』第一輯に掲載されております。それが昭 の貨幣安定論」という報告をなさって、これが『通貨制 きまして、その次の第二次通貨制度研究会のお話を承 それでは、 八年ごろです。

通貨制度研究会はこのぐらいにさせていた

戦争になってからでしょう。

たいと思います。

田中 堀家 ええ。東洋経済新報社の中に石橋さんが東洋経

いすぎですけれども、相当やっておられますね。 との間、田中金司先生からお話を伺ったんですけれど

ら、よく聞いてくださいというお言葉でございました。 出させてもらった程度で、高垣先生が何でもご存じだか は、ときどき東京へ出た機会にこの研究会があれば顔を 場所はずらっと経済倶楽部でやっておられましたので 大体東京のメンバーが中心になっていて、関西の者

で通貨制度研究会のメンバーはどうやって決めたんです 堀家 高垣 東洋経済の隣が昔は手形交換所だった。ところ そう、そう。 いまの日銀新館が建っている場所。

当な人を出してくれる。 とにかく方々から駆り集めるのでも、 常ならざるものがあったためじゃないかね。メンバーを 代表が来ていなきゃ困る。 メンバーを決めたということは、以前には出席 来いと言えば、どこも誰か適 いろいろな分野の

委員長が山崎覚次郎先生ですから、 山崎先生が

> 東京在住の人を委員にお決めになったようにお見受けし いるわけです。 関西の人は、学者も銀行家も登助委員になっ 7

経過に就て」及び「事務報告」参照。 七年七月印刷)所収、 『通貨制度研究会報告』第一号(パンフレット、 石橋「通貨制度研究会の趣旨と成立の究会報告』第一号(パンフレット、昭和

分で決めたのですかね。 堀家 山崎先生が決めたのか、それとも石橋さん が自

やかだったですよ。議論なんかないですよ。(笑) っては銀行に頼んで、だれかに来てもらう。それはなご われで人の割り当てを決めますね。委員外でも問題によ 高垣 山崎先生はおとなしい人ですよ。だから、

度は何かということを中心にして関心のある実際家やら リカが金本位をやっているそういう時期が昭和七年です と思うとまた再禁止になるんですね。しかしまだ、アメ やっていらっしゃいますよ。あのころは、金解禁をした から、通貨制度研究会は、今後、日本がとるべき通貨制 田中しかし、印刷物を見ておると、石橋先生は相当

済研究所をつくっておられて、その経済研究所の仕事と おります。 して、昭和一六年に通貨制度研究会を再建したと聞いて

ですか。 堀家 東洋経済の経済研究所はこのときにできたわけ

題、 は通貨問題を研究したんですけれども、その後、政治問 が向いて、通貨問題は後退した。 田中 その前の一五年ですね。第一次通貨制度研究会 外交問題が出てきたものだから、そっちの方へ関心

ども、そうばかりも言ってよいのかどうかが大きな研究

の貨幣改革論と同じような考えでおられたようですけれ

課題になっていた。そういう中で、先生は「フィッシア

が出された通貨制度研究会への報告が三つありますね。

金本位制をやめた後、石橋湛山さんは相当、

ケインズ

いった、出版物もできたということを承りますが、先生

資金援助があって、それでこの通貨制度研究会が動いて

池田成彬さんの財団法人金融研究会からかなり大きな

けしますね。

学者が集まっていろいろ研究されたというようにお見受

ありませんか。 されたのは、石橋さんから先生にご相談があったのでは ところが、この一六年に第二次通貨制度研究会が再建

はしたことがない。 高垣 いや、石橋さんと相談してやるとかそんなこと

話合ったことがある。その後、結果として、学者が東洋 経済といろいろな関わりをもつようになったんだ。 こに研究所をつくるということでも、だれに頼もうかと 一体、私と石橋さんとはよく話が合う。それは、 151

だ一部だけ東洋経済の資料室に残っております。 ちれました。このときのテーマは、戦争前ですから、広の通貨問題というのが、私どもが調べた限りでは、たの通貨問題というのが、私どもが調べた限りでは、ため通貨問題というのが、私どもが調べた限りでは、ため通貨問題のでは第二次通貨制度研究会の委員長をや田中 高垣先生は第二次通貨制度研究会の委員長をや田中 高垣先生は第二次通貨制度研究会の委員長をや田中 高垣先生は第二次通貨制度研究会の委員長をや田中 高垣先生は第二次通貨制度研究会の委員長をや田中 高垣先生は第二次通貨制度研究会の委員長をや田中 高垣先生は第二次の通ります。

高垣 その本は少ないです。 高垣 その本は少ない。広域経済とか大東亜共栄圏というのは満州派遣軍が立てた旗印ですから、ちょっと遠いうのは満州派遣軍が立てた旗印ですから、ちょっと遠いうのは満州派遣軍が立てた旗印ですから、ちょっと遠い

を書いていらっしゃるんですよ。 貴重品じゃないかと思います。これへ委員長として序文貴重品じゃないかと思います。これへ委員長として序文

部へ呼ばれて、軍票をいかにして流通せしめるかと聞かめておけと思ってやめたものです。あの頃、私も参謀本高垣 たしかに、書いたけれどもまずいので、引っ込

話をした。ですよ。何も言われなかったけれどもね。だから適当にしまいには少将になったけれども、その人も来ておったれたことがあった。議会で「黙れ」と怒鳴って有名な、れたことがあった。議会で「黙れ」と怒鳴って有名な、

でた。そのかわり海軍が来いと言うた。(笑) 世の中に通用しない。一つは、どこへ行っても物が買え世の中に通用しない。一つは、どこへ行っても物が買え世の中に通用しない。一つは、どこへ行っても物が買え世の中に通用しない。一つは、どこへ行っても物が買えせの中に通用しない。一つは、どこへ行っても物が買えせの中に通用しない。一つは、どこへ行っても物が買えせの中に通用しない。一つは、どこへ行っても物が買え

たんです。ども、そういうように人の顔を見ながら物を言っておっとも、そういうことで私が意見を書いたものがありますけれ

れば使えやしない。そういう事実なんかを見ると、このきゃ、それでどこへ行っても買えるか。中国人のところきゃ、それでどこへ行っても買えるか。中国人のところ

ご。
そうかもしれんけれども、ちょっと出版するのは困るん広域経済がいい考えかもしれん、大日本帝国のためには

書はなかったでしょうか。 麻島 当時は、これ以外には本として出すような報告

うこの関係者は大方なくなられたでしょう。 高垣 あれだけじゃないですか、代表的なものは。

(注1) 『広域経済の通貨問題』を指す。

らね。 田中 これが刊行されたのは昭和一七年の七月ですか

石橋湛山さんが『東洋経済新報』に書かれた、これと似た題の論文がありまして、それが日本出版文化協会というところで問題になっている、そういうことを石橋さいがところで問題になっている、そういうことを石橋さい……。また、荒木先生などは、ドイツの広域経済、日本本とは違う。ドイツの方は世界制覇的な広域経済、日本本とは違う。ドイツの方は世界制覇的な広域経済、日本本とは違う。ドイツの方は世界制覇的な広域経済、日本本とは違う。ドイツの方は世界制覇的な広域経済、日本本とは違う。ドイツの方は世界制覇的な広域経済、日本

しますと、そういうことかもしれませんですね。 あるので遠慮なさった。いまの高垣先生のお話と一緒に かということを指摘していらっしゃる。そういう論文も かということを指摘していらっしゃる。そういう論文も

収。同論文は昭和一六年五月掲載。(注2)「広域経済と世界経済」『石橋湛山全集』第一二巻所

も考えられるな、ということですね。 高垣 想像をしちゃ悪いけれども、実際、そんなこと

ちいち見ながら焼いているとは限らない。の広場へ行って燃しておったんですよね。それは何もい戦後、進駐軍が来たときは、みんな書類を鉄道省の前

きことだと思います。生からお伺いしたことも、やはり記録にとどめておくべな、価値のあるお話として大事なことですから、いま先な、価値のあるお話として大事なことですから、いま先

とも考えておるという程度で、むしろ京都から来た人が思想、これは東洋経済の通貨制度研究会ではそういうこ

田中いや第二次通貨制度研究会は知わりあいに熱心じゃなかったかと思う。

#### 金融学会の創立

しましたように、これは石橋さんが書いておられるのでしましたように、これは石橋さんが書いておられるのでということがございまして、これが学会の規則第二条になって、現在でもこれが生きているわけです。前にも申なって、現在でもこれが生きているわけです。前にも申なって、現在でもこれが生きているわけです。前にも申なって、現在でもこれが生きているわけです。前にも申なって、現在でもこれが生きているわけです。前にも申なって、現在でもこれが生きているわけです。前にも申なって、現在でもこれが生きているわけです。前にも申なって、現在でもこれが生きているわけです。前にも申なって、現在でもこれが生きているわけです。前にも申なって、現在でもこれが生きているわけです。前にも申なって、現在でもこれが生きているわけです。前にも申なって、現在でもこれが生きているわけです。

すけれども、一七年七月以降、金融学会の相談会をした。それから、一八年に入って三月に金融学会についてで学界と実際界の長老の方にご相談したところが、学会で分ることに欣然快諾をいただいたと書いてございます。

うをとる。(笑)嫌だなんて言う人はおりゃせん。高垣 そりゃ、あなたでもそうするよ。快諾のかっこ

田中 いや、しかし、さっき言いましたように、第二 田中 いや、しかし、さっき言いましたような状況なもの 門題があったのかもしれない。しかし、先生の希望があ 際家と学者が一緒になって学会をつくるということには 際家と学者が一緒になって学会をつくるということには アーボ いぞ、しかし、さっき言いましたように、第二 田中 いや、しかし、さっき言いましたように、第二 田中 いや、しかし、さっき言いましたように、第二 田中 いや、しかし、さっき言いましたように、第二 田中 いや、しかし、さっき言いましたように、第二 田中 いや、しかし、さっき言いましたように、第二 田中 いや、しかし、さっき言いましたように、第二 田中 いや、しかし、さっと言いました。

金融界の長老といいますのは池田成彬さん、日銀総裁の山崎先生など学会の長老の方に相談していただいた。

やいます。こういう方が創立発起人に名前を並べていらっします。こういう方が創立発起人に名前を並べていらっし結城さん、日銀〇Bの深井さん、などじゃないかと思い

高垣 そういう記録を読んでごらんになって、あなた方もそういうことは考えませんか。石橋さんは大ぜい、大もそういうことは考えませんか。石橋さんは大ぜい、はますね。ところが、自分も学者のやることがおもしろくなってきて、しまいには学者になりたいような強い意ながあった。

時に「おれは日本のケインズだ」と。私が考えるには、石橋さんは自由思想の方だった。同

って2。 たが熱心であって「シュガーケインのケインだよ」と言いおったんだが、それは違う。(笑)それ で、山崎さ言いおったんだが、それは違う。(笑)それ で、山崎さいたく

g。 田中 ああ、それはどこかで読んだことが あります

高垣 辞書を見ていくのは僕の方が早かったかもしれ

153

思っておった。そうして、石橋さんは自分も学者になりたいと思った。そうして、石橋さんは自分も学者になりたいと思っ

すね。 田中 石橋さんはいろんな方面にご関係があったけれ田中 石橋さんはいろんな方面にご関係があったけれ

あったのかと思います。があったということなのですが、恐らくそういう事情もがあったということなのですが、恐らくそういう事情も

#### 創立総会

今度は創立総会の方に移ります。

意書が載っております。 電子 に前に申しました学会設立趣

は、理事、あわせて常任理事をお務めになりましたのとの総会で山崎先生が理事会長になられました。先生

が、何か承るようなことはありませんでしょうか。で、その間の事情をよくご存じじゃないかと 思い ます

番若かったんですけれどもね、早く死にました。人がいつでも幹事役で仕事をしておった。荒木さんが一――二人はわりあいに早く死にましたが、それと僕の三人がいつでも幹事役で仕事をしておった。荒木さんが一人がいつでも幹事役で仕事をしておった。

になっていますね。 麻島 あと、柳田誠二郎さん、森広蔵さんも常任理事

高垣 おのおの実業家ですね。

れます。 
麻島 その方々が学者と一緒に常任理事になっておら

高垣 ああ、そうか。森というのは安田銀行の人でする。

けれども、貨幣と金融と両方を研究するという こと でなさっていますが、その要点は、金融学会と言う名称だ田中 山崎先生が理事会長になられましてあいさつを

います。 て、それでこの学会ができた、というごあいさつがござなかった。近来その必要性をつとに感じるよう に なっ機関が必要だと思っていたんだけれども、なかなかでき機関が必要だと思っていたんだけれども、なかなかできす。そういうことを研究するような、恒久的で大規模なす。そういうことを研究するような、恒久的で大規模な

第一回』に載っております。それが『金融学会会報な記念講演をなさっております。それが『金融学会会報すか。この方が「金融学会の創立に当りて」という立派演をなさっているのですが、先生はご記憶ございますで

す。そのころは、もう例のケインズ案、ホワイト案が向います。「更に一歩を進めて、世界経済相互が書いてあります。「更に一歩を進めて、世界経済相互が書いてあります。「更に一歩を進めて、世界経済相互が書いてしかるべきテーマじゃないかと言っておられまめて、知りますと、なかなか大事な、実は私どもも初まっ、そのころは、もう例のケインズ案、ホワイト案が向に対してしかるべきテーマじゃないかと言っておられませばとの国際決済に関する諸問題の見透し、他のですが、こういうことが書いてしかるべきテーマじゃないかと言っておられます。

いませんでしょうか。 況のようなことについて、何かご記憶にあることはござこうで発表されていた時期です。それの日本での研究状

高垣 渋沢敬三さんも、広域経済の思想がどこかへひ 高垣 渋沢敬三さんも、広域経済の思想がどこかへひ

ゃ」と言ってすぐ引き受ける人だったとは思うな。 渋沢さんは、人にものを頼まれると、「よし、そ れじ

麻島 昭和一八年といいますと、戦争のさなかですかられども、そのときに金融学会ができたのには何か時期的れども、そのときに金融学会ができたのには何か時期的れども、そのときに金融学会ができたのには何か時期的 麻島 昭和一八年といいますと、戦争のさなかですけ

高垣 それは、金融学会には正金銀行から来た人、大蔵省から来た人、外務省から来た人、その中には若干そ前にうから電報でとるよりほかに道はないんですから、向こうから電報でとるよりほかに道はないんですから、たれで外務省で頼む。そうするとアフリカから、あるいはスペインの辺から材料を買ってくる。初めの翻訳は金はスペインの辺から材料を買ってくる。初めの翻訳は金を使ったもんですよ。

田中 中立国から情報を入れたということ でしょう田中 中立国から情報を入れたということ でしょう

いいがな。高垣(彼は早く死んでいるな。もう少し生きとっても

としたようなものを書いているんでね。

三ございますね。このときにも、そういう急を要するよ田中 かなり現実問題を取り扱った種類の著作が二、

高垣寅次郎先生に聞く

うようなことを·····。 うな研究課題に着目されて、 テーマにしたらどうかとい

あるはずですよ。 彼には為替問題、 国際通貨問題にアルバイトが

になったようなことはありませんか。 で材料をとられた。そのときの研究に高島先生をお加え 先生は外務省におられて、中立国から電報など

と二人で、連邦準備制度について書いたものがある。そ(注3) れは日本で一番早くアメリカの金融制度を、まとまった のに、通貨問題はあるな。アメリカについて、高島さん 一冊の本として取り扱ったものかもしれませんよ。 リカを一緒に旅行したこともあったしね。彼の書いたも 一緒に、よく話はしておったものですよ。 7 X

(注3) 高垣・髙島両氏が調査したもので、東京高等商業学 第八回報告、 校調查部編『北米合衆国聯邦準備制度調查』(同校調查部 大正六年六月三〇日付)を指す。

をつくりまして、委員会活動をずいぶん活発にやってお ところで金融学会ができたころに四つの委員会

> す。ご記憶ございますか。 ります。先生が第二委員会の委員長をなさっているんで

れがやりたいんだということはないですよ。 うことで、はいはいと言って、やったことがあるでしょ らね。私が進んで、そんな問題をつかまえて、 の人がいなくて、第二と第四の問題はおまえがやれとい の顔ぶれを見ると、ほかの人を入れるべきところを、そ 高垣 私はそれははっきり覚えていませんが、委員会 これはお

## 学会の委員会活動

活動を非常に活発にやっていると… それで、お伺いしたいのは、 . 金融学会が委員会

かのごとく見える。

麻島 ああ、そうですか。(笑)

いないでしょう。 高垣 そうです。案外あなたの予想のとお りにい 2 7

ています。 麻島でも、 かなり何回も会合をやって、 報告書が出

高垣書いたんだけれども、 出しておらんのです。本

しゃったように記録に残っておりますが。

高垣 そうでしょう。私が褒められるのは、石橋さん

になっていない。

でも、報告のパンフレ ッ 1 は少しあるようです

あるかもしれんな。

後も意識しながら積極的に勉強しようという姿勢だった 当勉強しようと、戦争中において金融や通貨問題を、戦 的なテーマを扱っているわけです。これは、皆さんが相 のでしょうか。 いまの学会とは違って、委員会で積極的に現実

支えがあるから、よう行かんわけです。それで家へ帰っ 的な会合には出ない。夜の会合には、そんな遅く、差し ころもあるかもしれませんね。私は一体に、大ぜいの人 むのがもっぱらでした。 て、あるいは(嘱託をしていた)外務省へ行って本を読 高垣いや、いや、それは正直に言うと怠けていると 論をしたりするのは嫌いなんですよ。だから、社交

> 番大事。 でもだれでも言いますよ。きちょうめんだし、それが一

(笑) をやって、やめるときに名誉会長になれと言われた。そ れなども、 最近の問題だけれども、私はユネスコの日本の委員長 おまえはよく休まずに来るからと言って……

す。 も、タイプ印刷の程度のものなら少し残っております。 ります。そして、書物にはなっていないのですけれど 動はかなりやっていらっしゃるように記録には載ってお 変なことだったろうと思いますが、要するに、委員会活 もあるでしょう、将来の問題もだんだん見えてくる、大 ことですね。ああいう時期に研究をなさる。当面の問題 いんです。大東亜共栄圏の通貨の問題が出ているんで 麻島 これは、先生の第二委員会でつくったものらし 田中 しかし、昭和一八年、一九年のときに、大変な

麻島 先生は、 ずいぶん委員会にはまめに出ていらっ

157

(注4)「第一章(大東亜共栄圏 通貨金融方策の 基本問題」

高垣 この思想はだれかな。京都の人を連想したいん高垣 この思想はだれかな。京都の人を連想したいな。ですがね。これは皇御国が出てくるよ。「皇国を核心とですがね。これは皇御国が出てくるよ。「皇国を核心とで、大東亜建設審議会の方針として引用したもので委員会で、大東亜建設審議会の方針として引用したもので委員会の結論ではない。

がちょっと……。 高垣 これに似たことは言っただろうけれども、確信

す。 麻島 だれがそれを起草したかわからないですね。それじゃ、委員会の問題はそれくらいにしたい と思い ま

#### 学会の再建

で続いております。また理事会でもいろいろな話を聞く田中 戦争が済みました後も、委員会活動は二一年ま

年終わりごろになって、理事会で金融学会を再建しよう年終わりごろになって、理事会で金融学会を再建しようなったようです。その時分、先生は常任理事でいらっしなったようです。その時分、先生は常任理事でいらっしがっと東洋経済の経済俱楽部でやっていらっしゃったのじゃないかと思いますが、二四年になってから、本格のじゃないかと思いますが、二四年になってから、本格のじゃないかと思いますが、二四年になってから、本格のじゃないかと思いますが、二四年になってから、本格のじゃないかと思いますが、二四年になってから、本格のじゃないかと思いますが、二四年になってから、本格のじゃないかと思いますが、二四年になってから、本格のじゃないかと思いますが、二回年によっている。

日記に、相手を書いて、何の問題を論議したというようたかなというようなんじゃないですか。あの人の書いたかなというようなんじゃないですか。あの人の書いたのは、あれは、あの人が読んでも、さあ、どっちだっ

なことはないですよ。

田中 やっぱり再建を議したというのはあります。それだれ、さっき言いましたように、石橋記念財団で『自由れは、さっき言いましたように、石橋記念財団で『自由れば、さっき言いましたように、石橋記念財団で『自由れば、さっき言いましたように、石橋記念財団で『自由もありますけれども、再建の問題を議したというのはあります。そもありますけれども、再建の問題を議したというのはあります。そ

麻島 それが二三年の一一月と二四年の一月ですね。 麻島 それが二三年の一一月と二四年の一月ですね。 ないます。どういういきさつで、だれが集まって、どうています。どういういきさつで、だれが集まっておりまし

麻島 出席者がちょっとわからないんです。高垣 代表者、出席者なども載っていないですか。

159

でいる記録を見てください。
高垣 もう一度、その点は、金融学会の事務局に残っ

堀家 田中金司先生なんかいかがですか。

いや、いっていらっしゃいません。

田中

麻島 恐らく東京在住の人だけで やったん でしょう

開の準備を議す」ということになっております。先生も三年の終わりごろからあって、二五年一月二一日に「再って、再建問題を考えていかれたようですね。それが二日中 だから、主として元の常任理事の人が中心にな

たしかご出席になったと思うんですけれども……。

すね。これは石橋さんのメモに基づいて、石橋湛山全集「今後の方針を決す」と、そういうふうに書いてありま「金原賢之助、塩野谷九十九の講演を聞く」とあって、五年一月二一日、金融学会総会が戦後初めて 開かれ、五年一月二一日、金融学会総会が戦後初めて 開かれ、田和二たとえば、これは石橋湛山の「年譜」ですが、昭和二

年一二月ですね。 格的な、現在やっているような金融学会総会は昭和二五格的な、現在やっているような金融学会総会は昭和二五格的な、現在やっているような金融学会総会は昭和二五格的な、現在やっているような金融学会総会は昭和二五格のない。

でやっていた。
たよ。しばらくは毎年、いまの日銀になっているところたよ。しばらくは毎年、いまの日銀になっているところ

麻島 それから後、大学に変えるんですよね。

わけですね。 堀家 大学に行ってから何とか学会らしくなってくる

る、それが現在にまで続いているわけです。のですから、戦時色の濃厚な文言を落として規則を改めんど変わっておりません。ただ、(モトが)戦争中のもし、役員を変えています。学会の規則の実質部分はほと田中 昭和二五年一二月の総会で学会の規則を 改正

うか、銀行の人が多いんじゃないんですか。明石さんと堀家 ただ、その当時の役員というのは、実務家とい

か……。そうじゃないかしらね。

加しているでしょうね。 田中 実際家と学界の人と割合は別として、両方が参

、小笠原光雄さんとか、千金良さんとか、ああいますけれども、一番古いのが昭和三○何年かな。そのいますけれども、一番古いのが昭和三○何年かな。そのときにも、小笠原光雄さんとか、千金良さんとか、ああときにも、小笠原光雄さんとか、千金良さんとか、ああいう名前が入っている。

田中そういう方は評議員じゃないんですか。

和四〇年ごろに、今度は学界中心になるんです。 堀家 評議員じゃなくて、理事で。だから、途中の昭

簿が完全につかめていないというのが残念です。ったんですけれども、再開初期の会長さん以外の役員名の中 そういうことで、再開のときの事情は大分わか

たときには高垣先生が会長。これがその『金融学会会その初代会長が結城さんですね。そして戦後、再開されれて、今度は理事会長でなしに会長制度になるんです。ところで、昭和一九年に山崎先生が理事会長をやめら

としての とを再開後の会報第一号に書いていらっしゃる。その時としての とを再開後の会報第一号に書いていらっしゃる。それ に『金融論は、学会 『金融学会報告』ができるようになる。それ に『金融論は、学会 『金融学会報告』ができるようになる。それ に『金融論は、学会 『金融学会報告』ができるようになる。それ に『金融論は、学会 『金融学会報告』ができるようになる。その時としての資金がなかったものですか

も積んでいって、全部なくなるまで発行を続けた。た。そこから、選集の製作費を全部落としていく。利息の所栄治郎 さんから、百万円をもらって 定期預金 に しの所栄治郎 ありました。あれは昭和二九年ごろ産業経済社

います。が、その後、少しずつ充実していったということだと思が、その後、少しずつ充実していったということだと思に『会報第一号』の一番最後に書いていらっしゃること田中をれも二○何回か続いています。そういうふう

でしょう。も後で聞いたんですけどね。いまでもこれを使っているも後で聞いたんですけどね。いまでもこれを使っている場でしょう。

会報への「前書き」がのっています。報』復刊第一号です。ここに、先生の学会会長としての

思います。一つは、学問研究については、さまざまなや 銀行などから援助を得て、 ます。その一番最後の点についてですけれども、その後 のになることを希望しておるということが書いてござい が第二番目。最後には、学会の会報がもっと充実したも の活動を要求するような問題が現在山積をしておる、わ り方でやることが望ましい、それからもう一つは、学会 ができるようになったということじゃないでしょうか。 この前書きを拝見しますと、重要なことが三つあると お世話で、こういう『報告』ができるようになったとい 垣先生が書いておられます。それには、地方銀行協会の に出ておりまして、その第一号に「創刊のことば」を高 ますが、あれを調べてみましたら、第一号が昭和三〇年 いまでも続いている『金融学会報告』というものがあり うことですけれども、 われの研究活動を待っているというような種類のこと そういうことにつながるようなこ 学会としてのりっぱな印刷物

麻島 高垣先生、戦後、昭和二五年に金融学会が活動

1

すね。二五年から復活第一回総会が行なわれるわけです 何かこういうことをやろうとかという問題意識があった のでしょう。戦争中、ずうっと長く中断していたわけで を復活するときの皆さんの意気込みというのはどんなも えになりますか。 していくということですけれども、どういうふうにお考 んでしょうか。先生が会長になられて、金融学会が復活 んなが集まってきたということでしょうか。あるいは、 ね。そのときには、金融学会には相当期待をかけて、み

高垣 はっきりした記憶がないですね。

初期の委員会活動と共通していますね。 部会、関西の部会、それから国際経済の部会とか、そう じゃないのですが、 の配分を受けて、総会と違う活動をするという意味では いうものができたわけですね。それは、若干の研究資金 会活動はなくなりますね。それにかわって、それと同じ 田中 このときには、例の戦時中にやっておった委員 いろんな部会ができまして、関東の

高垣 そういうふうに多面的にいろいろなことに心を

配ってやったようには思わないな。(笑)

地域的、問題別の部会である。学問的な研究をする。そ から、部会活動をやっても、それぞれの部会であって、 り変わっているんじゃないかと想像するわけです。です が、戦後、二五年は、 は、当時の時事問題を踏まえて、現実的な勉強をすると らいうふうに専念していくわけですね。 いう考え方が非常に強くて委員会活動になった。ところ 麻島 私の印象では、一八年の金融学会創立のときに むしろ純粋の学会的な方向にかな

と充実したものにしたいということが書いてある。これ たわけですね。これは大事なことであって、 をご指摘になっている。そして最後に、会報を今後もっ 会活動を要請するような問題が山積しているということ ことを書いておられることが一つ。それから、いまの学 に、学問研究はさまざまな歩み方があってほしいという の伝統はいまもそれなりに生きていますね。 田中 何遍も言いますけれども、会報の「まえがき」 学会再建のときの会長の希望というか、 やっぱりそ 抱負であっ

大体そうなっていますね。

ましたら、お伺いしたいと思いますが、大分時間もたち ほかに何か気楽にお話しいただけることがあ お疲れかもしれませんし・・・・。

恐縮でございました。 大変お忙しい方々に来ていただいて、 はなはだ

充していないこともあります。そういうものも、 の文献の所在を突きとめてくださったのは、あれは、ら きれば補充していただく。ことにあなたが高橋亀吉さん これはある事柄の出発点であろうと思うから、 ちゃっていたら、どこかに消えてしまうね。 もしで まだ補

用させてもらいました。 ていただいております。 これは、証券図書館へ寄贈されてきちっと保管 貴重なもので、 われわれも利

うもありがとうございました。 それでは、ここらで終わりたいと思います。

#### 田 中金司先生に聞く

回顧談その二ー

E 兼松記念館記念室 神戸市神戸大学経済経営研究所 昭和五七年一〇月二日

かさて 同 (神戸大学名誉教授) 矢 尾 次 郎 (事修大学教授) 田 (岡山大学教授) 生 郎

は昭和二年の金融恐慌のあとで経済制度研究会に変わっ にその前身は大正時代末期の金融制度研究会にさかのぼ 前身をたどっていきますと通貨制度研究会にいき、さら ります。今度文献調査しましたところ、金融制度研究会 金融学会の創立は昭和一八年六月一七日ですが、 田中(生) それでは早速始めたいと思います。 そうですね。私が関係しましたのは通貨制 ここらからお話を始めたいと思います。 そこで、金融制度研究会、それに続く経済 その

> ました。私が最初の留学から帰ってきたのが震災の翌年 ません。大正一一年というころには私はまだ外国におり と書いてありますが、その中に私の名前はもちろん見え ていないのです。ですからこの「資料」に会員が三六人 なんです。大正一三年になりますかな。 度研究会になってからです。その前のことは全然関知し

矢尾 一三年八月ごろでしたですね。

帰ってきたんです。 田中(金) そうですね。大正一三年の八月の終わりに いや、 古うございますね。 ですか

山さんが中心になってるんじゃないですか。 なることですね。それから『東洋経済新報』の記録に何 か古いものがあるんじゃないかと思いますがね。石橋湛 これは全然わかりませんので、高垣先生にお聞きに

田中(生) 石橋さんが代表者になっていらっしゃいま

時の日誌みたいなものがとってあると思いますから、調 ら、『石橋湛山全集』がありますし、それにいろいろ当 たちに聞けばわかるでしょうけども、 べればきっとありますよ。生きている方があればその人 田中(金) そうでしょう。だから石橋さんのことな もう生存している

研究をして、研究成果を政策提言という形でパンフレッ 人は少ないでしょうね。 田中(生) この研究会は石橋さんが代表者になられて

田中(金) にして発表されていたようです。 『東洋経済新報』にはないですか

これが 『東洋経済新報』の記事なんです。 中央

田中(生) 載っております。

165

制度研究会から出ておりまして、それが載って 銀行制度私案とか、金融制度調査会に対する希望も金融 おりま

あれをごらんになったら……。 金融史資料』(明治大正編)、あの中に私も見たことがあ ります。あれは多分これと同じものと思うんですが。そ の前後のいろんなこともあの資料に入っていますから、 田中(金) これは、日本銀行で出しております『日本

な研究会がありましたですね。 田中(生) ありがとうございます。 あの当時はいろん

田中(金) ありましたね。

券経済研究所図書館に所蔵されております。 が大分あります。 田中(生) 高橋亀吉さんの蔵書が全部茅場町の日本証 あそこで大分調べさせてい 必要な資料 ただきまし

ろ非常に活躍しておったんです。いい文献をたくさん残 していますよ。そうですか、ありますか。 ああ、そうですか。 高橋亀吉さんはそのこ

## 通貨制度研究会

田中(生) それでは、そのつぎの通貨制度研究会のことを承りたいと思います。これは昭和七年に始まっておりますが、要するに、イギリスにつづいて日本が金本位別を停止しました、すぐそのあとで設けられ、石橋さんがやはりお世話なさって……。池田成彬さんの金融研究会のこ田中(生) それでは、そのつぎの通貨制度研究会のこ

田中(金) そうらしいですね。

田中(生) 一年間ぐらいの予定で、将来日本はどういち通貨制度をとるべきかにしぼって研究されたようで度研究会報告第一輯』という印刷物におさめられており値」という研究報告をされました。それがこの『通貨制度研究会報告第一輯』という印刷物におさめられておりが、この間の事情を少し承りたいと思います。

田中(金) ああ、そうですか。当時、通貨制度研究会

の地方におる者は賛助委員という形で参加しましたのの地方におる者は賛助委員という形で参加しましたことで、本部でいろいろ企画されたり実行されたりしたことで、本部でいろいでに、会がありますとそこへ出席させ 東京に行ったついでに、会がありますとそこへ出席させ でいただいて、皆さんからご意見を聞かせてもらったことを覚えています。

ります。
かということについてちょっと私が申し上げたことがあかということについてちょっと私が申し上げたことがあるとき、金の価値と金本位制度の本質についての話

感服しておりました。先生はも今本当の純然たる名目論という。とを引えた先駆者です。私、一橋の学生時代に福田徳三先を引えた先駆者ですが、あの初版のころから非常に親しんいうあの名著ですが、あの初版のころから非常に親しんでおりまして、その中で先生の名目説にふれまして大変でおりまして、その中で先生の名目説にふれまして大変でおりまして、その中で先生の名目説にふれまして大変でおりました。先生はも今本当の純然たる名目論の服しておりました。先生はも今本当の純然たる名目論の服しておりました。先生はも今本当の純然たる名目論の勝足は、ご承知のように日本の金融学界で名目説

価値が決まるというお説なんです。いては、常に貨幣の価値が決まって、それによって金の者でありまして、金本位制の下では貨幣と金の関係にお

本位の意味がないじゃないかと。本位の意味がないじゃないかと。

がとめるんだということになると、そこにもう一つ、金がとめるんだということになると、それに重きを置くことはもちろんなんですが、それじゃ世界中の金本位国がとはもちろんなんですが、それじゃ世界中の金本位国がとはもちろんなんですが、それじゃ世界中の金本位国がみんな一緒になってインフレをやったらどうなる、だれみんな一緒になってインフレをやったらどうなる、だれみんな一緒になってインフレをやったらどうなる、だれると、そこにもう一つ、金がとめるんだということになると、そこにもう一つ、金がとめるんだということになると、そこにもう一つ、金がとめるんだということになると、そこにもう一つ、金がとめるんだということになると、そこにもう一つ、金がとめるんだということになると、そこにもう一つ、金がとめるんだということになると、そこにもう一つ、金がとめるんだということになると、

167

価値がむやみに下がって、物価はうんと騰貴して、 いう価値をもつか。これはやってみなくちゃわかりませ る価値です。いま仮に金本位制をやめたときに金はどう た後に銀がやはり価値を持っておったという意味におけ らんわけですが、それはある。たとえば、銀本位をやめ 金としての価値だ。それは金本位になってしまうとわか それは、金が貨幣制度を全然離れて持つところの金の地 れは金の地金価値である。地金価値とは何だというと、 が貨幣の価値に対して営む制約があるんじゃない 第二の抑制作用であると、こういうことを言 てきて、そこで食いとめられる。それが金本位における くる。そして、銀行券を金に兌換するという要求が起き られない。どこかで金の地金としての価値があらわれて 知の価値しかないということになる、 そんなことは考え でその金の一匁は一 んが、あることはある。極端な場合を考えれば、貨幣の ―その当時は匁表示ですが― 2 銀一 それ

そしたら、山崎先生はその金の地金価値なんていうも

田中金司先生に聞く

会がありましたら報告させていただきますといって帰っ この大家の前でお話してもとても勝ち目はないと思いま ないですか、どうしてもあると言わざるをえない。 われる金の抑制力というものはなくなってしまうんじゃ というときに、バランス・オブ・ペイメンツを通じて現 考えるということは必要じゃないですか。いまいったよ てきました。 の人もみんな私の顔をみて、私の説はどうも怪しい説じ てくるんじゃないですか。だからこそ、観念的にこれを ないかという顔をなさるんです。それで私のほうも、 は、あるにはあるけれどあらわれないと言われるので それは想像だけれど、もしそういうことがあれば出 じゃあいずれまた考えなおしまして、この次に機 世界じゅうの金本恒国がみんなでインフレをやる ほか

そしたら、それをまた研究会のほうで覚えておりまし てから、あれは昭和八年ですか……。 いつやるか、いつやるかと言われ、それから大分た

前のは昭和七年一一月で後のが八年四月で

をくり返して書いたものです。 田中(金) それでこれを書いたんです。大体その趣旨

うものはそれに比べれば非常に小さいのですから、そう たことはない、というのは、金の存在量は昔からずっと 出てきたのです。それについても私はまた、それは大し きたときに、それがどのくらい金の生産量に影響を及ぼ 減らずに積み上がっている。それで一カ年の生産量とい すかという意味において、金生産の弾力性という理論が う意味においてこの金の法定価格と一般物価との差がで り立たないから金の生産を減らすということで、そうい がらないから、金鉱ではたくさん生産をやり出す。今度 らんと下がる。そうすると生産費も下がりますから、金 る。そうすると、貨幣の価値が上がる、つまり、物価が はうんと貨幣の価値が下がりますと、 の生産はふえるわけです。ほかのものは下がるが金は下 は金生産の弾力性です。金の価値が法律で決まって それからもう一つ、ここで私がちょっと触れましたの 金鉱では経営が成

す。そうたくさんではありません。 田中(金) そうですね。十数人じゃない 力。 と思いま

たのが第二一号になっています。 麻島それから、この研究会の報告は、 先生のが載

田中(金) その前にたくさんあるんです。

興味をもたれた論文等もずい分ございましたか。 になっていたと考えていいわけですね。その中で先生が 麻島毎号全会員に配布されていて、 いちいちお読み

現実にはそうではない、ごく狭いけれどもそこに動揺す ましたですね。大体、金の価値と貨幣の価値とは一致す さんなんかが、 くて、先輩や友人がたのこういう問題についてのものは る、その間に間隙がないというお考えですけれど、私は 丁寧に読みましたけれど、荒木光太郎さん、金原賢之助 る余地があると思います。 田中(金) さあ、あったと思いますが。当時は私も若 やっぱりこういう問題をとり扱っており

れど独特の主張をなさった、 田中(生) 先生は名目主義をずっととられるのですけ それのエッセンスというべ

大したことはないだろうということを申したのです。

言力は大きくなる。 が、貨幣の価値が金平価に近づけば近づくほど、金の発 の地金価値がですね、あるいは対外価値でもいいです 価値に及ぼす影響が大きいか小さいかということは、金 の貨幣の価値を食いとめるわけです。金の価値が貨幣の くっついてきたときには、金が非常に強い力でもってそ いるほど、金の影響力は小さいですね。それがほとんど うんと上がったときになれば、少しぐらいいじってもだ が、どういうときに強くて、どういうときに弱いかとい れはわかりませんね。 ようですが、賛成して下さったのか反対されたのか、 いということを、この中で言ったんですよ。そのときに うと、それは貨幣の価値がうんと上がったときですね。 金の地金としての価値が貨幣の価値に影響を及ぼす力 時間の関係もありまして、大したご批評はなかった いまのこの平価のところよりも遠ざかっていれば まあ、それよりほかに考えようがな ح

麻島 何人ぐらい出席されていましたか。

き論文のようにうかがいました。

ことは、 加わったことによりまして、その変動の幅を制約する力 幣の価値は金と一応離れて存在しうる、ただそこに金が 義かということでいうと、あいまいじゃないかといわれ 随する、 どこまでも追随していくという山崎先生なんか す。そこに何らかの金による制約が加わっておるという 名目主義です。 るかも知れませんが、あいまいじゃないんです。私は貨 のお考えとは多少違います。だから、金属主義か名目主 があるということにすぎません。その制約内ではやはり 田中(金)だから、私、名目論者といわれますけ 私の名目論は山崎先生ほど極端なものじゃないので だから、もう完全に金の価値が貨幣の価値に追 やはり金が一つの力を持っているということな n

えだろうと思います。 金の価値が歯止めになるというのが、先生のお考 要するに、貨幣の価値が下がる場合の歯止めに

それは、矢尾先生が書かれた『国民経済雑

ますね。 誌』の「田中金司先生の学問」、あれによく書いてあり

ぎていますが、ずい分時間がかかったと思うんです。 田中(金) あれはぼくでも書けませんよ。 大分替めす

の持ち味がよく出た論文じゃないかと思います。 田中(生)要するに、通貨制度研究会の論文は、 矢尾私もそうだと思います。

私は下がるときは非常に抵抗する、上がるときは、 う、下がればすぐこうやって、<br />
それが金本位において金 んです。だが、金原さんなんかは、ちょっと上がればこ 黙ってついていく、いくらでも金の価値はついていく。 るという考えですが、私は、貨幣の価値が上がるときは 金を貨幣にかえるし、ちょっと下がれば反対のことをや 値と平価の価値とありますね、これはちょっと上がれば によって貨幣の数量は調節せられていくというのです。 然として拒絶する。それが名目主義の名目主義たるゆえ ただ、下がるときには自分の実力以下に下がることを断 田中(金) そこで、つまり金原さんなんか は、 金の価

はちょっと思い出せないんです。

# 『金融大辞典』について

第二回目の外遊にお出かけになりましたのですか。 田中(生) 先生はその論文を書かれてから、

した。そこへ私が帰ってきたので、おまえもひとつ大急 です。私が帰ったときにはほとんど原稿は集まっていま 編集になる三冊の『金融大辞典』の編集が進んでいたの て、その私の留守中に、山崎先生の監修で橋爪明男君の た。昭和八年ですかね。八年から九年にかけて行きまし いて入れてもらいました。 ぎで入れといわれて、それで金本位制に関する項目を書 田中(金) 第二回目はロンドン経済会議のときでし

す。ところが書いてもらえなかった人は一人もいなかっ 私に言ったのですが、原稿をお頼みした人は一六一人で 典』は当時非常に成功したんです。そのときに橋爪君が ちょっと話が横にそれますけれど、あの『金 みな喜んでひき受けたというのです。必ずしも純粋 融大辞

された一七の論文が収められております。それから「将 達のようなものなんです。人がおごってくれるといえば 位の廃止または平価切下げの恐れがない限り、黙ってつ が、第一輯の序文に書いてありますが、結局それは出な それらは印刷して第二輯として出すつもりだということ ころが、この研究会の報告はまだほかにもあったので、 来の通貨制度」というアンケートが入っております。と かしないですね。そういうことをここに書いております。 喜んでついていくが、自分がおごるということはなかな いていく。だから、ちょうど金はエゴイスティックな友 『通貨制度研究会報告第一輯』には、この研究会で報告 ったのです。なぜそうなったのかということをお聞き 田中(生) もら一つおたずねしたいことがあります。 なっておられますか。

す。だから、ここにいろいろと載っておる報告のときに して、たまたま東京へ行ったときにぶつかれば出 はほとんど出ていません。 田中(金) それは私はさきにいったように地方会員で ほかの人の報告を聞いた記憶 たんで

田中金可先生に聞く
れを
田 たっけて

の金融学者ばかりじゃありませんけれど、当時これだけの金融学者ばかりじゃありませんけれど、当時これだけの金融学者ばかりじゃありませんけれど、当時これだけの金融学者ばかりじゃありませんけれど、当時これだけ

田中(生) それは貴重なお話ですね。

田中(金) 覚えていますよ。それはぼくに言っただけ田中(金) 覚えています。金融学会はそのためにできたわけではありません。あの『金融大辞典』とは関係ないんです。しかし橋爪君が私にそういう感想をもらしたことはよく覚かし橋爪君が私にそういう感想をもらしたことはよく覚かし橋爪君が私にそういう感想をもらしたことはよく覚かし橋爪君が私にそういう感想をもらしたことはよく覚れておりまして、あれは確かに一つの踏み台になっただけ田中(金) 覚えていますよ。

のあとに『現代金融経済全集』が出ました。田中(生) 『金融大辞典』(日本評論社)、それからそ

田中(金) あれは改造社の……。

田中(生) 両方とも、あの時分の日本の学界と実際界

に思います。

矢尾出ていますね。

を書いています。 田中(金) 私はあのときは「中央銀行、日本銀行論」

にお書きになった、こういうことになります。 留学に出られ、それからお帰りになって『金融大辞典』 会の論文を書かれて、それから間もなく第二回目の海外 田中(生) それでは先生は、要するに、通貨制度研究

# 第二次通貨制度研究会

長で東京のメンバーだけのようです。太平洋戦争がそこておりました。それに加えて、そのあと政治・外交問題で第二次通貨制度研究会が、東洋経済新報社の東洋経済研究所の仕事としてできました。これは高垣先生が委員研究所の仕事としてできました。これは高垣先生が委員研究所の仕事としてできました。これは高垣先生が委員研究所の仕事としてできました。これは高垣先生が委員研究所の仕事としてできました。これは高垣先生が登りませた。

ます。が第二次通貨制度研究会の主要テーマだったように思いが第二次通貨制度研究会の主要テーマだったように思いうことが問題になっておりました。広域経済の通貨問題まで近づいているときに始まったもので、広域経済とい

によってこういうものができたことは知りませんでしたよってこういうものができたことは知りませんでした。もう戦時体制へ入りかけて広域経め知りませんでした。もう戦時体制へ入りかけて広域経いよってこういうものができたことは知りませんでした。もう戦時体制へ入りかけて広域経

れたのですが、結局は公刊されなかったのです。をつけて『広域経済の通貨問題』として一七年に印刷さを中へ生)その研究成果は高垣先生と石橋さんの序文

田中(金) やっぱり荒木光太郎さんとか金原賢之助さ

2 田中(生) 太平洋戦争が始まったころにこういう問題

田中(金) みんな東京の人ですね。

うことにして……。田中(生) だから、これは高垣先生からお話をうかが

ら、先生からお聞きになったほうがよいでしょう。田中(金) そうです。高垣先生が何でもご存じですか

#### 金融学会の創立

田中(生) 第二次通貨制度研究会のこの印刷物がつく ちれたのが昭和一七年七月です。ところが、このころに ちれたのが昭和一七年七月です。ところが、このころに なって、この研究会で金融学会のことが議になるわけで なって、この研究会で金融学会のこの印刷物がつく

の学会理事になっておられます。発起人依頼などの事情をき先生は創立の発起人になっておられます。また当初がみな集まる研究会のある総会を開いております。このがみな集まる研究会のある総会を開いております。それから、一八立総会を六月一七日に開いております。それから、一八立総会を六月一七日に開いております。それから、一八立総会を一八年五月一三日、つづいて創

についてお話を承るようなことはございません

と思います。だけでして、その前後のことで別にお話することはないだけでして、その前後のことで別にお話することはない田中(金) それはありません。なれというからなった

米口にしたいと思いますが……。 出中(生) 『金融学会会報第一回』が一八年九月に出田中(生) 『金融学会会報第一回』が一八年九月に出田中(生) 『金融学会会報第一回』が一八年九月に出

かご記憶は……。 田中(金) ああ、それがいいですね。お願いします。 生は創立総会へおいでになりましたのですが、何 て、理事会長として創立総会であいさつをされておりま て、理事会長として創立総会であいさつをされておりま ない。 お願いします。

田中(生) 山崎先生は、金融学会という名称になって田中(金) 出席しておったと思いますが……。

になったと、そういうことがございます。とになった。最近になってその必要性が痛感されるようなかなかできなかったが、この機会に学会を創立することになった。最近になってが、この機会に学会を創立するこいるが、貨幣と金融と両方を研究するという趣旨をおっいるが、貨幣と金融と両方を研究するという趣旨をおっ

# 渋沢副総裁の記念講演

す。 それともう一つは、このときに当時の日銀副総裁であった渋沢敬三さんが記念講演をされております。そしての上てインフレ、貯蓄の問題、それと東亜共栄圏の為替の問題があります。それからさらにこういうことが書いて おりますので、この点を特におたずねしたいと 思います。

についての基本的考察」 行われる場合においての我が共栄圏と他地域との国際決行われる場合においての我が共栄圏と他地域との国際決

田中(金) どこですか。何頁……。

田中(生)(資料を示して)ここです。創立総会のとの点何かご記憶はありませんでしょうか。

田中(金) さあ、ありませんね。

かなきゃならんという考え方があったのでしょうか。 学者としての危機意識があって、もう昭和一八年六月とのところでのべてある表向きの理由のほかに、何か金融のところでのべてある表向きの理由のほかに、何か金融の はいい かんしょう はいかん はいい かんしょう はいかん はいかん はいい かんしょう かんしょう はい かんしょう はい かんしょう はい かんきゃならんという 考え方があったのでしょうか。

ですね。むろん金融学者は金融の面からいろいろそのと田中(金) そういう意識はあまり表面には出なかった

を意識しておったのですけれど、しかし、金融学会はやな意識しておったのですけれど、しかし、金融学会はやり出したというんじゃなくて、もともと通貨制度研究会り出したというんじゃなくて、もともと通貨制度研究会ら意識がずっと続いてあったですね。ですから、戦争にう意識がずっと続いてあったですね。ですから、戦争にちゃならんという意識はあんまりなかった。ただ、時期ちゃならんという意識はあんまりなかった。ただ、時期もやならんという意識はあんまりなかった。ただ、時期もでなる動機ではなかったようですね。普通の学会ができるのと同じような意識のもとにできた。

床島 ただ金融学会の構成メンバーが純粋の学者だけではなくて、銀行家も日銀をはじめいろいろと集まられ

に実際家と学者の集まりでした。金融学会は性格上、実めから金融制度研究会や通貨制度研究会においても、常めから金融制度研究会や通貨制度研究会においても、常

かったですね。 要な地位にある人は、実業界としては珍しく勉強家が多要な地位にある人は、実業界としては珍しく勉強家が多

**囲気はなかったでしょうか。**本がら、先走っていろんなことを考えよう、そういう雾かなり危機意識をもって、戦後の日本をある程度意識しかなり危機意識をもって、戦後の日本をある程度意識しかなり危機意識を

麻島 ええ、ですから、外国のことを研究するというれど、表立って主張した人は少なかったでしょう。田中(金) それはまあ、腹の中では考えたでしょうけ

形に……。

矢尾 渋沢さんの講演など、これ読みますと、かなりは別ですがね……。 戦争が終わって後のこと——IMFができたとき、これ

おれ。 
おおさんの諸道なと、これ読みますと、かなり

# ホワイト案、ケインズ案、国際通貨基金

田中(生) 創立総会が昭和一八年六月ですが、そのとと、国際通貨基金協定を研究したらどうかということと、国際通貨基金協定を研究したらどうかということと、国際通貨基金協定を研究したらどうかということを、日銀の柳田(誠二郎)さんが言っておられます。

られてきたのか、正確なところはわかりません。本に、ケインズ案、ホワイト案をドイツで山本米治さんが研究して、それを潜水艦で日銀へ送ってきたということを書いておられます。ところが、それがいつ日本へ送とを書いておられます。ところはわかりません。

:·。 高島先生が『「国際基金」案概論』と い う研究報告を: 話がちょっと先へ行きますけれど、さき に お話した

田中(金) それは何年ですか。

田中(生)二〇年二月です。

田中(金) IMFのアグリーメントのまとまったころ

内にもあったですね。
でなさったころには、もうIMFについての興味は国い時期に。高島さんが必要をお感じになってそういう研吾郎君という若い行員が解説を書いています、非常に早日は、もう大分出ていますからね。いまの東京銀行の原

学会で議論する、そういうことはなかったですね。が、たとえばIMFの問題を中心にして共通問題としてにそういう発言をなさったり自分で研究したと思いますの中(金) ああ、入ってきました。高島さんも個人的

### 委員会制度

田中(生) ですから、学会で大ぜい人が集まっておらっておりまして、先生は第一委員会の委員になっておらっておりまして、先生は第一委員会で、四つの委員会をつくれます。

田中(金) ああ、そうですか。なっていますか。でも

177

いっこうに記憶はないですね。

(同いいたしますか。 (明本) 第一委員会は管理通貨制度の本質ならびにそのである。 (1977) 第一委員会は管理通貨制度の本質ならびにそのである。

ものでしょうか。学会の運営とか研究上……。参加されておりますが、東京と関西との関係はいかがなり

田中(金) そらいうものには、学会で上京したときと田中(金) そらいうものには、学会で上京したは……。 大体、東京でやっていましたね。報告は聞きましたが。 大・東京でやっていましたね。報告は聞きましたが。 か、あるいは理事会の招集をうけるとき以外には……。 か、あるいうことも……。

田中(金) そういうこともないですね。

田中(生) 当時は研究会は大学を越える意味の学会のよれないでしょうか。関西に大学を越える意味の学会のよ

矢尾あまりなかったですね。

関西部会は……。

れています。一〇日に関西部会発足と第一回目の会合が関西で行なわ一〇日に関西部会の設置が決まっております。そこで一二月日に関西部会の設置が決まっております。そこで一二月四年島 ええ、できているはずですが。一八年一一月四

あったところで大したことでなかったんでしょうね。田中(金) そういう記憶はもう全然ないですね。もし

かも知れませんですね。の中にとどまっている、それだけの話にしかならないのの中にとどまっている、それだけの話にしかならないのい記録

第一委員会は高田保馬先生が委員長で、管理通貨制度の本質とその将来をテーマにせられたようです。ほかにの本質とその将来をテーマにせられたようです。ほかにが一年に一回か二回集まって研究報告をすることのほかが一年に一回か二回集まって研究報告をすることのほかが一年に一回か二回集まって研究報告をすることのほかが一年に一回か二回集まって研究報告をすることのほかが一年に一回か二回集まって研究報告をすることのほかに、今日のプロジェクトチームのようなものがあったわけです。

麻島 一八年に委員会を四つつくりまして、それぞれが具体的活動をするというシステムが学会初期の大きなが具体的活動をするというシステムが学会初期の大きなが具体的活動をするというシステムが学会初期の大きながとめることができました。

矢尾それは東京でやっているのですか。

麻島 東京です。第二回の会合が一八年の一一月一二日東京で行なわれまして、そのとき先生は御出席になったよう記録されております。高島先生が「管理通貨についぜい七、八人ですから、逆にいえば委員全部がお見えいぜい七、八人ですから、逆にいえば委員全部がお見えいなったのではないわけです。報告があってその記録がた生のところへ送られたのじゃないかと思いますが、そ先生のところへ送られたのじゃないかと思いますが、そ

のことはもうすっかり忘れてしまって……。わったことも、思い出すのですが、その高島さんの報告わったことも、思い出すのですが、その高島さんの報告

融機構整備の方向に関する理論的研究です。 格でお名前が出ております。テーマはわが国における金格でお名前が出ております。これに先生は参与委員という資 委員会、これも一八年九月から一九年にかけて八回会合 の第四

ていたことははっきり言えますので……。 麻島 断片的にはありました。この八回会合をしたというのは、辛うじて案内通知とかそういうもので拾い出いるのです。金融学会が委員会活動に相当重点をおいしたものです。

年と続いています。このことを知らないと、金融学会はでやっているような活動だけでなしに、この委員会活動でやっているような活動だけでなしに、この委員会活動の場合

す。
時下でも戦後初期も続いていた、こう考えられるわけで時下でも戦後初期も続いていた、こう考えられるわけでますけれど、委員会さらに理事会活動という形では、戦開店しても休業していたのではないかという印象をうけ

しょうか。

麻島 委員会は報告をつくり上げれば一応解散してい 麻島 委員会は報告をつくり上げれば一応解散してい なあります。第二委員会や第三委員会は二〇年まで続いております。さらに、四つの委員会のほかに、後に国債 でおります。さらに、四つの委員会のほかに、後に国債 委員会が二〇年五月ごろからいろんなことをやっています。その内容が余りよくわからないのですが、戦後になってもそういう委員会は続いているわけです。

田中(金) 長年やっていたわけですね。

一〇人の委員の名前が出てまいりますし、荒木委員会で麻島 国債委員会ですと土方(成美)先生が委員長で

田中金司先生に聞く

たんだなという気がします。 とから判断しますと、そのころの金融学会は実践的だっ っていないのが残念です。しかしともかく、そういうこ 通りです。やはり会合の中味についての記録が正式に残 は十数人の名前が出ておりまして、「資料」にかか げ た

っと何かいいことを言って下さいますよ。地方におる者 君、ことに高垣先生は非常に記憶のよい方ですから、き ていないくらいですから。 としては、こういうものができたことさえも記憶に残っ ね。どうも私どもは……。結局、高垣先生と高橋泰蔵 田中(金) これはやはり大体東京の人がやっています

ほかの学会でも実際このような活動があったので 田中(生) 一八年、 一九年、二〇年のような時期に、 しょう

思います。 矢尾 当時は経済政策学会、それが一番有力だったと しかし、そういう活動は聞いておりませ 2

麻島 金融学会はとにかく政策問題にどんどん突っ込

でいるという気はいたしますね。

方言 り、こういう時期に漫然たる集会を警告するということ の渋沢さんの記念講演の中にも、そういう考え方、 出ております。 田中(生) さきの話にもどりますが、学会創立のとき つま

した。 にホワ 提言をされるとかいうこともなくて、いまのお話のよう 究をしておりましたけれど、それでも実際問題について たように思います。高島さんなどはずい分広い分野で研 問をはなれて実際的な取扱いをする人はほとんどなかっ るにしましても、 た人が多いと思いますが、学界の人はそういう問題をや 田中(金) イト案とケインズ案の研究というに止まっていま 実際界の方はそのときの時事問題 やはり学問的な立場からですから、学 から入っ

形でパンフレットにしたりして、 会になります。そのときは、研究成果を政策提言という のぼっていきますと、大正時代の終わりの金融制度研究 田中(生) もとの話へもどりますが、金融学会をさか 石橋さんが代表者にな

者の層もあつくなって、 前にしっかり勉強しておこうということで通貨制度研究 てやっておられた。そのあと実際問題を政策提言する さらに、第二次通貨制度研究会になり、研究 一八年に学会になっていったと

その精神がそのまま中心になって学会の発展につながっ が多かったようですね。ところが、今度は金融学会にな それを引き伸ばして実際に結びつけるというようなこと 人はやはり自分の専門の学問的な知識をその上に立てて られて提言をなさったわけですが、それに加わった学界 わ っていろんな報告が出てくるそのプログラムを見てもお たというのではなく、 わけです。通貨制度研究会から出発したのだから、大体 ったときにはその通貨制度研究会がそのまま入っている か通貨制度研究会は、実際の必要のためにこの研究をや 田中(金) そこで、重要なことは、金融制度研究会と かりになるように、 ないのです。多少そこに性格の断層ができている いまから考えてみれば、学会にな 学者中心の傾向がありまして、

> 実際界と学界の両方から報告者が出るという慣習が定着 すね。もっとも後になって共通問題がプログラムに入っ 大体の空気はいまの金融学会とあまり変わっていないで しました。 てからは、多くの場合時事問題が選ばれ、この部分では 少時事問題が取り上げられたこともありますけれども、

まして、田中金司先生はこういうことを言っておられま やったことがちょうどここへ出ているわけですね。 れるように祈る次第であります」と。いま先生のおっし 融学会の総力が総合されまして、りっぱな成果をあげら 個バラバラにならず、十分緊密な関係を維持しながら金 の委員会の研究と毎年定時に開かれる研究報告会とが個 制度を設けて金融問題を研究するということですが、こ す。「本学会が他の学会と異なる大きな特色は、委員会 立総会のときの懇談会で、学会への要望というのがあり 田中(生)『金融学会会報第一回』によりますと、創

6 田中(金) そこですね。その委員会という意味がこう ったような委員会ではそのときはなかっ た

ち。とれは知らないですがね。このことを言ったのかな

#### 初期の総会

床島 それからもう一つお伺いしたいのですが、今度は金融学会の総会のほうですが、一八年六月の第二回総会には先生は出席されまして、『国民経済雑誌』に総会の記事をお書きになっています。第三回は新庄先生、第の記事をお書きになっています。第三回は新庄先生、第の記事をお書きになっています。第三回は新庄先生、第の記事をお書きになっていますが、一八年六月の第二回総てお聞かせいただけたらと思いますが……。

演が中心でしてね。 第一回のときはかなり緊張しました。いい田中(金) 第一回のときはかなり緊張しました。いい

田中(金) それはそうですね。出席者の数は少ないですよ。いまのように広いところで何百人も集まるなんてまな。いまのように広いところで何百人も集まるなんてまな。いまのように広いところで何百人も集まるなんてすよ。いまのように広いところで何百人も集まるなんですよ。いまのように広いところで何百人も集まるなんです。

二倍ぐらいの部屋で十分おさまったわけです。田中(金) そんなものでしょう。だから、この部屋の田中(生) 会員は百五、六十人じゃないでしょうか。

麻島 一方的に研究報告を聞くというふうな会合だっ

なかったですよ。 田中(金) まあそうだったですね。ほとんど論争など

り、ほかの学会の連中からもいろいろ言われますしね。いう派手なことは学会としてはどうかという意見も出たいう派手なことは学会としてはどうかという意見も出たいの派手なことは学会と日本銀行総裁が一席設けるので報告や議事が終わると日本銀行総裁が一席設けるので

\*\*\*\*\*\*

田中(生) 四〇年代の終わりごろですね。

でやめたわけです。 田中(金) そういう議論が理事会でも出まして、それ

という形での報告者になるのですか。 麻島 最初のころは報告者を指名して、やって下さい

田中(金) そうです、大体が。

田中(生)昭和一八年だけ『秋季総会紀要』がありま

麻島 矢尾先生が大会参加記を書かれた一九年には、

部載せているのじゃないかと思うほど頁数はありますし麻島 この『総会紀要』は詳しいですね。ほとんど全矢尾 そう思います……。

麻島 戦前の金融学会で報告してもらいたいテーマに田中(金) 報告者は非常に限られた人ですね。

183

ついて、

学会当局としていろいろ配慮していたのでしょ

うか。

いはお願いしたかもしれませんが。 田中(金) 別にそうじゃなかったと思いますが・・・。

のあり方ですね。いと思います。自由に報告するスタイルで、学会の普通いと思います。自由に報告するスタイルで、学会の普通

矢尾そうですね。

いという、それから報告を聞きたいという……。まあ、田中(金) いまでもそうですね。みなさんの顔をみた

田中(生) 一八年の秋季の窓会とついては学会の紀そのうちに特に聞きたいという報告もありますがね。

田中(生) 一八年の秋季の総会については学会の紀要でありますが、その後の一九年の春と秋の分は学会としがありますが、その後の一九年の秋の分は矢尾先生が書いて下重だと思います。一九年の秋の分は矢尾先生が書いて下重だと思います。一九年の秋の分は矢尾先生が書いて下重ったのですが、そこに書いてありますように、このとさったのですが、そこに書いてありますように、このとさったのですが、そこに書いてありますように、このとさったのですが、そこに書いてありますよとは、非常に貴がありますが、そこに書いて会長制にし、山崎先生が世事会長を退かれて顧問になり、結城さんが会長になられますね……。

矢尾 そうだったですかね。もう記憶はありません

か。やはり、これは高垣先生にお聞きしないと……。す。先生、何かこれについてご存じありませんでしょうす。先生、何かこれについてご存じありませんでしょう

号が出たのは昭和何年ですか。 『金融学会報告』の第一田中(金) そうですね……。『金融学会報告』の第一

田中(生)

三〇年だったと思います。

ですね。ですね。第一号がその前に出ているはず

ているでしょう。あれはいつから……。 です。これと違って『学会報告』というのがずっと続い誌などに出ている論文を、委員ができて選んで出したの誌などに出ている論文を、委員ができて選んで出したの話などに出ている論文を、委員ができて選んで出したの

田中(生)三〇年と思いますが。

田中(金) そんなものですか……。できるだけ資料を探して……。私記憶がありませんので。はなはだ恐縮で探して……。

がとうございました。これで終わりたいと思います。に補充したいと考えております。それでは、どうもありおりますけれど、まだ不十分なこともありますのでさら田中(生) 私ども大体のところは資料集めを終わって

# 三金融学会初期の人々(座談会)

場 所 千代田区一ツ橋 如水会館日 時 昭和五七年一一月二八日

ます。最初に館先生に御挨拶をお願いします。 田中(生) それではこれから座談会を始めたいと思い

の発展も大変目覚しいものがございましたが、それへのをようど四○周年を迎えることになります。その間の日本のませんが、半世紀に近い期間にわたって金融経済学の発展に大きな寄与をなしてまいりました。その間の日本の展に大きな寄与をなしてまいりました。その間、ごをようど四○周年を迎えることになります。その間、ごをようど四○周年を迎えることになります。その間、ごをようど四○周年を迎えることになります。その間、ごをようど四○周年を迎えることになります。その間、ごをようと四段によります。

出席者 (神戸大学名誉教授) 高垣 寅次郎 司 可 同 席 숲 (事修大学教授) (早稲田大学教授) 堀 家 文士 田 (金融学会会長) 龍一郎 (岡山大学教授) 中 生 文吉郎 夫

す。 金融学会の寄与は相当なものであったと考えて おりま

本日は、金融学会の創立にいろいろな面で深くおかか本日は、金融学会の創立にいたしまして、その当時だき、学会創立の前後を中心にいたしまして、その当時だき、学会創立の前後を中心にいたいるな面で深くおかか

ございます。よろしくお願いいたします。
簡単でございますが、一言ご挨拶を申し上げる次第で

思います。

思います。

・ お願いがございます。金融学会創立前後の正式 な 記 録お願いがございます。金融学会創立前後の正式 な 記 録 お願いがございます。金融学会創立前後の正式 な 記 録 お願いがございます。金融学会創立前後の正式 な 記 録 お願いがございます。金融学会創立前後の正式 な 記 録 お います。

#### 山崎覚次郎先生

垣先生いかがでしょうか。 で、山崎覚次郎先生が理事会長になられましたので、まで、山崎覚次郎先生が理事会長になられましたので、ま学会は創立の当初は理事会長制度をとって おりま し

たいい。 『経済学論集』の「山崎覚次郎博士追悼記念号」に、 ので、高 垣 先 生、 何 と共に寄稿していらっしゃいますので、高 垣 先 生、 何 と共に寄稿していらっしゃいますので、高 垣 先 生、 何 と共に寄稿していらっしゃいますので、高 垣 先 生、 何

巻五号(昭和二一年五月)。

高垣 私は五○歳から六○歳までの一○年間、拓殖大学におりましたが、ケンカをしてやめたわけです。校有地を売るか売らないかということで、私は売っちゃいけないと言った。しかし、理事の諸君が反対したものですないと言った。しかし、理事の諸君が反対したものですないと言った。しかし、理事の諸君が反対したものですがら、私が負けまして、それじゃ私がやめさえすればいから、私が負けました。

とまりをつけて、一〇年勤めたわけでございます。に、学生が大きな罪にならない学校でありながら、まに、学生が大きな罪にならないように、それだけは努めに、学生が大きな罪にならないように、それだけは努め

人という言葉が岡山県に特別にあるのかな、と思ったぐと答えた。宇垣大将は岡山県出身ですから、「分が厚い」と答えた。宇垣大将は岡山県出身ですから、「分が厚い」と答えた。宇垣さんが「ほかに何も言うことはな継いだわけです。宇垣さんが「ほかに何も言うことはな継いだわけです。宇垣さんが「ほかに何も言うことはな継いだわけです。宇垣さんが「ほかに何も言うことはな

に、私は一〇年でやめたのでございました。 に、私は一〇年でやめたのでございました。 とにかくこれからは、妙なかっこうをした。 を着ようじゃないか、と言って機嫌を取ったところが、を着ようじゃないか、と言って機嫌を取ったところが、とかました。 というところを、理事の諸君と意見が合わないためでというところを、理事の諸君と意見が合わないた。 というところを、理事の諸君と意見が合わないためでというところを、理事の諸君と意見が合わないた。 なというところを、理事の諸君と意見が合わないためでというところを、理事の諸君と意見が合わないために、私は一〇年でやめたのでございました。

年史』(昭和三五年)を参照。

そのころに山崎先生はお亡くなりになりまして、かたり、私が出ていくべきものではないからと申して、かたり、私が出ていくべきものではないからと申して、かたり、私が出ていくべきものではないからと申して、かたら、私が出ていくべきものではないからと申して、かたら、私が出ていくべきものではないからと申して、かたら、私が出ていくべきものではないからと申して、どのそのころに山崎先生はお亡くなりになりまして、どのそのころに山崎先生はお亡くなりになりまして、どの

187

ておりました。も、私は載るべき地位ではないということだけは感知しれないので書きました。そういう思い出はある けれ ど

いかがでしょうか。田中(生)ありがとうございました。田中金司先生、

名前を出して私どもにいろいろ話をされた。 名前を出して私どもにいろいろ話をされた。 名前を出して私どもにいろいろ話をされた。 名前を出して私どもにいろいろ話をされた。

その翌年の明治三八年は、山崎先生が初めて金属説か

が『貨幣国定学説』を出した年なんです。これは非常にっておられましたが、『法学志林』に出した論文においっておられましたが、『法学志林』に出した論文においっておられましたが、『法学志林』に出した論文においっておられましたが、『法学志林』に出した論文においっておられましたが、『法学志林』に出した論文においっておられましたが、『法学志林』に出した論文においっておられます。

学生時代から非常に愛読しておりました。そんなわけで、私も山崎先生の著書は論文も併せて、

印象的で、私はいまでも忘れません。

学志林』八巻四号、五号、明治三九年。(3) 山崎覚次郎「手形の経済上に 於ける 作用に就て」『法

『国民経済雑誌』にこの問題について論文を書いたので位に復帰した年――一九二五年ですが、そのときに先生をされた。そのとき日本銀行の深井英五さんが私のとこをされた。そのとき日本銀行の深井英五さんが私のところに手紙をよこしまして、山崎先生がおまえの名前を出ろに得帰した年――一九二五年ですが、そのときに先生ところが、大分後になりますが、ちょうど英国が金本ところが、大分後になりますが、ちょうど英国が金本ところが、大分後になりますが、ちょうど英国が金本ところが、大分後になりますが、ちょうど英国が金本ところが、大分後になりますが、ちょうど英国が金本ところが、大分後になりますが、ちょうど英国が金本ところが、大分後になりますが、ちょうど英国が金本といる。

は、大変な光栄に思っておったのです。すが、こんな偉い先生からおほめにあずかったというの

- 「金貨を流通せしめざる金本位制」『国家学会雑誌』四(4) 「金貨を流通せしめざる金本位制」『国家学会雑誌』四
- (5) 『英国金本位制復帰の意義』『国民経済雑誌』三九巻三号、大正一四年。

がある。

・ところが、その後間もなく先生から手紙がきまして、ところが、その後間もなく先生から手紙がきまして、

そうしたら、ちょうどその当時山崎先生の下で東京帝大の金融論を担当しておりました荒木光太郎君と橋爪明男君が、やはり先生に呼ばれて私が来るのを待っておりまして、先生から大変ごちそうになりました。食後、いろ必必を交わして、大変愉快な一時を過ごしましたが、私ども三人に向って、たがいに仲よく 勉強 し なさが、私ども三人に向って、たがいに仲よく 勉強 し なさが、私ども三人に向って、たがいに仲よく 勉強 し なさが、私ども三人に向って、たがいに仲よく 勉強 し なさが、私ども三人に向って、たがいに仲よく 勉強 し なさが、私ども三人に向って、たがいに仲よりました。

それから、私も書いたものはその都度、先生のところ

私のところへ送ってこられました。返事がくる。先生も、お書きになったものはそのたびににお送りいたしました。すると、丁寧な批評がついてお

ンクでお書きになるんです。書くんです。そして墨を使わないでブルーブラックのイが、私の印象に残っているのは、先生は毛筆で書簡箋にが、私の印象に残っているのは、先生は毛筆で書簡箋に

ですね。昔の人の手紙というものは非常に深く印象に残き紙に書いてもらったことがありますが、これは墨なんですね。昔の人の手紙というものは非常に深く印象に残っておりまして、そのころは毛筆で手紙を書くなんていい、しかもその毛筆が、山崎先生と深井さんがおもしろい、しかもその毛筆が、山崎先生と深井さんがおもしろい対照を示しているのを、私は大変興味深く 思い ましい対照を示しているのを、私は大変興味深く 思い ましい ましい ましいが はいましいではいました。

二七年生まれで、そのせいか非常に気が合いまして、親それから、荒木さんは私と同年なんです。ともに明治

189

おります。

おります。

なりにからになりまして、非常にさびしく思ってはやくお亡くなりになりました。しかし、不幸にして戦争後の来ますと、すき焼きにつき合ったり、本当に兄弟のように仲よくしておりました。しかし、不幸にして戦争後のではやくお亡くなりになりました。私は東京へ行くと必じります。

一〇月、荒木先生は二六年九月に亡くなられました。直前にお亡くなりになりました。深井さんが昭和二〇年四十(生) 山崎先生は昭和二〇年六月、戦争が終わる

値の反映であるという、徹底した名目主義の人です。 田中(金) 深井さんと山崎先生は非常に仲がよく、学 です。それで、お二人の間に論争があったことがあるん です。それがおもしろいんですが、両方残っていますか ら見ればわかるんですけれども、たしか私の記憶では、 ら見ればわかるんですけれども、たしか私の記憶では、 の価値は全然関係ないと、全く金属の価値は貨幣の価 ての価値は全然関係ないと、全く金属の価値は貨幣の価

山崎覚次郎「金の価値および金本位制の意義」『国家

属が全然貨幣の価値に関係がないというところまでは言 文献です。 なので、私ども若い者にとりましては大変参考になった えない、両者相まって貨幣の価値が決まるんだという説 というと名目主義なんですが、しかし、地金としての金 ところが、深井さんは金属主義者ではなく、どっちか

(7) 深井英五「金の価値と通貨の価値」(昭和五年一二月 三日、四日、於東京商科大学)『金融研究会講演集』(復刻)

#### 結城豊太郎氏

長制度が今日まで続いているわけですが、二代会長が結 城さんです。 一九年に制度が変わりまして会長制度になって、その会 田中(生) 山崎先生は初代の理事会長でしたが、昭和

結城豊太郎さんです。実際に金融学会をつくって 高垣先生の前の会長はどなたですか。

> ですね。 こられる過程では、 石橋湛山さんが一番骨折られたよう

#### 石橋湛 氏

石橋さんが書いておられます。 報第一回』に、「金融学会が生れるまで」という文章を 田中(生) 金融学会創立のすぐ後に出た『金融学会会

ありでしたか。 館 高垣先生は、石橋さんとは非常に親密な関係がお

(九十九) 君です。本当に二人は親しかった。 田中(金) 石橋湛山さんと一番親しかったのは塩野谷 高橋 高垣先生は、この中では一番お親しかっ た。

担当するということになって、あれが出たんです。 野谷君が研究会に入っていた。 石橋湛山さんと高垣先生と理学の石原純さん、それと塩 ケインズの『一般理論』の翻訳を出すときに、 結局、 塩野谷君が翻訳を

たんですか。 石原純さんは、どんな関係でそれに入っておられ

ておられたのは、どういう関係ですか。 だの石橋湛山さんのほかに理学博士の石原純さんが入っ 『一般理論』の翻訳を始めたでしょう。 あのとき に先生 親しかったのかな。高垣先生、塩野谷君がケインズの そこのところは私も存じません。どなたかとお

しょうかね。 館物理ですが、どういうことで入っておられたん で

を勧めたのは、高垣先生じゃないですか。ケインズとの 田中(金) 塩野谷君にケインズの『一般理論』の翻訳 高垣先生がおやりになったんじゃないですか。

高垣どうだったかな。

前が出ております。しかし、高垣先生はのんびりと、そ ほかにも、勝田貞次、高橋亀吉、飯田清三といったお名 あります。昭和一三年秋のことで、いまのお話の方々の 済』で対談をなさいましたが、そこに同じことが書いて(8) 同じことですね。 んなにたくさんいたかなア、 以前に高垣先生は早坂忠先生と『東洋経 と言っておられる。いまと

> (8) 「『東洋経済』に結集した学界・実業界の管理通貨制度 研究」『週刊東洋経済』臨時增刊(昭和五三年一月二〇日)。

ょうか。 が深かったと思いますが、どういうご印象をお持ちでし 麻島 高垣先生、 石橋湛山先生とはいろいろとご関係

た。あのころは石橋さんのみならず、金融学界の人々、 いう学問をする連中が行って仕事をやるようになってき 融の研究の好きな人がおりました。そこへわれわれこう った。 が出てきて、本を東洋経済から出版するということであ そういうグループができていました。そこへ純粋の学者 でが学者で、どこまでが実際家か知りませんけれども、 しかもそれは元来の学者といっていいかどうか、どこま 高垣 当時、とにかくおのおのの銀行には皆相当に金

がいて、というよりも彼がやり始めた仕事ではなかった といったかいまはっきりしませんけれども、 かと思います。 高橋 それを始めたのは、 出版局といったか、 斉藤幸治君 出版部

金融学会初期の人々

本当に学者らしいのが、そこで大分培われていますね。 田中(金) 金融学会創立の前史に属する部分ですが、金融制度研究会というのはむろん石橋湛山さんの発案にさん、大内兵衛さん、田中穂積さん、高垣寅次郎先生、さん、大内兵衛さん、田中穂積さん、高垣寅次郎先生、大部分が支がですが、その初期の会員名簿を見ると、大部分が支際家ですね。学者として入っているのは井上辰九郎がさん、大体こんなところですね。あとはみんな実業界の人です。ですから、初めこれができたときは、学者はの人です。ですから、初めこれができたときは、学者はの人です。ですから、初めこれができたときは、学者はの人です。ですから、初めこれができたときは、学者はの人です。ですから、初めこれができたときは、学者はの人です。

活躍いただいたことはそのとおりなんですが、その後もて、その日記を拝見しますと、金融学会創立のときに御田中(生) 石橋さんが日記を残していらっしゃいまし

あります。(9) がっと学会に出て、研究報告もご自分でなさったことがずっと学会に出て、研究報告もご自分でなさったことが

日、於早大。

うにお感じになっていましたか。 麻島 田中金司先生、石橋湛山さんの印象をどんなふ

て、とにかくあの人の論文を読むと、実に気持ちがい ね。その説に反対か賛成かということは二の次にしまし もしれませんが、平価切り下げ解禁のことで、大阪商大 だなことは一切言わない。ポイント、ポイントを言う。 入にはっきり言うところは非常に好感が持てるんです たるものだね。これは僕も感心しているんです。 議論をする人はないと思った。これは、たとえば金解禁 の松崎寿さんと大論争をやったんですが、 たとえば、いまでもあるいは人々の記憶に残っているか ですね。性格がそうなんですね。論争するにしても、む の問題でも、昭和金融大恐慌のときでも、 田中(金) 評論界においては、 あれだけ論理の立っ 石橋さんはそ 実に理路整然 単刀直

はないと。ち言うんですよ。目的は、為替相場の安定という以外にらいう点においては、まず金解禁の目的というところか

たです。 ところがその当時、財界整理のために必要だという議論がずいぶんあったんです。それをごちゃごちゃにしてのいろいろなことをつけ加えてやれば議論は紛糾するばかりだ。それはそれとして別途考えればいい じゃ ないかりだ。それはそれとして別途考えればいい じゃ ないかりだ。それはそれとして別途考えればいい じゃ ないんです。

大した実りなく終わったんです。
に置いてやっているんです。だから、議論がかみ合わなに置いてやっているんです。だから、議論がかみ合わな

つでも時代に先駆けて提唱するんですね。そういうとこ雑誌の実勢を動かした人で すが、『東洋経済新報』はいそれから石橋先生は、『東洋経済新報』の主幹として

193

別しなくてはいかんということです。昭和二年の三月に ま問題になっているようなことは、ずいぶん前から書い ている。たとえば、昭和二年に「長期金融制度私案」と ろは感心だと思う。それは石橋先生の卓見だと思う。 石橋さんが関係している「長期金融制度私案」というも て、大分問題があったんです。その議論が始まる前に、 金融に手を出して失敗したということにかんが 義のタテマエでできた日本の普通銀行は、 金融恐慌が起こった原因の一つとして、英国式の分業主 いうものを出している。これは長期金融と短期金融を区 後に、 というものをはっきり区別しなければいかんと。内容的 で、 ので、そしてインフレの傾向が非常に強かったというの 大体が、ちょうどいまやっているようなことなんです。 にもずいぶんいろいろ詳しいことを言っておりますが、 のが出ているわけです。 それから金解禁の問題でも、 一部の方、ことに田中生夫さんがよくご存じの日銀 すでに日本の正貨準備が二十何億円とか大変なも それには、長短両期の金融制度 第一次大戦が終わった直 盛んに長期の みまし

としての着眼は非常にすぐれていたということですね。 も先鞭をつけるんですよ。そういうところは雑誌編集者 解禁論というものが非常に盛んになった。だから、何で 切ったのはやっぱり『東洋経済新報』でした。あれから く消えましたが、それと前後して、 の木村清四郎さんなんかは率先して金解禁論を主張して 再建をやるべきだという趣旨だった。それは間もな た。その目的は、金解禁によって日本の財界の整 金解禁論争の口火を

ておられますね。あのときに三井で中心になって、そう 寄付して、高垣先生なんかも東大へ来て何回か講演をし いうことをやろうと考えておられたのは、 って金融研究会があって、金融研究会で講座を各大学に 話はちょっと違うんですが、三井銀行が中心にな どんな方だっ

で、池田成彬さんは常務です。あれは池田成彬さんが全 池田成彬さんです。 あそこは社長 は 三井 さん

部取り仕切っていたんじゃないかな。

ないんですが、学問的なことにも関心を持っておられた 池田成彬さんというのは、私は全く存じ上げてい

です。結城さんなんかの講演も、 れをごらんになると、非常にいいんじゃないかと思うん 座談会の「案」の中にある方が大分載っていますな。あ っていますね。 研究会講演集』を出していますね。あれなんかは、この の金融経済研究所でそういう古いものをまとめて『金融 英五さん、こういう人がみんなやっておりますが、三井 で特別講義を委嘱しまして、山崎先生、高垣先生、 変いい仕事をしているんです。それで、 いたいと思っているのは、いまの三井の金融研究会が大 田中(金) そうですね。 高橋君に資料を提供してもら ずいぶん詳しいのが載 いろいろな学校 深井

どご存じないだろうというので、 演に来られましたが、どういう方か、いまの方はほとん あの復刻版には、 たとえば五十嵐直三さんも講 タイトルページの裏に

大体の略歴を入れるということをやりました。これくら 三、四冊を一冊にして、全部で五冊にして……。 の厚さのもので大きい活字でしたから、パンフレット

# 五冊いただきました。

治先生の一橋の同級生でした。いつぞや田崎先生から、 行員採用のとき余分に採用して欲しいというのだそうです。 れたが、そのときの評任の条件として、自分が当時受けてい おられたと聞き、 くしが上京のさい、訪ねて来るようにと五十嵐さんがいって した方ですが、銀為替については第一人者で、神戸の田崎慎 常務に迎えられたと記憶しています。 変に喜んでおられました。氏は正金辞任後たしか東京電灯の 招待して惜別の会合を催して呉れたとかで、 現職行員の方も五十嵐さんの辞任を非常に惜しまれ、どうい た悸給で雇い入れることができるだけの人数の若い人を、新 んはその後、頭取と意見が合わないというので銀行を引退さ 範囲か知りませんが、課長級の全部が箱根に五十嵐さんを 追記(田中金司) この人は 横浜正金銀行の 取締役を お宅を訪ねたことがありました。五十嵐さ 五十嵐さんも大 わた

~ 日本の金融研究の当時の実力をよくあらわしたもの 金融研究会の『講演集』もそういう意味

195

じゃないかと思います。

研究が盛んでした。 集会所の銀行叢書など、 究会の話もさきに出ましたが、金融研究会やら東京銀行 その時分は、研究団体がたくさんありまして、経済攻 アカデミー以外のところで金融

#### 再び石橋湛山氏

す。 所場所でほかからも講師を呼んで一緒にやったわけで 年かの記念事業として、石橋湛山さんと高橋亀吉さんが 打たれたことがあるんですよ。それは東洋経済の何十周 全国を回ったんです。到るところで講演をした。 すね。物にこだわらないでね。それで、僕は非常に心を 山先生は非常にフェアプレーというか、 田中(金) 私がぜひ申し上げたいと思うのは、石橋湛 私もそれに加わりましたが……。 本当の自由人で その場

館で浴衣にくつろぎ、石橋さん、高橋亀吉さん、 人して雑談に耽りましたが、 追記(田中金司)名古屋の講演会のとき会を終え旅 わたくしが湛山さんに本名は何 わたくし三

らべて筆を執っていました。和服の人が多かったように記憶答えられた。そのとき石橋さんがどういうわけか、東洋経済に教えていただいた方が石橋さんだったのかと懲かれたようでした。わたくしもあのとき親切垢ったのかと懲かれたようでした。わたくしもあのとき親切がったのかと懲かれたようでした。わたくしもあのとき親切がったのかと懲かれたようでした。わたくしもあのとき親切がったのかと懲かれたようでした。わたくしもあのとき親切がったが、あれはわたくしですよと申しましたら、そうか君情でれていただいた方が石橋さんださいというのですかとたずねたら、これが本名なんだよと笑ってというのですかとたずねたら、これが本名なんだよと笑ってというのですかとたずねたら、これが本名なんだよと笑ってというのですかとたずねたら、これが本名なんだよと笑ってというのですかとたずねたら、これが本名なんだよと笑ってというのですかとたずれたら、これが本名なんだよと笑ってというのですかととずれたら、これが本名なんだよと笑ってというのですかとないないがあります。

を控え室に入りますと、「君、よく言ってくれた」と言いたときのことですが、石橋さんは、『東洋経済新報』(昭和一九年九月三○日)に「インフレーションの抜本的防心、一緒にやったわけですが、神戸では増井光蔵さんとで、一緒にやったわけですが、神戸では増井光蔵さんととんどすべての点で反対意見を唱えたんです。そうしたとんどすべての点で反対意見を唱えたんです。そうしたとんどすべての点で反対意見を唱えたんです。そうしたとんどすべての点で反対意見を唱えたんです。そうしたとれどすべての点で反対意見を唱えたんです。そうしたときなどすべての点で反対意見を唱えたんです。そうしたときのことですが、石橋さんは、『東洋経済新報』(昭本ときのことでは、『本で大変問題になったと言います。

た自由主義の人なんですね。
のが、反対論の私のものなんだ。本当にあの人は徹底し速記は雑誌に連載されたんですが、第一回に掲載されたって私の手を握って、ほめてくれたんです。その講演の

\* 追記(田中金司) このとき 増井さんは 話の中でこの たいったのではないかと思います。正健先生は札幌農学校なかったのではないかと思います。正健先生は札幌農学校なかったのではないかと思います。正健先生は札幌農学校なかったのではないかと思います。正健先生は札幌農学校くなかったのではないかと思います。正健先生は札幌農学校くなかったのではないかと思います。正健先生は札幌農学校くなかったのではないかと思います。正健先生は札幌農学校くなかったのではないかと思います。正健先生は札幌農学校くなかったのではないかと思います。正は先生は札幌農学校とかかったのではないかと思います。正は光生は、治に、大蔵大臣になって欲しいと中されましたが、後に人に一度、大蔵大臣になって欲しいと中されましたが、後に人に一度、大蔵大臣になってがられました。

しています。

ままでの既発のインフレーションはもうあきらめろ、とて、どうしようかというときです。あのとき先生は、い田中(生) それは昭和一〇年代末のことでしょう。

言う。そんなものはどう言ったってしょうがない。これになんかも非常に実際的なんだ。ぐちゃぐちゃ言ってこれなんかも非常に実際的なんだ。ぐちゃぐちゃ言っていない。はっきり、これから一体どうするかと、それを呼らなくちゃ、どういうわけでこうなったとか何とか、原因論なんてやるべきではない。むしろ今後インフレの原因論なんてやるべきではない。むしろ今後インフレの原因論なんてやるべきではない。むしろ今後インフレの原因論なんてやるべきではない。むしろ今後インフレのりしていて、そういう点が、実に気持ちがいいんです。由中(生) そういうお話は実に楽しいです。

し、さしさわりがあるかもしれないけれども、社会の木島(佐一郎)さんが「あれで原稿料をもらうなんて、け島(佐一郎)さんが「あれで原稿料をもらうなんて、けらからん」と言われましたがね。(笑) れいの で、高いかん と言われましたがね。(笑)

田中(生) 『石橋湛山全集』 一五冊ですか、あれの付

197

鐸をもって任じていましたね。

生はご記憶はありませんか。 生はご記憶はありませんか。 をときに就任祝いのようなことで、知人が集まられた。 市さんやら石山賢吉さん等、そういう活動を一緒にやられた方々がお祝いをなさったんじゃないでしょうか。先 れた方々がお祝いをなさったんじゃないでしょうか。先

高垣経済俱楽部かな。

#### 再び池田成彬氏

が佐藤さんです。 お出さんのあと、菊本直次郎さん、今

まして、まず、池田成彬氏に援助を求め、また研究委員んですが、その中に通貨制度研究会のことが書いてありさんが、「あとがきに代えて」というものを書いているの話では、高橋君、『金融論選集』第一号に 石橋湛山

会であって、研究資金は三井銀行の金融研究会より寄付 を受けたと。だから、 がっています。このようにしてできたのが通貨制度研究 としては次の諸氏の参加を願ったとして七名の名前が挙 金融研究会は関係があるんです

に書いてあります。 田中(生) その寄付のことは「金研」 の『五十年史』

なったものだから、どうにもならなくなった。 ていたらしい。全部使わずに。それが終戦でガチャンと こうで自由に金を使っておられて、利息はどんどん余っ をしましたが、あのときは池田さんの独裁みたいなかっ けば大変なものになっただろうといって座談会で大笑い 金)百万円、後藤(新一)君かだれかが計算したんだけ いまなら三百億かな、どこか土地でも買ってお いまと大分違いまして、 当時の(「金研」の基

金融研究会というのは、 いつごろできたん

昭和二年です。

とがございますか。 麻島高橋先生は、 池田成彬さんとお会いになったこ

全然問題になさらなかったようで……。 せんけれども、記憶がはっきりしないのと、 ありません。お会いしたことはあるかもしれま あちらでは

全然存じ上げないのは森広蔵さんですが、どういう方で 館この「案」の中に名前の挙がっている方で、私が

プロジェクトチームのようなことで研究なさったので、 ば、金融学会ができたとき、会費だけじゃなしに、特別 いてあります。 その資金集めに森広蔵さんは大変ご苦労をなさったと書 の資金を集めて、研究費をもつ委員会をつくって今日の 生が読まれた石橋さんの「あとがきに代えて」によれ 田中(生) 田中(金) 安田銀行じゃないですか。いま田中金司先 たしか銀行の頭取をしていたな。

## 堀家 お金は百万円です。

館何号まで出たんですか。

す。あれは一〇冊ぐらいになりましたか。 ついて出た論文の中から選んで、一冊の本にし 田中(金) 委員ができまして、 一年のうちで金融論に

『金融論選集』というのは所栄治郎さんの寄付金なんで

田中(金) 話は別ですが、さきに名前が出ましたが、

栄

治

す。所さんが『銀行研究』とわかれて『バンキング』と

田中(生) 二一冊になりました。

#### 日本銀行の人々

よ。それで、金融学会に寄付するので、何かに使ってい

の調子が大分よくて、金が少したまったというんです の人もまた金もうけ主義ではないんですね。それで雑誌 いう雑誌を大阪で発行していたんです。そのときに、こ

ただきたいと。それで金融学会でいろいろ考え、受ける

が出たのが昭和二九年ですから、その少し前のことで ことにして、何に使おうかというので……。選集第一号

ていただいたと聞いていますが、その辺は何かご存じで しょうか。 会について渋沢敬三さんもいろいろとバックアップをし さっき池田成彬さんの話が出ましたが、金融学

られますね。 田中(金) 渋沢さん は、 創立総会のときに講演してお

あのときは日銀の副総裁でしたね。

か。大会にはよくお見えになっていたわけですか。 麻島 そうです。その辺のご印象はいか がでしょう

堀家 戦後の日銀改組の問題のときに、学会へ出てき

田中(生)昭和二七、八年だと思いますね。

田中(金) それでその元利を利用して毎年出したんだ

麻島
それは事務局保管の資料にも出てきました。

あれは大分出たでしょう。

金がなくなっちゃいまして、

やめになったんです。

199

3 金融学会初期の人々

館 金融制度調査会の中央銀行制度のあれですか。 で資料を配って、講演をされたことがありますよ。

堀家 そう。

館それは高橋先生がご存じでしょう。

高橋 それはずっと後ですよ。

堀家 ずっと後です。

ょうか。 
盛 ですから、恐らく金融制度調査会長じゃないでし

堀家 そうかもしれませんね。

にうかつなものだから、わからないけれども……。 ういうことは余りなかったのかな。僕らははなはだ実務度をつくったのはあの人じゃないかな。それまでは、そ銀へ行かれたわけですが、日銀へ行ってから内国為替制

館 総裁をされて、それから大蔵大臣ですね。そして、すぐその後、総裁になられるんです。演をなさっています。りっぱな諧演をしておられます。

おけですか。 学会に出てこられるということが最初の時期にはあったさんとかこの「案」に挙がっていますが、やっぱり金融さんとかこの「案」に挙がっていますが、やっぱり金融

すね。田中(金) 僕は、柳田さんが出ていたのを覚えていま

ことですが。 出席したような記憶がありますけどね。それは終戦後の出席したような記憶がありますけどね。それは終戦後の

が、日本銀行で招宴を開いていただいたものです。関心を持っていまして、最初は、数回だったと思います田中(金) 日本銀行は、初めからこの学会には非常に

麻島総裁がお見えになるわけですね。

田中(金) そうなんです。

って、報告したり討論していますね。麻島 学会の大会にも日銀の方はずいぶんお見えにな

田中(金)いまでもそうですね。

高橋 そのときは渋沢さんは副総裁だから、総裁は

うのができた。そのときにさきに話があったように山崎 さん、この三人が総裁の話し相手として招聘された。 それから今度は、それでは余り偉すぎて、若い人がざっくばらんに話のできる人がいなくちゃならんというので、調査局参与というので十数人の人が選ばれたんです。 で、調査局参与というので十数人の人が選ばれたんです。 で、調査局参与というので十数人の人が選ばれたんです。

たくしも末席に加わりました。 田中(金) 中山伊知郎君とか、ああいう連中です。わ

けたと書いてありましたですよ。田中(生) 吉野俊彦さんは、高橋泰蔵先生の教えを受

高橋あれはくどくて恐縮しているのです。(笑)

### 金原賢之助先生

ものはありませんでしょうか。いるんですが、高橋先生、金原先生のこぼれ話のような田中(生) 私は学者では金原先生をすこし存じ上げて

.0

田中(生)結城さんです。

的機関的なものだったようですが。 高橋 結城さんのときに山崎先生と志立(鉄次郎)さ

が理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまかでは、対しいまでは、初代の会長になられていまが理事会長になられていまが理事会長を退かれた後は、初代の会長になられていまが理事会長になられていまが理事会長になられていまからいませい。

尊重した人です。あの人のときに、日本銀行に参与とい田中(金) 結城さんという人はまた、そういう学者を

研」にしばらくいて、 で、先生の弟さんか甥御さんの金原実君というのが「金 高橋 金原賢之助先生は私と同郷でして、町もすぐ隣 いまは茨城大学の教授をしており

になりましたね。 癌で亡くなられた。お葬式のときに、高垣先生のお伴を 家の人です。それで、非常なスモーカーなんで、結局、 なった。しかし、ご養子に行かれたわけではない、金原 して行ったのを覚えています。わりあい早くお亡くなり 田中(生) 金原先生は静岡県の浜松のご出身ですね。 ご長男だけれども、うちは次男の方がお継ぎに

田中(生)昭和三四年ですね。

麻島 金融学会にはよくお見えになってい た んです

ないでしょうか 田中(生) 常任理事で、 相当ご苦労をいただいたんじ

くなりになったそのあと、 高橋「金研」の関係で申しますと、 永田(清)先生が理事になら 金原先生がお亡

> ます。 れた。 とにかく、大変なスモーカ ーだったのは覚えてい

いでしょうか。 田中(生) 池田成彬さんもスモ 1 カ ーだっ たんじゃな

すね。 高橋 だったんでしょうね。それも葉巻だったようで

っしゃいます。 の人世観』という本に、たばこをやめる話を書いていら 田中(生) 物すごく上等な葉巻を吸われて い た。

行の中では成彬で通用していた。そして英語の名刺に は、Mr. Seihin Ikeda ~、 たんだけれども、池田成彬が本当のはずなんですが、銀 ったんだ。(笑) 高橋 僕は「金研」の『五十年史』を書くときに調べ そういう証拠が出てきちゃ

#### 高田保馬先生

て、原論学者ですけれども、 田中(生) 高田保馬先生は専門の金融学者で 金融学会では大分ご活躍い はなく

質問を始められて、それが長い大演説になって、時間ば かり経って、座長をあわてさせた記憶があります。 高橋 名古屋だったかでの金融学会の大会のときに、

何と返事を書いていいのか困るぐらいでした。それが関 り丁寧な言葉を使っておられるので、私みたいな若輩は 変にいんぎんな方で、お手紙をちょうだいしますと、余 目にかかった記憶が鮮明ではないんですよ。一方では大 るという状態でした。 して東京に帰ってみると、もう先生の手紙が先に来て したかして、そこで決着がつかず、途中ちょっと寄り道 西での学会へ行って報告をして質問をされたか、質問を かをずいぶん読んだ記憶があります。金融学会では、 僕らは、『利子論研究』とか『新利子論研究』と な

れでシュンペーターは神戸から船で帰ったのかな。それ を大阪からか京都からか追っかけて行って、質問がまだ 続いていて、 ンペーターが最初に来たときかな、何か質問をした。そ 高橋 これも本当かどうかわからないけれども、 汽車のデッキへ片足をかけて質問をつづけ

### ただいたですね。

がある。 ども、『社会学原理』(岩波書店、大正八年)という書物 そのときは社会学が担当だった。これはオフレコだけれ へ行かれて、そのあと一橋(東京商科大学)へ来られた。 高田先生はご卒業は京都で、それから広島高師

あります。僕も持っています。

たという伝説が残っていますがね。これはオフレコにし ていただきたい。(笑) 堀家 高橋 福田徳三先生が、「天下の 愚著で ある」と言っ

館もう構わんじゃないですか。(笑)

す。それから九州へ行かれたのかな。 一橋へ来てから経済学の勉強をされ た は ず で

へ来られた。私は学生で経済原論をおそわりました。 田中(生) 九州のあと、河上隆先生の後任として京都

さっているんですね。 いるわけです。 初期の金融学会では、第一委員会の委員長をな ですから、 かなりご活躍になって

205

田中(生) 九州男児で熱血漢なんです。

んですが、その委員会の記録はありませんか。 れぞれ委員会ができて、委員長が研究をまとめたらしい 田中(金) 金融学会で初期には、特殊問題についてそ

のとがあるようです。 やっぱり熱心にやった委員会と、それほどでなかったも ての委員会について、同じ密度では残っておりません。 をして中間でまとめた文書は若干残っております。すべ きちんとしたものは残っておりませんが、 討議

#### 高島佐一郎先生

基金案」概論』という表題の研究報告をしていらっしゃ 生のものがありまして、昭和二〇年二月に『「国際通貨 ます。 田中(生) その委員会の報告書の中に、高島佐一郎先

(1) 高島佐一郎 『国際通貨基金案』概論-タイプ印刷)。 的金融的投資的の世界政策』 (昭和二〇年二月一六日報告、 米国の通貨

> 田中(金) あれは残っていますね。

- 仕事としてそういうことをやっていらっしゃったようで られたらしいんですけれども、(1) はこれよりやや早い時期にこの方面の研究を内々で始め 田中(生) 残っております。日銀や金融経済研究所で 金融学会でも、 委員会の
- 九年一〇月号)参照。 予算総会で、中村三之丞氏の「国際通貨基金案に対する政府 て批判している。『全国 金融統制会 会報』 五巻四号 の所見如何」との質問に対して石渡蔵相が、米英の謀略とし 公然の議論もあった。昭和一九年九月一〇日の衆議院

麻島 高島先生というのはどういう方です

さんー というのがあったんです。それは高垣先生、高島佐一郎 ろ神戸高商におられた飯島幡司さん、この三人が若手の ちょうど私どもが学生時代に、小壮金融学者三羽ガラス チャキチャキでして、学生間に非常によく読まれたもの 田中(金) これは高垣先生がよく御存じのはずです。 - そのころは小樽高商の先生。それから、そのこ

洋紡かどこかに……。 の一人が著書を出すと、お互いに書評を発表しましたね。 田中(生) この三人がまた大変仲がよかったと見えて、そのうち 高島先生は学校をやめて、 おしまいには東

田中(金) ええ、東洋紡の研究所に関係しておりまし

ことは設立の趣旨です。『金融学会会報』にそれが書い てあるんです。 それから、金融学会としていつまでも忘れてはならぬ

まだこの目的に副うべき研究団体の存せざりしことは、 問題のごとく切なるは稀なるにかかわらず、 ずるところにあらず」なんていうことが書いてある。 「いまや世局の変転に際会し云々」とあって「いたずら 国家のためまことに遺憾とするところなり」と。それで に空論をもてあそびて、 「学問と研究との関連の密接なること、けだし、金融 いま学会で、 実際界の人と学者が一緒になって研究を 現実に疎なることはわれらの念 わが国には

> ですか。 発表しているという会は、わりあいに少ないんじゃない

臨み、諸学者の報告を聞く。いずれも抽象的かつ外国書 日)十一時ごろより経済俱楽部に赴き、金融学会総会に ですな。(笑) 籍の紹介程度を出ず」と、大分ご機嫌が悪かったらしい 石橋湛山さんの日記の中に「二六年六月四日(月曜

ちょっと耳が痛い。(笑) の報告は、最近の金融問題の要を伝えてよろし 「ただ、午後の部の大蔵省銀行局総務課長福田久男氏 い」と、

が、われわれ学者と一緒にああやって集まって報告をし 学会ができた当初の趣旨が、 たり、討論に加わっておられるということは、この金融 しているんじゃないかと思いますがね。 でも、それにもかかわらず、金融学会で実際界の方々 いまでもなおある程度存続

で外部の人に委嘱して、報告をずいぶん聞いています。 やっぱりそれは、現実をそれだけ知りたいということだ 麻島 記録を調べますと、初期には理事会とか研究会

と思うんです。

あ、石橋さんが……。(笑) に興味を持った人だけれども、やっぱり 学会 と し て常に興味を持った人だけれども、やっぱり 学会 と し て 常に興味を持った人だけれども、やっぱり 学会 と し て はないと思うんですが、余りそれが多過ぎる も の だ か はないと思うんですが、余りそれが多過ぎる も の だ か はないと思うんですが、余りそれが多過ぎる も の だ か はないと思うんですが、余りそれが多過ぎる も の だ か

と富士銀行の紅林さんのことが書いてあります。 田中(生) その次の日、六月五日は、日銀の吉野さん

も……。 お答えできるかどうかわかりません けれ どください。お答えできるかどうかわかりません けれ どください。 お答えできるかどうかわかりません けんどんださい 司会者の方で、ぜひこれだけは聞かなくち

田中(金) 金融学会は大体東京の人たちが集まってやの学会についての感想を伺えればありがたいと思いますもありますけれども、先生方の思い出とか、それからいま田中(生) 戦争の最中、戦争直後の時期の学会のこと

(「金融学会の創立と初期の活動・概略」) を見て、ああ、(「金融学会の創立と初期の活動・概略」) を見て、ああ、は、時局に関しては多少先を見た問題を取り上げているは、時局に関しては多少先を見た問題を取り上げているという字ということです。

それで僕はきょう出る前に、一体『金融学会報告』のそれで僕はきょう出る前に、一体『金融学会報告』のち、共通問題は「金融政策の目標」というんです。ちらどいまやっているようなことなんだ。それは昭和二九年ですが、そのころはちょうど戦後の不況時代です。それから国際収支は非常な赤字で、日本は戦争のために非れから国際収支は非常な赤字で、日本は戦争のために非れから国際収支は非常な赤字で、日本は戦争のために非れから国際収支は非常な赤字で、日本は戦争のために非れから国際収支は非常な赤字で、日本は戦争のために非れから国際収支は非常な赤字で、日本は戦争のために非れから国際収支は非常な赤字で、日本は戦争のために非ないますが、これを議員である。

とにかく不況で、失業者が非常に多くて、それでデフ

うしたら、そういう人は一人もいないんです。 ときなんです。不況とデフレ、物価が暴落いたしま が経済学は健在でいたんだから、ケインズ式の処方を主 でいたんだから、ケインズ式の処方を主 でいたんだから、ケインズ式の処方を主 でいたんだから、ケインズ式の処方を主

くてはならぬと、そういうことが書いてある。ぬ、しかし、インフレの高進ということは、厳に戒めない。しかし、インフレの高進ということは、厳に戒めない。

というのが出ているんですよ。 National and International Measures for Full Employment National and International Measures for Full Employment

それよりこわい。だから、大いに警戒しなくちゃならくてはならぬことはわかるけれども、インフレはむしろしている人は一人もいない。不況だから、金融を緩めな書いていますが、それを見ると、ケインズの意見に同調書いていますが、ヨーロッパ大陸のいろいろな有名な学者がところが、ヨーロッパ大陸のいろいろな有名な学者が

207

驚いたですよ。

田中(金) 金融学会は自慢していいと思うんですよ。田中(金) 金融学会は自慢していいと思うんですよ。 失力を、みんな意識しているんですね。アンダーエンプロイメントならば、物価騰貴の心配はないわけですったら、そうじゃないんですな。金融学会に出ている人は実際界の人が多いんですが、みんなそう言っているんに、そうじゃないんですな。金融学会に出ている人は実際界の人が多いんですが、みんなそう言っているんですよ。 僕は非常に感心しましたよ。

てのエピソードとか思い出はございませんか。れども、戦後の金融学会の活動の中では、皆さんいろいれども、戦後の金融学会の活動の中では、皆さんいろいろとご活躍された方ばかりですが、山口茂先生とか春日井薫先

のは、この当時の若手三羽ガラスなんだ。 田中(金)新庄博、高橋泰蔵、塩野谷九十九、

という

表者になって、歴史部会をつくってほしいという議を理 が、一番初めに歴史部会をつくるときに、山口先生が代 事会に出しておられます。 田中(生) いま学会に歴史部会というのがあります

はありませんか。 たが一番よく知っているんだが、何か逸話みたいなもの 田中(金) 高橋君、塩野谷君と新庄君のことは、あん

どうも記憶がはっきりしない。 谷、私も理事に加えていただいたと思うんだけれども、 高橋 幾らもあるけれども、それはずっと後の話です 戦後の再出発時代、二五年ごろには、新庄、塩野

ことはありませんか。 麻島 田中先生もいろいろとご一緒にお仕事をされた

#### 新庄 博 先生

田中(金) 大分年が違いますが、新庄君は私と同じ学

> 君の言うことはよくわかる」と言って、お互いによく議 論したものです。 よくわかる。新庄君も、「僕はメタリストだけれども、 れで僕は、新庄君の言うことはメタリズムだけれども、 ナリストですが、それでいて非常に仲がいいんです。そ はどっちかというと、メタリストに近い方で、私はノミ し、よく知っていますが、非常にいい人ですね。新庄君 校におりましたので、一緒に本を書いたこともあります

僕が前の家内が亡くなって意気消沈していたときに世話 してくれた。だから、恩人ですよ。 したよ。僕のいまの家内を世話したのも新庄君だ。(笑) 彼は非常に親切な人で、僕もいろいろお世話になりま

たが、この間神戸大学へ行って見せてもらいました。 田中(生) 新庄先生が神戸大学へ蔵書を寄贈されまし

す。非常になつかしいですよ。新庄君の息子が、 で新庄文庫にもあるものは、必ず新庄文庫を読むんで て。僕はいまでも学校へ行って本を読むときに、 田中(金) あれはたくさんあるんだ。新庄文庫となっ いま経 同じ本

済学部の教授になっています。

賛成するんだ。(笑)あれは大人だな。 庄君と下話をしておいて、僕が何か言っても、だれもう んと言わないんだ。新庄君が同じことを言うと、みんな あの人は歴史を非常に尊重する人でしたね。新

たんだけれども、絶対にならんと言って断り続けており ましたね。 人望がありまして、幾たびか学長になれなれと勧められ 田中(金) 本当に人徳があったんだ。学内でも非常に

次のときには、これは神戸の方に聞けばわかるんだけれ しません」という葉書を全部に出したという話が伝わっ ども、「万一、ご推薦くださっても、絶対にお引き受け ってくると、一年間外国へ留学しちゃった。(笑)その 高橋 それで僕に「君、まずやってみろよ」と言うか いるんですが、本当ですか。 その次にやるのだろうなと思っていたら、危なくな

いますよ。 田中(生) 則武(保夫) 先生がそう言っていらっしゃ 本当に葉書を出されたそうです。

> ずるいよ」と言っているんですが。(笑)とにかく大人 が合うけれども、あの件だけは意見が一致しない。君は でしたよ。 高橋 彼と僕が会うと「君と僕は大概のことでは意見

すね。新庄先生はなかなか幅があります。 田中(生) おしまいのころはゴルフをなすったようで

ら、何かそのころのことはありませんか。 から後もずいぶん前からご関係になっているんですか 田中(金) 堀家さんも館さんも、金融学会が再興して

えば住友の大島堅造さんについては……。 **堀家** それより、先生は大阪にいらっしゃって、

続いたでしょう。とてもよく勉強した人ですよ。 た人ですね。戦後『日本経済新聞』に頼まれて、毎週 「世界経済の潮流」を書いていますが、あれはずいぶん 田中(金) あの人も非常にまじめな人で、よく勉強し

頂戴しましたが、 高橋『一銀行家の回想』という書物がありますね。 金融制度調査会でご一緒だったせいで

しょう。

田中(金) 飯島幡司さんは健在ですね。高垣先生と飯 館大島堅造さんとか飯島幡司さんとかね。

先生と大分仲がよかったから、ご存じでしょう。 島さんは両方ながら神戸高商出身だからね。先生は飯島

高垣あいつは引っ込んだら、出てきやせん。

常に美文家でね。 ちょうど同年配ぐらいじゃないですか。 非

言えば、 堀家 飯島さんがですか。 高垣 なお勇んで出てくるよ。 僕がそう言って出るぐらいならば、あなた方が

堀家 西宮でしょう。 館 飯島さんは向こうに住んでおられるんですか

高商には、金融の先生が一人しかいなかった。それで後 れで後を引き受ける人がいなかった。それで当時の神戸 がまにぜひというので、水島銕也校長が一橋の佐野学長 に引かれておやめになって、実業界に出たんですよ。そ 田中(金) 夙川です。飯島さんが恩師の津村秀松さん

> す。 れで「おまえ行かんか」と言うので、私が行ったんで のところに手紙をよこして、ぜひ一人よこせと言う。そ

力。 していただきました。いまでもおつき合いをしています。 ね。先生は、自分の後継者だというので、 (笑) それで、飯島さんの所へよく遊びに行きました 行及び金融」をやれというんだから、無理な話なんだ。 と言う。現在の大学院の院生の年齢ですよ。それに「銀 判でしてね。その後を学校を卒業したばかりの僕にやれ 館飯島先生というのは、 それで、飯島さんの講義が華やかなもので学生に大評 高垣先生と同じぐらいです いろいろ指導

です。 ら一橋の専攻部へ入って、二人とも学校に関係されたん 田中(金) 同じです。高商の同時代ですよ。 両方なが

はその下で、 いた方がありますね。山田秀雄さんですか、 田中(生) 学会の理事などをしてお世話をいただいて 東洋経済の石橋さんの後というか、あるい 山田さん

は、東洋経済ではどういうことをなさっていらっしゃ 0

ての仕事をもっぱらやっておられました。 なられた人です。戦後、経済倶楽部中央会専務理事とし (学会事務局) 東洋経済では編集局長、常務取締役に

部中央会の仕事をやっておられたわけですか。 館そうすると、常務で退かれて、その後、経済倶楽

(学会事務局) そういうわけです。

館それで、ずうっと金融学会の面倒をお 願 13 してい

話が聞けたんだ。あの人はよく世話をしたものですよ。 田中(金) 山田さんが生きていれば、もっといろんな よく世話もしたけれども、いるかと思うと、

くなっちゃったりね。(笑) 春日井先生について何か……。

と慶応の金原さん、この二人が双璧でしたね。 あのころ私学の方では、明治の春日井さん 非常によ

211

ですよ。 通貨主義、銀行主義論争のころの研究をずいぶん出した す。それで外国からたくさんの文献を集めてきまして、 春日井君の方は、銀行券発行制度が非常に得意なんで

問題が非常に得意でしたね。二人ながら年も同じくらい うときには春日井君というふうに頭に浮かぶのですよ。 それから金原さんの方は大体国際金融、ことに為替の いつも春日井君と言うときには金原君、金原君と言 しゃ

いましたね。東北の中村先生と早稲田の中村先生。 田中(生)以前、 中村先生というのが二人いらっ

2 ているでしょう。 田中(金) 早稲田の中村佐一さんは、あなたはよく知

丁寧なんですね。 堀家 よく知っています。 近すぎてわからない。

田中(金) 丁寧でしたね。

て、急に旅館で相部屋をすることになった。僕ら若輩 は、だれと相部屋かと思ったら、中村先生なんです。 田中(生) 名古屋で学会がありましたときに台風でし

堀家 丁寧な人でしたね。

田中(金) 健在ですか。

した。 いや、亡くなられました。もう三回忌が済みま

高橋 丁寧の上に何かがつくような丁寧さなんだ。

れた。サービスをしてもらいました。いつもニコニコしておら門でいらっしゃったようで、仙台で学会があったとき大門でいらっしゃったようで、仙台で学会があったとき大田中(生) 東北の中村(重夫)先生は仙台きっての名

はあれですけれども……。(笑) 先生も大変丁寧な方でした。丁寧で思い出したといってかに中谷実先生もよく学会に出ておられましたね。中谷かに中谷実先生もよく学会に出るようになった当時、そのほ館 僕らが戦後学会に出るようになった当時、そのほ

高橋 京都言楽で……。

かと思うけれども、堀家さん、何か思い出すことがあるが一番よくご存じで、いろいろなお話があるんじゃない田中(金) 金融学会の古いことについては、高垣先生

思う。ことに東京におられたしね。の問題について一番重要な人は、やっぱり高垣先生だとと思うから、田中生夫君の方へ知らせてくださいな。こ

けれども、この辺で。館先生……。田中(生) それでは、ほかに承りたいこともあります

はこれで終わりにしたいと思います。館(それでは、予定の時間を超過しましたので、本日

た。 お聞かせいただきまして、どうもありがとうございましお聞かせいただきまして、どうもありがとうございました変重なお話を

深井英五元日本銀行総裁について

補

高垣寅次

郎

ありましたが、それから既に三七年を経過しております。
が適当と私は思います。お歳をめされて円熟された方の回想であるだけに、それには洗練されたものが滲み出ていると思うかあるだけに、それには洗練されたものが滲み出ていると思うからであります。かつて本書の出版されたときに拝見したものできでありましたが、それから既に三七年を経過しております。

く、上京して国民新聞社に入られましたが、徳富先生の一家並ましょう。それから宗教・教育のことには未練を懐か ない 如ましょう。それから宗教・教育のことには未練を懐か ない 如ましょう。それから宗教・教育のことには未練を懐か ない 如ましょう。それから宗教・教育のことには未練を懐かない 如ましょう。 一五歳の明治

世て貰いたいと思うのは私の望蜀の喚きであります。 せて貰いたいと思うのは私の望蜀の喚きであります。 せて貰いたいと思うのは私の望蜀の喚きであります。

明治三三年に松方大蔵大臣の秘書官になられたのが機縁で、

る枢要な地位を歴任されました。 る枢要な地位を歴任されました。 の翌年調査役として日本銀行に入り、累進して総裁の地位に で、深井さんはその秘書として随行されました。その後、ヴ きに、深井さんはその秘書として随行されました。その後、ヴ きに、深井さんはその秘書として随行されました。その後、ヴ されサイユの講和会議、ゼノア会議、ロンドン通貨会議、等に の形して、日本のもつ極めて少数の国際金融家として尊重され る枢要な地位を歴任されました。

日本銀行総裁としての印象をもたされておりました。日本銀行総裁としての印象をもたされておりました。私戴にはプロフェサー・フカイというニックネームが、ジャラに見える態度がそうさせるのでありましょうが、私にはそうらに見える態度がそうさせるのでありましょうが、私にはそうらに見える態度がそうさせるのでありましょうが、私にはそうらに見たる態度が、その窮屈さを緩めたのかも知れません。私は、その態度はもちろん、その著書、論文、講演などを通して見ても、文度はもちろん、その著書、論文、講演などを通して見ても、文章的表現、言葉の使い方などからしても、真の学者、典型的な章的表現、言葉の使い方などからしても、真の学者、典型的な章的表現、言葉の使い方などからしても、真の学者、典型的な章的表現、言葉の使い方などからしても、真の学者、典型的な章的表現、言葉の使い方などからしても、真の学者、典型的な章を表現した。

なり大きな期待をもって読み返えして見ました。小汀氏は一見利得氏の執筆になる「深井英五論」が載せられているので、か『中央公論』の 昭和一○年夏季特輯号(同年七月号)に 小汀

総裁であったと考えております。しかし、私は典型的なの評論が出されていることと思います。しかし、私は典型的なの評論が出されていることと思います。しかし、私は典型的なの評論が出されていることと思います。しかし、私は典型的なの評論が出されていることと思います。しかし、私は典型的なの評論が出されていることと思います。しかし、私は典型的なの評論が出されていることと思います。しかし、私は典型的な総裁であったと考えております。

取り上げて見ねばなりません。

取り上げて見ねばなりません。

取り上げて見ねばなりません。

取り上げて見ねばなりません。

をもつようになられたということであります。ロンドン滞在中総裁は外国勤務の副産物として、美術殊に絵画に対する趣味

arn Painters) に遡り、鑑賞の対象たる展覧品と照し合せなが みながら、一点毎に細かに見られたというのであるから、相当 こで時を過ごされることも少なくなかったようであります。芸 絵画館(The National Gallery)が近くにありましたので、 歩されたが、健康上何か変化を求める必要を感じられた。国民 らそれを読まれた。更に深く立ち入ってラスキンの審美論に就 説が多く引用してあったので、その大著『近代画家論』(Mod-の努力であったろうと思います。その案内書にはラスキンの所 術評論家として高名なクック(E. D. Cook)の同館案内書を読 は、宿所の自室で読書されることが最も多く、短時間公園を散 後本邦および支那の絵画を同一の態度で研究された。自分の内 面生活はそれだけ範囲が広くなったのであると述べられており を、普通の観光者以上の興味を以て鑑賞するようになり、帰朝 いて考えて見られた。これが端緒となって他の審美学説をも窺 ます(『回顧』七六~七七頁)。 その後は欧州に於ける他の絵画館の古画や、 時々の新作品 そ

は、美術館のカタログ、案内記ぐらいを手引きとするのが通例とは、多くの人々の通常経験するところであります。それに館等を訪れて、この機会に芸術への理解を深めようと努めるこ館等を訪れて、この機会に芸術への理解を深めようと努めるこ

でありますが、その程度に止まることなく、それよりさらに数がを超えることであります。総裁のラスキンに対する接近理解域を超えることであります。総裁のラスキンに対する接近理解域を超えることであります。総裁のラスキンに対する接近理解がることは、古書を探し廻る道楽がありました。それはけることはそれ自らが研究であると思っておりました。それはけることはそれ自らが研究であると思っておりました。それはたものでありました。

一八四○年二一歳のときターナー(J. M. W. Turner, 英国風景画家)に知られ、大きな影響があったという。若い国風景画家)に知られ、大きな影響があったという。若い

Modern Painters, Vol. I, 1841; Vol. II, 1848; Vol. III, 1856; Vol. V, 1860.

Unto this Last, 1850; Munera Pulveris, 1862; Gold, Unto this Last, 1850; Munera Pulveris, 1862; Gold, 1862; Fors Clavigera (英国の職工および労働者におく)

などの著書がある。

る毎月の書簡)

ながらも興味をもっておりました。 お話して見たいことがあります。私も青年の時代には、 が、深井総裁のラスキンへの接近については、私が思い出して くの青年がそうであったと同じように、哲学や文学に判らない のを抽き出すことは、私のここで企て及ぶことではありません 深井総鼓の国閥の中から、先生の思想構造の骨格のようなも 他の多

そのうち興味がその方向に動いたならば、とり出して整理をし 事にしまっておいたうちに歳月は過ぎました。 ようと思いながら、当面する緊急の問題でもなかったので、 何週間か教えて貰っているうちに、どうやら読みとることが出 き入れた文句とをすべてその通りにノートをとりました。ラス た。私は非常な興味をもってそれを読み、書き入れた個所と書 成されたかのように、一部では思われていたときでありまし 『原論』の刊行は一八四八年であって、経済の理論はこれで完 しておりましたとき、ブリティッシュ・ミュージアムで、ラス 来るようにもなりました。貴重な原稿とは考えていましたが、 キンのペン書きの字には判読し難い所も少なくはなかったが、 キンがそれを精洗して具さに所見を書き入れをしたりらいたん 『経済原論』の初版本を見付けました。周知のようにミルの 八年の頃、 文部省留学生として私がロンドンに帯在

> 運命に会っているかは、今以て捜しえないのであります。 帰しました。ラスキンに関するこのときの資料が、どのような 二味を除いて全部焼失したので、その他のものは悉く灰燼に 私の家は昭和二〇年五月の戦災により、小さな廃けない書庫

裁の霊前に供えたいきさやかな香華であります。) 愉快な記憶があります。 その問題を解く順序を教えて上げたい。これが私の尊敬する総 た方は今どうしておられますか、その方に異味があるならば、 別先生といっしょの席であったと思います。 私がラステンのそ なかったかと思う座談会がありました。深井総裁、長谷川如是 の原稿の話をしましたところが、非常な異味を示して下さった 昭和の何年頃のことであったか、たしか『中央公論』のでは 深井総裁のお孫さんの日銀にいらし

れが見当らなければそのことを親しい友人に話して、調査研究 の再出発をする外はないと思っております。 何よりも先ず私の原稿の存否を確かめて、それを整理し、そ

見ると先生のラスキンに対する興味はかなりに深いように思わ れます。それは芸術批評から経済論に進まれたものでありまし り、昭和七年経済俱楽部における講演筆記があります。これで た。深井総裁には「経済学上におけるラスキッの著想」とい 深井総裁のラス・ンへの異味は決して浅薄なものではなか

ことを、私は切に借しむことであります。 て、ラスキンのミルに対する批判を先生にお見せしえなかった

三頁ということであります。 影響は、決して徴弱なものではなく、殊に経済学において顕著 が、古今東西の大思潮の源泉に触れんことを心がけた」(三四 あるが、力の及ぶ限り先覚の示唆を求め、博通は望む所でない にも商量を続けた。相変らず主として独自の思索に耽ったので 絶えずこの問題を念頭におき、機に触れ事に即して、実務の間 猛精進するのを知ったことは、大いに私を刺戦した。 路来私は の畏友左右田喜一郎氏が経済学から出発して哲学上の思索に勇 『回順』の中にも記されております(三三八頁)。「殊に後進 れたのは、山崎、福田、左右田三博士であったということは、 でありました。総裁が経済的思索の上で最も多く興益を受けら 入って左右田喜一郎博士がドイツから持ち帰ったカント哲学の よりドイツ哲学の強力な流れに対抗すべくもなかった。大正に りました。イギリスにも功利主義のような思想も起ったが、固 を求めてその体系を強化することに努め、方法論争が盛んにな 一九世紀の後半以降諸国に起った各種の科学は、哲学に基盤

ますが、先生が古典学派経済学に就いて記されることの甚だ稀 ドイツ哲学の影響の痛烈であったことは、斯くの如くであり

えると、イギリス経済学は関心の範囲に入らなかったのかも知

れません。こうしたことから考えると、ラスキンに総裁の興味

学が樹立されたことに就いても、触れられていないことから考 こと)が、これらの学者については、ミルに就いて同志社でラ て開かれ、マルサス、リカードオを経てJ・S・ミルに至って、 当時ならびにそれから暫らく総裁の活動の世界がイギリスに傾 を動かす力となるものがそこにあったようには思われません。 高弟たるピグー(A.C. Pigott)によって、新古典学派の経済 レッド・マーシャル (Alfred Marshall) によって、またその いのであります。諸科学の科学性確立の気運に連れて、アルフ が回顧の中に述べてあるだけで、別に内容的に触れられていな イギリスの古典学派の経済学が完成した(それが一八四八年の いているのに対して、聊か奇異としてよいことであります。 の席を譲っておりましたが、同志社在学五年の間に、深井青年 その思想の限底に、何れの国かにおける理論が、値え付けられて には洋学の輸入が盛んであって、西洋文化に憧がれるものには、 薄であることは注意しなければなりません。明治維新以来日本 ネット先生(Learned)から、その大綱を教わっていたこと ました。
蘭学と英学との主導権の争いは、いちおう後者にそ イギリスでは近代社会科学への道が、アダム・スミスによっ

が向いたのは、イギリス経済学批判の立場からではなく、 は芸術批判の立場から進んだと見てよかろうと思います。

昭和五三年一〇月六日、

らひろく人生諸般の問題に関連をもつ可能性のあることであり 経済学を豚の哲学だと申しました。続いてラスキンは芸術のな い経済は野蛮だと批評しました。こうした批判は、経済文芸か に、トーマス・カーライル(Thomas Carlyle, 1795-1881)は とにかく古典学派経済学が、その完成を祝福されているとき

な謬見ではないと思うのであります。 考えさせられることであります。厚生経済の思想や経済倫理観 性が浮んでくるはずであります。またラスキンを通じての芸術 顧』から覗くのではありますが、アダム・スミスもマルサスも を、深井総裁の思想の何処かに見出そうとするのは、私の無理 顧』にそれを望むことは或いは無理でありましょうが、私には 的経済論が生れたかも知れない。経済思想の巡歴記でない『回 れるならば、それに連れて厚生経済学の思想が連想される可能 リカードォも出て来ない。若しもマーシャル、ピグーに触れら ります。青年時代の環境から考えても、後年実際社会に活動さ た周囲の事情から考えても、 総裁の古典学派経済学に対する関心は不思議なほど稀薄であ 専ら四六判三七○頁ほどの『回

(日本銀行百年史編纂室講述、 一部加筆訂正のうえ再録)

#### 第三部 録

#### 〔資料1〕 通貨制度研究会の趣旨と成立の経過 とに就て

幹事 石 橋 湛 山

御報告申上げ、御挨拶に代へます。 りませんから、私から簡単に本会を作つた趣旨及経過等に就て 本日は委員長に御願ひせる山崎博士が御病気にて御見えがあ

来世界の諸国の通貨制度は如何になり行くか。多くの人は何時 て我国も亦十二月同様に金本位を停止致しました。そこで、将 か重ねて金本位に戻るものと考へてをる様子であるが、果して ら、米仏等の数国を除く外、多数の国が金本位を離脱し、而し 御承知の如く昨年九月英国が金本位を停止するに至ってか

219

て、研究を試みて見ようと思ひ立つたのが、本会を作つた動機 我の私的事業として、広く、云は、全国の学者実際家を動員し 多少の刺戟も与へて見たのでありました。併し政府では、容易 考へまして、実は政府筋で其事業をやらないかと、或方面から とするか。左様な問題を此際至急に研究し、第一には差当つて 左様であるか何うか。また金本位に戻るとしても、其形式は何 蒙つてをる池田成彬氏に御願ひ致して金融研究会の方から出し 荒ましの案を立て、研究に要する資金の方は、之亦予て知遇を として我国の長老であらる」山崎博士に先づ御相談をし、極く であります。そこで平常御懇意にも願つてをり、此方面の学者 に斯んな問題の研究に注意しさらもありませんので、然らば我 の我通貨政策の指導原理を作ると云ふことが必要ではないかと うなるか。<br />
而して此場合我国の<br />
通貨制度は如何にするのを<br />
善し

て頂くことに定り、一応の準備が出来ましたのが本年四月の半 でありました。然るに偶々山崎博士が御病気になり、又委員の でありました。然るに偶々山崎博士が御病気になり、又委員の でありました。然るに偶々山崎博士が御病気になり、又委員の でありました。然るに偶々山崎博士が御病気になり、又委員の

併しそれを解くには、先づ従来行はれてゐた所謂金本位制度の 助委員の方々にも何うぞ御遠慮なく御意見を御出し下さるよう ますれば、順序は何の様に変へても差支えないと存じます。替 のであります。併し其間に、若し斯うもしたらとの好い案が出 頼して報告を乞ひ、討究をして行から-に於ける金本位の実際の運用状態を、それ!~の研究者に御依 に御願ひして金本位の概念を研究し、次ぎからは更に主要列国 順序を略ぼ定めた次第であります。即ち本日は第一に荒木教授 ぬ。斯う云ふわけで、前二回の委員会で、最初行ふべき研究の 性質を吟味し、其利害得失を批判することから始め ねばなら 何にするのが最も賢明かと云ふ問題を解きたいのであります。 は今後の我通貨制度ー てをりませらが、意味は大体御諒解下さつた事と信じます。要 研究の目的は、唯今申上げた所では、言葉は甚だ漠然と致し ―無論それに伴つて銀行制度等― - 斯う云ふ事に決した

御願ひ申上ます。

本、いろ/ 考へて見たのでありますが、兎に角研究会の行はる、にろ/ 考へて見たのでありますが、兎に角研究会の行はる、にろ/ 考へて見たのでありますが、兎に角研究会の行はる、毎に、其報告を印刷して、委員及登助委員、又は其他の見て頂きたい方々に配布する。そして最後にそれを取纏めて公表しよう。それだけでも此問題に関する全国の智脳を動員して、それが、の意見を世に明かにすると云ふ意味で、有意義であらう。が幸にしてそれ以上に、委員の間で或意見の一致を見、マクミラン委員会の報告或は国際聯盟のゴールド・デレゲーショクミラン委員会の報告或は国際聯盟のゴールド・デレゲーショクミラン委員会の報告或は国際聯盟のゴールド・デレゲーショクミラン委員会の報告或は国際聯盟のゴールド・デレゲーショクミラン委員会の報告或は国際聯盟のゴールド・デレゲーショクミラン委員会の報告が出来るのではないか、相成るべくは作りたいものだともなじてをる次第であります。

或は文書で御意見の提出を乞ふ。のみならず赞助委員を設け者実際家を御招きして、それが一の問題に就て御報告を願ふ、を願つたり、其他会合の度数も相当多いことであります。故に比多数の忙しい方々に御願ひすることは困難であります。故に比を願つたり、其他会合の度数も相当多いことでありますので、を願つたり、其他会合の度数も相当多いことでありますので、

て御送り下されば、之亦次ぎの報告中に加へて配布したいと存ますから、御出席のなき場合にも、それに就て御意見を文書に論、其他御報告を願ふような方には、毎会の報告を御送り致しる。斯う云ふ組織に致しました。委員及賛助委員の 方に は 勿て、御差支えない限り、毎回の研究会に御出席を願 ふ 方も 作

したと存じます。が尚ほ最後に本会は東洋経済新報の事業でも、また金融研究会の事業でもなく、全く独立した会であるこも、また金融研究会の事業でもなく、全く独立した会であることを申上げて置くのが適当かと存じます。唯だ前に申上げた如文、たま/、発願を私が致したと云ふ関係から、便宜上事務は大、たま/、発願を私が致したと云ふ関係から、便宜上事務は大、たま/、発願を私が致したと云ふ関係から、便宜上事務は大、他の何者にも拘束せられてをりません。以上で御挟拶に代で、他の何者にも拘束せられてをりません。以上で御挟拶に代で、他の何者にも拘束せられてをりません。以上で御挟拶に代で、他の何者にも拘束せられてをりません。以上で御挟拶に代で、他の何者にも拘束せられてをりません。以上で御挟拶に代で、他の何者にも拘束せられてをりません。以上で御挟拶に代で、他の何者にも拘束せられてをりません。以上で御挟びません。以上で御挟が会に表

料 2

# 〔資料2〕 金融学会規則(創立時)

第一条 本会は金融学会と称す。

第三条 本会は前条の目的を達成する為め左の事業を行ふ。 研究を行ひ以て国運の進展に寄与することを目的とす。

一、研究及び調査

二、研究報告会及び講演会の開催

三、会報、報告書及び図書の刊行

四、研究調査の援助及び受託

五、其他本会の目的を達成するに適当なりと認められる事項

第四条 本会は本部を東京市に置く。

第五条 本会は金融に関する学識経験者並に本会の事業に赞助

理事会の承認を受くるものとす。

会費として年額五円を醵出するものとす。

22

資

(『通貨制度研究会報告』第一号、昭和七年七月一五日、所収)

第八条 本会に名誉会員及び維持会員を置くことを得。 名誉会員及び維持会員は理事会に於て推薦す。

第九条 本会に顧問及び評議員を置く。 顧問及び評議員は総会に於て推薦す。

第十条 本会に左の役員を置く。

若干名

二、監事二名

役員の任期は二年とす。但し重任を妨げず。

第十一条 理事及び監事は総会に於て選任す。 監事は会計を監理す。 理事は理事会を組織し重要なる会務を決定す。

第十二条 理事は互選に依り理事会長一名、常任理事若干名を 定む。

常任理事は会務を処理す。

第十三条 求むるものとす。 常任理事は総会に会務の重要事項に就き報告をなし承認を 本会は毎年一回以上総会を開く。

第十四条 充つ。 本会の経費は会員の醵出金其他の収入金を以て之に

第十五条本規約の変更は総会の議決を要す。

#### 金融学会規則 (昭和二五年一二月改正)

本会は金融学会と称する。

第二条 研究を行い学問の進歩経済の発達に寄与することを目的とす 本会は金融および金融に関する事項の理論並に政策の

第三条本会は前条の目的を達成するため左の事業を行う。

一、研究および調査

二、研究報告会および講演会の開催

三 会報、報告書および図書の刊行

四、研究調査の援助および受託

第四条本会は本部を東京都に置く。本会は支部を設くること を得る。 五、その他本会の目的を達成するに適当と認められる事項

第五条 本会は金融に関する学識経験者並に本会の事業に賛助 する者を以て組織する。

第六条 本会に入会せんとする者は会員の紹介を要し常任理事 会の承認を必要とする。

第八条 本会に名誉会員および維持会員を置くことができる。 名誉会員および維持会員は理事会において推薦する。 会員の会費は年額三〇〇円とする。

第九条本会に顧問および評議員を置く。

第十条 本会に左の役員を置く。 顧問および評議員は総会において推薦する。 顧問及び評議員は重要事項について理事会の諮問に応ずる。

一、会長 一名

二、理事 若干名

三、監事二名

以上の外会務の都合に依り副会長一名を置くことができ

役員の任期は二年とする。但し重任を妨げない。

第十一条 役員は総会にて選任する。

会長は本会を代表し会務を処理する。

料 3

理事は互選により常任理事若干名を定める。 理事は理事会を組織し重要なる会務を決定する。

常任理事は常務を処理する。

資

第十二条本会は毎年一回以上総会を開く。 監事は会務および会計を監理する。

223

を求めるものとする。 会長は総会に会務の重要事項及び会計について報告をし承認

第十三条 本会の経費は会費その他の収入金を以て之に充て

第十四条 本会の会計年度は四月一日に始り翌年三月卅一日に 終るものとする。

第十五条 本規則の変更は総会の議決を要する。

# 「資料3」 金融学会の創立に当りて

日本銀行副総裁 渋 沢 敬 Ξ

に意義深き所で、慶賀に堪えない次第であります。 方の御尽力に依り、金融学会の設立を見ました事は、時局下洵 この度山崎、石橋御両氏を初めとし、学界、財界両方面の方

して持つ影響は、第一次世界大戦並にそれ以前の戦争では、全 く経験せられ無かつた程度の大きさに達して居ります。而もこ であります。殊に所謂総力戦時代に於ける戦争の国民経済に対 い変化を与へて居ります事は、今更玆に申上げる迄もないこと 戦争が種々の意味に於きまして、我国の社会生活の上に著し

なく、戦後に於ける人々の考へ方、経済の運行に対しても著しい変化を生ぜしめるものと考へられるのであります。斯る著しい変化が我々をしてその変化の根柢にある基準とでも申すべきものに探究の眼を向けさせるやうになりますことは、当然の成行きでありませう。立場を換へて申しますれば、新しい事象に対応して、これに適切な措置を講じて参ります場合に於ても、対応して、これに適切な措置を講じて参ります場合に於ても、対応して、これに適切な措置を講じて参ります場合に於ても、対応して、これに適切な措置を講じて参ります場合に於ても、対応して、これに適切な措置を講じて参ります場合に於ても、対応して、これに適切な措置を講じて参ります場合に対しても著しい変化が規模という。

がある訳であります。て、新たに展開する情勢に応じた理論を求めしむる特殊な原因

題を、明瞭に説明することが強く求められてゐるので に就て、徹底した究明、即ち一般に言はれて居る物と金との問 て、国内の金融問題としては、貨幣制度の現在並に今後の推移 起せしめる素因を成して居ると考へられます。斯かる情勢に於 衡は、購買力の代表者としての通貨の機能に、種々の問題を提 戦争に依つて生ずる購買力と消費物資数量との間の著しい不均 に就て、新たなる構想を必要として参つて居ります。 も茲に質的な変化を生じて参りましたので、金融問題の取扱方 のと致し、その結果、資金の部面に於ける金融と財政との関係 済内に於ける物資需要者としての政府の地位を極めて大きなも 戦各国に於ける戦争遂行の為の莫大なる物資の消耗は、 まする我々の考へ方に、大きい影響を与へて居りますし、又交 度の退場と、所謂管理通貨制度の出現、これは貨幣制度に対し 永らく世界各国貨幣制度の基礎を成して居りました金本位制 その他、 あり 国家経

融機関が具備すべき組織及びその機能、第三には本制度に必要購買力維持に関する諸方策、第二はこれが運用の担当者たる金一方管理通貨運用の基礎的問題としましては、第一は通貨の

設の責任を持つて居ります大東亜共栄圏の金融機構並にその運 当つて出来得る限り速かに行はれなければならない問題の一つ 究等が期待せられるのでありまして、特に各国間の貨幣換算率 経済的の条件に適応した貨幣制度の考案、国際決済の方法の研 礎と致しまして、圏内各国の経済的な発展段階並にその政治、 営に就ては、斯かる広域経済圏成立の経済的諸条件の解明を基 べからざるものになつて参ります。又我国がその中核として建 方法等各般の問題に対しまする理論的且つ根本的な考案が欠く と考へて居る次第であります。 後の世界に於ける活動に備へる為に十分な研究を必要とする所 国際決済に関する諸問題の見透し、殊に金の今後に於ける地位 互間に物資交流の行れる場合に於ての我が共栄圏と他地域との であると存ずるのであります。更に一歩を進めて、世界経済相 な基本計画の一つである資金動員計画並にこれが作成の実際的 で、斯かる問題に就て、常に基本的考察を行ひ、将来の変化に に就ての基本的考察等は、我国を中心とする大東亜共栄圏の今 決定方法に関する理論及その理論的な基準の発見、これは差 する準備をして置くことは、当事者として大きい資任である

五月の新日本銀行の発足並に全国金融統制会の設立に依りまし、我国に於きましては、戦時体制に対応した金融機構は、昨年

225

料 3

資

蓄積とその配分とが計画的に遂行せられ、更に外に向つては、 府、日本銀行、金融統制会の一致協力せる指導の下に、資金の 通貨価値維持と云ふ根本方針に基いて考案せられて参りまし 関する諸般の問題を議論して参りますと、結局この点に帰着し ふことが基本的な問題として横はつて居ります。この問題は既 聯して、通貨の対内並に対外価値を如何に維持調整するかと云 実行せられて居るかは、御承知の通りでありますが、これに関 の中心命題となって居るのであります。これ等が実際に如何に が着々と進められて居りまして、この問題が今や我々に取つて 日本銀行を中心とする大東亚の決済機構の建設、斯う云ふ仕事 て、整備せられたのであります。この機構を通じまして、政 て参るやうに考へられるのであります。日本銀行の政策はこの に屢々論ぜられて居り、今更と云ふ感じでありますが、通貨に のであります。 と同時に、更に一般に徹底、 て重要な問題でありまして、 す。併し、中央銀行としての政策の樹立、 根本に於て、終始変らないのは、この点であつたので 影響を受け、それに適応した形式を取つて来ては居りますが、 た。勿論それが一の時代の特色、要請等に依りまして、種々の 了解せられることが極めて肝要な これに就て、各方面の協力を得る 或はその実行は極め ありま

ますが、一方、中にはどうもあまり感服し得ないものが時々見 受けられるのであります。委員会の運営に当りましては、委員 効果から考へて、中には極めて有効なものも多数あるのであり であります。これをよく仔細に点検して見ますと、その実際的 数も、相当に上つて居ると云ふことは、皆さんも御承知の通り れて居ります例は、極めて多く、これに動員せられます人々の 種の部門に於きまして、委員会制度に依つて、調査研究が行は 員会制度に依つて、研究を行はれるやうでありますが、昨今各 な意見を申すことをお許し戴けば、本学会に於きましては、委 申す余地もないのでありますが、ほんの老婆心から一言希望的 会に対しては、その研究の方法等に就きまして、私共から何の るものがあります。斯かる専門家に依つて運営せられます本学 と存ずるのであります。我国に於ける金融問題の研究家を網羅 って斡旋せられて居ります本学会に期待するところ極めて大な 意味に於て、この度の金融学会の設立は、洵に時宜を得た企て 迄には至つて居ないやうに承知して居るのであります。斯かる 際の必要から来た個々の連絡に止まって、綜合的な機関の設立 者と実際家の緊密な連絡が必要でありますが、現在迄の所は実 し、而も斯かる研究機関の仕事に多くの経験を有する方々に依 以上申上げましたやうな金融問題の糾明に当りましては、学

の積極的、具体的な発言、協同が必要であると同時に、取纏める側に於て、余程の熱意が要求せられるのであります。勿論単に結果のみに執はれて、十分な研究を怠ることは絶対に避けなければならないことは言ふ迄もないことでありますが、世上時に漫然たる集会に、戦時下貴重なる時間を徒費する事がありましたならば、これは厳に戒しむべき事であると存ずるのであります。本学会に於ける委員会に就ては、種々具体的方法を考へて居られるやうでありまして、斯かる事を今更申上げますのは、所を得ず、且つ恐縮に存ずる次第でありますが、最近非常な数に上つて居ります各種の会合の実情から敢へて一言老婆心から申上げた次第であります。

本会の仕事にお携りになる方々は、皆専門家であり、学者で本会の仕事にお携りになる方々は、皆専門家であり、実際家であるのであります。随つて問題は無いと存じまするが、やはり単に金融の技術的な研究にのみ眼を触れることを考へ願ひたいと云ふことも、併せて申上げて置きたいと題をお考へ願ひたいと云ふことも、併せて申上げて置きたいと類をお考へ願ひたいと云ふことも、併せて申上げて置きたいとあらまするのから、何か特にお話をしろ、と云ふ御指名がございましたので、甚だ僭越でございますが、最近考へて居ります事を御たので、甚だ僭越でございますが、最近考へて居ります事を御たので、甚だ僭越でございますが、最近考へて居ります事を御たので、甚だ僭越でございますが、最近考へて居ります事を御たので、甚だ僭越でございますが、最近考へて居ります事を御たので、甚だ僭越でございますが、最近考へて居ります事を御たので、甚だ僭越でございますが、最近考へな居ります事を御たので、甚だ僭越でございますが、最近考へな居ります事を御たので、甚だ僭越でございますが、最近考へなおいる。

(創立総会記念講演 昭和一八年六月一七日)参考迄に申上げた次第であります。

# 〔資料4〕 金融学会会員名簿

(昭和一八年九月二〇日現在)

### 「維持会員」 括弧内は代表者名

岡山合同貯蓄銀行 伊予相互貯蓄銀行 予合同銀行 城貯 波商 阪貯 城農 田 野 利 崎 薔 銀 蓄銀 業 産 I 銀 銀 銀行 行 行 行 行 行 託 行 (鹿志村 天 (佐々木 伞 仮板 風 (美 馬 分水 小 加 戸 山 橋 井 田 亀 赞次郎) 元 愛) 儀一郎) 正太郎) 長 徳 IE 三太夫 男 治 吉 雄 吉 吉

料 4

227

岐 Ξ 神 Ξ 静 佐 産業組合中央金庫 三州平和銀行 商工組合中央金庫 分合 阜貯 馬大 除合同銀行 賀典菜銀 十七銀 戸 岡 和 陽 友 和 金銀 薔 信 銀 銀 銀 信 銀 銀 銀 銀 行 行 行 行 託 行 行 行 行 託 T 他 (i) (荷 犯 浜 元 示 市 柏 松松 天 R 見 馬 島 松 島 口 阪 秦三 信次郎) 弥一郎) 友治郎) 円一郎) 秀 雄 兼 堅 善治郎) 盘 吉) 伸次郎) 徳太郎) 純 安 甚 \_ 彦 助 豪 夫 造 蔵

行 行

安安 横浜火災海上保 太田黒 飯飯岩 荒 浜正 田貯 「普通会員」 田 田田井 木 橋 田 田 金銀行 信 る 銀 託 行 行 光太郎 得 徳次郎 実之助 秋 敏 三次茂 助保勲夫男 交 園 柏 石 大矢知 大口 奥大沖上石飯有 春日井 并木毛保部 田 北 中 原橋田沢木 竹治郎) 秀 恒 庄 湛 岩 山 繁 誠二郎 唯輔 文次郎 茂 喜 雄 潜 薫 六 昇 遊 義 鎌岡大大越大小池一明青 田田島野智鳥 川田谷 石木

計七七七社

田

山富久二郎 村 成藤 福太郎 居 IE. 元 堅 純 彬 郎 男 弥 光信造一治蕃 塩野谷 沙 佐 西 佐 小 督 高高 田 原 見 藤 田 栄次郎 九十九郎 伊兵衛 義 寅次郎 保馬 愛二郎 弟稲 五 義 土高高 田 田 高鈴 佐 一々木 森 野 谷 瀬 亀 道 屋 橋 島 中中見木 元三郎 嘉太郎 計左右 贵臣为 源 亀 佐 金 祐 八郎 吉郎 司之 雄 Ξ 谷 高 竹 田 太 傍 塩 新 斎 佐 迫 小小工黑 人木 藤 水 泉 口良島 中宰 島 田 庄 村田井倉島 寿 恒 宗 富三郎 三正省伊三郎伍三郎 昭四郎 武四郎 博

== 三 三 北 兵 不肥野野 野 日 日本相互貯蓄銀 北海道拓殖銀行 故 道 銀 行 故 海 道 銀 行 井生命保険 本生命保 本投資信 後村村 菱 村 信 菜銀 銀 信 証 菜 託 行 行 険 託 券 行 託 行 永 争 至 寺 館 飯 (松 (成 示 伊 河 一面 山田 本 本 田 岛 瀬 庭 西新右衛門) 野城木 五 豊太郎) 石 清 謙 弘 = = 郎 經 豐 蛸) 造 哥 吉 達 造 元

東京海上火災保険の東京海上火災保険の

升 明 升 田

倉 石

男

祥 和 照 芳 丈 武 繁 鉄三郎) 太 義 量 衮

枝

七六五

崎 尻

郎

朝 朝

産

銀

林 田 公公 (渡 百 金 (飯

蔵

行

(入間野

進

行 行 行

中 森 辺 勢

国

銀 信

郎 郎 作 邦

第

央 四

託

大正海上火災保険 大成火災海上保

険

逞

輔 吉

命保

光 沼

行 険

長岡六十九銀行土 佐 貯 蓄銀行

開発金庫

(佐々木

徳之助)

次 枝

東亜火災海上再保険

〔資料 5〕

金融学会が生れるまで

石

したい。 もあらう。仍つて弦に其の経緯を循単に記して後の記録とも致 何らして此の学会が斯ら云ふ形で今日俄に(と多くの人々は感 ぜられるであらり)発起されるに至つたかと疑問を抱かれる向 もつ者の誠に御同麼に堪へない所である。併しそれにしても、 するものは無かった。これが今度生れたことは、斯学に興味を 我が国に学会の数は少なくないが、不思議と今まで金融に関

止を行つたー 言する要もないが、我が国は其の前年の十二月に所謂金輸再禁 つた池田成彬氏に御願ひして、同行の金融研究会から出して頂 制度研究会を発起した。研究資金は、当時三井銀行の常務であ いた。目的は、其の頃最も喧しい問題であつた本位制度一 私は昭和七年六月に、東洋経済新報社の仕事の一として通貨 - 等を研究しようと云ふのであつた。委員は次ぎ

山 森 武 宮 宫 増 丸 松 深 比 服 井 田 峃 田 嘉 丑之助 市三郎 優三 喜代蔵 忠 光 三太夫 永 良 文四郎 直 登子太 慶之助 雄 篤 蔵 山山山元 森 美濃部 宮 HJ 丸 松 橋 緍 田 田 野規矩太郎 繁三郎 豊太郎 養一郎 覚次郎 洋 英 栄 Ŧ. 雄 蔵 八 矢 山 山 山 森 村 官 万 增 Œ 松 土 平 原 野 代 際 室 田 E 111 副 井 H 方 井 虎次郎 順四郎 宗 太 ---春 喜 敬 膊 成 文 郎 郎 郎 道 義 義 美 晃 郎

の七氏に御依頼した。

荒木光太郎、五十嵐直三、石橋湛山、 高橋亀吉、山崎覚次郎 大矢知昇、高垣寅次郎、

した。 又次ぎの十二氏には赞助委員として、委員同様の御尽力を煩

明石照男、池田成彬、関根善作、 金司、土屋計左右、中井長三郎、橋爪明男、三浦鎮太郎、森 賢吾、山室宗文 瀬下清、高島佐一郎、田中

開陳を求め、六十四氏より其の回答を得た。而して此等の成果 三百三十名の学者及び実際家に将来の通貨制度に関する意見の 究会を開くこと四十回、又昭和八年四月には、書面を以て全国 氏を委員長とし、私が幹事役を勤め、昭和七年七月から委員及 に赴任された為め、代りに見城重平氏を御依頼した)で、山崎 中発表可能のものは、昭和九年二月「通貨制度研究会報告第一 び赞助委員以外の諸氏をも屢々煩して、昭和七年末までに、研 右の如き顔ぶれ(但し委員大矢知氏は後に三井銀行倫敦支店 として印刷刊行した。

料 5

研究会から約束された研究資金にもまだ相当の残りがあつた。 併し同会は、最初先づ一年と云ふ計画で始めたことであり、 通貨制度研究会の仕事は以上で完了したわけではない。金融 且

資

231

討究する必要がある。たまく、昭和十四年から私は東洋経済新 眼前に横はるに至つた。通貨問題もこゝに復た新たな観点から が流れて、昭和十六年の春に至つた。而して曾つては思ひも及 は、あの残りの資金を早く受取るようにして呉れと、歴々催促 た。委員中にも自然、他の用務の為め繁忙を加へる者を生じ 入り、通貨問題等の研究にはやゝ興味を失はしむるものがあつ つ内外の情勢は、昭和七、八年頃とは異りて、政治的動揺期に 世話をし前の通貨制度研究会を再興したらば何らかと考へ、旧 報社内に、さゝやかながら別に研究所を作り幾つかの問題に就 ばなかつた広域経済或は大東亜共業圏等の問題が大きく我々の を受けながら一 出来なかつた。弦に其の目次と夫々の報告者とを示すと次ぎの 貨問題』として印刷したが、遺憾ながらこれは公刊することが 週研究会を開き、其の成果の一部は、昨年七月『広域経済の通 一昨昭和十六年の四月であつた。雨来同会は最近まで、殆ど毎 委員の諸氏に相談したところ、いづれも快諾を受けた。それが て委員会も設けて研究を進めてゐたので、今度は此の研究所で 旁々同会は昭和九年の初以来——三井銀行の首 脳 者から - 中絶した。而していつの間にか七年余の歳月

一、フンク経済相の新秩序案批判

荒木光太郎

経済新報社より他に転出せられ、又岡本氏は貯蓄銀行統制会理 は高垣寅次郎氏を煩した。但し委員中、出井、内山両氏は東洋 事長に就任せられると共に、委員を許された。 た方もあるので、新たに数名の方の参加を願つた。又委員長に 七 六 一三、泰国の経済事情(特に通貨金融事情) 五、 四 = 一二、仏印の通貨経済事情 一一、南方開発金庫 委員は左の十二氏で、旧通貨制度研究会委員中には物故され 東亜共栄圏の為替決済制度 南方勢力圏の通貨制度案 東亜共栄圏の通貨政策 貿易上より観た東亜共栄圏の自給力 我国外国為替の現状 独逸を中心とした為替清算制度の現状 為替清算制度に就て 欧洲広域経済圏の可能性に就て 大東亜共栄圏の貿易及支払決済制度の構想 金原賢之助 中島福三郎 金原賢之助 荒木光太郎 高垣寅次郎 金原賢之助 田沢丈夫 綿野脩三 山住克己 大矢知昇 桜井曜弘 高橋亀吉

斡旋役を勤める観を呈することは如何のものか、或はおかしく 経済新報社に於て開き、其の他何かにつけて東洋経済新報社が 総会までに漕ぎつけた次第である。本学会が、創立総会を東洋 ないでもなかつたが結果は全く其の杞憂であつたことを示し、 之れも実はさら簡単に諒解を得られるか何らかと、些か懸念し 際界及び学界の比較的先輩である若干の方々に参加を願つた。 が之れに当らねばならぬが、併しそれだけでは足りぬから、実 発起人には責任上先づ言ひ出し手である通貨制度研究会の委員 いづれも欣然快諾を賜つた。斯くて委員手分けで諸般の準備 を練り、あらかたの見当がついたのは、本年三月頃であつた。 を要する。為めに我々は昨年七月以来幾度か相談会を催して案 う簡単の業でない。愈よそれを発起するまでには、相当の準備 されてからは、一層真剣に其の事が論ぜられた。併し之れはさ 或は私であつたかと思ふ。昭和十六年に通貨制度研究会が再開 である。昭和七、八年に屢々通貨制度研究会の会合を開いてゐ それは実は此の会こそ、金融学会を生む基をなしたものだから 一再ならず、委員の間の話題に上つた。其の口火を切つたのは、 る際にも、此の会を全国的の学会に拡大したらばと云ふ議が、 以上甚だ長々しく通貨制度研究会の歴史を書きつらねたが、 - 手落ちは甚だ多かつたが――を整へ、六月十七日漸く創立

委員が、之れに当らざるを得なかつた次第である。
感触に就ても同様で、右の経緯から自然我々通貨制度研究会の額触に就ても同様で、右の経緯から自然我々通貨制度研究会ののではない。

山崎覚次郎、綿野脩三

本兵太郎、金原賢之助、

荒木光太郎、石橋湛山、

高垣寅次郎、高橋亀吉、太宰正伍、出井盛之、内山徳治、大矢知昇、岡

併し幸にも我々の徴衷は容易に多数の方々の諒解を得、本会 を後の業績に於ても亦予期以上の成功を収め、国家に貢献する た我々の責任は重い。何らか会員諸君の御協力に依り、本会が た我々の責任は重い。何らか会員諸君の御協力に依り、本会が は寧ろ予期以上の成功裡に成立した。併し成立して見れば、ま

(昭和一八・八・一一記)

# 〔資料6〕 第二委員会報告書(一部)

料

6

資

第一章

大東亜共栄圏通貨金融方策の基本問題

233

合を緊密にして、綜合国防経済力を発揮せしめる経済体制を樹大東亜共栄圏通貨金融方策の目標は、圏内各地域の経済的結第一節 共栄圏通貨金融方策の根本方針

本方策に関して次の如き方針を決定した。
本方策に関して次の如き方針を決定した。
本方策に関して次の如き方針を決定した。
本方策に関して次の如き方針を決定した。

の綜合的且効率的なる活用を図ること

(1)皇国を核心とする大東亜金融圏を設定し大東亜全域の金融的

(月皇国と圏内各地域との金融的結合関係に関しては単なる決済 力資金力を根底とする旧来の観念を打破し之が決済関係に就 方資金力を根底とする旧来の観念を打破し之が決済関係に就 の結合関係に関しては皇国を核心として之を統制すること 的結合関係に関しては皇国を核心として之を統制すること 域内の産業開発民生安定等のため夫々実情に応じたる金融施 域内の産業開発民生安定等のため夫々実情に応じたる金融施 域内の産業開発民生安定等のため夫々実情に応じたる金融施 域内の産業開発民生安定等のため夫々実情に応じたる金融施

を鞏固且つ有機的ならしむることである。それは従来東亜圏経心とする通貨圏を設定し、大東亜全域の通貨的金融的結合関係た。この基本方針の基底をなすものは云ふ迄もなく、日本を中共栄圏通貨金融政策は之によつて其の基本方針を闡明せられ

と を指導的地位に立たしむることにより、大東亜圏経済の確立 所を指導的地位に立たしむることにより、大東亜圏経済の確立 強化を図らんとするものである。それに伴ひ金融的施策に於て 強化を図らんとするものである。それに伴ひ金融的施策に於て 強いを図らんとするものである。それに伴ひ金融的施策に於て 強いを図らんとするものである。それに伴び金融的施策に於て なが、大東亜圏経済の確立

右の如き要請に鑑み、東亜共栄圏通貨制度の終極的理想は圏内通貨の統一にあり、単一通貨の阻隔なき流通にあるも、それは尚ほ将来に望むべきことであつて現実に即せず、又必ずしもはとにかくとして各地域の通貨を日本円に聯携せしめ、其の発はとにかくとして各地域の通貨を日本円に聯携せしめ、其の発はとにある。日本以外の諸地域の通貨は各其の地域内の通貨たるととである。日本以外の諸地域の通貨は各其の地域内の通貨にある。日本以外の諸地域の通貨は各其の地域内の通貨にある。とである。日本以外の諸地域の通貨は各其の地域内の通貨にある。

等を異にして居り、又事態は常に、推移変遷するを以て通貨金示してある。各地域に於ては現実に政治機構、民度、産業状態別的特殊事情及び事態推移の段階を考慮して施策すべき旨を明力の特殊事情及び事態推移の段階を考慮して施策すべき旨を明

勢力の浪費を招くが如きことは厳に戒むべきである。即ち徒らに理念に囚はれ技術の末梢に趨りて著しき非能率又は融部面に於ても之に対応し得るが如き方策を採らねばならぬ。

## 第二節 圏内各地域の流通貨幣

るものでない限り、当分の間流通を認めて差支はない。 数が確定せられることを便利とするが、其等は暫く従前の例に とい、今後事態の変化に応じて考慮を加へられるものと前提す る。各地域の旧通貨は早晩、新設又は改造せられる中央銀行機 る。各地域の旧通貨は早晩、新設又は改造せられる中央銀行機 る。各地域の通貨政策を確立するに当つては、占領地域の行政区

とに止むべきである。とに止むべきである。とに止むべきである。要の最小限度に於てのみ金を商品として決済手段に利用するこ結果となるが故に、共栄圏通貨制度は金との関係を離脱し、必は金の産出に恵まれたる米英の経済的支配力を持続せしむるの

各地域には潮次に中央発券銀行を設立又は調整して其の発行を流通せしむべきであるが、中には経済発展の情態がそれを発行流通若くは便宜上他地域銀行券の流通を認める場合も生ずるであらう。又将来我が国力の十分に浸透せる場合には、我がるであらう。又将来我が国力の十分に浸透せる場合には、我がるであらう。

## 第三節 各地域の通貨発行制度

料 6

券機関たらしめる建前とすべきである。之を各地域の中心機関を融を統制し得るやう既存の中央銀行を整備し又は新設して発生がの事情なき限り原則的には中央銀行を設立して其の衡に立ち、の発行流通を規制することは之を国家の大権に属せしめ

235

き機関を設くる必要はあるまい。 ・機関を設くる必要はあるまい。 ・機関を設くる必要はあるまい。

て云へば、正貨準備の観念を廃するは勿論であつて、各銀行の最後に各中央銀行其他の発行機関に於ける紙幣発行準備に就

日資金の保有を必要とすべきも、対内的関係に於ては証券準備日資金の保有を必要とすべきも、対内的関係に於ては証券準備を以て足りる。準備の内容に就き画一的比率等によつて拘束する必要はない。

## 第四節 各地域通貨間の為替比率

組織の下に於けるとは自から性格を異にする。圏に於ける為替比率の意義並に其の決定の基準は自由主義経済敢てすることは却つて機械的束縛とさへなる惧れがある。共栄

との限界並に其の調和には大なる苦心を必要とする。との限界並に其の調和には大なる苦心を必要とする。との限界並に其の調和には大なる苦心を必要とする。との限界並に其の調和には大なる苦心を必要とする。

### 第五節 為替比率決定の基準

つて之を強行し得る如きも、経済的現実を無視し、今後の動き算比率は政治的考慮に基き任意に之を決定し、政治的圧力によ現実の事態は無視すべきではないのであつて、各地域通貨の換り、各地域の産業並に生活に対する適応性を持つてゐる。此のり、各地域の通貨には自から歴史性あり、価値関係の 連 続性 あ

右の如き考慮を欠いて、現地の経済情勢に対し不当なる為替右の如き考慮を欠いて、現地物資の買付は其の時までの価値を不当に低めた場合には、現地物資の買付は其の時までの価性ぜざるを得ない。之を防止するが為めに外側より諸種の統制生ぜざるを得ない。之を防止するが為めに外側より諸種の統制生ぜざるを得ない。之を防止するが為めに外側より諸種の統制を強化する時は、終にほ経済流通自体の膠着を惹起するの外はを強化する時は、終にほ経済流通自体の膠着を惹起するの外はない。之は現に北支に於て見られる現象である。

結局輸出価格の改訂を要求されることになる。要するに南方経費を惹起し、之が輸出物資を含めたる一般物価に波及すれば、為替、日本物資の獲得不足により、先づ対日輸入物資の価格機の現地物資の質付をなし得るけれども、現地側に於ては円

資

237

料 6

である。為替比率の決定に対しては先づ大凡の合理的基準をのである。為替比率の決定に対しては先づ大凡の合理的基準をのである。為替比率の決定に対しては先づ大凡の合理的基準をのである。為替比率の決定に対しては先づ大凡の合理的基準をのである。為替比率の決定に対しては先づ大凡の合理的基準を必要とし此の基準に対し適度の政治的考慮が加へられるとき、必要とし此の基準に対し適度の政治的考慮が加へられるとき、必要とし此の基準に対し適度の政治的考慮が加へられるとき、必要とし此の基準に対しる方面を開始の方法、即ち、貿易外収入、「クレデット」設定、集貨運輸の的に為替比率に反映せしめられる必要はない。他の有らゆる決め方法、即ち、貿易外収入、「クレデット」設定、集貨運輸の的に為替比率に反映せしめられる必要はない。他の有らゆる決方法を考慮に入れて、綜合的に大なる無理のない比率を定める方法を考慮に入れて、綜合的に大なる無理のない比率を定める方法を考慮に入れて、綜合的に大なる無理のない比率を定める方法を考慮に入れて、綜合的に大なる無理のない比率を定める方法を考慮に入れて、綜合的に大なる無理のない比率を定める方法を考慮に入れて、綜合的に大なる無理のない比率を定める方法を考慮に入れて、綜合的に大なる無理のない比率を定める方法を表する。

国際収支の関係により、為替の需給関係によつて、現実の比率若くは金買入価格の比較によることであつて、之を基底として率を決定する第一の基準とされたものは、貨幣単位の含有金量率を決定する第一の基準とされたものは、貨幣単位の含有金量率を決定する第一の基準とされたものは、貨幣単位の含有金量率を決定する第一の基準とされたものは、貨幣単位の含有金量を決定する場合により、為替の需給関係によつて、現実の比率を算定することは容易である。

其の国の物資供給力によつて裏付けらるべきものなりとの見地 其の国の経済力全体の反映に外ならずして、一国通貨の価値は することは、緊急の必要事である。第三は、 に、各地域に就て綜合的比較の可能なる如き指数の作成に着手 に斯かる指数の作成は一般経済政策の実施にも参考となるが故 其の価格指数の比較を基準とすることは就中合理的である。殊 せよ、主要食料品、主要生産物等の中より数種の物資を選び、 ばならぬ。当面の問題としては、理論的には不十分なるものに 事実上之を基準とする場合には、更に各地域に於ける物価形成 の具体的諸条件を分析理解したる上、綜合的判断を下さなけれ のであるとは云へない。それは方向としては妥当であっても、 ゐる物価指数そのものが当面の為替比率を算定すべき適正のも る物価指数を得ることには困難がある。既に各地域に成立して 自然価格が決定され、需給関係によつて市場価格が決定される の指示する所である。然し適当なる比較物資を見出し、適正な 価格水準の比較によるべしとするものであつて、隣買力平価説 日に於ては全く其の意味をなさない。第二は各国の主要物資の 本位が既に其の意義を喪ひ、金基準制度の採用すべからざる今 と見る正統学派の価格理論を彷彿させるものであつた。然し金 を算定することであつた。それは恰かも生産費によつて財貨の 各国通貨の実力は

右の如き算定方式は政策的意味を含むが故に、一旦決定した右の如き算定方式は政策的意味を含むが故に、一旦決定した直外不変のものと考ふる必要なく、甚しき矛盾又は悪影響もて恒久不変のものと考ふる必要なく、甚しき矛盾又は悪影響も対円等価の現行応急措置が、格別の支障を生ずることなく維る対円等価の取らば、共は即ち対円等価が妥当なることを実証されば改変する必要はない。各地域の経済情勢に即応して適時なれば改変する必要はない。各地域の経済情勢に即応して適時に調整を加へることとすればよい。

日本以外の各地域相互間の通貨比率は、各通貨の対円関係か

いることは出来ない。蓋し日本国と各地域通貨との比率は、落しく的条件に立脚し又は理論的に決定されたものではなく、著しく的条件に立脚し又は理論的に決定されたものではなく、著しく的条件に立脚し又は理論的に決定されたものではなく、著しく的条件に立脚し又は理論的に決定されたものではなく、著しくは各々異なるべきを以て、単純に算術的裁定のみに委ねるときは各々異なるべきを以て、単純に算術的裁定のみに委ねるときは各々異なるべきを以て、単純に算術的裁定のみに委ねるときは各々異なるべきを以て、単純に算術的裁定のみに委ねるときは各々異なるべきを以て、単純に算術的裁定のみに委ねるときは否は、先づ対日比価を基準とした裁定方法によって算出し、上率は、先づ対日比価を基準とした裁定方法によって算出し、上率は、先づ対日比価を基準とした裁定方法によって算出し、上率は、先づ対日比価を基準とした裁定方法によって算出し、一方に対して表定するとを修正を加ふる外良法はない。

なるに連れてこの問題を取上げる必要は加つて来るべく、現実がことである。之も両国通貨の実力、経済の実勢、交易必要度いことである。之も両国通貨の実力、経済の実勢、交易必要度が、、従来の情勢的関係を其の儘持続することは全く根拠のなが、である。之も両国通貨の実力、経済の実勢、交易必要度が表するに連れてこの問題を取上げる必要は加つて来るべく、現実をあるに連れてこの問題を取上げる必要は加つて来るべく、現実をあるに連れてこの問題を取上げる必要は加つて来るべく、現実をあるに連れてこの問題を取上げる必要は加つて来るべく、現実をあるに連れてこの問題を取上げる必要は加つて来るべく、現実をあるに連れてこの問題を取上げる必要は加つて来るべく、現実をあるに連れてこの問題を取上げる必要は加つて来るべく、現実をあるに連れてこの問題を取上げる必要は加つて来るべく、現実をあるに連れている。

資

239

料 6

に対処策を決定する必要を生ず。

## 第六節 為替比率の維持安定方策

南方圏に於ける為替比率の維持は支那に於けるよりは遥に容易であることを予想し得る。南方地域に於ける対欧米貿易杜絶及での点より見れば南方地域の貿易は縮少した規模に於ても依収支の点より見れば南方地域の貿易は縮少した規模に於ても依収支の点より見れば南方地域の貿易は縮少した規模に於ても依収支の点より見れば南方地域の貿易は縮少した規模に於ても依収支の点より見れば南方地域の貿易は縮少した規模に於ても依収支の点より見れば南方地域の貿易は縮少した規模に於ても依収支の高から、外的条件によつて混乱に陥れる上に配当利子其他の海交郎に於けると異り、我方に対抗する強力な土着経済はないのであるから、外的条件によつて混乱に陥れる上に配当利子其他の海交郎に於けると異り、我方に対抗する強力な土着経済はないのであるから、外的条件によつて混乱に陥れる上に配当利子其他の海と見てよい。換言すれば、我方の軍事的産業的要求によって混乱に陥れるとしても之に対しては統制可能の程度は大なるが故に為替比率の維持は支那に於けるより容易である。

れば交流は円滑に行はれないと云ふ基礎事情が作上げられるな経済交流の諸条件が日本の手によつて確保され日本を通じなけ民がの地位を確立することは絶対に必要であるが、各地域間の

た比率を承認すべき心理的基礎が形成される。 類することとなり、従つて為替の方面に於ても新たに決定され類することとなり、従つて為替の方面に於ても新たに決定され

常設する必要があるものと考へられる。

各地域通貨の価値を維持せしむるためには自立主義により、各地域通貨の価値を維持せしむるためには自立主義により、である。通貨膨脹のために或る程度の貨幣価値の低落を来たすことは一般的傾向として避け難いことであつて、それに応じて為をは一般的傾向として避け難いことであつて、それに応じて為めためには全共栄圏の通貨及び貿易状態を不断に考察しつつ必ずれた。而して右の如き複雑徴妙なる通貨政策を運営して行っためには全共栄圏の通貨及び貿易状態を不断に考察しつつ必くためには全共栄圏の通貨及び貿易状態を不断に考察しつつ必くためには全共栄圏の通貨及び貿易状態を不断に考察しつつ必くためには全共栄圏の通貨及び貿易状態を不断に考察しつつ必くためには全共栄圏の通貨及び貿易状態を不断に考察しつつ必らにじ適切なる施策を考究するしまるためには自立主義により、

## 〔資料7〕 荒木委員会報告書

# 問題でレーンウッツ体制と我が国参加に関する諸

一、ブ協定参加の可否

準の向上等も果して各加盟国に於いて等しく顕現するか、多大 り、更にブ協定の目的として掲げる、各加盟国に於ける屋傭水 限せられ、将来に於ける大なる発展も先づ不可能となるのであ されず、為替管理の施行亦禁止せられ、極めて活動の余地は制 の疑問が存すると云はねばならぬ。 資割当額の外迄は自由であり、これを超へる時も出資割当額の 符をかけ得べくもない我が国にとつては大きな利益であらう。 のであるから、金生産高も少く且つ輸出能力に早急に多大の期 2倍に達する迄は年々出資割当額の払づつは許容されると云ふ で差支へないのであり、而も此れを対価とする外貨の獲得は出 金に依る払込みはそのがにて足り残額は自由通貨を以て払込ん は大きな魅力たるを失はない。即ち基金に対する出資割当額中 て、それに数倍する国際収支決済能力を獲得するのであり、此れ は我が国の如き将来に於ても支払超過を懸念される国に於いて 併し乍ら、一旦此れに参加するや、平価変更の自由は殆ど許 ブ協定参加に依り、何よりも先づ一定の金出資を見返りとし

いてにしろ、再建するかと云ふことであり、此の再建の業の困題は、如何にして崩壊し去つた国民経済を許容された範囲に於するのであるが、翻つて考へるに、我が国の当面する最大の問するの如く、ブ協定参加には、利益と共に少なからぬ不利も存

定には参加すべきである。とになるのである。ブ協としても、それの与へるクレディットが如何に此の再建を促ぬとしても、それの与へるクレディットが如何に此の再建を促ぬとしても、それの与へるクレディットが如何に此の再建を促験画商金融場裡よりのシャットアウトを意味するものであるに際通商金融場裡よりのシャットアウトを意味するものであるに際通商金融場裡よりのシャットアウトを意味するものであるに際通商金融場裡よりのシャットアウトを意味するものであるになってをや。此れへの参加は戦後の一新せる国際経済組織への参加を意味し、此れに依つて始めて自由な交易が許され、世界を加を意味し、此れに依つて始めて自由活動の制約を免れ難を直視するならば、仮令それに依つて自由活動の制約を免れ難を直視するならば、仮令それに依つて自由活動の制約を免れ

## 二、加入と我が国民経済再建との関聯

7

料

今後我が国は戦前の五六・四%にすぎぬ三八三万平方粁の国今後我が国は戦前の五六・四%にすぎぬ三八三万平方粁の国会に対が国は経済は再建され運営されて行い。此の点を中心として我が国民経済は再建され運営されて行いのであり、此の意味に於て此れを根本条件として経済再建のくのであり、此の意味に於て此れを根本条件として経済再建のよいであり、此の意味に於いて把握するを要するのである。

き二側面を同時に解決するものとして、既に説得力を失つては するかの問題に答へるものでなくてはならない。問題の上の如 らず、日本経済の孤立の如きはあり得ないことがわかる筈であ れば、自給自足経済乃至それに近いものは全く不可能と云はざ ゐるが農業立国論がある。併し乍ら、日本経済を少しく吟味す いて食糧を調達し、他方に於いて完全雇傭の実現に近づかんと 経営の適正規模を決定し、それに達せざる零細経営をなくする 化を一層激化するに止まり、日本農業に於ける封建性の払拭を る。他方履傭関係より見るも、上の如きは農業経営規模の零細 るを得ず肥料・食糧・衣料等々に亘つて輸入はこれを避くべか 不可能ならしめると云はざるを得ない。理想論としては、農業 性と共に、ここに経済再建に於ける国際貿易の重要性が求めら く商工業に活路を求めることになるであらう。食糧輸入の必然 ぬことになるであらう。かくて、爾余の人口は国際貿易に結びつ やう進まねばならない。此の時農業人口は恐らく一千万を超え かかる綜合計画は、縮少した日本経済が如何にして一方に於

のであり、此の負担は到底国内原料に依る生産品の輸出のみをと、今や逆転すべき貿易外収支の支払勘定とを支へねばならぬ今後の我が国際貿易は、何よ りも 必需物資の相当量の 輸入

241

資

る。

いのである。れを輸出することに依つて得られる利得を以て充さねばならなれを輸出することに依つて得られる利得を以て充さねばならな以てする能はず、収支の不均衡は、輸入原料を生産加工し、こ

る以上、重要な支払手段となすことはできない。払助定、等より成る支払勘定が国内原料に依る輸出額、等より成る受取勘定とバランスせねばならぬ料に依る輸出額、等より成る受取勘定とバランスせねばならぬ払助定、必需物資輸入額、輸出品原材料輸入額、貿易外収支支即ち、必需物資輸入額、輸出品原材料輸入額、貿易外収支支

の国際収支尻の決済に用ゐられると共に、他方それを対価としの国際収支尻の決済に用ゐられると共に、他方それを対価としぬる基金よりのクレディットの供与及び復興開発銀行よりの復趣資金の輸入等は此の間にあつて、一方収支均衡するに至る迄な程度に於いて困難であると云はねばならず、国際通商の発展とその均な程度に於いて困難であると云はさるを得ない。ブ協定参加にな程度に於いて困難であると云はざるを得ない。ブ協定参加にな程度に於いて困難であると云はざるを得ない。ブ協定参加にな程度に於いて困難であると云はざるを得ない。ブ協定参加にな程度に於いて困難であると云はざるを得ない。ブ協定参加になる基金よりのクレディットの供与及び復興開発銀行よりの復興資金の輸入等は此の間にあつて、一方収支均衡するに至る迄以上の本意を提供している。

すであらう。
ての生産手段の輸入等に依り生産を促進する呼び水的役割を果

重要であると云はねばならない。

 対協定参加と我が国経済再建との関聯は此の点に於いて最も

の考察と直接の関聯は持たぬこととは云へ、大いに注目すべき を左右する強力な因子として作用することは、ブ協定について の数の失業者が今後の日本の、管に経済のみならず諸般の動向 自然に縮少せしめられた日本経済の枠の外にはみ出した未曾有 経営規模の過少零細化に堕する懸念が少しとせぬのである。不 とても一歩を誤ると、従来の如き商業人口比率の過大化、農業 一の大きな課題的役割を担ふことは明白であるが、かかる方向 国内新産業の吸収する所となるとも云はれる。国内市場開発が なつても、此の部門に失業が吸収されるものとは考へられな 答へは楽観的では決してあり得ない。如何に外国貿易が盛んに 残ることは特に注意に値する所である。先に述べた如く農業人 い。輸出産業が勃興し、食糧問題が解決された暁には、失業は 業に活路を求めることが果して可能なりや否やと問ふならば、 口を一千万程度を以て打切り、商余が国際貿易に結びつく商工 ンスが維持されるも、尚極めて重要な問題として雇傭の問題が 併し乍らおほよそ以上の如き関係に於いて我が国経済のバラ

ると云はねばならない。

平価変更の自由はこれを認められぬ以上、若し財政の不均衡が 定への加入は為替管理の撤廃を義務づけるものであり、 持の困難を来すが故にである。平価を維持する能はず、平価切 経済は世界経済場裡に再起不能となるであらう。戦後経営に件 れることがあり、万一かかる事態に立ち到るならばもはや日本 許可なくしてこれを強行する時は基金よりの強制脱退を命ぜら り下げをなすに当っては、基金の許可を要するのであり、もし 将来ブ協定への加入は、財政面に於ける確たる見通しとなみな 要請は、日本財政を一のディレンマに陥し入れるものであり、 またなさんとしてなし得ない今日に於いて、ブ協定の右の如き ふ異常な困難は、到底財政のバランスを保たしめず、緊縮財政 みならぬ決意とを要求するであらうし、加入以後はデフレーシ き深刻な失業問題との関聯が存在するのである。 ブ協定参加は又我が国財政にも深刻な関聯を持つ。蓋しブ協 ンフレーションとして顕現するに至るならば、直ちに平価維 ンの線に沿はざるを得ぬであらう。そうしてここに上記の如 しかも

促進、円滑化を通じ、経済再建に資する所があると 云 ひ 得る以上を綜括するに、ブ協定参加は、生産面に於いては貿易の

資

243

料 7

果として出で来ると云へば足りるであらう。果として出で来ると云へば足りるであらう。勿論生産の向上は財政面に対する重圧を軽減する如ぐ作用し、財政面の重圧は生産を阻害する如く作用するのであり、って、此れは参加の時期、平価決定等の問題に通ずるものであって、此れは参加の時期、平価決定等の問題に通ずるものであって、此れは参加の時期、平価決定等の問題に通ずるものであって、此れは参加の時期、平価決定等の問題に通ずるものであって、此れは参加の時期、平価決定等の問題に通ずるものであって、此れは参加の時期、平価決定等の問題に通ずるものであると云ひ得よう。金融物価等との関聯も、寧ろ間接的であり、ると云ひ得よう。金融物価等との関聯も、寧ろ間接的であり、ると云ひ得よう。金融物価等との関聯も、寧ろ間接的であり、ると云ひ得よう。

## 三、ブ協定参入と我が国金融体制

かかる金本位の維持については、特に金ストックの少い我が国場合に於いては、平価維持の努力が払はれねばならない。此れは、に於いては、平価維持の努力が払はれねばならない。此れは、に於いては、平価維持の努力が払はれねばならない。此れは、に於いては、平価維持の努力が払はれねばならない。此れは、であり、本位の意味をかく解するならば、加盟国通貨制度は此のであり、本位の意味をかく解するならば、加盟国通貨制度の運営とになる等である。進んで云ふならば、加盟国通貨制度の運営とになる等である。進んで云ふならば、一国通貨制度の運営とになる等である。

なく、現在のままで結構なりと信ずる。 いかき国に於いては、聡明且つ断固とした管理が不可欠である。此の意味に於いて、金本位と云はらと何と云はらと、管理を行はず、尚且つ均衡が成立すると唱へる誤りを犯しては理は強く作用せねばならず、所謂金の自動的調節作用に顧つて理は強く作用せねばならず、所謂金の自動的調節作用に顧つての如き国に於いては、聡明且つ断固とした管理が不可欠であの如き国に於いては、聡明且つ断固とした管理が不可欠であ

です、結局環境の圧力に支配されてずるずるインフレーションでず、結局環境の圧力に支配されてずるずるインフレーションでず、結局環境の圧力に支配されてずるずるインフレーションを招来する従来の如きことが断じてあつてはならず、万一しかりとせんか、今度は直ちに平価維持不能を来し、再建経済の破りとせんか、今度は直ちに平価維持不能を来し、再建経済の破り、若しこれにしてなし得ずとする決意が要請される所以であい、若しこれにしてなし得ずとするならば、その場合はより拘めである屈伸制限準備制に拠るがよいであらう。(此の際に次のである屈伸制限準備制に拠るがよいであらう。(此の際に次いて、比例準備制は金量の少い我が国では採用に適せぬものの如くである。)

か。ブ協定に参加するためには、 すぎるのであり、やはり準備率法定迄行くべきではなからう 引政策のみでは、 我が国には割引く程の商業手形が存在せず、公開市場操作、割 通銀行との関係については、聯邦準備制に於ける如く、後者が 前者に法定率の準備預金を持つやら規定することが望ましい。 かくて此の政府の出張機関たる現状が清算され、その独自性が 的緊縮が要望される時、かかる機構の存続は望ましくなく、何 得ず、戦時にあつてはさてこそ此の機構を通じてインフレーシ 依つて以て日銀を政府の出張機関たらしめるものと云はざるを ことが必要であると考へられる。 確認されることが必要なのではないであらうか。次に日銀と普 よりも日銀の中央銀行としての地位が再確立されねばならず、 ョンが有効に発展したのであった。併し乍ら、今や財政の徹底 最後に日本銀行の機能についてである。<br />
現行日銀法は完全に 中央銀行の普通銀行統制手段としては微弱に 中央銀行が相当に強力である

四、加入に関する諸条件

#### A 参加の時期

り相扶ける関係にあり、ブ協定に依り獲得することのできるク先に述べたやうに、ブ協定参加と我が国経済再建とは、相よ

度の経済再建なくしてはブ協定参加も不可能と云はねばならな ことは、加入に当つて決定される平価を直ちに維持し得なくな レディットが経済再建の呼び水的役割をつとめる一方、或る程 縮を始め、戦時経済の余波もどうやら鎮めることが出来た相対 して作用するにすぎない。参加の時期は、擬制的貨幣資本の収 亦甚だしく不均衡を示してゐる時に於いては、仮令加入を許さ 貨幣資本の膨脹が存在し、生産何等軌道に乗つて居らず、 い。蓋しインフレーション進行の期間に於いてこれに加入する 的安定期を可とするであらう。此の時期に於いて、 る危険が多いからである。 乱が静まつた限りに於いて、早い程加入の利益を多く享受し得 り返して云ふならば戦時よりいとすじ引いてゐた経済秩序の混 れて加入に依る利点の効用は減退すると云はねばならない。緑 らうからである。更に時を過して安定度が高まると、それにつ 利点に対し再建途上の経済特に生産が最も鋭敏に作用するであ たとするも、自由貿易は国民経済に対する投機的攪乱要素と 又現在の如き実物の裏づけを喪った 加入に伴ふ 財政

成しとげ、その後此の加入の促進方を要請すべきであらら。更にポッダム宣言、賠償債務等の完全な履行を可能な限り早くとは思へない。唯我が国としては、大前提たる国内経済の整理、持続すると云ふ如き意向らしいから、早急に加入の時期が来る特にすると云ふ如き意向らしいから、早急に加入の時期が来るとは思いる。

#### B出資額

はねばならない。 との出資額の決定は重要な問題であると云が、国際通貨基金に於いては資金利用高はその出資額に依り制が、国際通貨基金に於いては資金利用高はその出資額に依り制度という。

资 料 7

245

察の領域を超えた問題である。何よりもポツダム宣言の忠実な

賠償債務の完済等が加入の前提条件をなすであららし、

尤もブ協定参加は厳然たる対外関係であり、如上の経済的考

の加盟に備へて保留して太過ないであらう。 とは他国との均衡がとれぬ気味がある。加ふるに、我が国がとれぬ気味がある。加ふるに、我が国が散敗国であり、ポッダム宣言に依り再建経済は極めて縮少され、大なることを希望し懸請するも、大体一億弗程度に落着くのの大なることを希望し懸請するも、大体一億弗程度に落着くのの大なることを希望し懸請するも、大体一億弗程度に落着くのの大なることを希望した。

#### C平価の決定

であるからである。

今平価を他国に比し割安に定める時は輸出によく、反対に他 今平価を他国に比し割安に定める時は輸入によいことは明らかである。第 国に比し割高に定める時は輸入によいことは明らかである。第 はつてきた故に、此度はこれはないであらうが、過少評価の可 はつてきた故に、此度はこれはないであらうが、過少評価の可 能性はなきにしもあらずと想像せられる。世界各国が商品を売 り焦つた当時は過少評価が確かに有利であつたが、現在にあっ り焦った当時は過少評価が確かに有利であったが、現在にあっ り焦った当時は過少評価が確かに有利であったが、現在にあっ り焦った当時は過少評価が確かに有利であったが、現在にあっ り焦った当時は過少評価が確かに有利であったが、現在にあっ

> を加の時期と密接な関係にあり、望ましい平価が参加の時期の 能を予想して、それに有利なやうに例へは稍低目にと云った風 態を予想して、それに有利なやうに例へは稍低目にと云った風 に修正を加へるを以て上策とすべきである。勿論過大評価も不可 を加の時期と密接な関係にあり、望ましい平価が参加の時期の 推移につれて変化するものであることは特に注意を要する点で ある。

# 「資料8」 あとがきに代えて(『金融論選集』」)

石橋進山

ったことは、まことに喜びにたえない。 発展し、全国的の大組織と斯界に貢献する実力とを備えるに至 発展し、全国的の大組織と斯界に貢献する実力とを備えるに至 で、いささか微力をいたして創立した本学会が、戦後かように で、いささか微力をいたして創立した本学会が、戦後かように で、いささか微力をいたして創立した本学会が、戦後かように で、いささか微力をいたして創立した本学会が、戦後かように

『金融学会会報』復刊第一号に記載してある通り、昭和十八年金融学会が、この名前で創立されたのは、昨年六月発行の

のぼるのである。 しかし、この学会が、かく昭和十八年に創 である。 しかし、この学会が、かく昭和十八年に創

大正三―七年の世界戦争後のわが国の経済界は、一時回復は の為替相場は著しく下落した。為替相場は、その後一時回復は の為替相場は著しく下落した。為替相場は、その後一時回復は したとはいえ、為替市場は、総えず不安に襲われた。 したとはいえ、為替市場は、絶えず不安に襲われた。 したとはいえ、為替市場は、絶えず不安に襲われた。

要があるとの論が盛んに起った。を欠くとの非難が(総裁井上準之助氏に対する個人的非難も加を欠くとの非難が(総裁井上準之助氏に対する個人的非難も加要があるとの非難が、(総裁井上準之助氏に対する個人的非難も加

料 8

で続いた。最も熱心にこれが討議に加ったのは井上辰九郎、た。毎月大体一回の研究会が開かれ、昭和二年の金融恐慌後また。毎月大体一回の研究会が開かれ、昭和二年の金融恐慌後また。毎月大体一回の研究会が開かれ、昭和二年の金融恐慌後また。毎月大体一回の研究会が開かれ、昭和二年の金融恐慌後また。毎月大体一回の研究会が開かれ、昭和二年の金融という。

資

247

望』等として発表された。 望』等として発表された。 の諸氏と、それに私などであった。研究の結果は『中央銀行制の諸氏と、それに私などであった。研究の結果は『中央銀行制郎、志村源太郎、志立鉄次郎、清水文之輔、杉野喜精、瀬下清野々村金五郎、久保田勝美、山崎覚次郎、矢作栄蔵、三浦銕太野々村金五郎、久保田勝美、山崎覚次郎、矢作栄蔵、三浦銕太野々村金五郎、大作栄蔵、三浦銕太野々村金五郎、大作学蔵、三浦銕太野々村金五郎、大作学蔵、三浦銕太野々村金五郎、大作学蔵、三浦銕太野々村金五郎、大作学蔵、三浦銕太野

金融研究会より寄付された。

本語のでは、りお付された。

本語研究会より寄付された。

本語研究会より寄付された。

ない、私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のた。私も委員として幹事役をつとめた。研究資金は三井銀行のおいて、日本の大学会に関係を対しませていた。

山 崎 覚次郎 (委員長) 荒 木 光太郎 五十嵐 直 三 大矢知 昇

金融制度研究会は「内外諸般の経済事情を考察し、我国が将

月『通貨制度研究会報告』として出版した。 に六十余名を算した。それらの研究の結果の一部は昭和九年二 その間研究に参加された学界及び実際界の専門家は、委員の外 る事項を研究する」という目的で、存続期間をまず一年とし 来採用すべき最も適切なる通貨制度及びそれに関係ある必要な しかし実際は一年半以上にわたって数十回の会合を重ね、

非常な熱意をもって、自ら銀行その他の金融機関首脳者を訪問 話の初めであったと思う。この創立に際しては殊に森広蔵氏が し、研究資金の募集を、ほとんど一手に引受けられたことは、 る必要があろう。こういうことが、高垣博士らの主張であり、 が国においてもまたこの際速かに戦後問題の研究にまで着手す 昭和十九年七月のプレトン・ウッズ通貨協定に 結実した)。わ 争の帰結するところは、いまだ明白でなかったが、英米におい われわれの今になお感謝おくあたわざるところである。 ては、すでに戦後の世界通貨に関する検討が始まった(それが は、特に高垣博士らの希望にもとづいたのであった。太平洋戦 いていた。昭和十八年に改めて金融学会創立の議が起ったの う媒体があって、通貨制度研究会に参加した人々の間の縁は続 十年の歳月が流れた。だが、この間も、幸に東洋経済新報とい 金融学会が昭和十八年に創立されるまでの間には、右から約

> も記したごとく、古くからの関係者の一人として、私の歓喜に の復興を見て、旧に勝る盛況を呈するに至ったことは、最初に 年からは、しばらく中絶する形を呈した。しかるに二十五年そ て集会も容易でなく、自然本会の活動も妨げられ、昭和二十二 たえざるところである。 太平洋戦争の末期から戦後にかけては、交通その他の関係に

昭和二十九年七月

(注) 通貨制度研究会の誤り。

(『金融論選集』」、所収)

資料9] 昭和二五年下期~二九年春季大会 プログラム

[昭和二五年下期総会] 於東洋経済新報社ビル

第一日 一二月一六日(土)

午前の部(九時半より)

一、開会の挨拶

二、研究報告

高垣寅次郎

台ケインズにおける管理通貨の思想について

早稲田大学講師

堀家文吉郎

口最近の長期資金をめぐる諸問題

午後の部(一時より) 日本銀行副総裁 二見貴知雄 日本興業銀行頭取 川北禎一

大蔵次官

長沼弘毅

金融業法について 東京銀行協会常務理事 研究報告

難波勝二

総 会

什会務報告

问規約改正の件

い役員改選の件

(三委員会報告

(計関西部会報告

四、懇親会

第二日 一二月一七日(日)

午前の部(九時半より)

料 9

五、研究報告

一銀行の信用創出について 関西大学教授

一金利政策の限界

慶応大学教授 千種義人

口経済学の現在及び将来

東京大学助教授 大石泰彦

巨長期沈滞理論の定式化について

名古屋大学教授 塩野谷九十九

閉会の挨拶

[昭和二六年上期総会] 於東洋経済新報社ビル

第一日 六月四日 (月)

午前の部(一〇時より)

会務報告並に協議 開会の挨拶

会長 高垣寅次郎

理事 山田秀雄

研究報告

一、消費者信用について 早稲田大学教授 矢島保男

一、預金通貨と支払準備政策 京都大学教授 中谷

午後の部(午後一時より)

一、最近の金融諸問題 大蔵省銀行局総務課長 福田久男

一、基本方程式と再生産式 小樽商科大学教授 天利長三

第二日 六月五日 (火) 一、貨幣の需要について 東京大学助教授 館 龍一郎

午前の部(一〇時より)

午後の部(一時より)

巨為替市場の安定性 白貨幣観と貨幣作用分析の型

神戸大学助教授 一橋大学教授 小島 清 矢尾次郎 森川太郎

資 249

研究報告

一、見返資金の本質について

一、信用創造の限界について 日本銀行調查局内国調查課長 横浜市立大学教授 極口午郎 吉野俊彦

午後の部(午後一時より)

研究報告

一、オーバー・ローンの本質と対策

富士銀行調査第一課長 紅林茂夫

ハンセンの利子論の解釈について

名古屋大学助教授 山崎研治

銀行券発行量と預金通貨との量的関係について

金融学説史上に於けるJ・スチュアー 立正大学教授 沖中恒幸

神戸大学教授 新庄 惊

閉会の挨拶

懇親会

[昭和二六年下期総会] 於神戸銀行協会ビル

第一部 研究発表会

第一日 一月一〇日(土)

一、開会の挨拶

二、研究発表

(3)再生産と貨幣経済 (2)信用創造の考察 (1)資本蓄積理論の方法論的反省 貨幣の有体化と無体化を中心として 金融経済研究所 名古屋大学 三輪悌三 岡本好弘

滋賀大学 石田興平

三、午餐

四、研究発表

似いわゆるシカゴ学派の金融政策について

関西学院大学 小寺武四郎 山口大学 安田 充

⑥滞貨金融の性格について

九州大学

岡橋

(5)流動性選好について

第二日 一一月一日(日)

一、研究発表

(9)貨幣経済の生理学と解剖学 (8)消費・貯蓄・投資の関係について ⑦乗数効果と国民所得の再分配 大阪大学 一谷藤一郎 神戸大学 一橋大学 田中金司 高橋泰蔵

二、午餐

三、研究発表(共通論題)

⑴資本形成と金融政策

大阪商科大学 川合一郎

大阪銀行 明治大学 西本憲次 小牧正道 三、午 四、研究発表 餐

(4)二元主義貨幣理論

(5) 貨幣はどこえ行く 千葉大学教授

大阪大学教授 傍島省三

佐原貨信

(6マーカンティリズムの為替理論の新解釈 松山商科大学教授

の為替相場としての洋銀相場について

山下字一

第二部

公開講演会

会場

大阪商工会議所講堂

一一月一〇日(土)午後三時より

講師及び演題

各国通貨間の交換性について

金融組織の再検討

七、閉会の挨拶 六、晚餐懇親会 五、総会

(3)資本蓄積と金融政策 (2)資本形成と金利政策

共通論題討論

一橋大学教授 山口 茂

第二日 六月二日 (月)

一、研究発表

山最近の国際金融について (9)ポンド貿易の問題点 (8)貨幣観に就いての一考察 神奈川大学助教授 阪口伸六郎 東京経済大学助教授 東京銀行常務 堀江燕雄 依光良整

高垣寅次郎

大島堅造

二、午 餐

三、研究発表

共通論題 金融制度の在り方

立正大学教授 沖中恒幸

第一銀行調査部長 井上

日本銀行調査局長 太田

四 共通論題討論

五 総 슾

251

(1)信用膨脹の限界

資

料 9

第一日

六月一日(日)

一、開会の挨拶

一、研究発表

[昭和二七年上期大会]

於東洋経済新報社ビル

(2)インフレの現段階的性格

近畿大学教授 竹島富三郎 名城大学教授 杉浦治七

中央大学教授 麓 健一

(3)発券制度の基礎理論について

閉会の挨拶

[昭和二七年秋季大会] 於東海銀行本部新館

第一月 一〇月二〇日 (木)

一、理事会

二、開会挨拶

三、研究発表

(1)支出決定における資幣的要因

(2)ケインズ理論の流通主義的性格 神戸大学講師 名古屋大学助教授 山崎研治 則武保夫

③通貨の増減と価格基準の変更 九州大学教授 岡橋 保

二、研究発表

(1)金融資本の歴史的性格 弁証法的展開としての

神奈川大学教授 園田

②インフレ下に於ける財貨生産についての一考察

(3)貨幣と金融用役 関西大学教授

同志社大学教授 長尾義三

安田信一

(4)利子率の制度性

大阪大学教授 高田保馬

三、日本銀行名古屋支店晚餐招待会

第二日 一〇月三一日 (金)

一、研究発表

(1)題未定

明治大学教授 望月 信

②シュムベーター体系の貨幣的側面についての若干の考察

立正大学教授 緑川敬

(3)ポンドとドルの平価切下 神戸大学教授 宮田喜代蔵

二、午餐会

三、研究発表

共通論題 (金利問題)

東海銀行調查部長 新山六郎

日本銀行調査局内国調査課長 吉野俊彦

大蔵省銀行局銀行課長 大月 高

四、共通論題討論

五 総会

東海銀行晚餐招待会

閉会の挨拶

実

【昭和二八年春季大会】 於明治大学研究所

第一日 六月五日 (金)

二、研究発表 開会の挨拶 会長 高垣寅次郎

(1)ケインズ利子論の吟味 立正大学助教授 M 弘

(2)銀行資本とその構造 九州大学教授 高木暢哉

Ŧ.

総会

第一銀行晚餐招待会

四、共通論題討論

日本銀行調查局欧米調查課長 渡辺孝友

名古屋大学教授 塩野谷九十九

三、午餐会

四、研究発表

(3)利子政策と投資活動 大阪大学講師 川口慎二

(4)貨幣のベェール性ー 実物的要因と貨幣的要因の関係

神戸大学教授 矢尾次郎

(5リカルド経済学における二つの貿易理論に就て

一橋大学教授 山口 茂

二、研究発表

五、明治大学晚餐招待会

第二日 六月六日 (土)

一、研究発表

(1)貨幣市場と資本市場に就て 横浜市立大学教授 樋口午郎

料 9

(2)析実単位に就て 早稲田大学教授 中村佐一

二、午餐会

三、研究先表

共通論題(金融政策と財政政策)

大蔵省銀行課長 谷村 裕

閉会の挨拶

第一日 一一月二日(月)

「昭和二八年秋季大会」

於京都大学経済学部

一、開会の挨拶

会長 高垣寅次郎

(1)複数為替レートについて 早稲田大学助教授 簡岡義一

(2)新中国の金融制度

神戸大学教授 宮下忠雄

三、午餐

四、研究発表

(3)産業革命における資本構成 八幡大学教授

(4)支払準備について 慶応大学教授 町田義一郎 宮崎力蔵

六、大和銀行招待会

(1) 南禅寺畔野村碧雲荘庭園鑑賞

253

資

(中晩餐会(於ミヤコ・ホテル)

第二日 一一月三日(火)

一、研究発表

(1)最近の英米金論争 和歌山大学講師 松村善太郎

(2)対外均衡と対内均衡についての一考察

関西大学教授 中川庸太郎

二、午餐

三、研究発表

共通論題(我国の資金計画)

資金計画とその方法 大蔵省理財局総務課長 吉田信邦

資金計画について

経済審議庁調整部財政金融課 熊田淳一郎

我国資金計画の経済的意義 一橋大学教授 高橋長太郎

共通論題討論

五、閉会の挨拶

[昭和二九年春季大会] 於早稲田大学文科系大学院講堂

第一日 五月三〇日(日)

一、開会の挨拶

二、研究発表

会長 高垣寅次郎

(1)ハミルトンの中央銀行設置案について

明治大学講師 藤岡雄治

(2)「意外の利潤」についての二、三の考察 東京都立大学助教授 長沢惟恭

经

四、研究発表

(3)繊維産業の金利負担 東京農工大学助教授 八坂筑紫

4利子つき資本の形態における物神と擬制

大阪市立大学教授

(5)アメリカ金融制度管見 一橋大学教授

高橋泰蔵

飯田 繁

五、総会

第二日 五月三一日 (月)

一、研究発表

(1)戦後アメリカの貨幣政策について

②戦後の日本の資本蓄積について 立正大学学長 石橋湛山

慶応義塾大学講師

安井孝治

二、午餐

三、共通論題研究発表

論題 -金融統制の組織

大蔵省金融制度調査室長 加治木俊道

日本銀行調查局内国調查課調查役 吉田雄三

神戸大学教授 新庄 博

四 共通論題討論

五 三菱銀行招待晚餐会

閉会の挨拶

金融学会年表

257

昭一九・九・一五 第三回理事会開催、昭和二〇年度委員会 第三回理事会開催、昭和二〇年度委員会 という という は前理事会開催、昭和二〇年度委員会 という は前理事会 は (会長制・一一 という は 一	一四・一・二二 『中央銀行制度研究会第一回会合   一四・一・二二 『中央銀行制度研究会第一回会合   一五・一・二一   『長調金融制度研究会   刊行   2・七・二   「金融制度研究会   元   元   元   元   元   元   元   元   元
昭二六・ 六・ 四 昭和二六年上期総会(於東洋経済新報社 2 ビル) 2 ・ 一・一○ 昭和二六年下期総会(於東洋経済新報社 2 ビル) 2 ・ 六・ 一 昭和二六年下期総会(於東洋経済新報社 2 ビル) 2 ・ 六・ 一 『金融学会々報』復刊第一号発行 2 ・ 一 ・ 二 昭和二八年秋季大会(於東海銀行本部新 三 一 第 和二八年秋季大会(於東部銀行本部新 三 一	昭一八・ 六・一七 金融学会創立議会 (於東洋経済新報社ビル・ 九・二) 第(回理事会開催、四委員会の設置を決・ 九・二) 第(回理事会開催、四委員会の設置を決・ 九・二九 第四委員会 (我が国に於ける金融機構整

#### 編集あとがき

ことを述べて「あとがき」とする。 ものであって、その間の事情等については「はしがき」に述べられている。ここでは本書の編集について、二、三の 本書は金融学会が創立四〇周年記念事業として行なった記念講演会と学会初期の事情調査の記録として刊行される

載を断念することとなった。御了解をお願いしたい。 い、高垣名誉会長の講演は、高垣先生から健康上の理由により原稿の整理加筆を辞退したい旨の御申出もあって、掲 まず、記念講演であるが、「金融学会創立四〇周年に寄せて」としてその記録を掲載させていただいたが、そのさ

つぎに、調査報告「金融学会の創立と初期の活動」については、いくぶん詳しく記しておこう。

参照していただければさいわいである。 「金融学会の創立と初期の活動に関する小史」は、問題提示をふくむ研究論文の性格をもたせているので、あわせて 読みづらいものになったかもしれないが、やむをえないことと考える。金融学会昭和五八年春季大会で田中が試みた そのさい資料にもとづく客観的記述を旨とし、記録性を持たせることを方針としたため、沿革の記述が形式的となり 第一部「金融学会の創立と初期の活動ー 一沿革史」には、前史を含めて学会の沿革を研究活動を中心に記述した。

なお、第一部第一章と第二章は田中、第三章は麻島の執筆である。

金融学会の創立と初期の活動

定価 3000 円

昭和59年5月20日 発行

編集兼発行者 金融学会 館 龍一郎 〒103 東京都中央区日本橋本石町1-4 振善口座3-6518 東洋経済新報社 東洋経済印刷株式会社 東原都豊島区高田3-12-9

る。金融学会の前身である金融制度研究会・経済制度研究会と通貨制度研究会も事務局を同社内においていたが、こ 「高橋亀吉文庫」に所蔵されており、参照することができた。 れら研究会の原資料は、一部の例外はあるが、 学会初期の文書類をかなりの程度に保存している。完備には遠いし汚損もあるが、ともあれ貴重な未公院資料であ ここで、とくに重要な資料の所在について一言しておきたい。東洋経済新報社内におかれている金融学会事務局は われわれが調査・編集・刊行の間にらけた多くの協力や便宜に対して、 同社にみあたらない。その多くのものが、日本証券経済研究所図書館 ここに改めて衷心より感謝の意を 堀 麻 田 文吉郎 昭 生 \_

表したい。

昭和五九年四月

終りに、

融学会報告Ⅰ』に連続するように考慮したものである。

には金融学会大会プログラム(昭和二五年下期―二九年春季)を追加したが、これは二九年秋季大会を記録した『金には金融学会大会プログラム(昭和二五年下期―二九年春季)を追加したが、これは二九年秋季大会を記録した『金

第三部には、資料と年表を収めた。資料は第一部に記した文献等のうち、とくに重要なものを選んだ。さらに資料

年一〇月六日)を、高垣先生と日本銀行百年史編纂室の諒解のもとに収録した。

「座談会」記録の補論として、

活動をされた個人を中心に、他の出席者もまじえて自由に話していただいた。この記録は、速記録に一応の整理を施

第二部は、長老の先生がたによる回顧談と座談会の記録である。回顧談は総括的な回顧を中心に、座談会は重要な

したものを、関係者の訂正加筆および追記を受け、さらに用語を統一し、見出しと補注を加えて成ったものである。

高垣寅次郎「深井英五元日銀総裁について」(日本銀行百年史編纂室講述、昭和五三